下関市男女共同参画に関する市民意識調査

報　告　書

令和７年３月

下　関　市

目　　次

Ⅰ　調査の概要
　1　調査の目的
　2　調査地域
　3　調査対象者および抽出方法
　4　調査期間
　5　配布・回収方法
　6　回収結果
　7　報告書の見方など

Ⅱ　回答者の属性
　1　性別
　2　年齢
　3　職業
　4　婚姻の有無
　5　共働きの有無
　6　家族構成
　7　子どもの有無
　8　居住地域

Ⅲ　調査結果
　1　各分野における男女の地位の平等感について
　2　家庭生活について
　3　子どもの教育について
　4　就労について
　5　仕事と家庭・地域生活等との両立について
　6　方針決定の場への女性の参画について
　7　男女間の暴力について
　8　性的少数者について
　9　男女共同参画社会について
　10　自由記述

Ⅳ　調査票

Ⅰ　調査の概要

Ⅰ　調査概要

１　調査目的

本調査は、下関市内の市民の意識や考え方、男女共同参画の現状を把握するため市民意識調査を実施し、併せて、次期、下関市男女共同参画基本計画策定（計画の改定）に向けた分析および課題抽出を行うことを目的として実施した。

２　調査地域

下関市全域

３　調査対象および抽出方法

下関市内在住、満 18 歳以上の市民 2,500 人無作為抽出により抽出

４　調査期間

令和 6 年 11 月 26 日～令和 6 年 12 月 10 日

５　配布・回収方法

郵送法・無記名方式・一部ＷＥＢでの回答

６　回収結果

発送数・・・2,500 名
回収数・・・847 名（郵送 733 名・ＷＥＢ114 名）
有効回答率・・・33.9％

７　報告書の見方など

（１）報告書中の「Ｎ＝」とあるのは百分率（％）を計算するときの母数となるサンプル数（回答者数）を示している。
（２）算出された百分率（％）は小数第二位を四捨五入して、小数第一位までの表示としているため、その合計が必ずしも 100％にならない場合もある。また、複数回答で質問している調査項目においては、その合計は 100％を超える。
（３）自由記述については、原則として原文のままとした。

Ⅱ　回答者の属性

Ⅱ　回答者の属性

１　性別

性別について、「女性」が 56.1%、「男性」が 39.2%、「答えたくない」が 1.3%、「無回答」が 2.5%であった。男性に比べて、女性がやや上回っている。

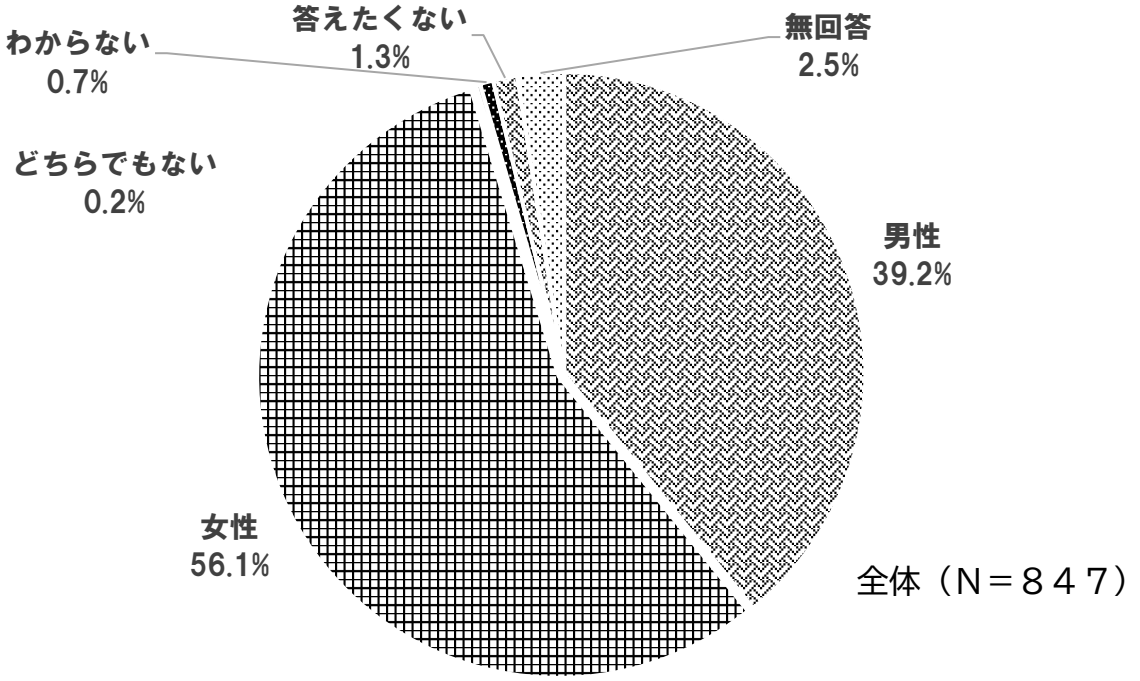

２　年齢

年齢について、「70 歳以上」が 40.7%と最も高い。ついで、「60 歳代」（19.7%）、「50 歳代」（13.8%）となっている。

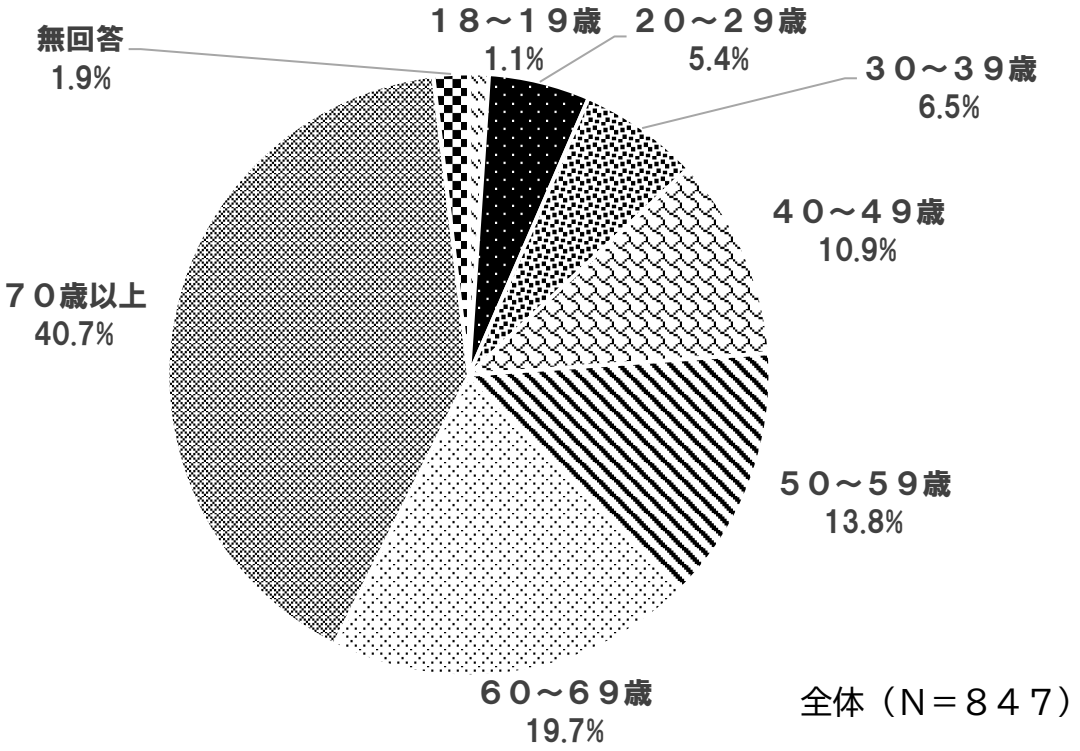

３　職業

職業について、「勤め人(正社員･正職員)」が26.8%と最も高い。ついで、「無職」(26.0%)、「勤め人（臨時・パート・アルバイト)」（17.6%）となっている。

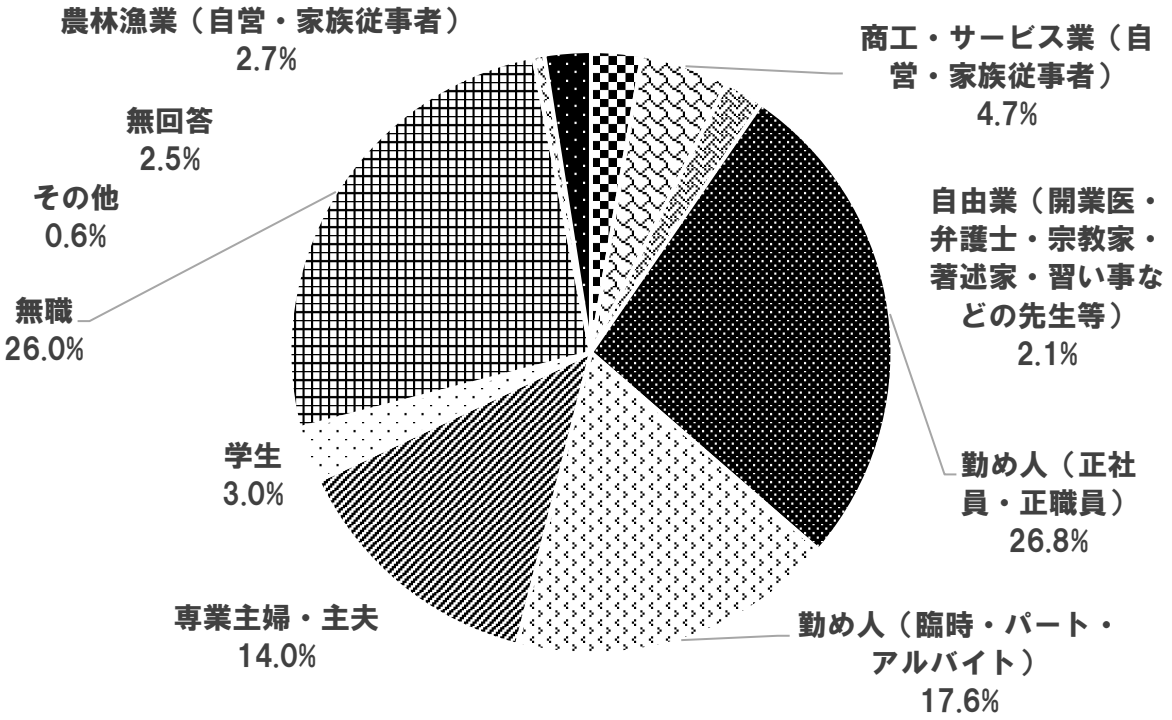

全体（N＝８４７）

４　結婚

結婚について、「結婚している」が 61.4%と最も高い。ついで、「未婚」(13.8%)、「離別」（8.3%）となっている。

配偶者または同居のパートナーの就労状況では、「結婚している」、「結婚していないが、パートナーと暮らしている」もののうち、「いずれも就労をしている」が 40.3%と最も高い。

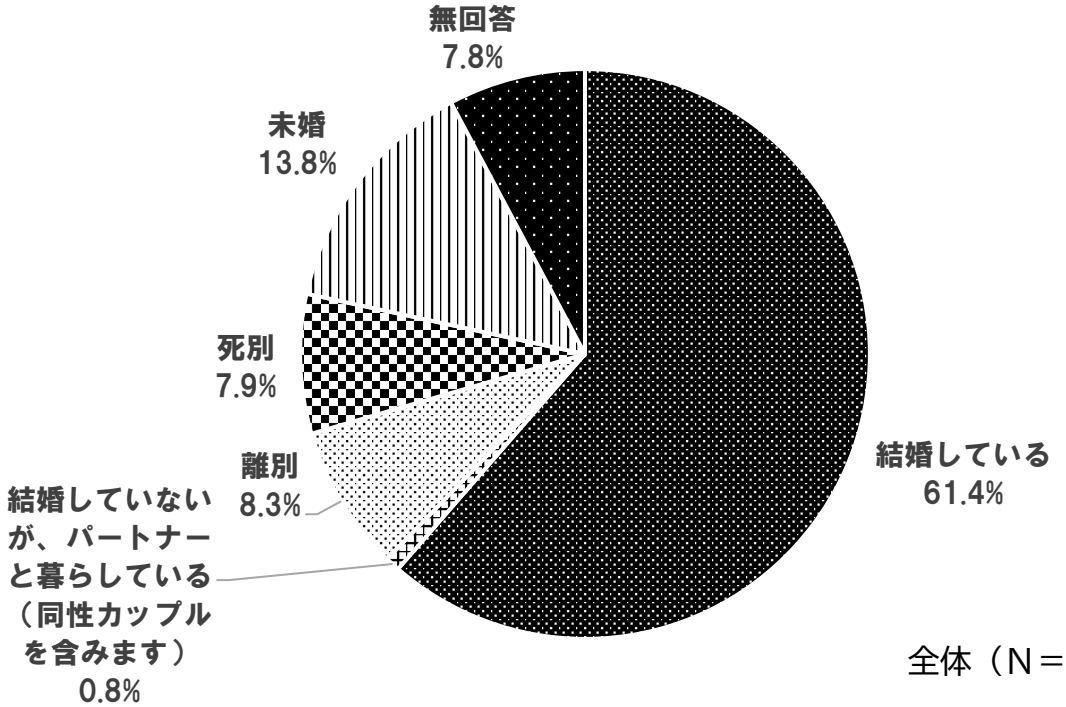

全体（N＝８４７）

【配偶者または同居のパートナーの就労状況】

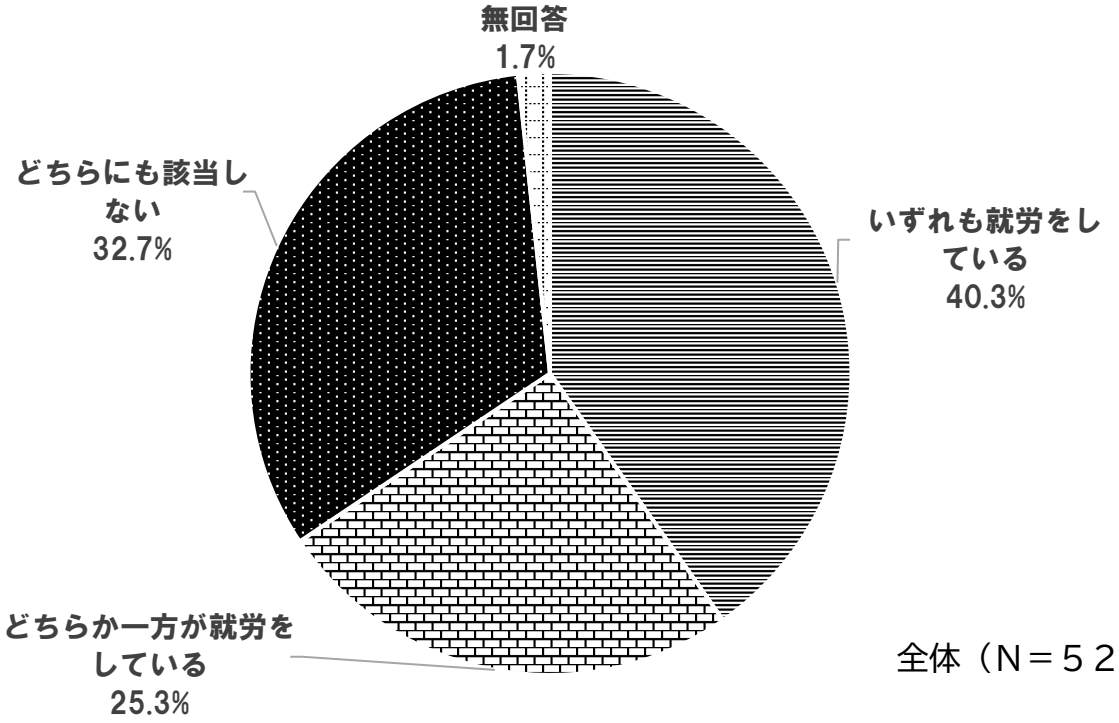

全体（N＝５２７）

※「結婚している」または「結婚していないが、パートナーと暮らしている」ものに関して調査

５　世帯構成

世帯構成について、「二世代世帯（親と子)」が 38.8%と最も高い。ついで、「夫婦のみ、またはパートナーと２人」(32.6%)、「ひとり暮らし」(15.1%）となっている。

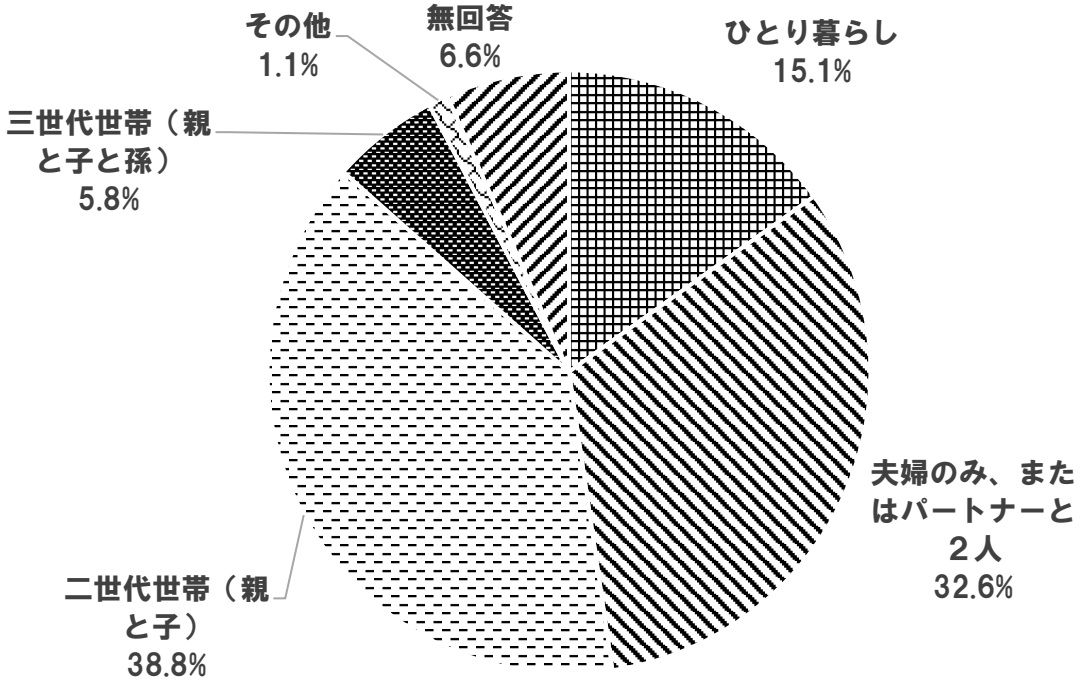

全体（N＝８４７）

６　子ども

子どもについて、「いる」が 70.1％と「いない」（22.8％）よりも高い。

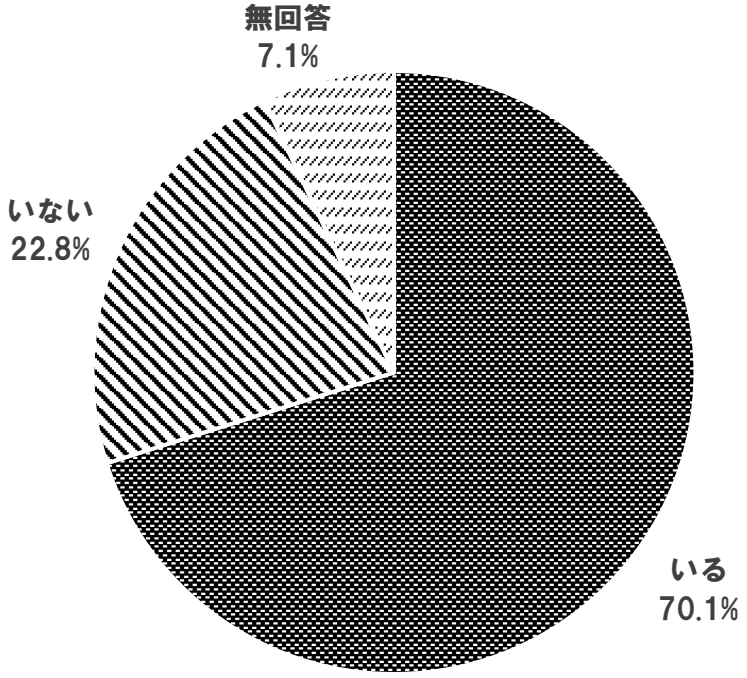

全体（Ｎ＝８４７）

７　居住地区

「本庁管内」が 24.9％と最も高い。ついで、「山陰地域（川中・安岡・吉見・勝山・内日支所管内）」(24.2％)、「山陽地域（長府・王司・清末・小月・王喜・吉田支所管内）」(18.4％)となっている。

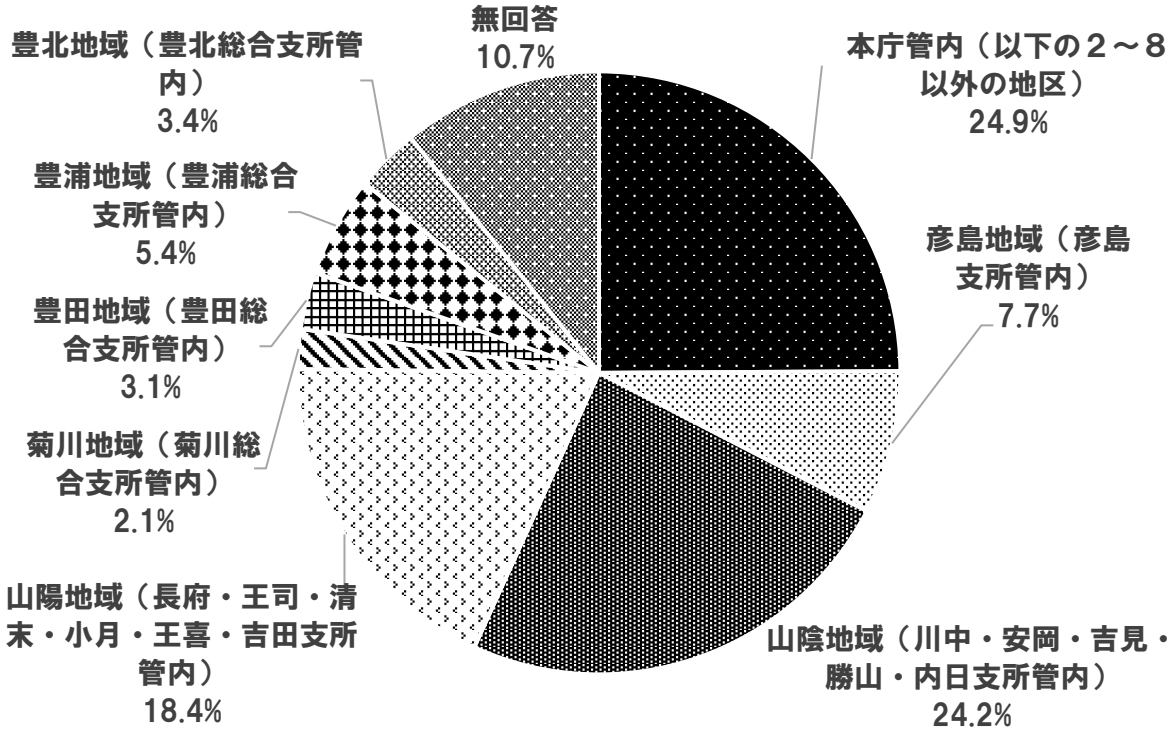

全体（Ｎ＝８４７）

Ⅲ　調査結果

Ⅲ　調査結果

１　各分野における男女の地位の平等感について

問１　あなたは、次の①から⑧の各分野において、男女平等になっていると思いますか。

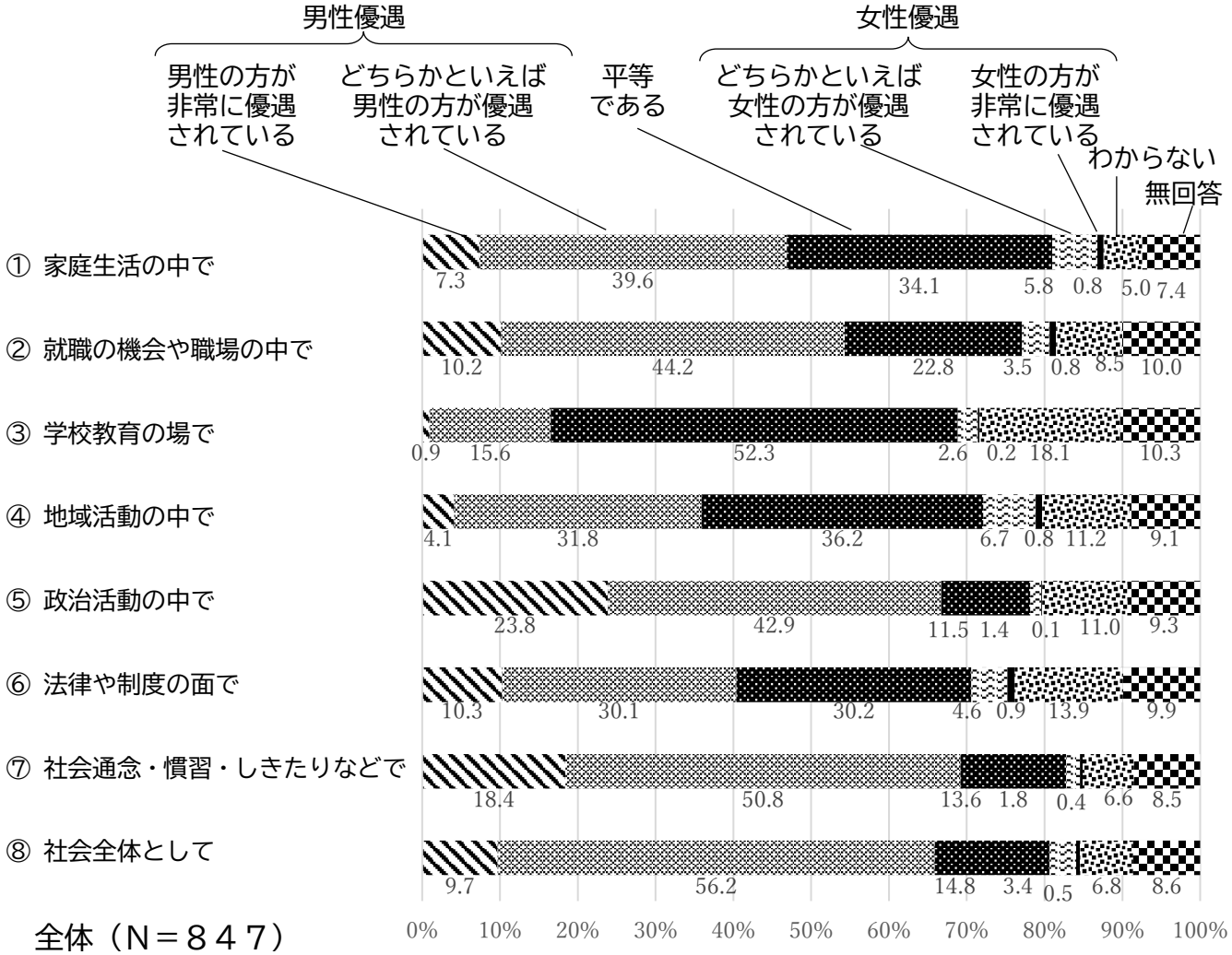

全体（Ｎ＝８４７）

各分野における男女の地位の平等感について、「平等」との回答が「③学校教育の場で」において 52.3%と最も高く、次いで「④地域活動の中で」が 36.2%、「①家庭生活の中で」が 34.1%、「⑥法律や制度の面で」が 30.2%となっている。

一方、「⑤政治経済活動の中で」、「⑦社会通念・慣習・しきたりなどで」、「⑧社会全体として」において「平等」との回答は1割台と低くなっている。

また、すべての項目において『男性優遇』(「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた割合)との回答が、『女性優遇』(「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」を合わせた割合)との回答を上回っており、「⑤政治経済活動の中で」、「⑦社会通念・慣習・しきたりなどで」、「⑧社会全体として」では『男性優遇』が6割を超えている。

【図 各分野における男女の地位の平等感について（性別）】

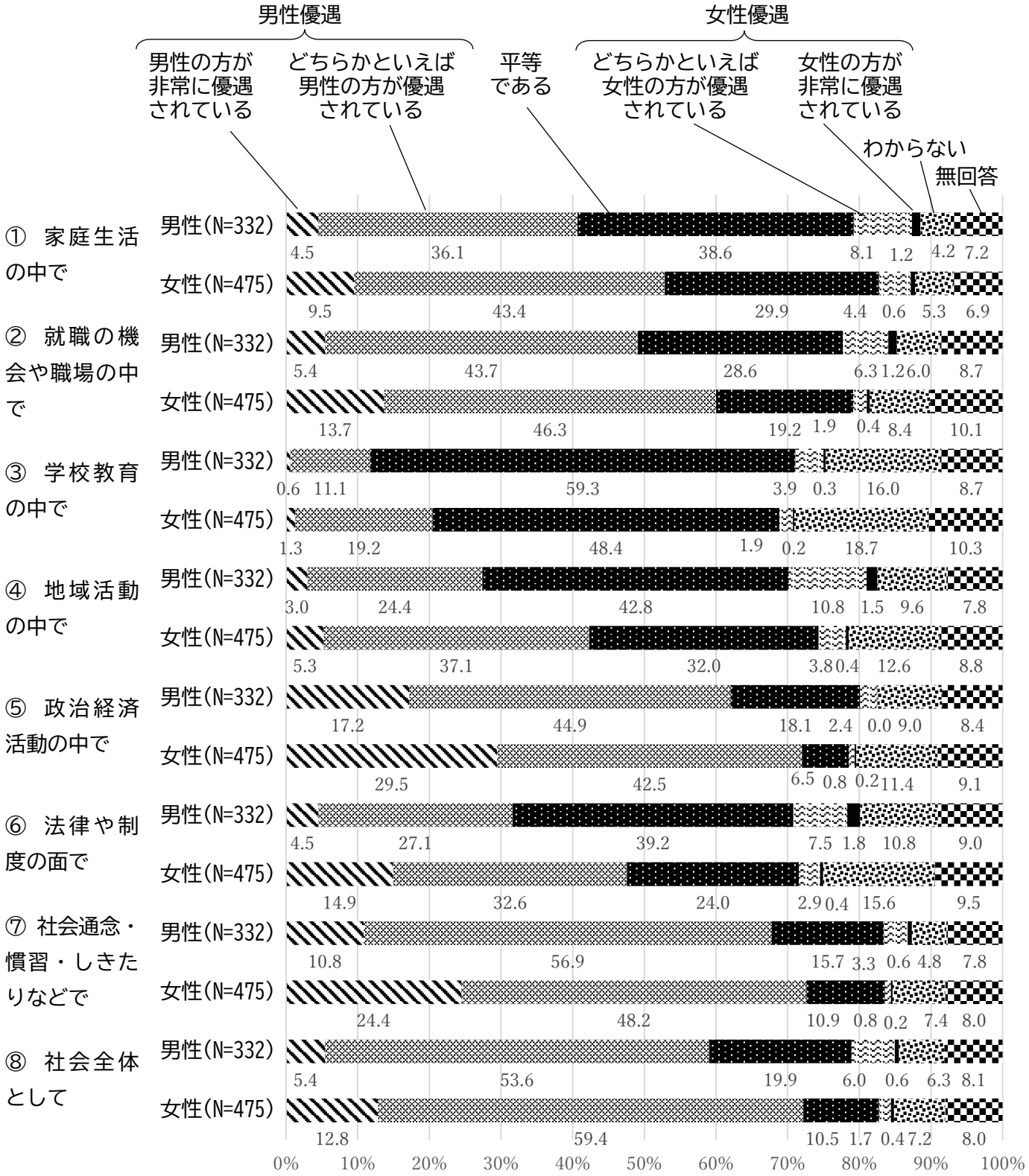

各分野における男女の地位の平等感について性別にみると、「平等」との回答はすべての項目で男性が女性を上回っており、「⑥法律や制度の面で」では 15.2 ポイント、「⑤政治経済活動の中で」では 11.6 ポイントの差がみられる。

また、『男性優遇』との回答はすべての項目で女性が男性を上回っており、「⑥法律や制度の面で」では 16.0 ポイント、「④地域活動の中で」では 14.9 ポイントの差がみられる。

【図 各分野における男女の地位の平等感について（前回比較）】

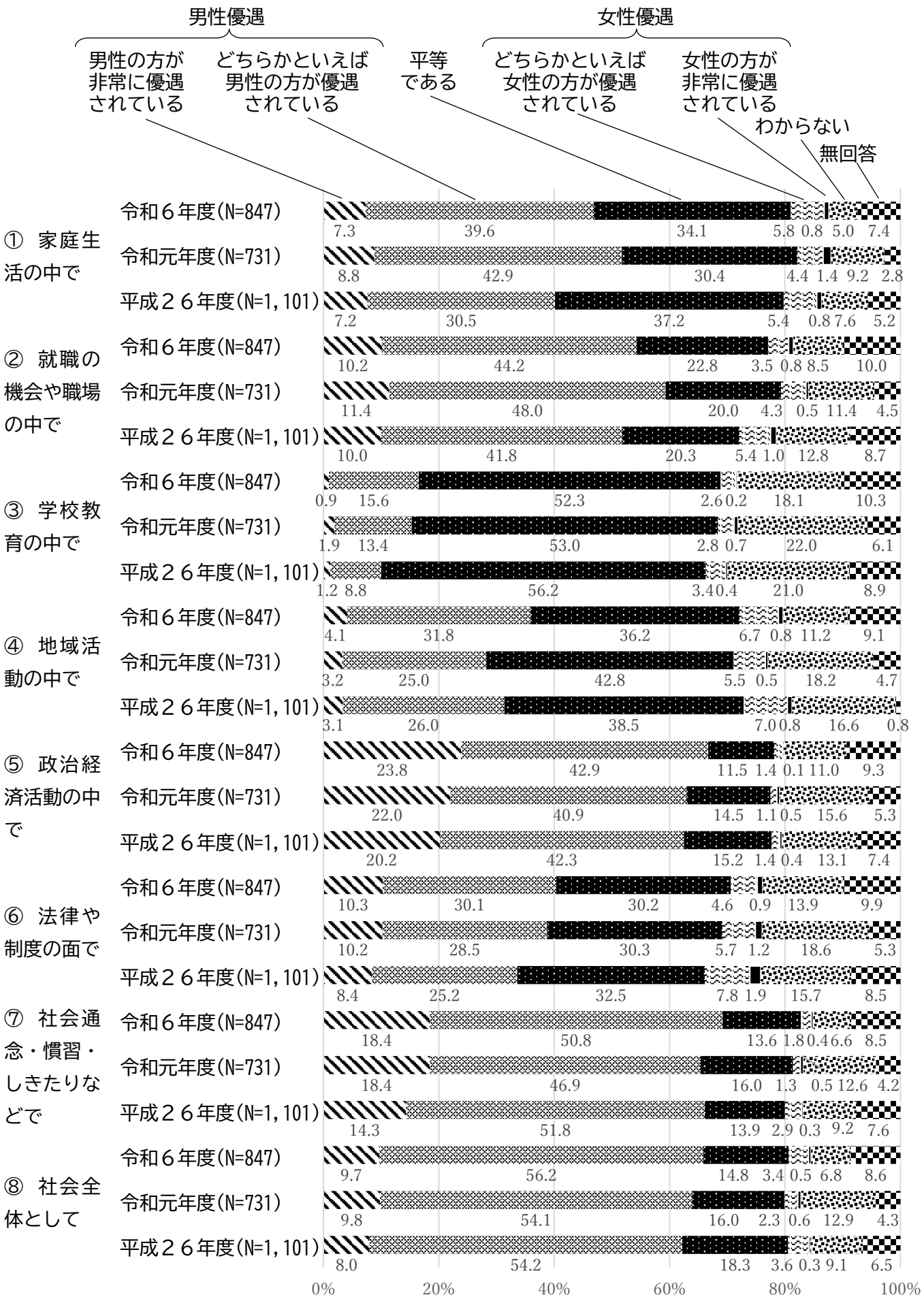

各分野における男女の地位の平等感について前回調査と比較すると、「平等」との回答は「①家庭生活の中で」では令和元年度調査より 3.7 ポイント上昇、「②就職の機会や職場の中で」では令和元年度調査より 2.8 ポイント上昇している。「④地域活動の中で」では令和元年度調査より 6.6 ポイント低下、「⑤政治経済活動の中で」では令和元年度調査より 3.0 ポイント低下している。

『男性優遇』との回答については、「④地域活動の中で」では令和元年度調査より 7.7 ポイント上昇、「⑦社会通念・慣習・しきたりなどで」では令和元年度調査より 3.9 ポイント上昇している。「②就職の機会や職場の中で」では 5.0 ポイント低下、「①家庭生活の中で」では令和元年度調査より 4.8 ポイント低下している。

『女性優遇』との回答については、「④地域活動の中で」では令和元年度調査より 1.5 ポイント上昇、「⑧社会全体として」では 1.0 ポイント上昇している。「⑥法律や制度の面で」では 1.4 ポイント低下、「③学校教育の場で」では 0.7 ポイント低下している。

【図 各分野における男女の地位の平等感について（山口県・全国との比較）】

※山口県：令和元年度、全国：令和４年度

各分野における男女の地位の平等感について県調査、全国調査と比較すると、「平等」との回答は、「②就職の機会や職場の中で」、「③学校教育の場で」、「④地域活動の中で」、「⑥法律や制度の面で」については、県・全国をともに下回っている。

一方、「①家庭生活の中で」、「⑦社会通念・慣習・しきたりなどで」では、県・全国並みの数値となっている。

【図 各分野における男女の地位の平等感について（性・年齢別）】

① 家庭生活の中で

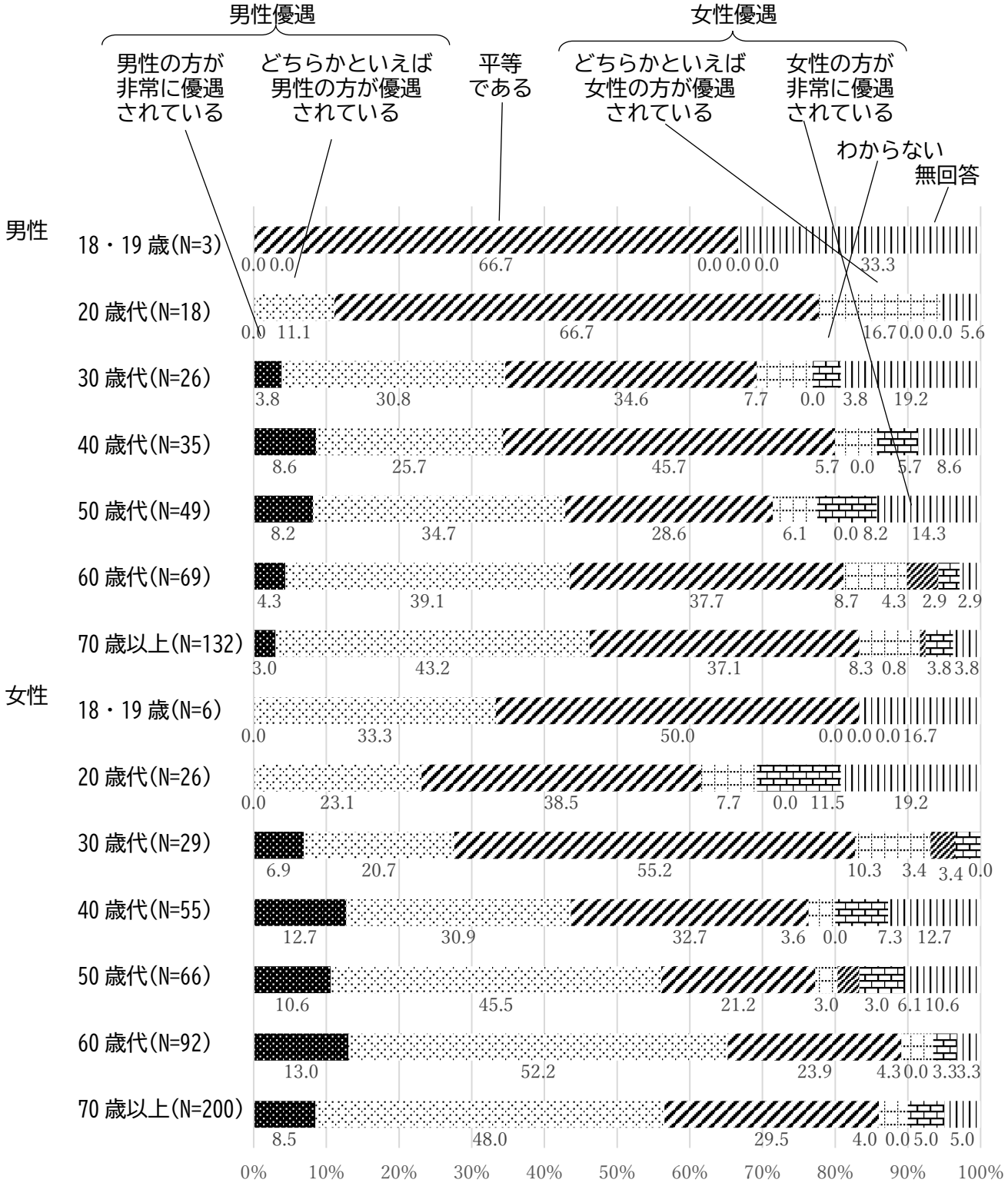

「①家庭生活の中で」の男女の地位の平等感について性・年齢別にみると、「平等」との回答は、男性 30 歳代が女性 30 歳代より 20.6 ポイント低いが、その他の年代は男性よりも女性の方が低い。

また、『男性優遇』との回答は、女性 50 歳代、60 歳代、70 歳代で 5 割を超えている。

② 就職の機会や職場の中で

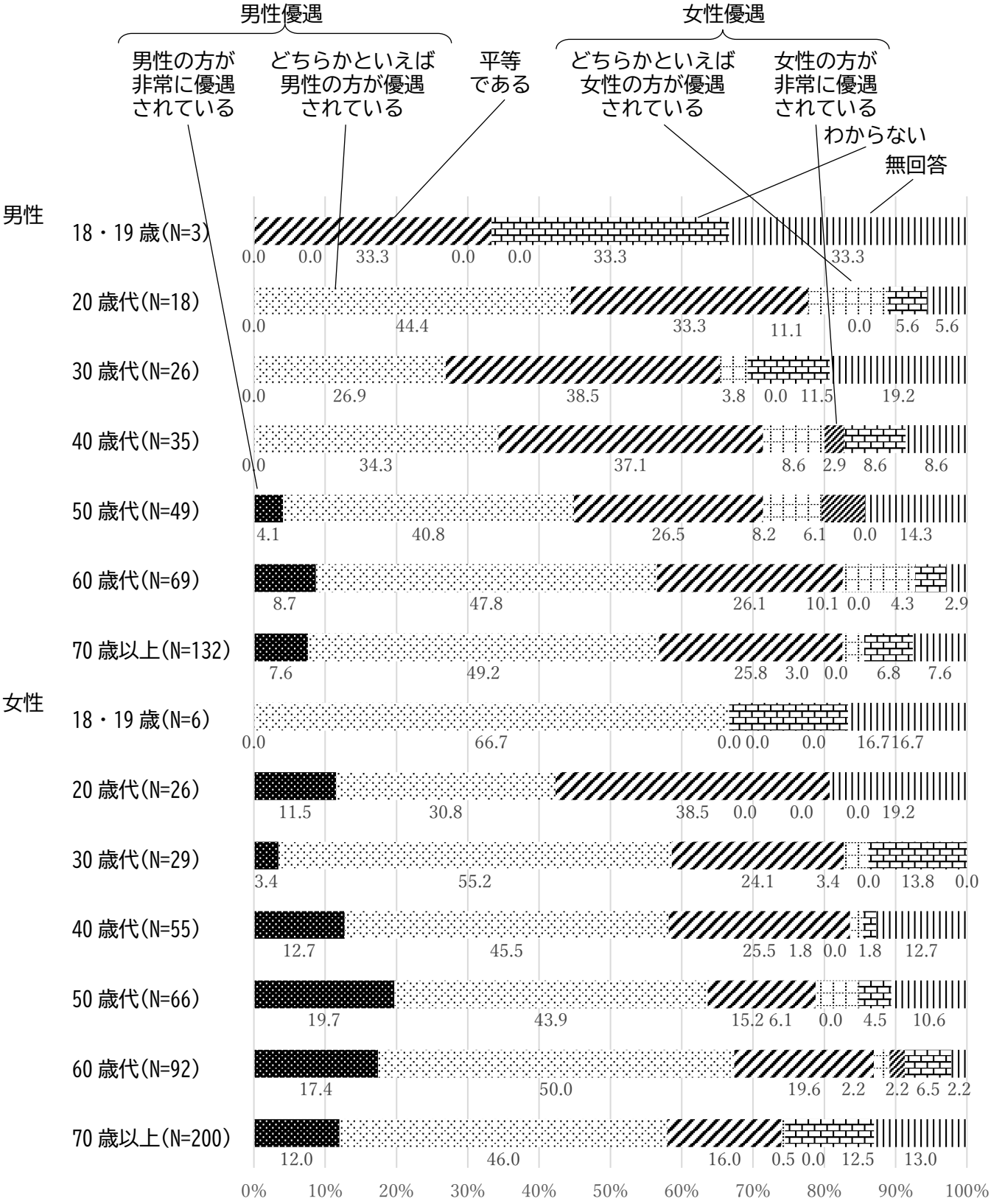

「②就職の機会や職場の中で」の男女の地位の平等感について性・年齢別にみると、「平等」との回答は男性 30 代、女性 20 代で高く、女性 50 代、60 代、70 代以上で 2 割に満たず低くなっている。

また、『男性優遇』との回答は、女性 18･19 歳、50 代、60 代で6割を超えて高くなっている。

③ 学校教育の場で

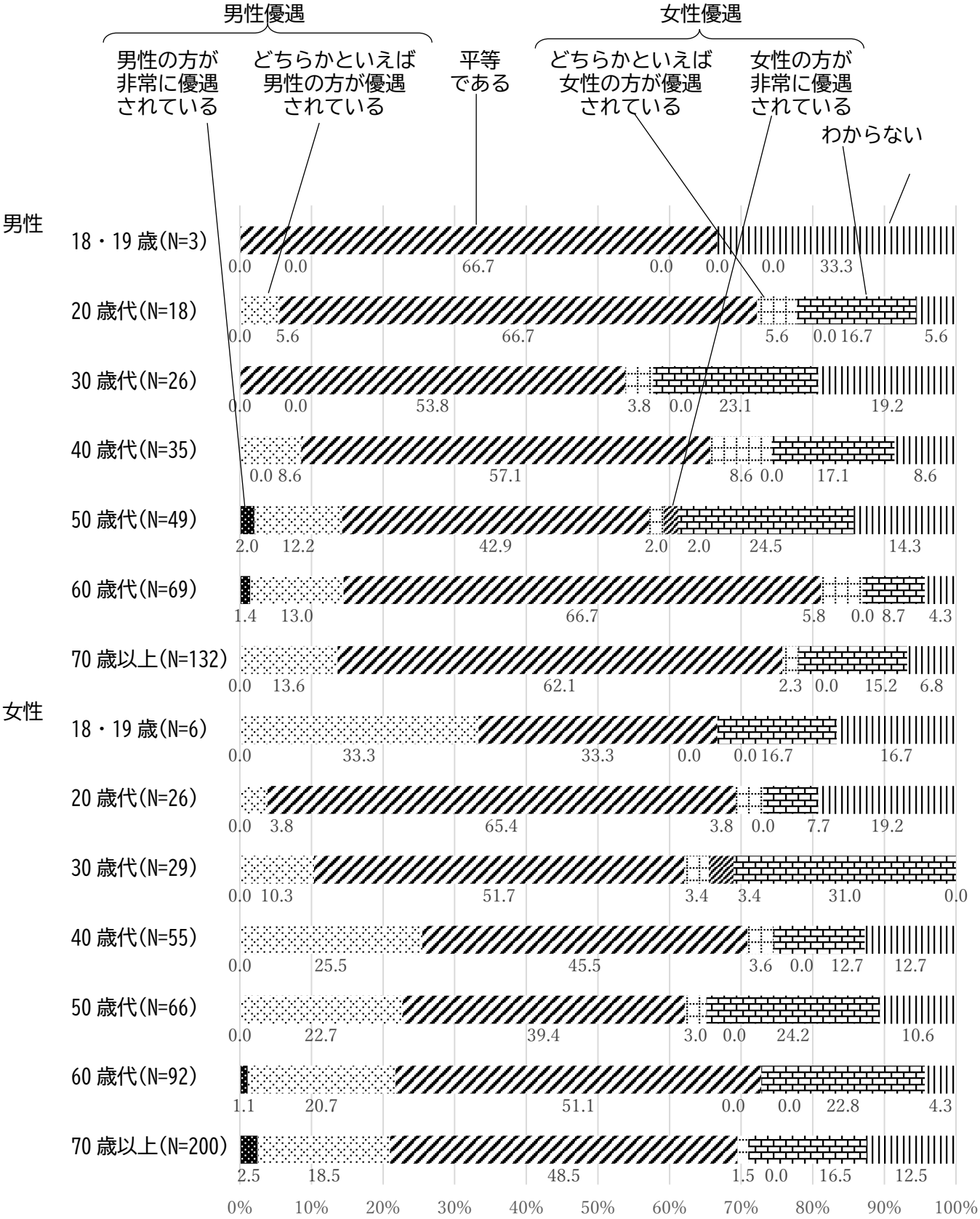

「③学校教育の場で」の男女の地位の平等感について性・年齢別にみると、「平等」との回答は男性 18・19 歳、20 歳代、60 歳代、70 歳以上、女性 20 歳代で 6 割を超え、女性 18・19 歳、50 歳代で 4 割に満たない。

④ 地域生活の中で

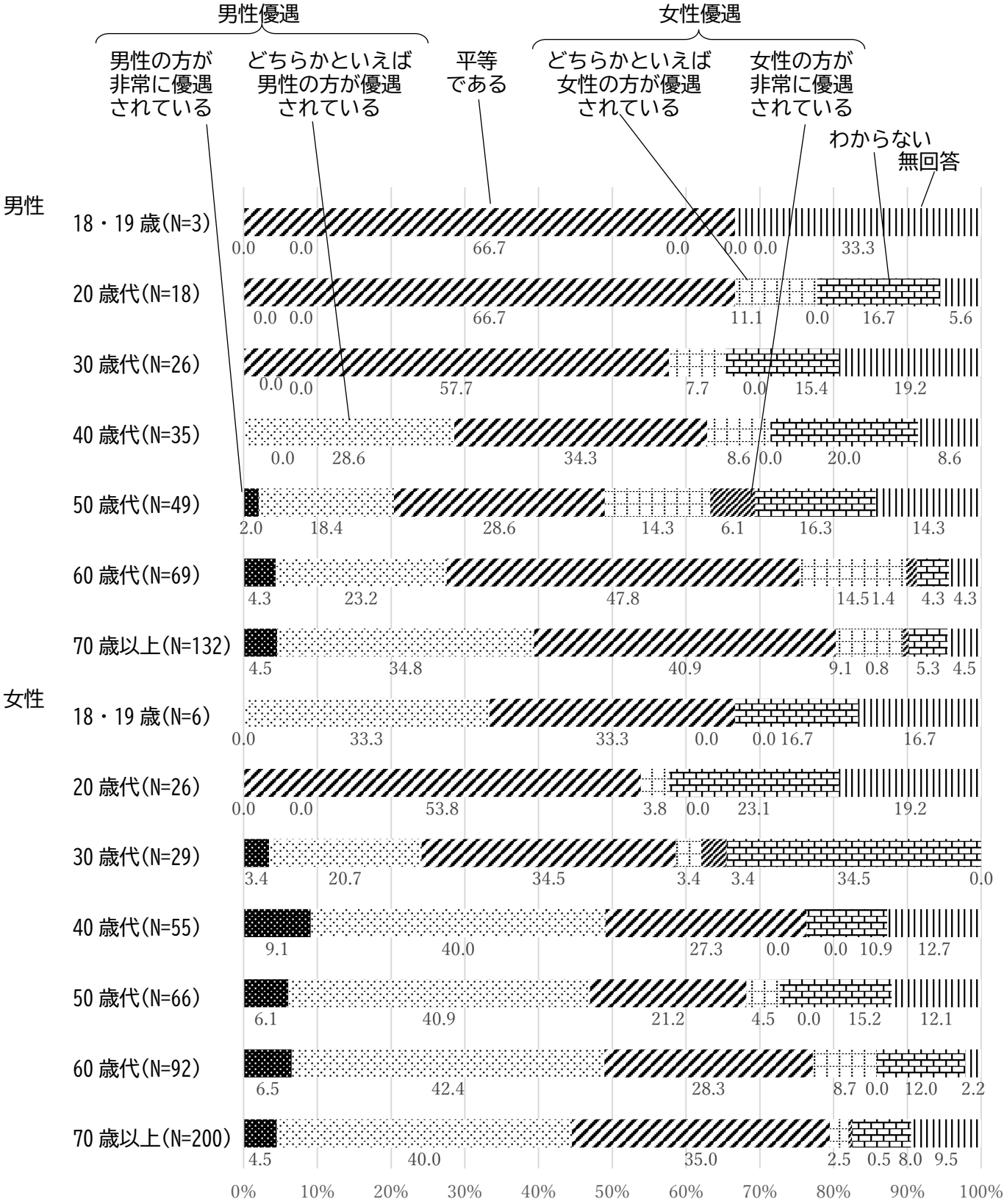

「④地域生活の中で」の男女の地位の平等感について性・年齢別にみると、「平等」との回答は男性 18・19 歳、20 歳代で6割台と高くなっている。

また、『男性優遇』との回答は女性 40 歳代、50 歳代、60 歳代、70 歳以上で4割台と高くなっている。

⑤政治経済活動の中で

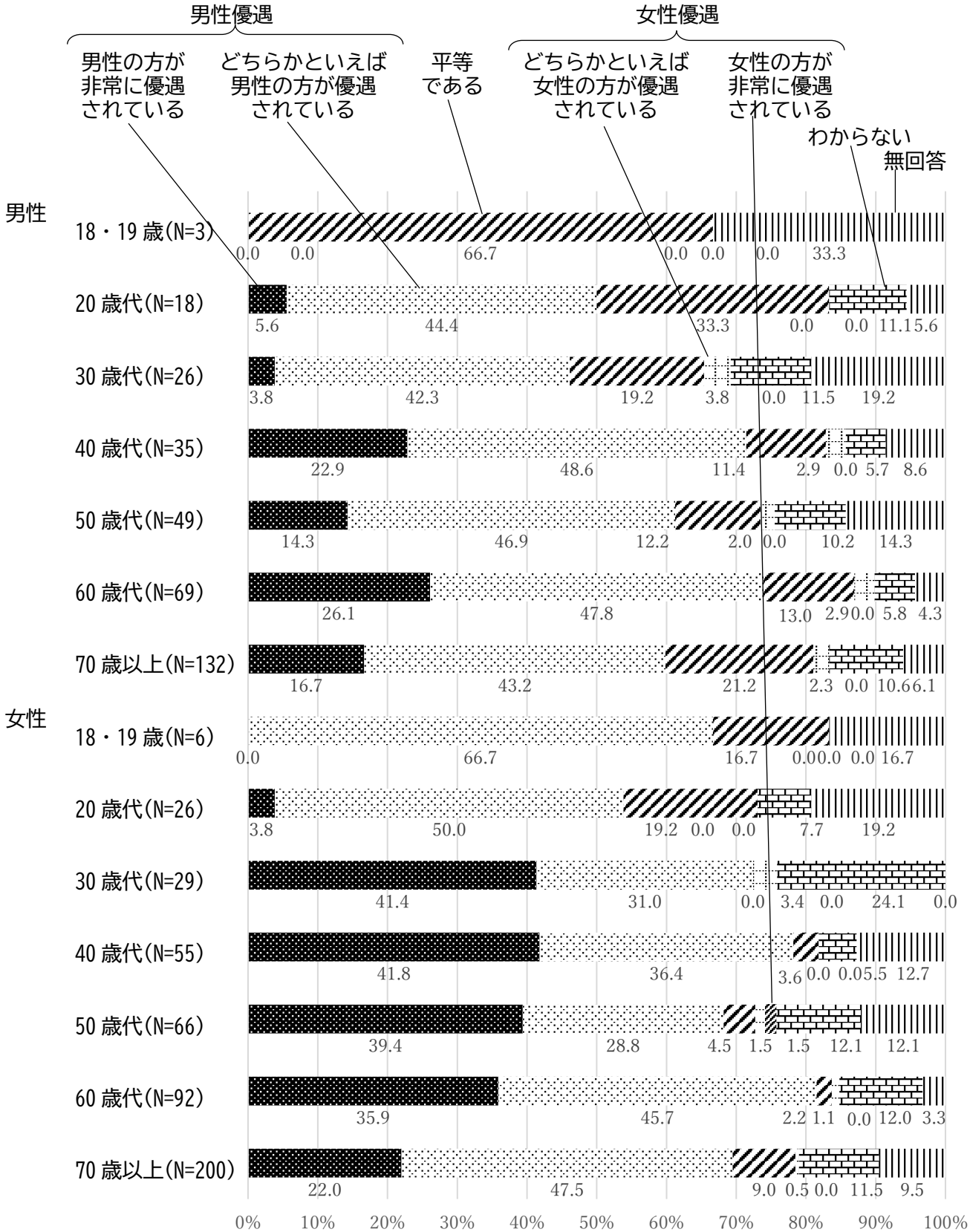

「⑤政治経済活動の中で」の男女の地位の平等感について性・年齢別にみると、「平等」との回答は、男性 18・19 歳で 6 割、20 歳代で3割を超えて高くなっている。

また、『男性優遇』との回答は、女性 60 歳代で 8 割、男性 40 歳代、60 歳代、女性 30 歳代、40 歳代で7割を超えて高くなっている。

⑥法律や制度の面で

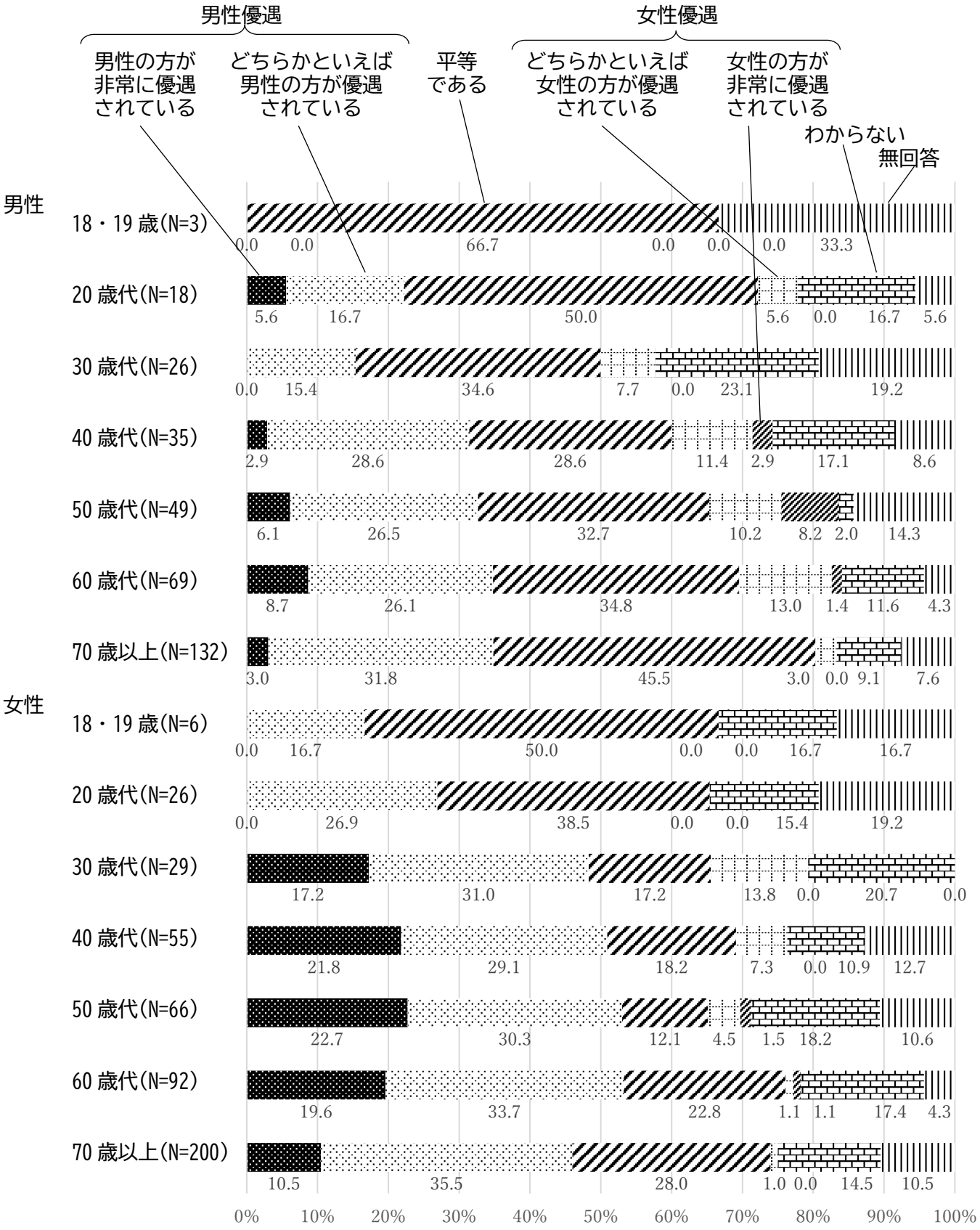

「⑥法律や制度の面で」の男女の地位の平等感について性・年齢別にみると、「平等」との回答は男性 18・19 歳、20 歳代、女性 18・19 歳で5割以上と高くなっている。

また、『男性優遇』との回答は女性 40 歳代、50 歳代、60 歳代で5割以上と高くなっている。

⑦社会通念・慣習・しきたりなどで

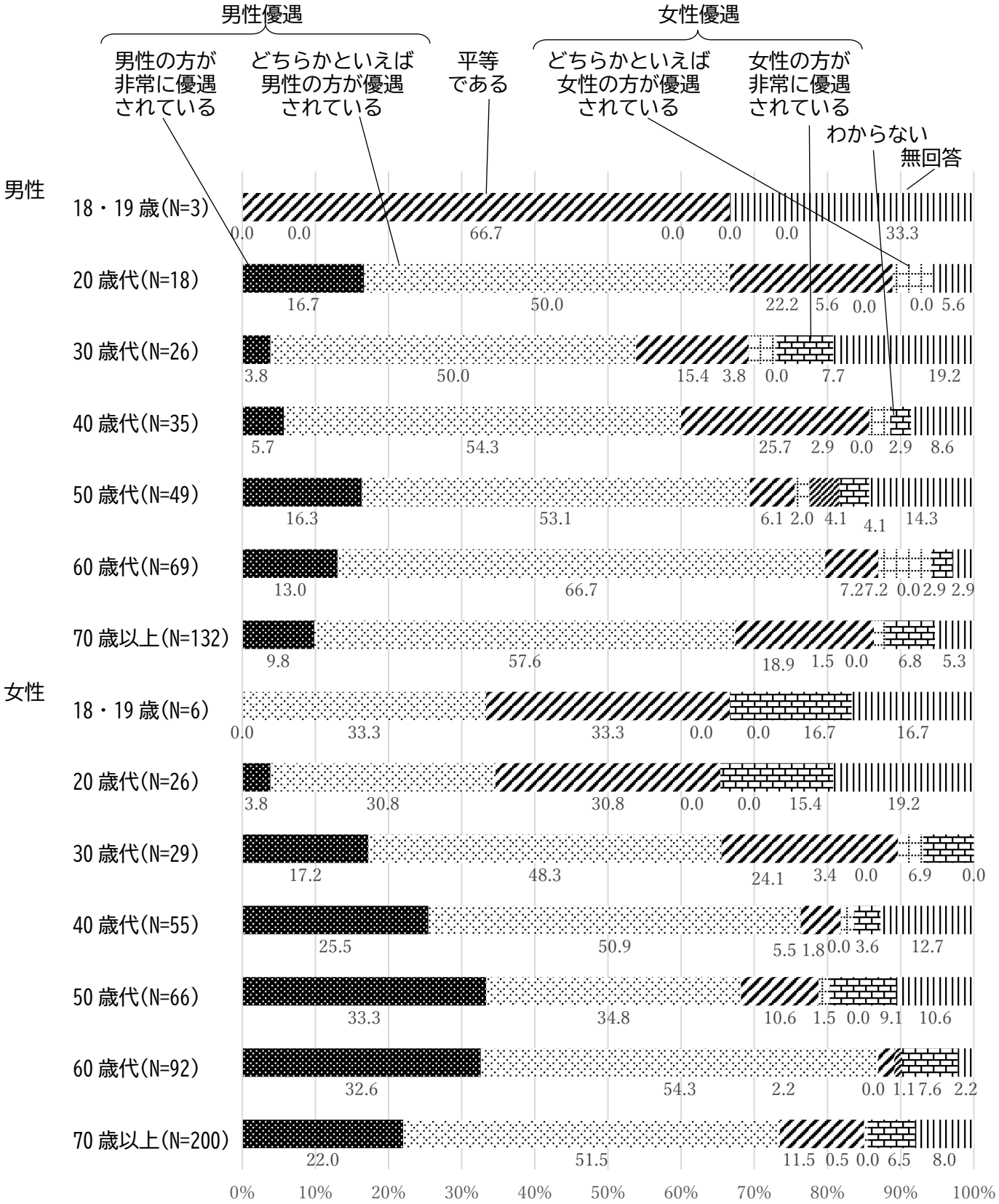

「⑦社会通念・慣習・しきたりなどで」の男女の地位の平等感について性・年齢別にみると、「平等」との回答は男性 18・19 歳と女性 18・19 歳で高くなっている。

また、『男性優遇』との回答は女性 60 歳代で8割を、男性 60 歳代、女性 40 歳代、女性 70 歳以上で7割を超えて高くなっている。

⑧社会全体として

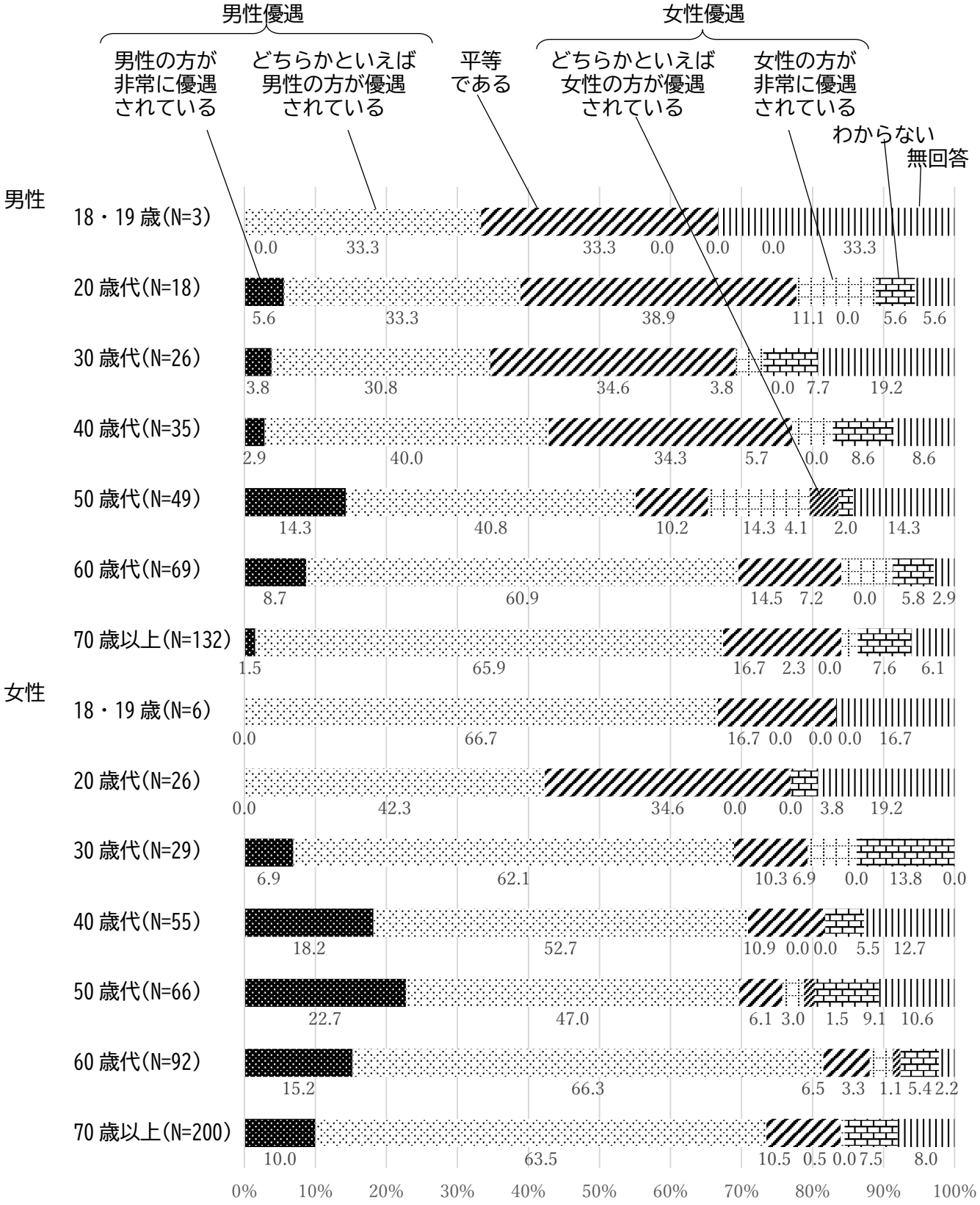

「⑧社会全体として」の男女の地位の平等感について性・年齢別にみると、「平等」との回答は男性 18・19 歳、20 歳代、30 歳代、40 歳代、女性 20 歳代が 3 割を超えている。

また、『男性優遇』との回答は女性 60 歳代で8割を超え、女性 40 歳代と 70 歳以上で7割を超えて高くなっている。

問2　あなたは、男女があらゆる分野でもっと平等になるためには、どのようなことが大切だと思いますか。

全体（Ｎ＝８４７）

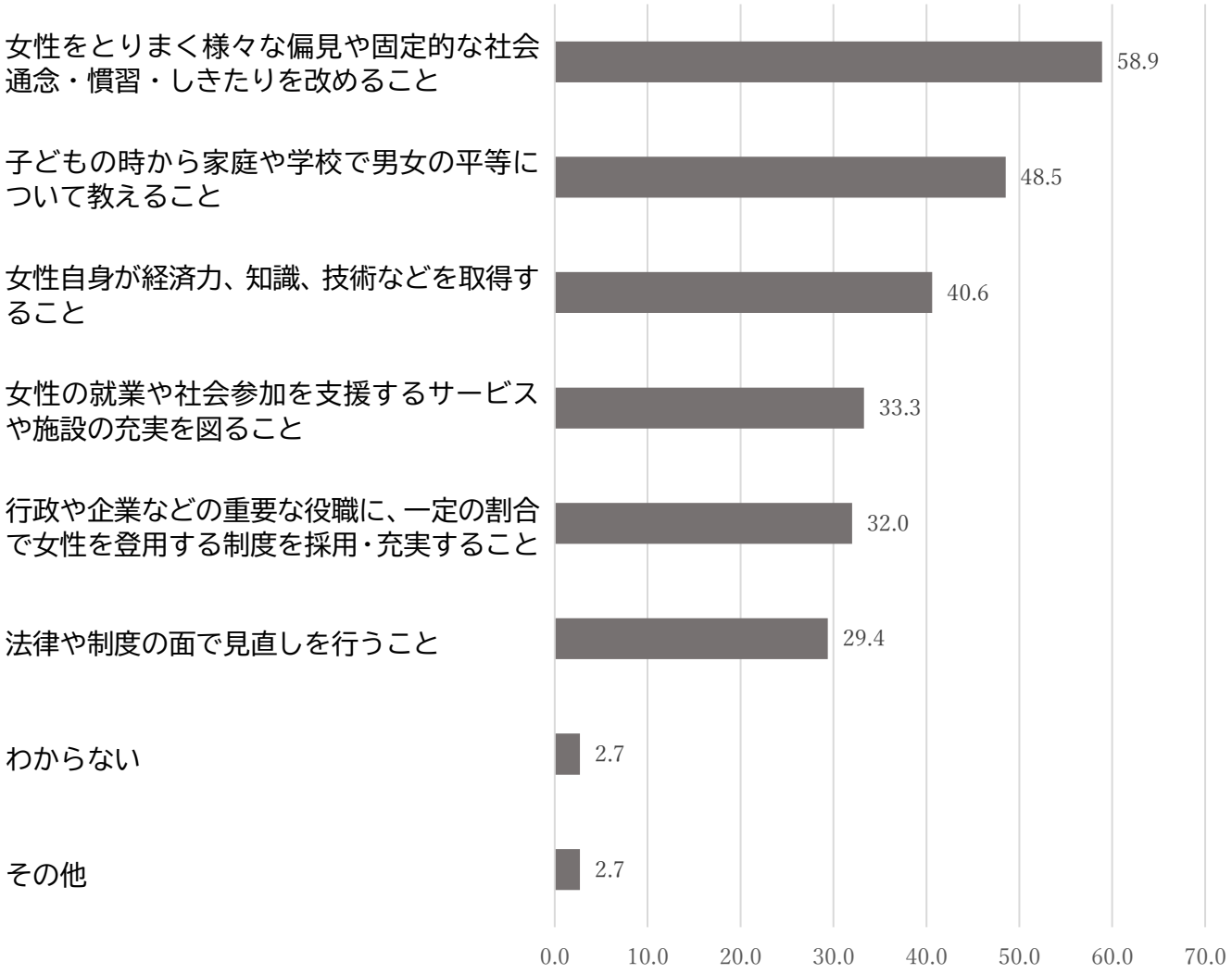

男女があらゆる分野で平等になるために大切だと思うことについて、「女性をとりまく様々な偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりを改めること」との回答が 58.9％と最も高く、次いで「子どもの時から家庭や学校で男女の平等について教えること」（48.5％）、「女性自身が経済力、知識、技術などを取得すること」（40.6％）、「女性の就業や社会参加を支援するサービスや施設の充実を図ること」（33.3％）となっている。

【図　男女があらゆる分野で平等になるために大切だと思うこと（性別）】

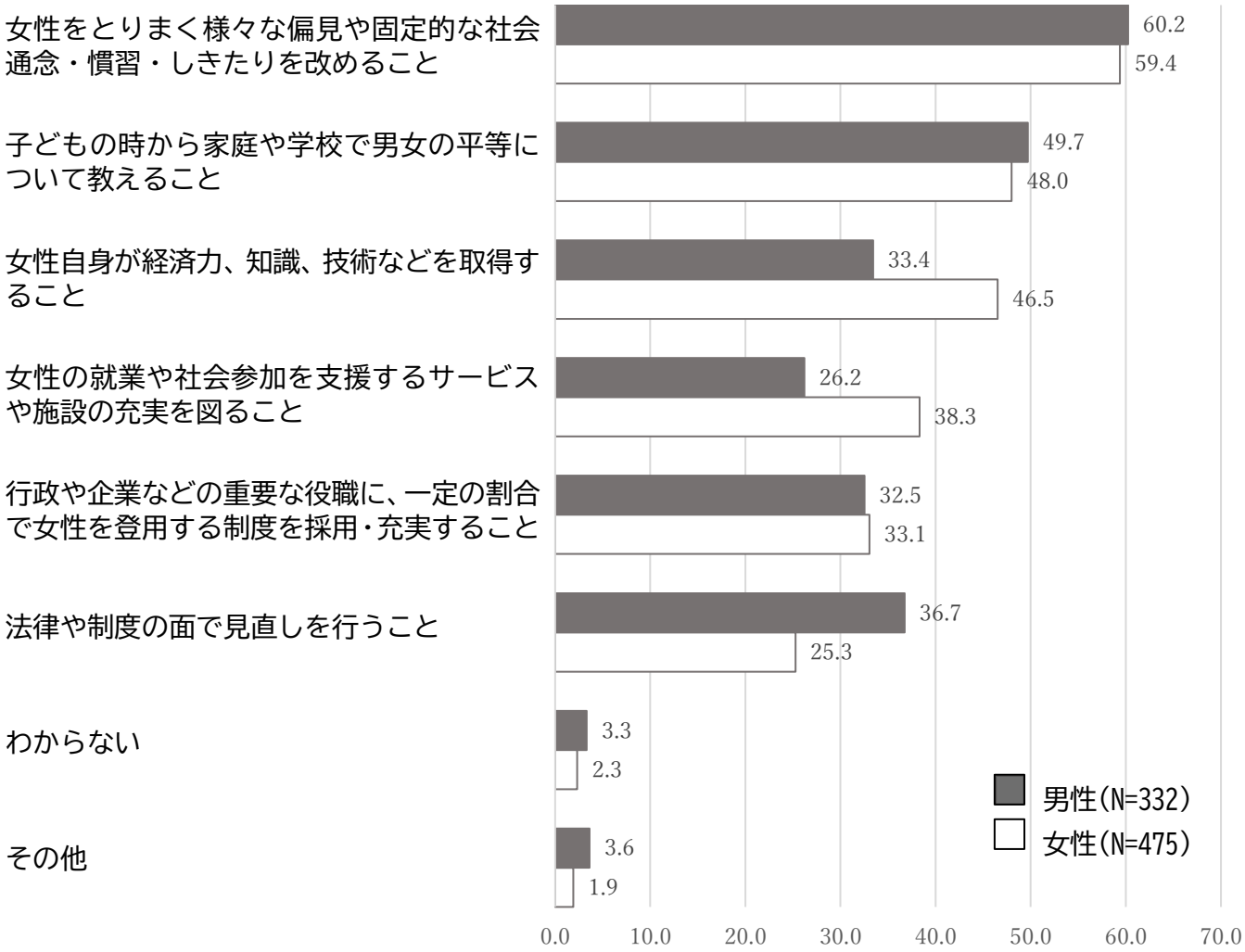

男女があらゆる分野で平等になるために大切だと思うことについて性別にみると、「女性自身が経済力、知識、技術などを取得すること」との回答は 13.1 ポイント、「女性の就業や社会参加を支援するサービスや施設の充実を図ること」との回答は 12.1 ポイント女性が男性を上回っている。「法律や制度の面で見直しを行うこと」との回答は 11.4 ポイント男性が女性を上回っている。

【図 男女があらゆる分野で平等になるために大切だと思うこと（前回比較）】

（%）

		女性をとりまく様々な偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりを改めること	子どもの時から家庭や学校で男女の平等について教えること	女性自身が経済力、知識、技術などを取得すること	女性の就業や社会参加を支援するサービスや施設の充実を図ること	行政や企業などの重要な役職に、一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること	法律や制度の面で見直しを行うこと
令和6年度	全体(N=847)	58.9	48.5	40.6	33.3	32.0	29.4
	男性(N=332)	60.2	49.7	33.4	26.2	32.5	36.7
	女性(N=475)	59.4	48.0	46.5	38.3	33.1	25.3
令和元年度	全体(N=718)	53.3	42.7	35.9	34.8	29.7	25.7
	男性(N=304)	50.1	39.4	31.3	32.4	31.3	30.2
	女性(N=414)	56.0	45.6	39.7	36.9	28.4	21.9
平成26年度	全体(N=1,101)	51.2	40.0	40.1	38.6	27.4	25.0
	男性(N=451)	47.7	39.7	34.5	34.0	29.5	27.1
	女性(N=603)	54.9	40.2	45.0	43.5	25.7	23.8

男女があらゆる分野で平等になるために大切だと思うことについて前回調査と比較すると、「女性をとりまく様々な偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりを改めること」と「行政や企業などの重要な役職に、一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること」の回答は、全体・男性・女性ともに毎回上昇傾向にある。

令和6年度と令和元年度を比較すると、「女性をとりまく様々な偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりを改めること」の回答は 5.6 ポイント、「子どもの時から家庭や学校で男女の平等について教えること」の回答は 5.8 ポイント上昇している。

【図 男女があらゆる分野で平等になるために大切だと思うこと（性・年齢別）】

（%）

		女性をとりまく様々な偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりを改めること	子どもの時から家庭や学校で男女の平等について教えること	女性自身が経済力、知識、技術などを取得すること	女性の就業や社会参加を支援するサービスや施設の充実を図ること	行政や企業などの重要な役職に、一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること	法律や制度の面で見直しを行うこと
男性	18・19歳(N=3)	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0	66.7
	20歳代(N=18)	77.8	55.6	22.2	22.2	22.2	22.2
	30歳代(N=26)	53.8	38.5	30.8	11.5	30.8	34.6
	40歳代(N=35)	51.4	34.3	20.0	28.6	20.0	57.1
	50歳代(N=49)	51.0	32.7	30.6	34.7	18.4	42.9
	60歳代(N=69)	68.1	47.8	30.4	21.7	31.9	55.1
	70歳以上(N=132)	62.1	29.5	42.4	28.0	43.9	53.8
女性	18・19歳(N=6)	83.3	0.0	50.0	33.3	16.7	66.7
	20歳代(N=26)	50.0	26.9	15.4	46.2	34.6	42.3
	30歳代(N=29)	37.9	31.0	51.7	41.4	37.9	51.7
	40歳代(N=55)	45.5	27.3	38.2	38.2	32.7	40.0
	50歳代(N=66)	63.6	28.8	43.9	30.3	27.3	47.0
	60歳代(N=92)	78.3	28.3	44.6	46.7	27.2	50.0
	70歳以上(N=200)	56.5	22.0	53.5	36.0	37.0	49.5

男女があらゆる分野で平等になるために大切だと思うことについて性・年齢別にみると、「女性をとりまく様々な偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりを改めること」の回答は男性 20 歳代、60 歳代、女性 18・19 歳、60 歳代で高くなっている。

「子どもの時から家庭や学校で男女の平等について教えること」の回答は男性 18・19 歳、20 歳代で高くなっている。

「女性自身が経済力、知識、技術などを取得すること」の回答は女性 18・19 歳、30 歳代、70 歳以上で高くなっている。

「女性の就業や社会参加を支援するサービスや施設の充実を図ること」の回答は女性 20 歳代、60 歳代で高くなっている。

「行政や企業などの重要な役職に、一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること」の回答は男性 70 歳以上、女性 30 歳代、70 歳以上で高くなっている。

「法律や制度の面で見直しを行うこと」の回答は、男性 18・19 歳、40 歳代、60 歳代、70 歳以上、女性 18・19 歳、30 歳代、60 歳代で高くなっている。

２　家庭生活について

問3 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、この考え方についてあなたはどう思いますか。

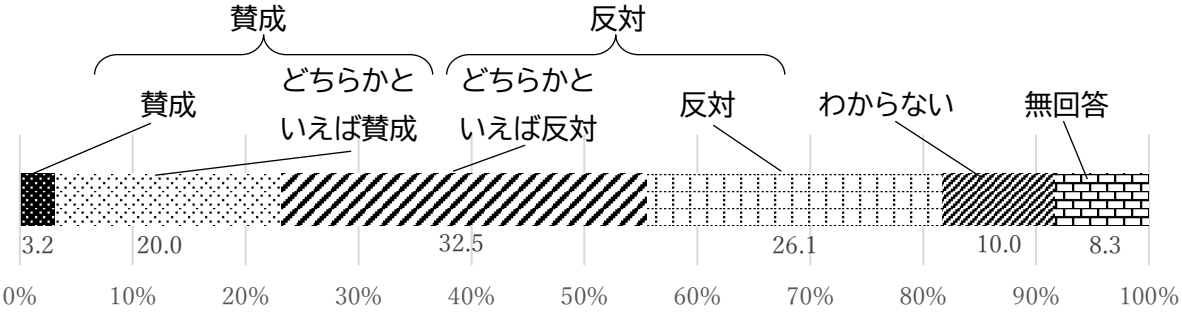

全体（Ｎ＝８４７）

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、『賛成』(「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた割合)との回答が 23.2%、『反対』(「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた割合)との回答が 58.6%となっている。

【図 「男は仕事、女は家庭」という考え方について（性別/性・年齢別）】

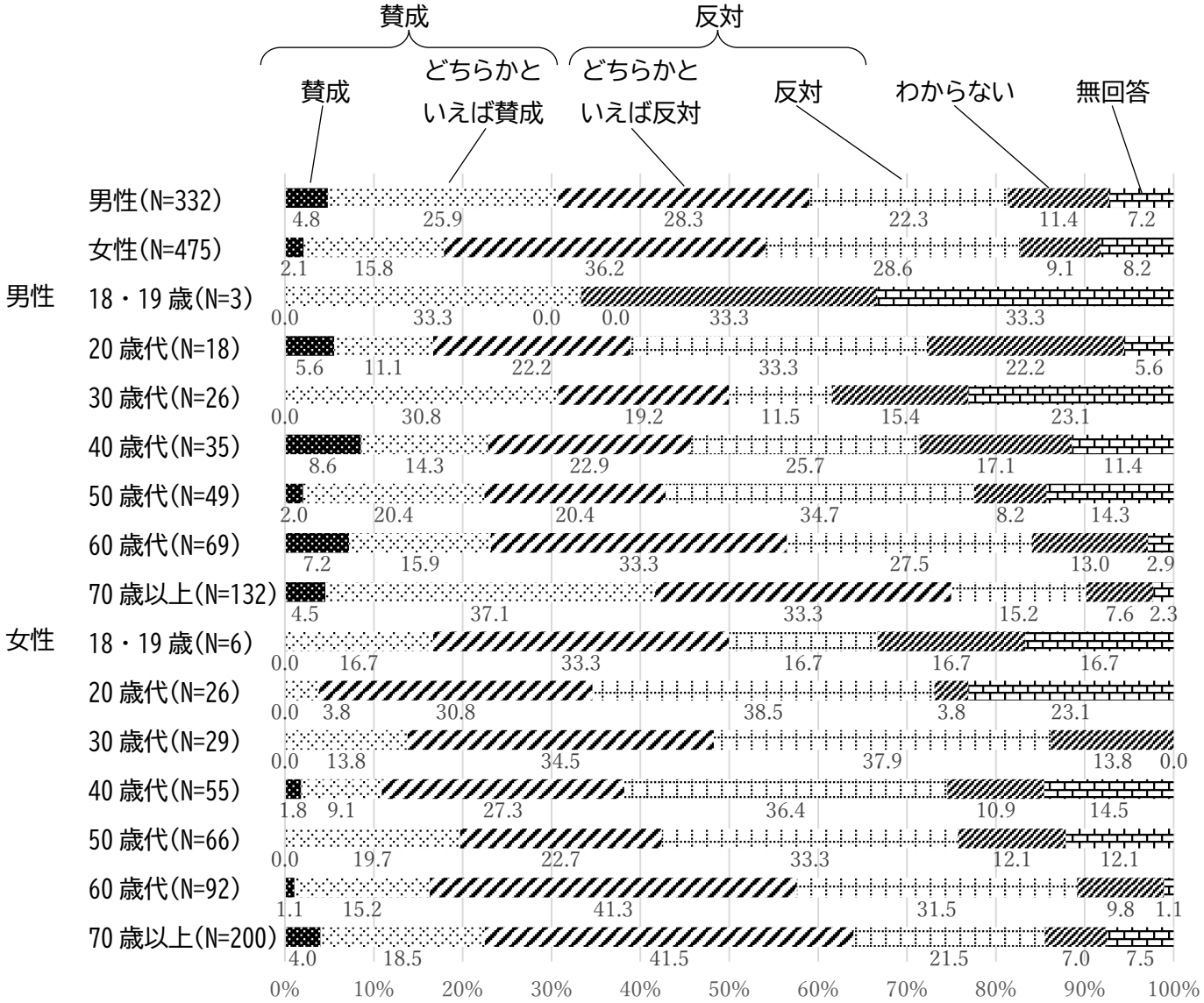

「男は仕事、女は家庭」という考え方について性別にみると、『賛成』との回答は男性が女性を12.8ポイント上回っており、『反対』との回答は女性が男性を14.2ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、『賛成』との回答は男性 70 歳以上で4割を超えて高くなっており、『反対』との回答は女性 30 歳代、60 歳代で7割を超えて高くなっている。

【図 「男は仕事、女は家庭」という考え方について（前回比較）】

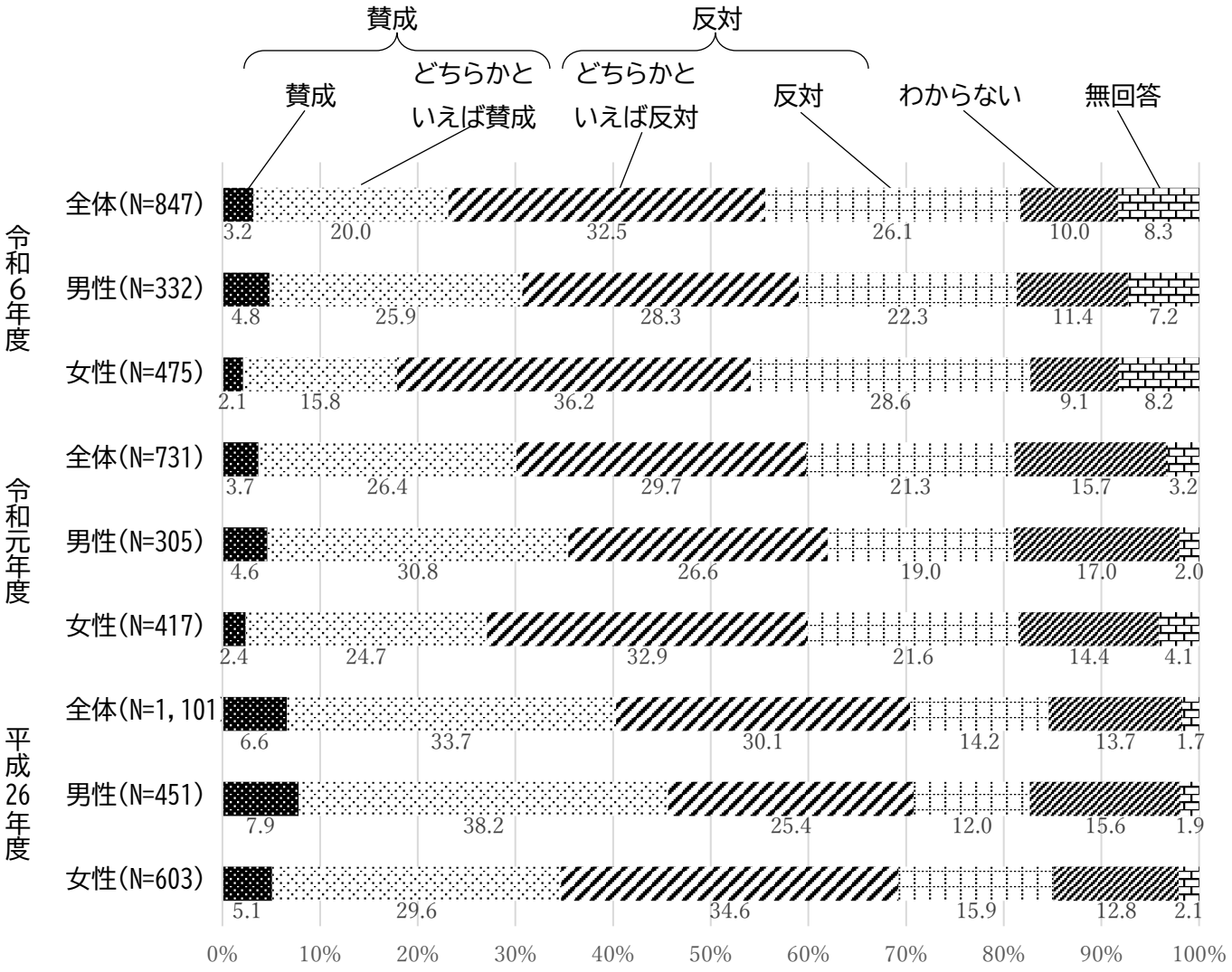

「男は仕事、女は家庭」という考え方について前回調査と比較すると、『賛成』との回答は徐々に低下（全体 40.3→30.1→23.2）し、『反対』との回答は徐々に上昇（全体 44.3→51.0→58.6）している。

【図 「男は仕事、女は家庭」という考え方について（山口県・全国との比較）】

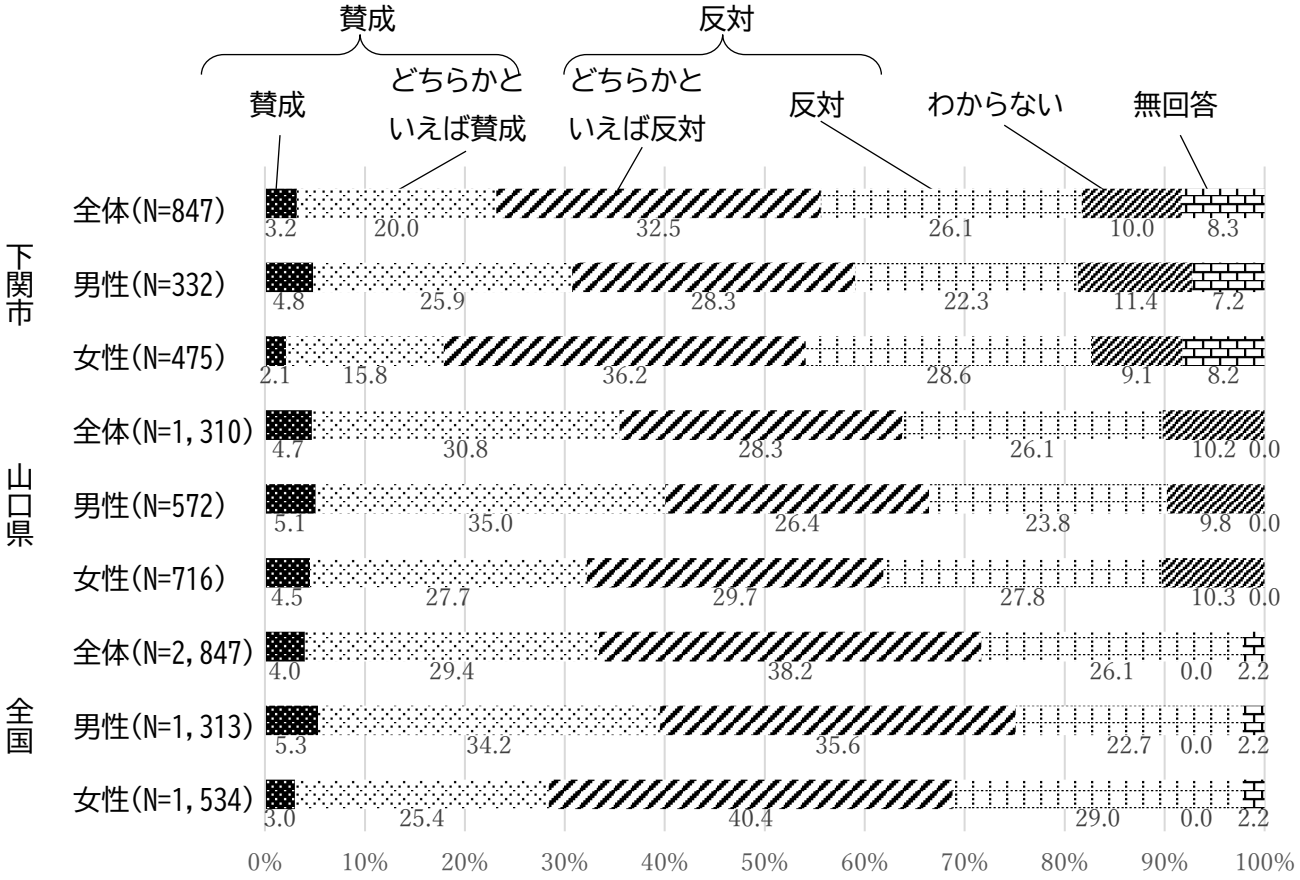

※山口県：令和元年度、全国：令和４年度

「男は仕事、女は家庭」という考え方について県調査、全国調査と比較すると、『賛成』との回答は全国を 10.2 ポイント、県を 12.3 ポイント下回っている。

【図 「男は仕事、女は家庭」という考え方について（性・未既婚別）】

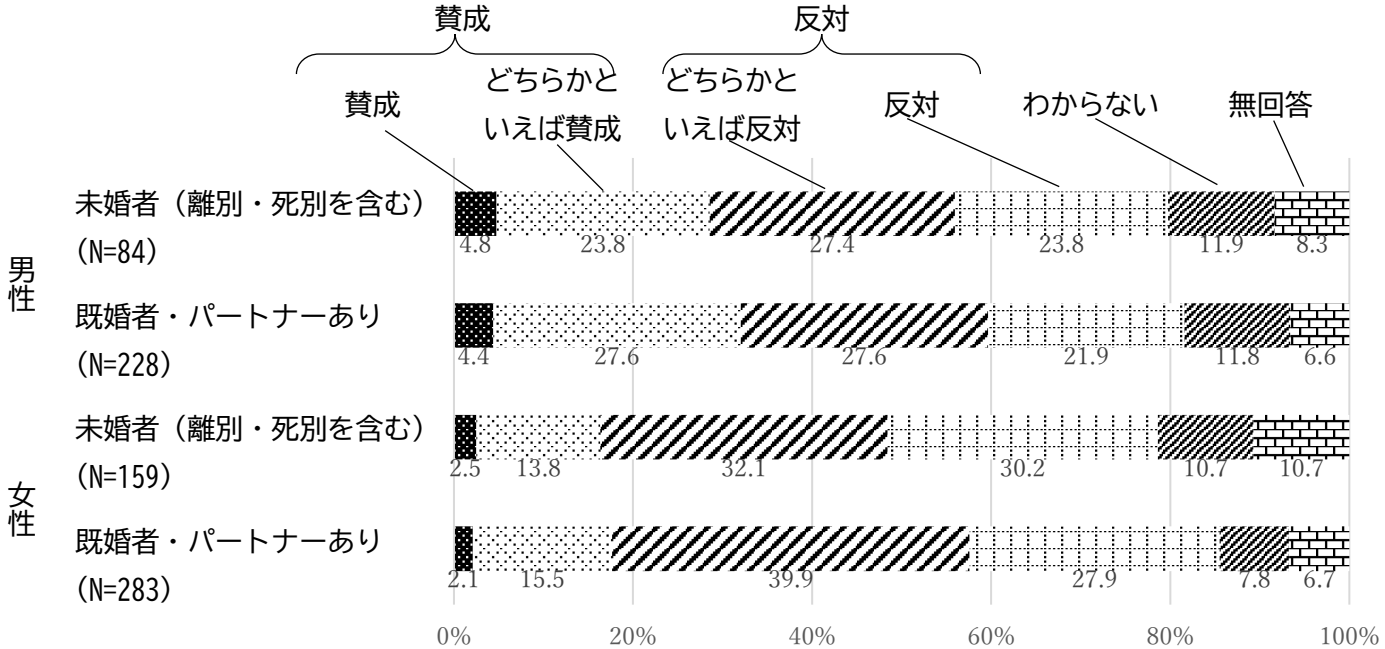

「男は仕事、女は家庭」という考え方について性・未既婚別にみると、『賛成』との回答は男性、女性ともに既婚者・パートナーがいる人が未婚者よりも高くなっている。

【図 「男は仕事、女は家庭」という考え方について（性・共働きの有無別）】

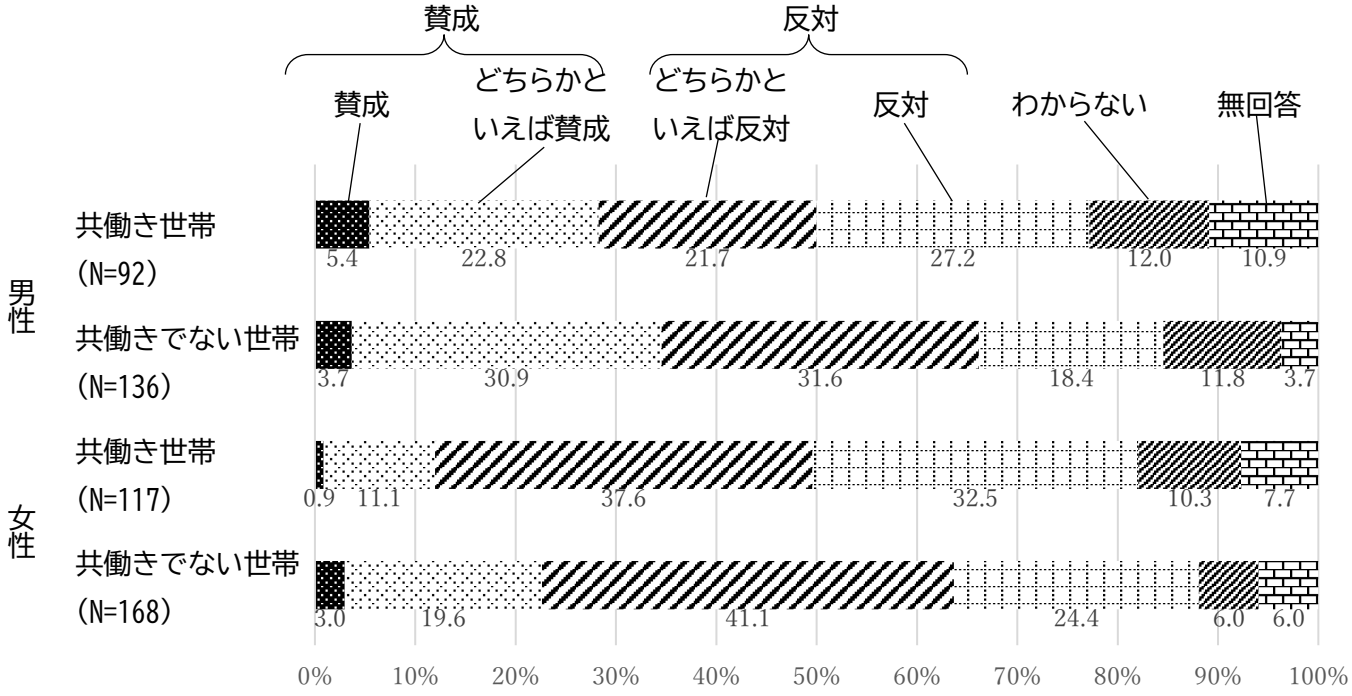

「男は仕事、女は家庭」という考え方について性・共働きの有無別にみると、『賛成』との回答は男女ともに共働きでない世帯が共働き世帯を上回っており、『反対』との回答は男性では共働きでない世帯が、女性では共働き世帯が上回っている。

【図 「男は仕事、女は家庭」という考え方について（職業別）】

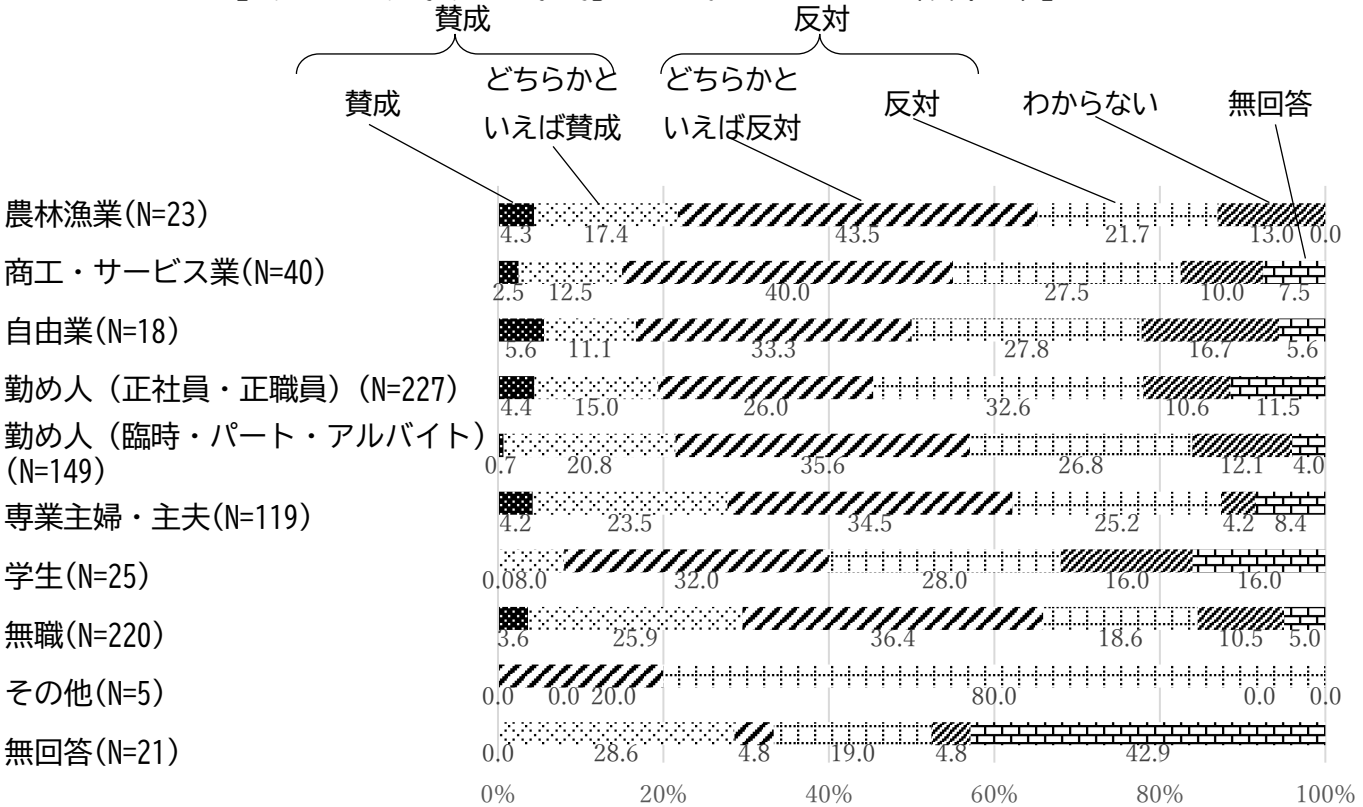

「男は仕事、女は家庭」という考え方について職業別にみると、『賛成』との回答は専業主婦・主夫と無職で高く、『反対』との回答は農林漁業、商工・サービス業で高くなっている。

問3で「賛成・どちらかといえば賛成」と回答された方におたずねします。

問3－１　その理由は何ですか。

全体（Ｎ＝１９６）

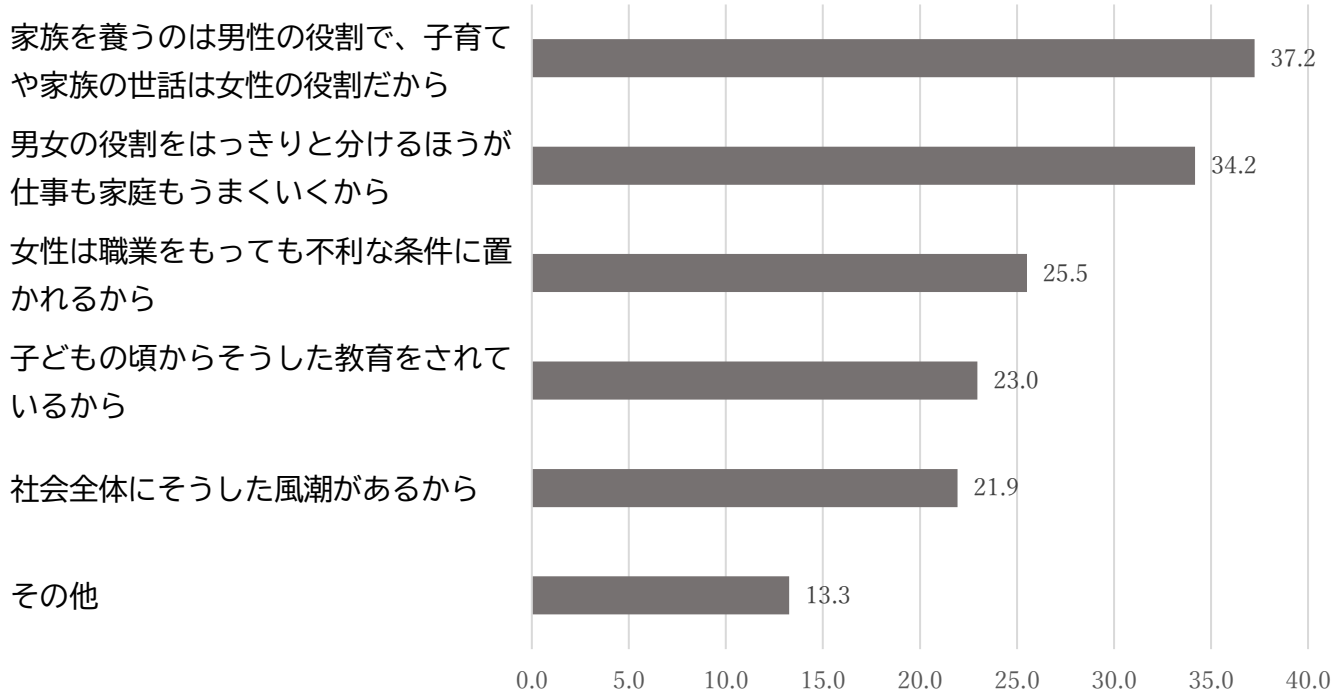

「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成する理由について、「家族を養うのは男性の役割で、子育てや家族の世話は女性の役割だから」との回答が 37.2%と最も高く、次いで「男女の役割をはっきりと分けるほうが仕事も家庭もうまくいくから」(34.2%)となっている。

【図 「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成する理由（性別）】

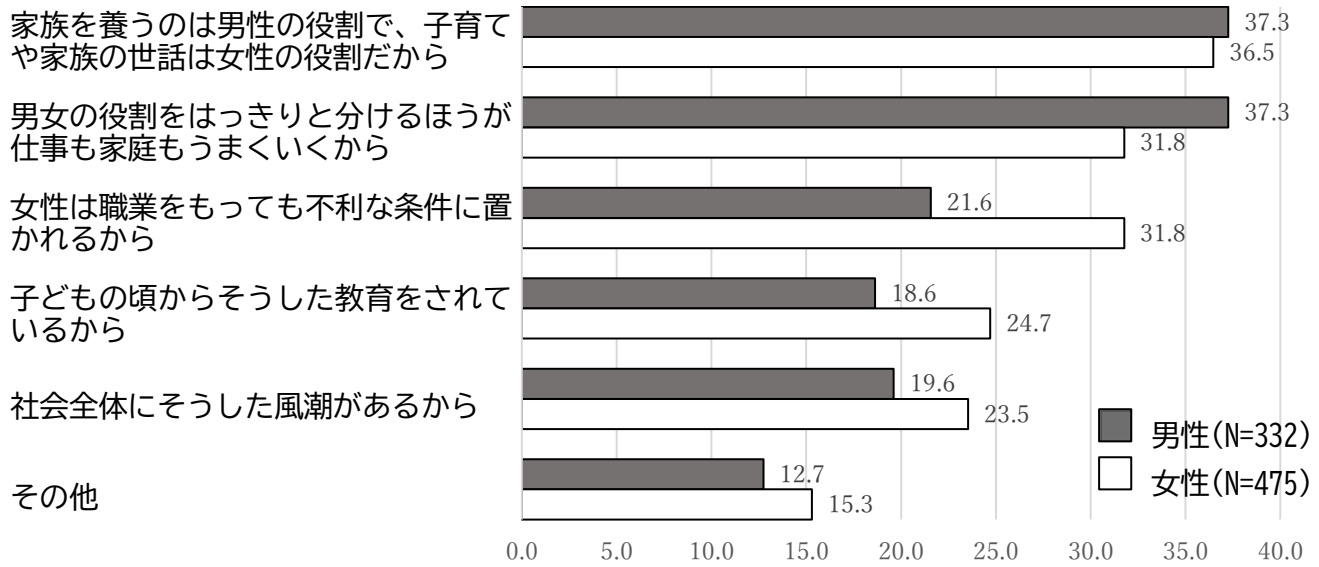

「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成する理由について性別にみると、「男女の役割をはっきりと分ける方が仕事も家庭もうまくいくから」との回答は男性が女性を 5.5 ポイント上回っており、「女性は職業をもっても不利な条件に置かれるから」との回答は女性が男性を 10.2 ポイント上回っている。

【図 「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成する理由（性・年齢別）】

（%）

		家族を養うのは男性の役割で、子育てや家族の世話は女性の役割だから	子どもの頃からそうした教育をされているから	女性は職業をもっても不利な条件に置かれるから	男女の役割をはっきりと分けるほうが仕事も家庭もうまくいくから	社会全体にそうした風潮があるから	その他
男性	18・19歳(N=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	20歳代(N=3)	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3
	30歳代(N=8)	37.5	37.5	0.0	62.5	0.0	0.0
	40歳代(N=8)	50.0	12.5	25.0	25.0	50.0	12.5
	50歳代(N=11)	27.3	9.1	18.2	36.4	18.2	27.3
	60歳代(N=16)	37.5	25.0	18.8	56.3	6.3	6.3
	70歳以上(N=55)	38.2	18.2	25.5	32.7	21.8	12.7
女性	18・19歳(N=1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	20歳代(N=1)	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	30歳代(N=4)	25.0	25.0	0.0	50.0	25.0	25.0
	40歳代(N=6)	0.0	0.0	33.3	66.7	16.7	50.0
	50歳代(N=13)	30.8	15.4	53.8	30.8	15.4	7.7
	60歳代(N=15)	46.7	26.7	40.0	26.7	6.7	26.7
	70歳以上(N=45)	40.0	31.1	24.4	26.7	33.3	8.9

「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成する理由について性・年齢別にみると、「家庭を養うのは男性の役割で、子育てや家族の世話は女性の役割だから」との回答は男性40歳代、女性20歳代、「女性は職業をもっても不利な条件に置かれるから」との回答は女性20歳代、50歳代、「男女の役割をはっきりと分けるほうが仕事も家庭もうまくいくから」との回答は男性30歳代、60歳代、女性18･19歳、30歳代、40歳代、「社会全体にそうした風潮があるから」との回答では男性18･19歳、40歳代で高くなっている。

配偶者やパートナーがいる方におたずねします。

問4　あなたの家庭では、次の①～⑩の項目について、どのように役割分担をしていますか。

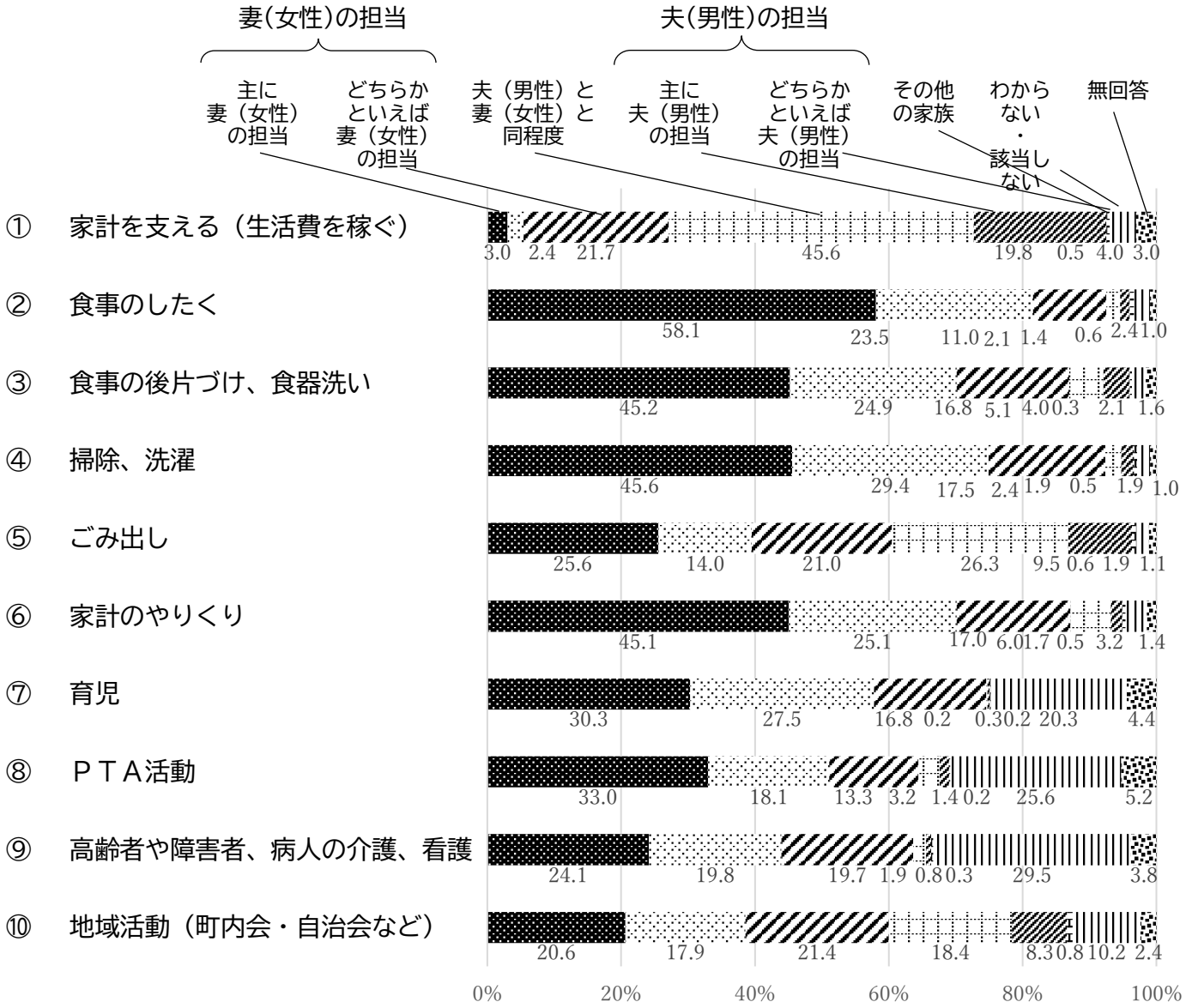

家庭における役割分担について、『妻(女性)の担当』(「主に妻(女性)の担当」と「どちらかといえば妻(女性)の担当」を合わせた割合)との回答は、「①家計を支える(生活費を稼ぐ)」を除くすべての項目で『夫(男性)の担当』(「主に夫(男性)の担当」と「どちらかといえば夫(男性)の担当」を合わせた割合)との回答よりも高く、「②食事のしたく」では81.6%、「③食事の後片付け、食器洗い」では70.1%、「④掃除、洗濯」では74.9%、「⑥家計のやりくり」では70.2%と7割を超えている。

【図　家庭における役割分担（性別）】

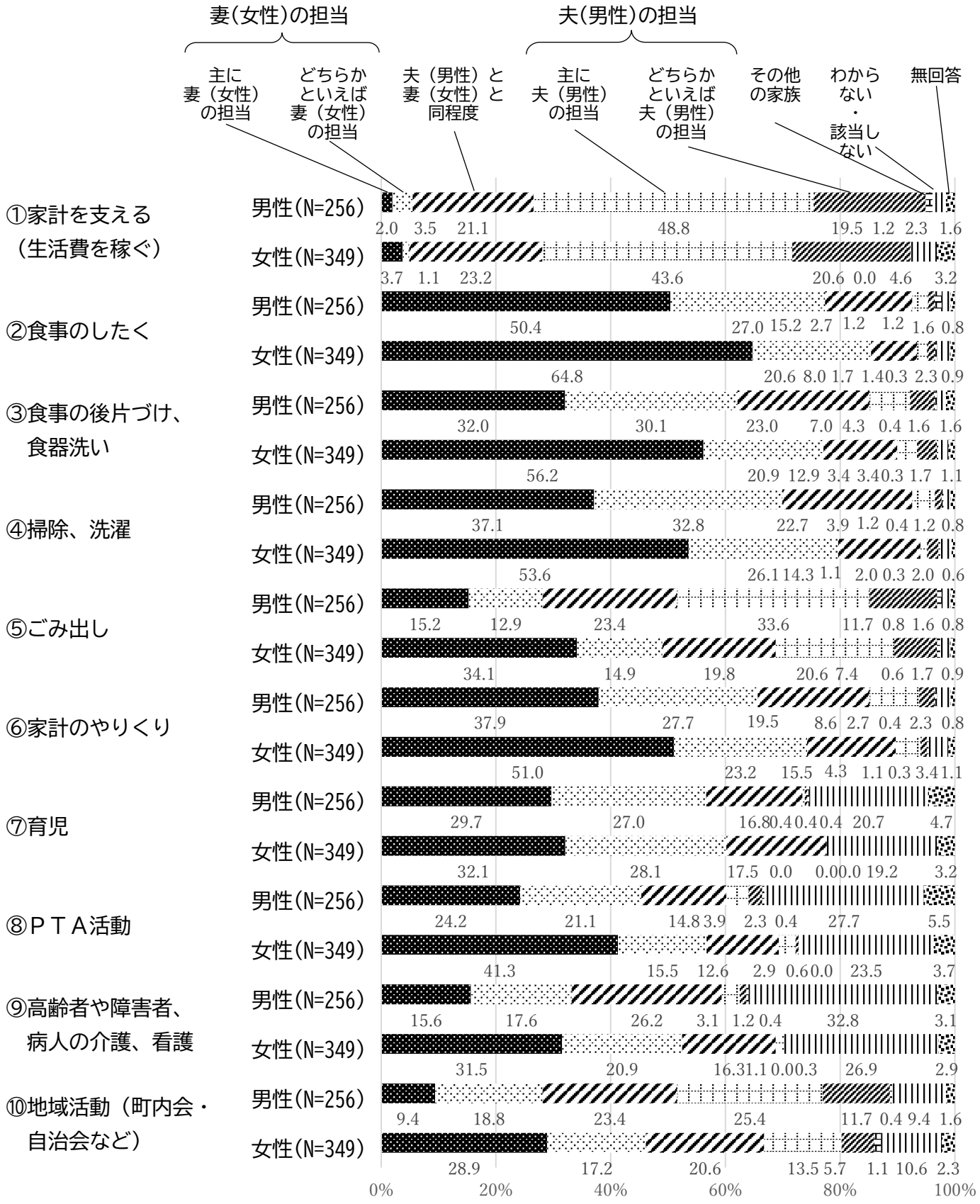

家庭における役割分担について性別にみると、『妻（女性）の担当』（「主に妻（女性）の担当」と「どちらかというと妻（女性）の担当」を合わせた割合）との回答は、「①家計を支える（生活費を稼ぐ）」以外の項目で女性が男性を上回っている。

【図　家庭における役割分担（前回比較）】

家庭における役割分担について前回調査と比較すると、『妻（女性）の担当』との回答は「①家計を支える（生活費を稼ぐ）」で令和元年度調査より 1.6 ポイント上昇している。

また、「⑤ごみ出し」との回答は、令和元年度調査より『妻（女性）の担当』が 13.8 ポイント低下している。

問5　現在、家庭での高齢者介護は、女性が担うことが多いと言われていますが、あなたは、これについてどう思いますか。

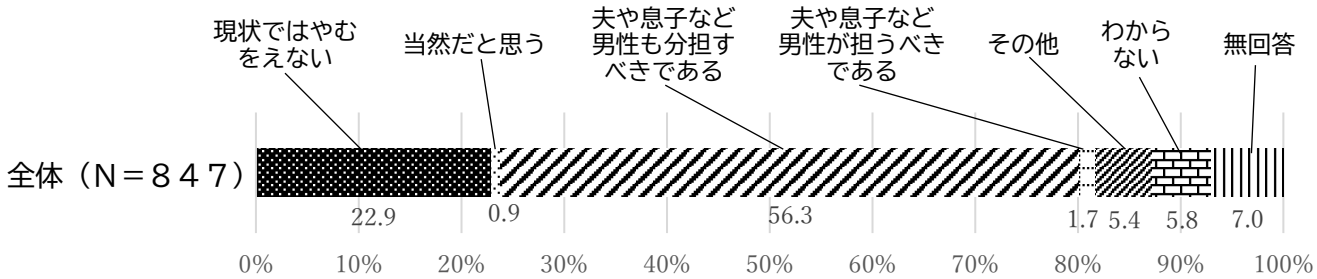

家庭での高齢者介護を女性が担うことが多いと言われていることについて、「夫や息子など男性も分担すべきである」との回答が 56.3%と最も高くなっているが、「現状ではやむをえない」との回答が 22.9%となっている。

【図　家庭での高齢者介護を女性が担うことが多いと言われていることについて（性別/性・年齢別）】

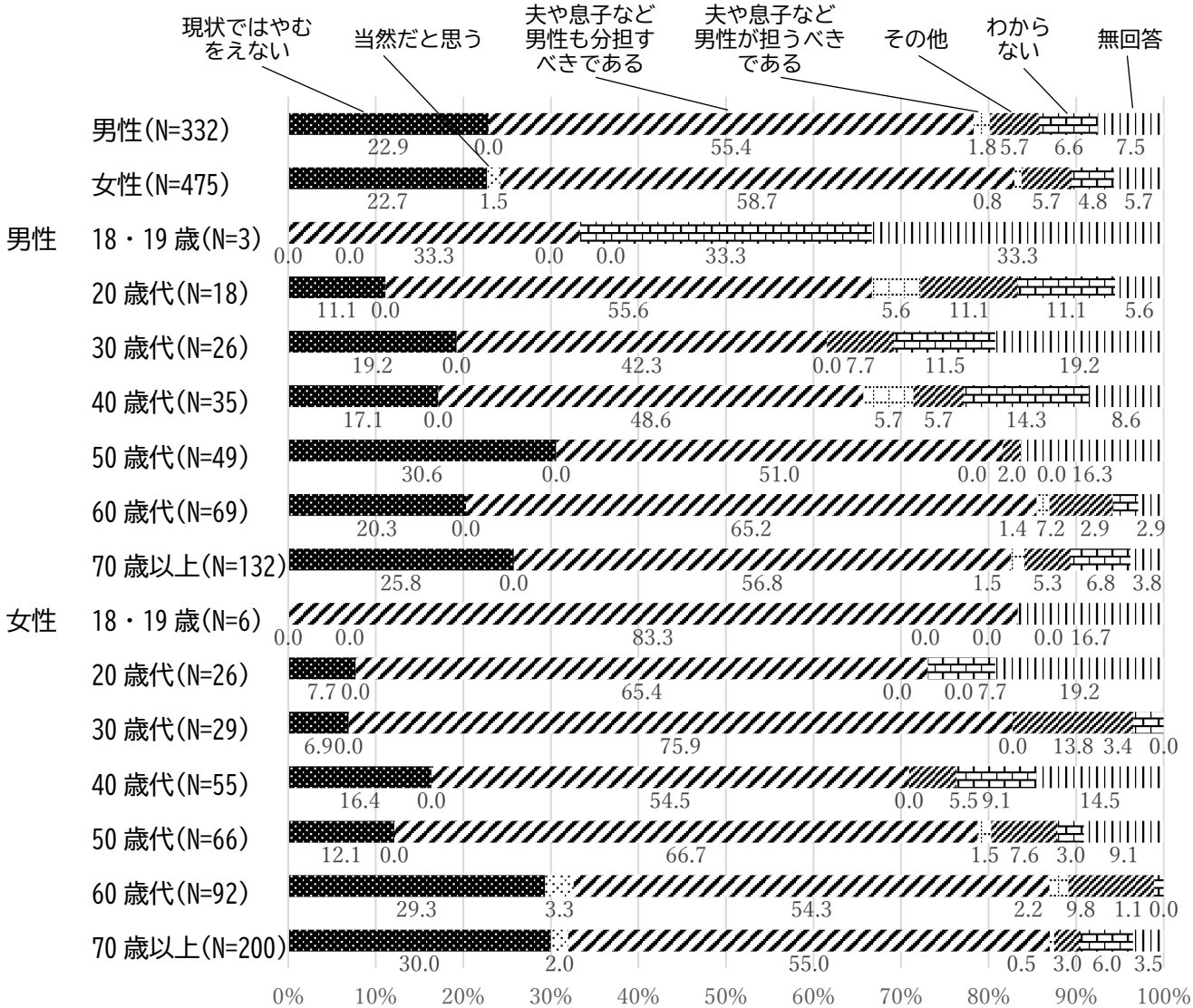

家庭での高齢者介護を女性が担うことが多いと言われていることについて性別にみると、大きな差はみられない。性・年齢別にみると、「夫や息子など男性も分担すべきである」との回答は女性 18・19 歳で8割、30 歳代で7割を超え、「現状ではやむをえない」との回答は男性 50 歳代、女性 70 歳以上で3割を超えて高くなっている。

【図 家庭での高齢者介護を女性が担うことが多いと言われていることについて（職業の有無別）】

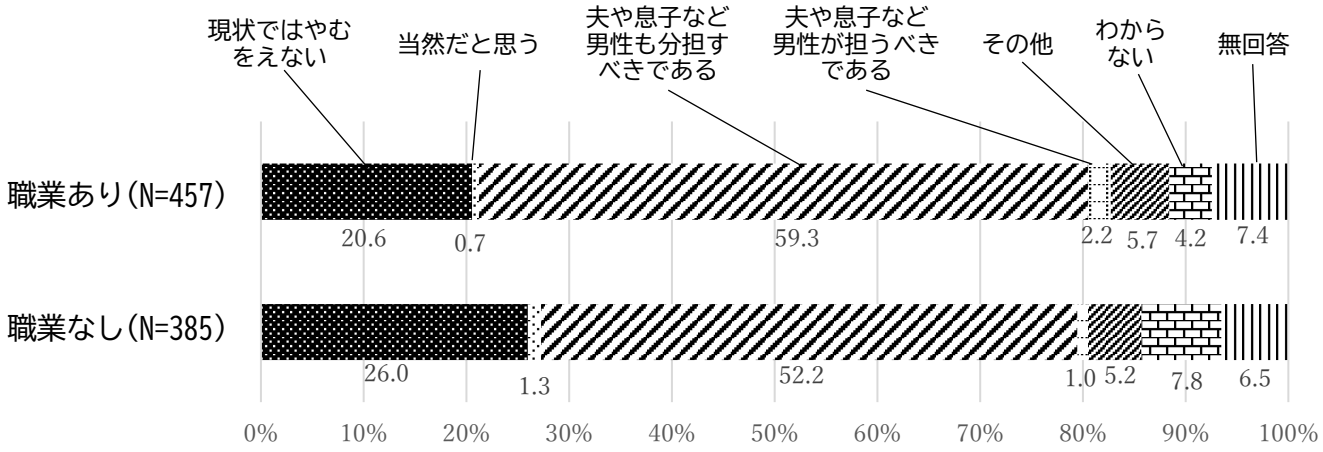

家庭での高齢者介護を女性が担うことが多いと言われていることについて職業の有無別にみると、「夫や息子など男性も分担すべきである」との回答は「職業なし」より「職業あり」の方が 7.1 ポイント高くなっている。

３　子どもの教育について

問6　あなたは、子どもをどのように育てたらよいと思いますか。子どもがいない方も、仮にいたと想定してお答えください。

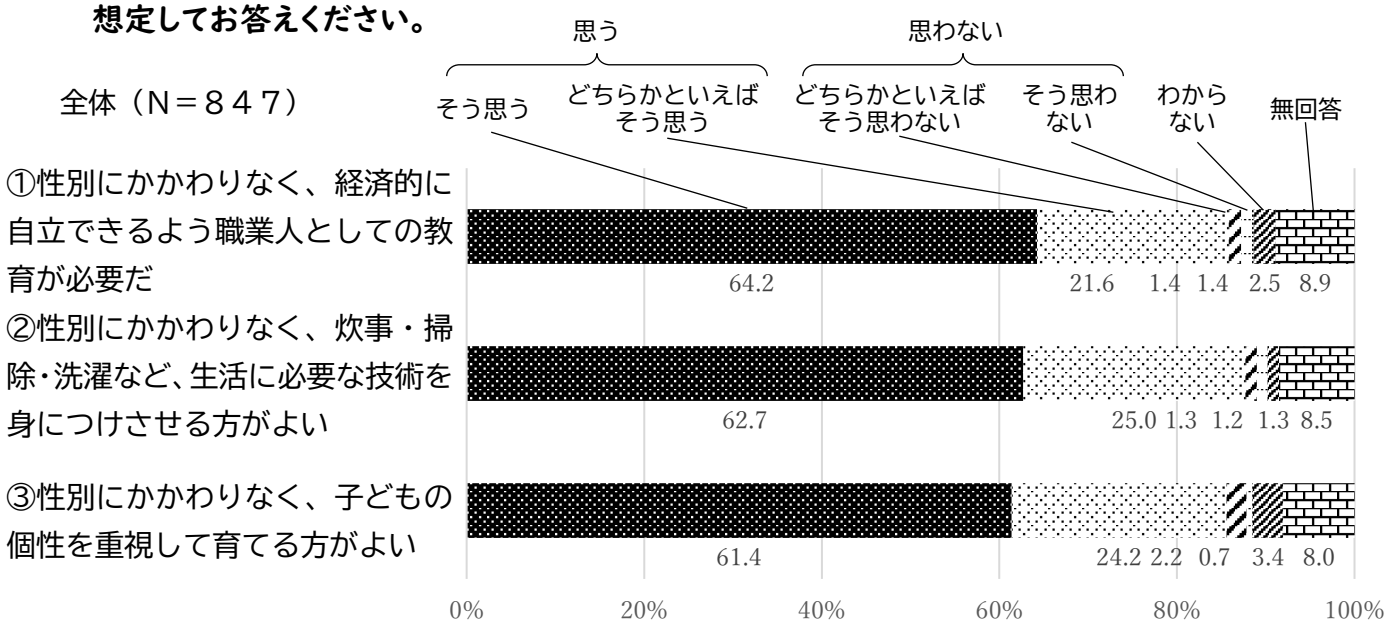

子どもの育て方について、すべての項目で『思う』(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合)との回答が8割を超えている。

【図　子どもの育て方について（性別）】

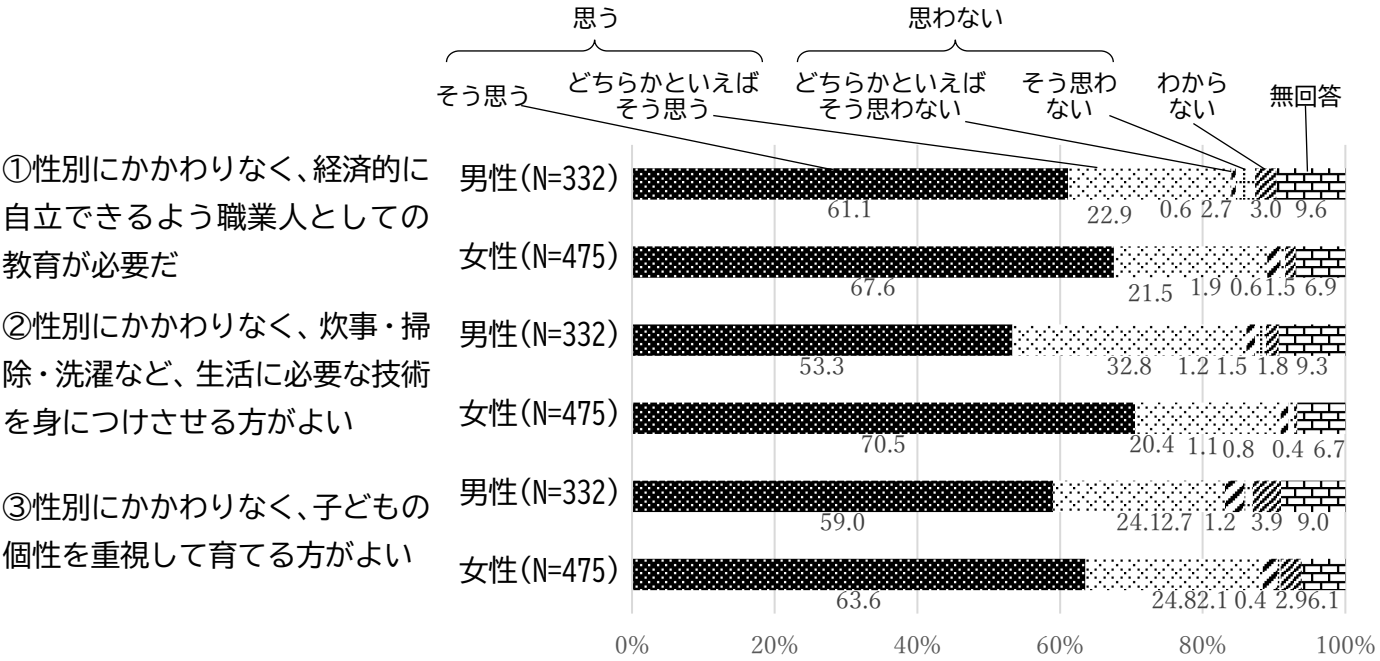

子どもの育て方について性別にみると、すべての項目で「そう思う」との回答は女性が男性を上回っており、「①性別にかかわりなく、経済的に自立できるよう職業人としての教育が必要だ」との回答は 6.5 ポイント、「②性別にかかわりなく、炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせる方がよい」は 17.2 ポイント、「③性別にかかわりなく、子供の個性を重視して育てる方がよい」は 4.6 ポイントの差がある。

【図 子どもの育て方について（性・子どもの有無別）】

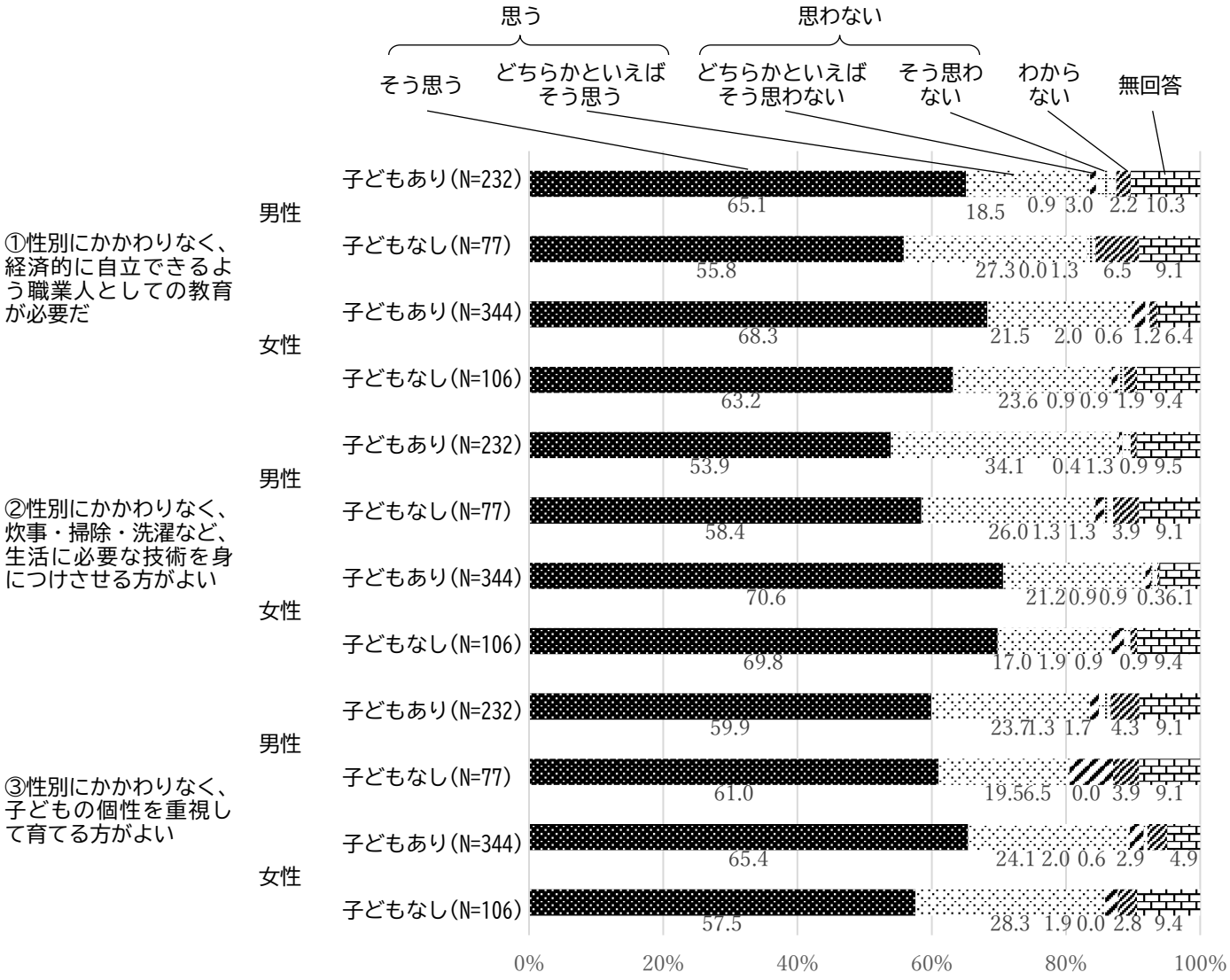

子どもの育て方について性・子どもの有無別にみると、「そう思う」との回答は、すべての項目について女性の「子どもあり」の層で高くなっている。

また、『思う』についてすべての項目で「子どもあり」の層で高くなっている。

問7　あなたは、男女共同参画社会を実現するために、教育の場でどのようなことが大切だと思いますか。

全体（Ｎ＝８４７）

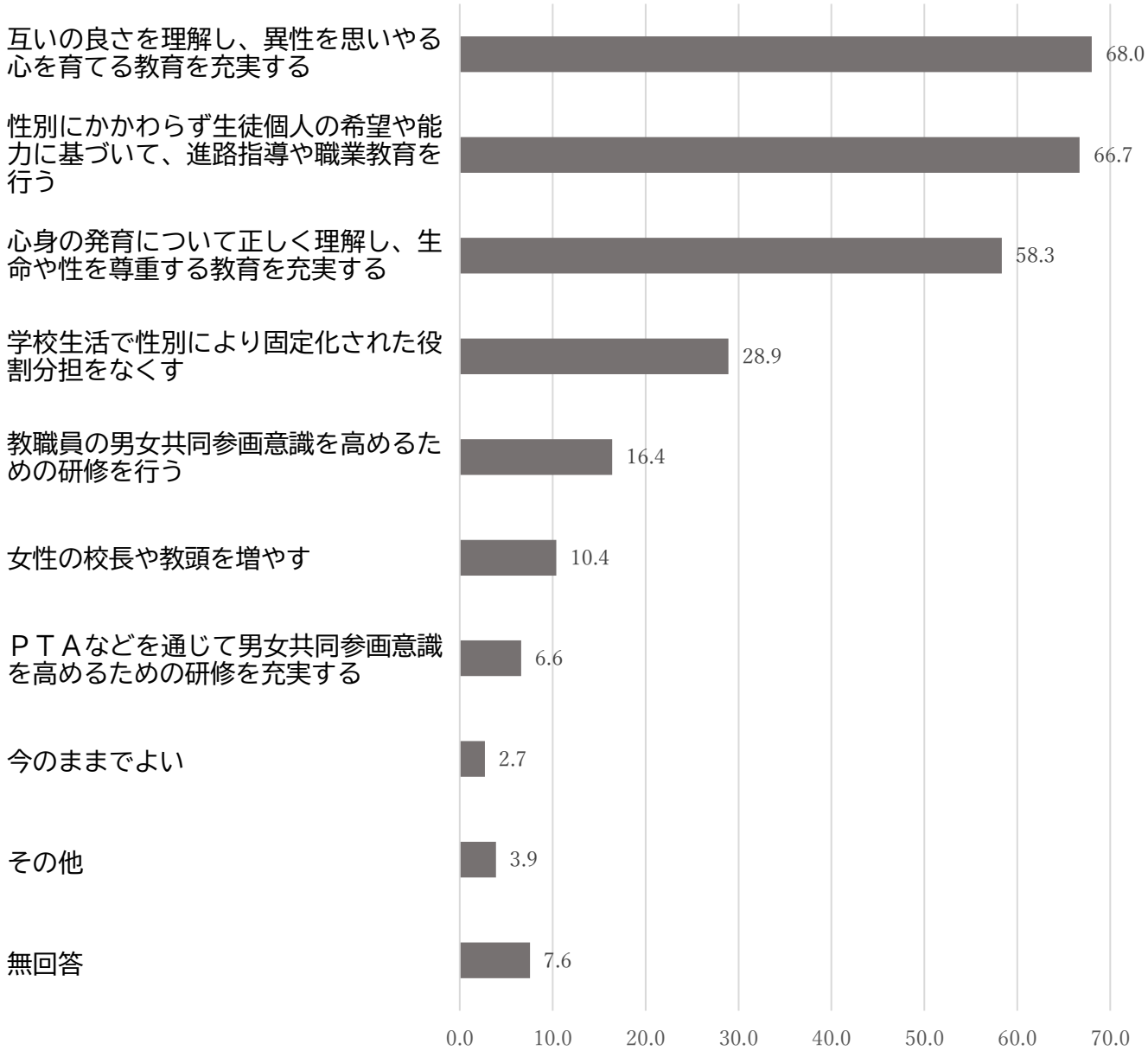

男女共同参画社会を実現するために教育の場で大切だと思うことについて、「互いのよさを理解し、異性を思いやる心を育てる教育を充実する」との回答が 68.0%と最も高く、次いで「性別にかかわらず生徒個人の希望や能力に基づいて、進路指導や職業教育を行う」（66.7%）「心身の発育について正しく理解し、生命や性を尊重する教育を充実する」（58.3%）、となっている。

【図 男女共同参画社会を実現するために教育の場で大切だと思うこと（性別）】

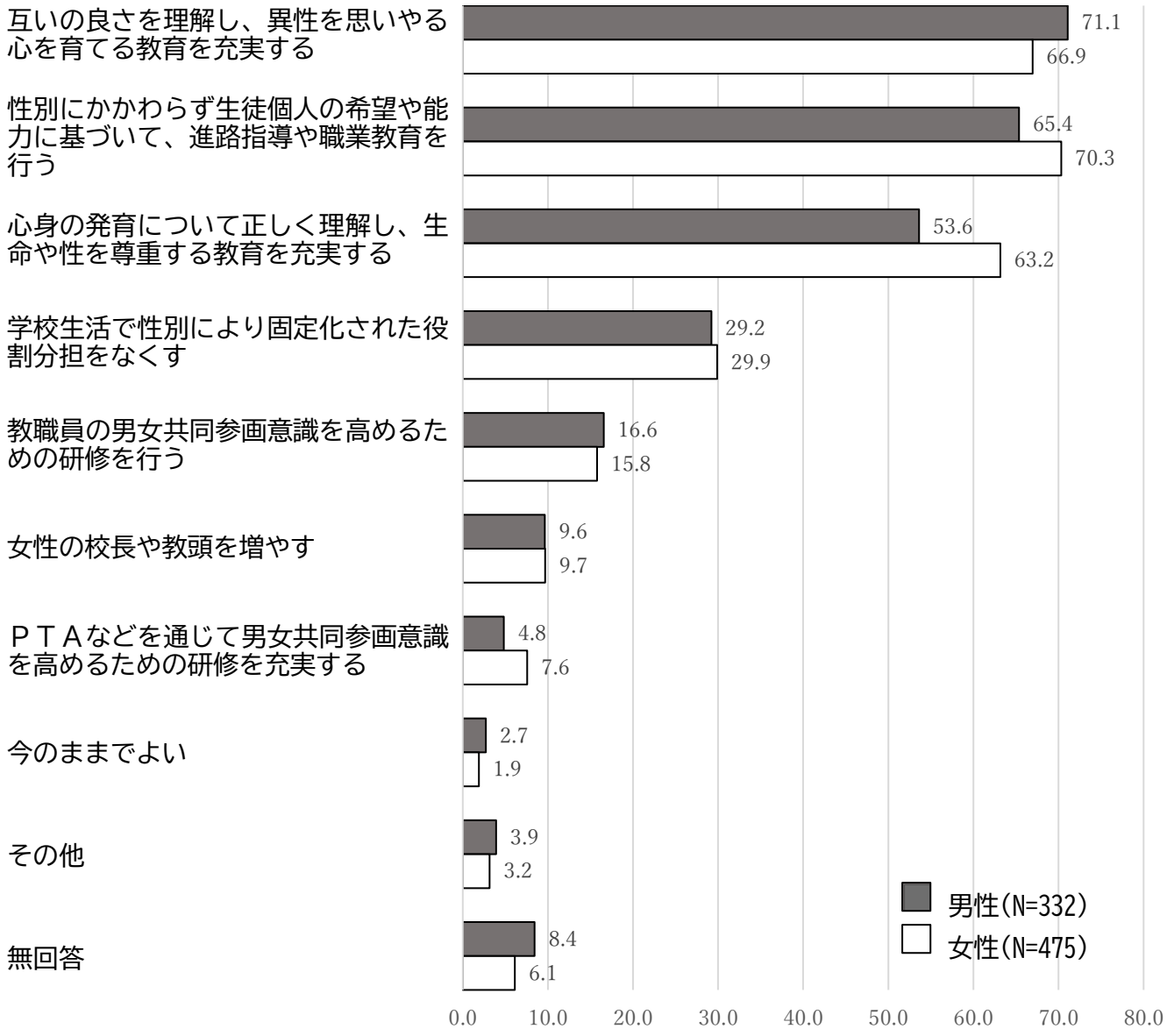

男女共同参画社会を実現するために教育の場で大切だと思うことについて性別にみると、「互いのよさを理解し、異性を思いやる心を育てる教育を充実する」との回答は男性が女性を 4.2 ポイント上回っており、「心身の発育について正しく理解し、生命や性を尊重する教育を充実する」との回答は女性が男性を 9.6 ポイント上回っており、「性別にかかわらず生徒個人の希望や能力に基づいて、進路指導や職業教育を行う」との回答は女性が男性を 4.9 ポイント上回っている。

【図 男女共同参画社会を実現するために教育の場で大切だと思うこと（性・年齢別）】

（%）

		互いの良さを理解し、異性を思いやる心を育てる教育を充実する	性別にかかわらず生徒個人の希望や能力に基づいて、進路指導や職業教育を行う	心身の発育について正しく理解し、生命や性を尊重する教育を充実する	学校生活で性別により固定化された役割分担をなくす	教職員の男女共同参画意識を高めるための研修を行う	女性の校長や教頭を増やす	ＰＴＡなどを通じて男女共同参画意識を高めるための研修を充実する	今のままでよい
男性	18・19歳(N=3)	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	33.3
	20歳代(N=18)	66.7	72.2	61.1	22.2	11.1	16.7	0.0	0.0
	30歳代(N=26)	65.4	69.2	42.3	26.9	15.4	0.0	0.0	3.8
	40歳代(N=35)	65.7	54.3	48.6	25.7	11.4	8.6	2.9	8.6
	50歳代(N=49)	71.4	69.4	44.9	28.6	14.3	8.2	0.0	2.0
	60歳代(N=69)	73.9	66.7	62.3	30.4	11.6	11.6	4.3	1.4
	70歳以上(N=132)	73.5	65.9	56.1	31.1	22.7	10.6	8.3	1.5
女性	18・19歳(N=6)	66.7	66.7	16.7	50.0	16.7	0.0	0.0	0.0
	20歳代(N=26)	61.5	61.5	61.5	19.2	7.7	7.7	0.0	3.8
	30歳代(N=29)	82.8	72.4	55.2	34.5	13.8	13.8	3.4	0.0
	40歳代(N=55)	52.7	72.7	60.0	27.3	9.1	14.5	3.6	3.6
	50歳代(N=66)	71.2	65.2	60.6	27.3	6.1	12.1	9.1	3.0
	60歳代(N=92)	69.6	78.3	73.9	34.8	14.1	6.5	4.3	0.0
	70歳以上(N=200)	67.0	68.5	62.5	29.0	23.0	9.0	11.5	2.0

男女共同参画社会を実現するために教育の場で大切だと思うことについて性・年齢別にみると、「互いのよさを理解し、異性を思いやる心を育てる教育を充実する」との回答は、女性30歳代で8割を超え、男性50歳代、60歳代、70歳以上、女性50歳代で7割を超えている。

「性別にかかわらず生徒個人の希望や能力に基づいて、進路指導や職業教育を行う」との回答は、男性20歳代、女性30歳代、40歳代、60歳代で7割を超えている。

「心身の発育について正しく理解し、生命や性を尊重する教育を充実する」との回答は女性60歳代で7割を超えている。

【図 男女共同参画社会を実現するために教育の場で大切だと思うこと（性・子どもの有無別）】

（%）

		互いの良さを理解し、異性を思いやる心を育てる教育を充実する	性別にかかわらず生徒個人の希望や能力に基づいて、進路指導や職業教育を行う	心身の発育について正しく理解し、生命や性を尊重する教育を充実する	学校生活で性別により固定化された役割分担をなくす	教職員の男女共同参画意識を高めるための研修を行う	女性の校長や教頭を増やす	ＰＴＡなどを通じて男女共同参画意識を高めるための研修を充実する	今のままでよい
男性	子どもあり(N=232)	69.8	67.2	50.9	33.2	13.8	10.3	6.0	2.6
	子どもなし(N=77)	74.0	62.3	57.1	20.8	23.4	9.1	1.3	1.3
女性	子どもあり(N=344)	68.3	71.5	67.2	27.0	16.6	9.0	9.0	1.5
	子どもなし(N=106)	61.3	64.2	51.9	38.7	12.3	10.4	3.8	2.8

男女共同参画社会を実現するために教育の場で大切だと思うことについて性・子どもの有無別にみると、「互いのよさを理解し、異性を思いやる心を育てる教育を充実する」との回答は、男性の「子どもなし」の層で高くなっている。

「性別にかかわらず生徒個人の希望や能力に基づいて、進路指導や職業教育を行う」との回答は、女性の「子どもあり」の層で高くなっている。

「心身の発育について正しく理解し、生命や性を尊重する教育を充実する」との回答は、女性の「子どもあり」の層で高くなっている。

４　就労について

問8　女性が職業をもつことについて、あなたはどう思いますか。

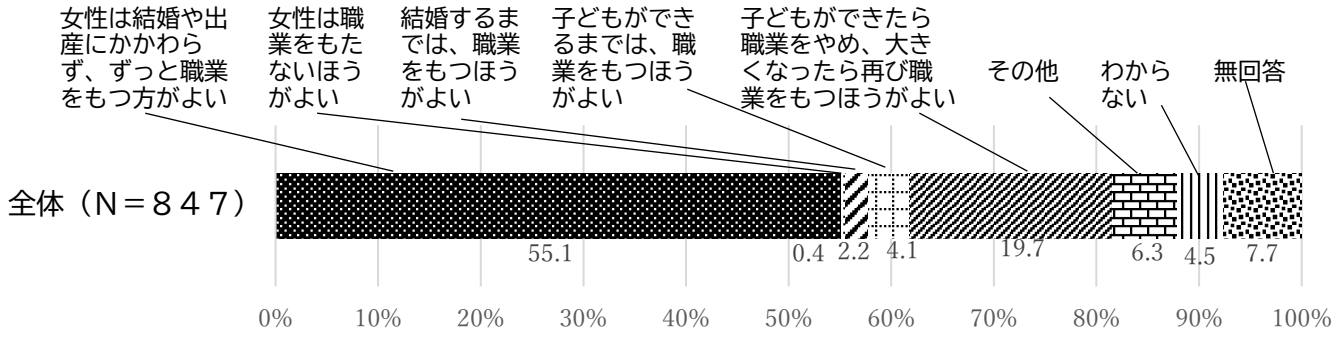

女性が職業をもつことについて、「女性は、結婚や出産にかかわらず、ずっと職業をもつ方がよい」との回答が 55.1%、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」との回答が 19.7%と両項目が上位になっている。

【図　女性が職業をもつこと（性別/性・年齢別）】

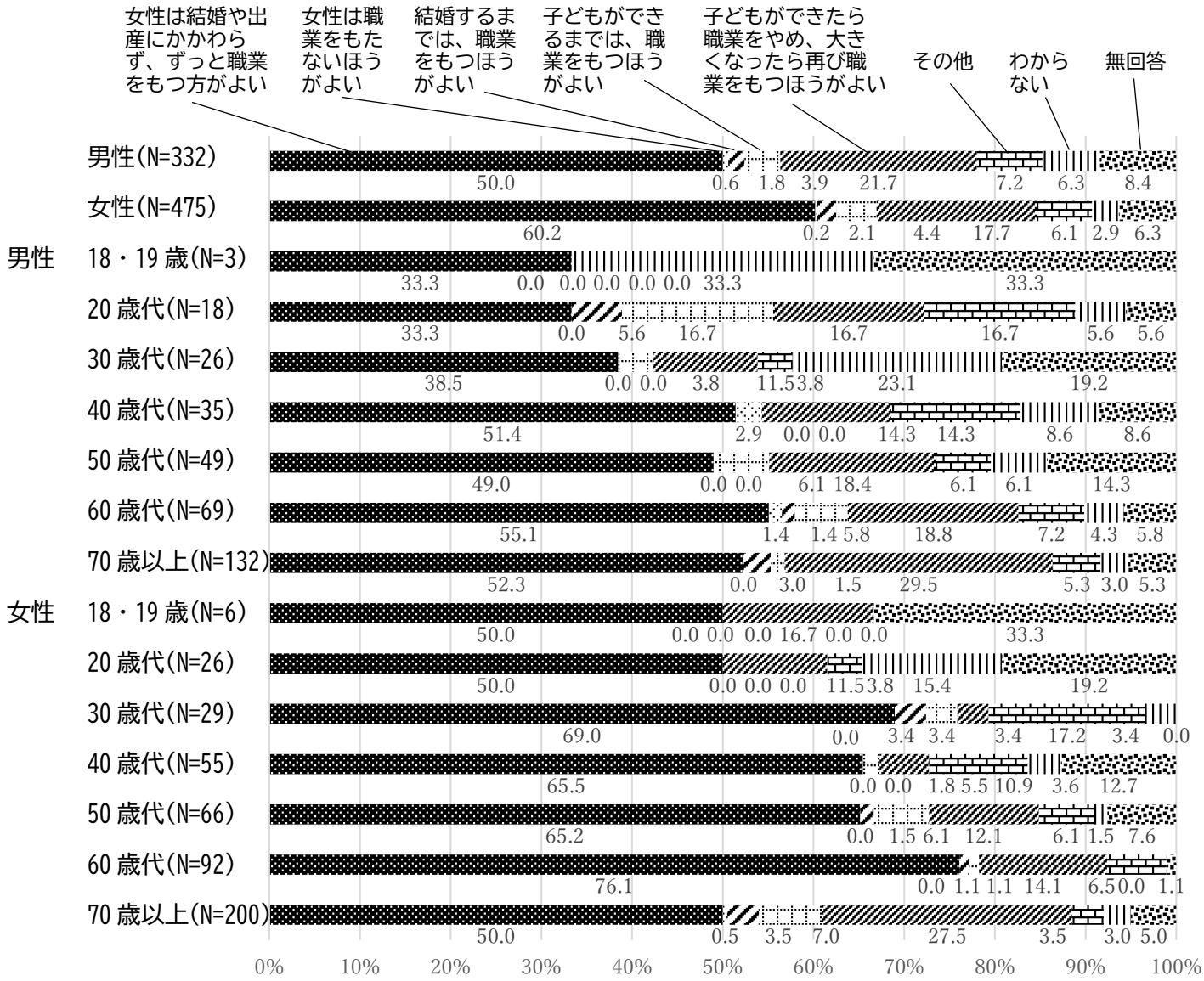

女性が職業をもつことについて性別にみると、「女性は、結婚や出産にかかわらず、ずっと職業をもつ方がよい」との回答は女性が男性を 10.2 ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、「女性は、結婚や出産にかかわらず、ずっと職業をもつ方がよい」との回答は男性 40 歳代、60 歳代、70 歳代、女性の全年齢で5割以上あり、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」との回答は男性 70 歳以上、女性 70 歳以上で高くなっている。

【図 女性が職業をもつこと（前回比較）】

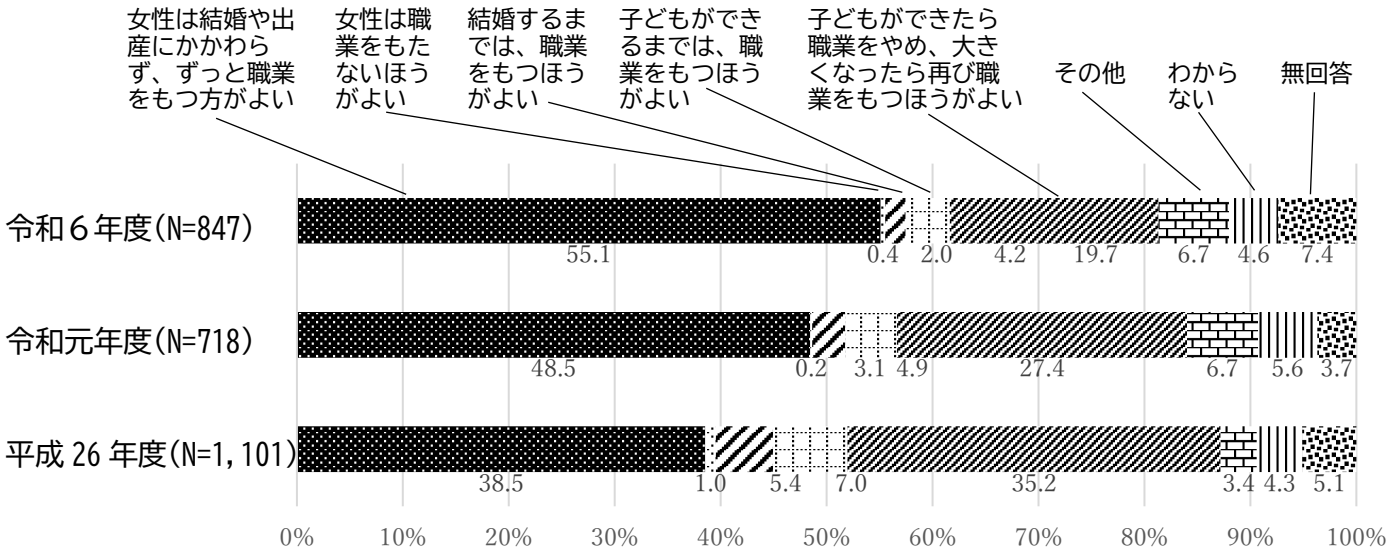

女性が職業をもつことについて前回調査と比較すると、「女性は、結婚や出産にかかわらず、ずっと職業をもつ方がよい」との回答は令和元年度調査より 6.6 ポイント上昇している。「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」との回答は令和元年度度調査より 7.7 ポイント低下している。

【図 女性が職業をもつこと（山口県・全国との比較）】

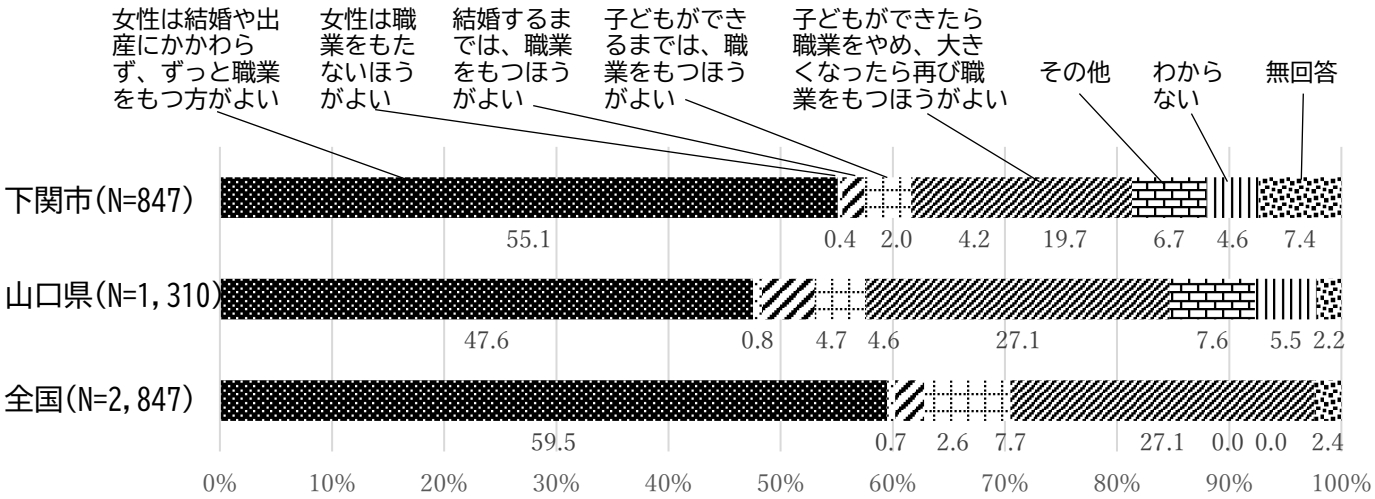

※山口県：令和元年度、全国：令和４年度

女性が職業をもつことについて県調査、全国調査と比較すると、「女性は、結婚や出産にかかわらず、ずっと職業をもつ方がよい」との回答は県より高く、全国よりも低い。「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」との回答は県と国より低い。

【図　女性が職業をもつこと（性・職業別）】

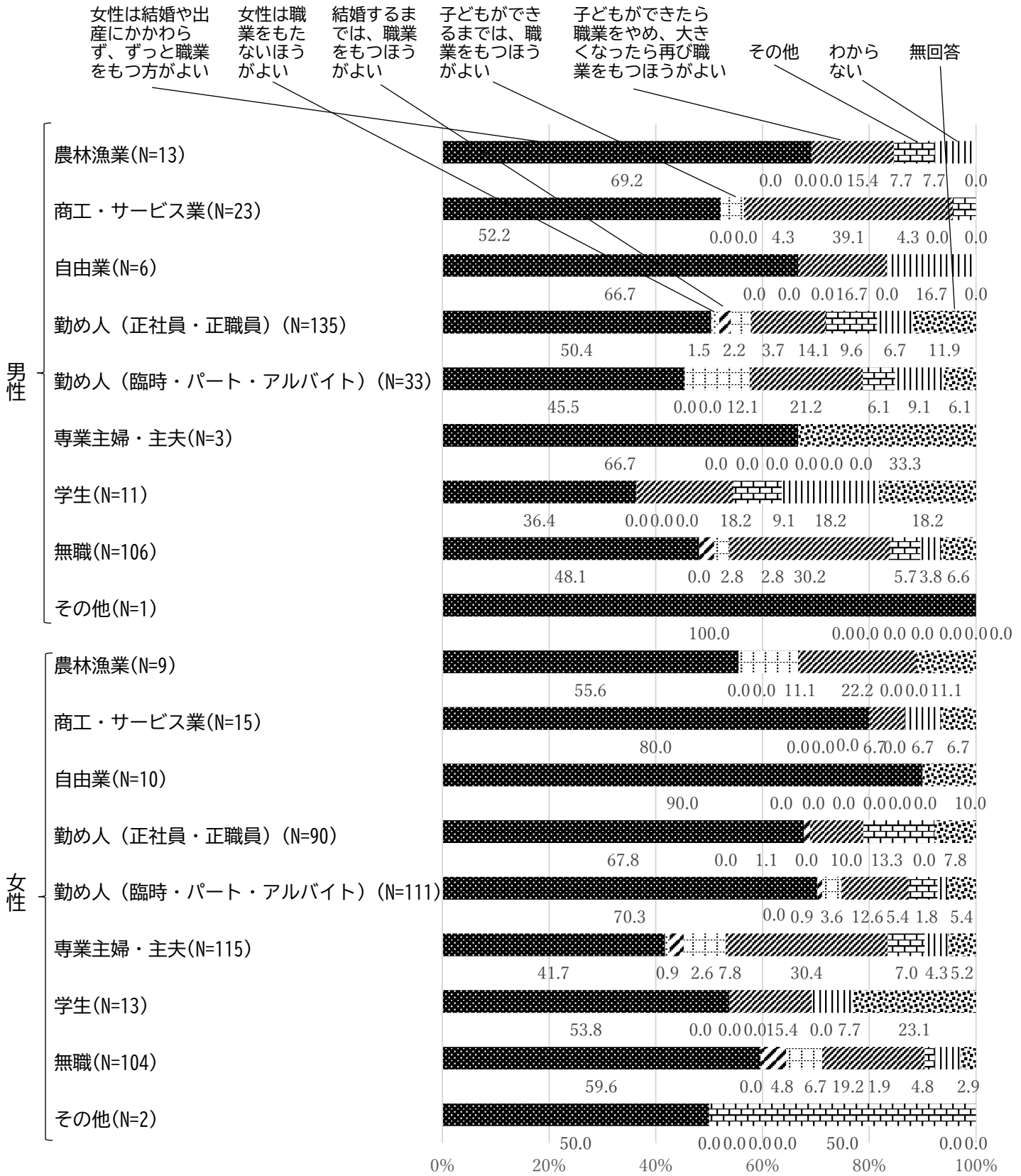

女性が職業をもつことについて性・職業別にみると、「女性は、結婚や出産にかかわらず、ずっと職業をもつ方がよい」との回答は男性の農林漁業、自由業、専業主婦・主夫、女性の商工・サービス業、自由業、勤め人（正社員・正職員）、勤め人（臨時・パート・アルバイト）で6割を超え高くなっている。

問9　女性が働き続ける上で、問題と思われる次の①～⑪の項目について、あなたがあてはまると思うものはありますか。

全体（Ｎ＝８４７）

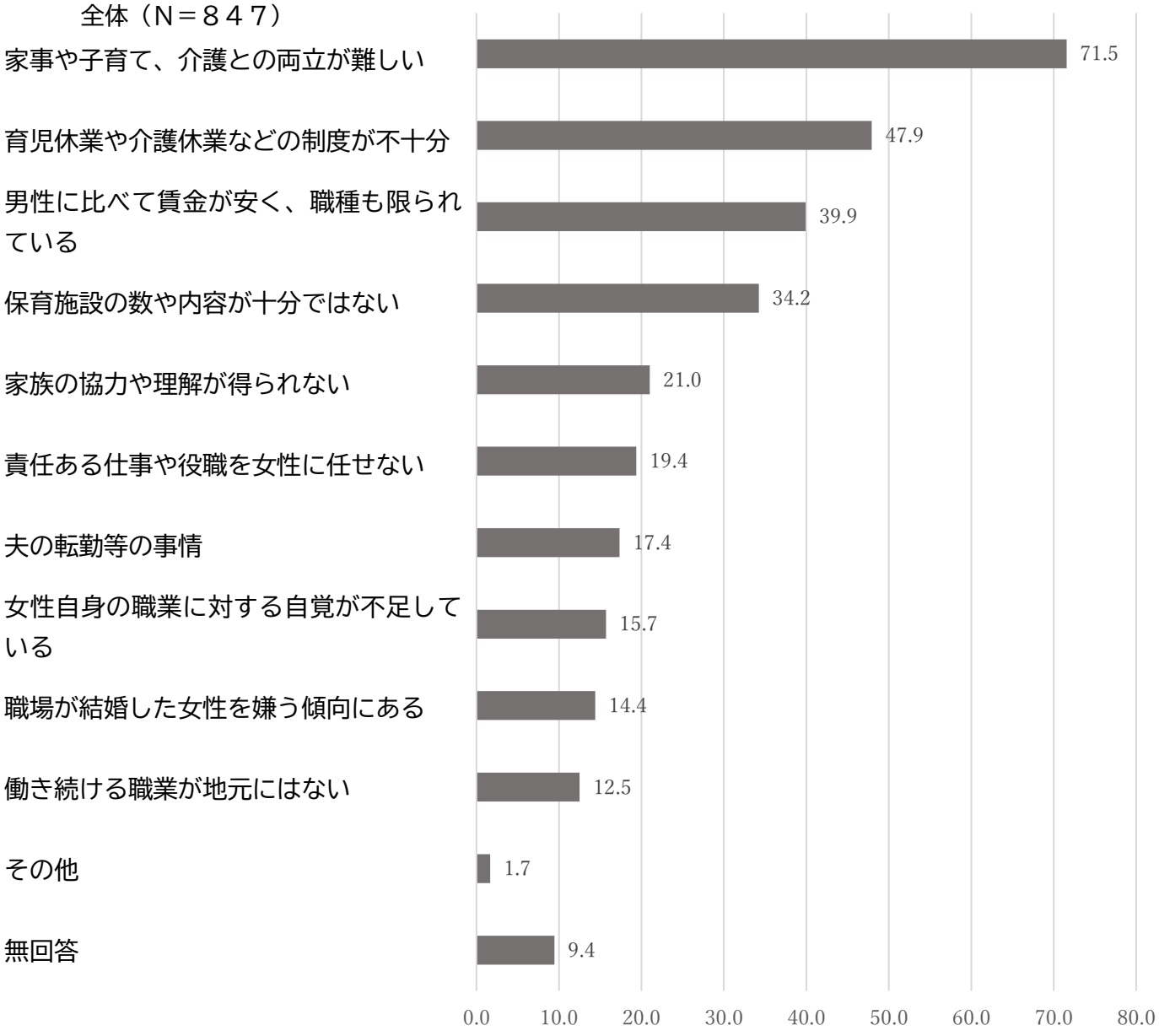

女性が働き続ける上での問題について、「家事や子育て、介護との両立が難しい」が 71.5％と最も高くなっている。

ついで、「育児休業や介護休業などの制度が不十分」（47.9％）、「男性に比べて賃金が安く、職種も限られている」（39.9％）となっている。

【図　女性が働き続ける上での問題（性別）】

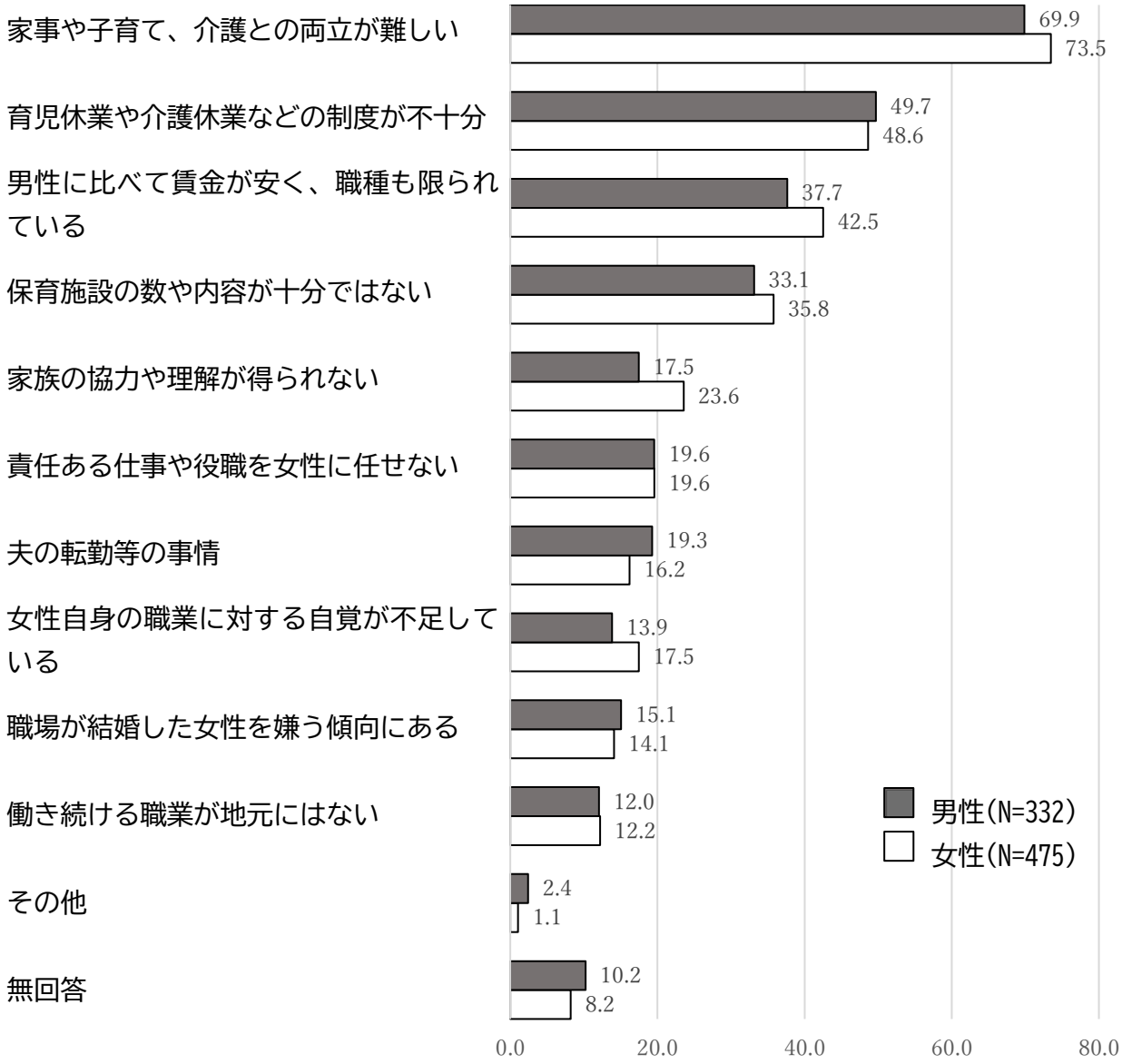

女性が働き続ける上での問題を性別にみると、「家族の協力や理解が得られない」での女性の回答が男性よりも 6.1 ポイント高く、次に「男性に比べて賃金が安く、職種が限られている」が女性の回答が男性よりも 4.8 ポイント高かった。

男性の回答では、「夫の転勤等の事情」での女性の回答より 3.1 ポイント高く、次に「育児休業や介護休業などの制度が不十分」が女性の回答より 1.1 ポイント高かった。

【図 女性が働き続ける上での問題（性・年齢別）】

（%）

		家事や子育て、介護との両立が難しい	家族の協力や理解が得られない	育児休業や介護休業などの制度が不十分	職場が結婚した女性を嫌う傾向にある	責任ある仕事や役職を女性に任せない	男性に比べて賃金が安く、職種も限られている	保育施設の数や内容が十分ではない	夫の転勤等の事情
男性	18・19歳(N=3)	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3
	20歳代(N=18)	72.2	22.2	50.0	27.8	27.8	27.8	27.8	22.2
	30歳代(N=26)	76.9	19.2	42.3	15.4	15.4	23.1	38.5	26.9
	40歳代(N=35)	62.9	20.0	34.3	17.1	11.4	28.6	37.1	20.0
	50歳代(N=49)	67.3	22.4	44.9	16.3	22.4	34.7	30.6	18.4
	60歳代(N=69)	82.6	24.6	53.6	13.0	18.8	37.7	43.5	26.1
	70歳以上(N=132)	65.2	9.8	56.1	13.6	20.5	45.5	28.0	13.6
女性	18・19歳(N=6)	83.3	16.7	0.0	16.7	33.3	33.3	16.7	16.7
	20歳代(N=26)	53.8	7.7	46.2	7.7	11.5	26.9	26.9	3.8
	30歳代(N=29)	82.8	17.2	44.8	27.6	24.1	41.4	55.2	6.9
	40歳代(N=55)	72.7	21.8	45.5	16.4	18.2	43.6	47.3	14.5
	50歳代(N=66)	81.8	31.8	42.4	10.6	18.2	30.3	25.8	22.7
	60歳代(N=92)	84.8	37.0	54.3	14.1	23.9	38.0	42.4	19.6
	70歳以上(N=200)	66.5	18.0	51.5	13.5	18.0	50.5	31.5	15.5

女性が働き続ける上での問題を性・年齢別にみると、「家事や子育て、介護との両立が難しい」との回答は男性 60 歳代、女性 18・19 歳、30 歳代、50 歳代、60 歳代が8割を超え、「育児休業などの制度が不十分」で男性20歳代、60歳代、70歳代、女性60歳代、70歳代が5割以上であった。

就労している方におたずねします。

問10　あなたの職場では、次の①～⑥の項目について、性別によって対応や評価に差がありますか。

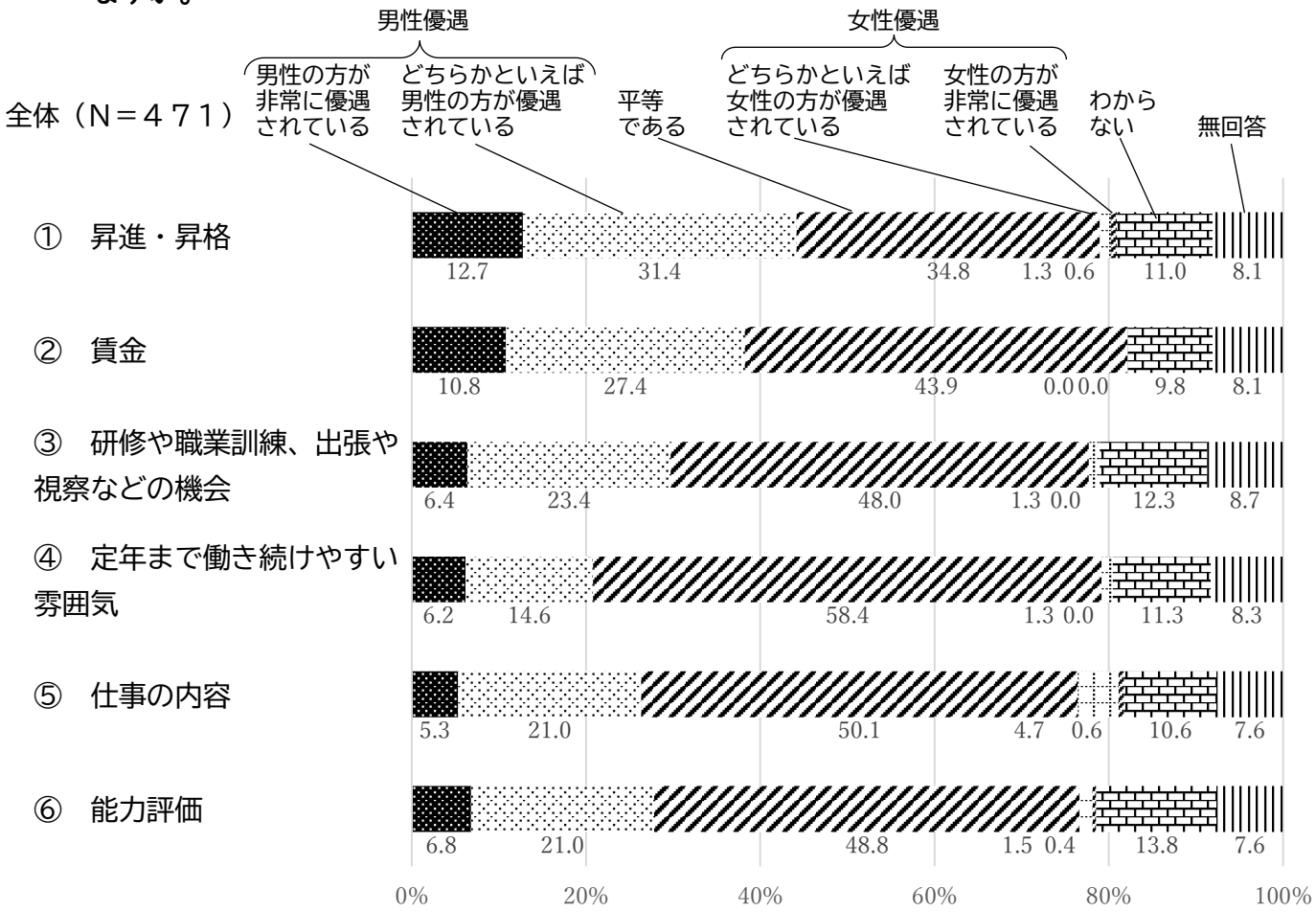

職場における男女の平等感について、「平等」との回答が「④定年まで働き続けやすい雰囲気」で 58.4%と最も高く、次いで「⑤仕事の内容」（50.1%）、「⑥能力評価」（48.8%）となっている。

『男性優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかというと男性の方が優遇されている」を合わせた割合）との回答は、「①昇進・昇格」で 44.1%、「②賃金」で 38.2%と高くなっている。

【図 職場における男女の平等感について（性別）】

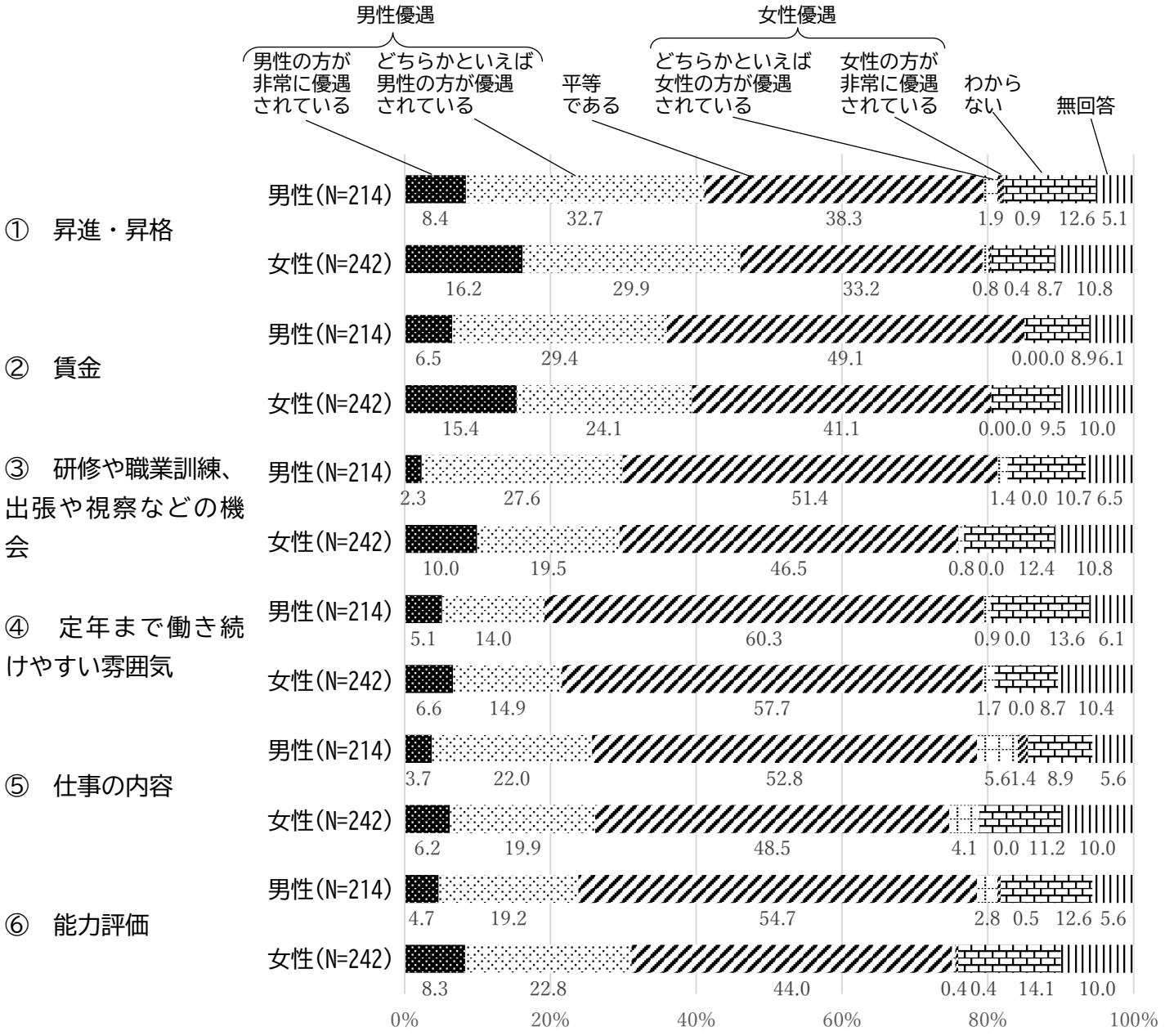

職場における男女の平等感について性別にみると、『平等』との回答は全ての項目で男性が女性より高く、「⑥能力評価」で 10.7 ポイント、「②賃金」で 8.0 ポイント高い。『男性優遇』との回答は「⑥能力評価」で 7.2ポイント、「①昇進・昇格」で5．0ポイント、「②賃金」で 3.6ポイント女性が男性よりも高くなっている。

【図 職場における男女の平等感について（性・職業別）】

①昇進・昇格

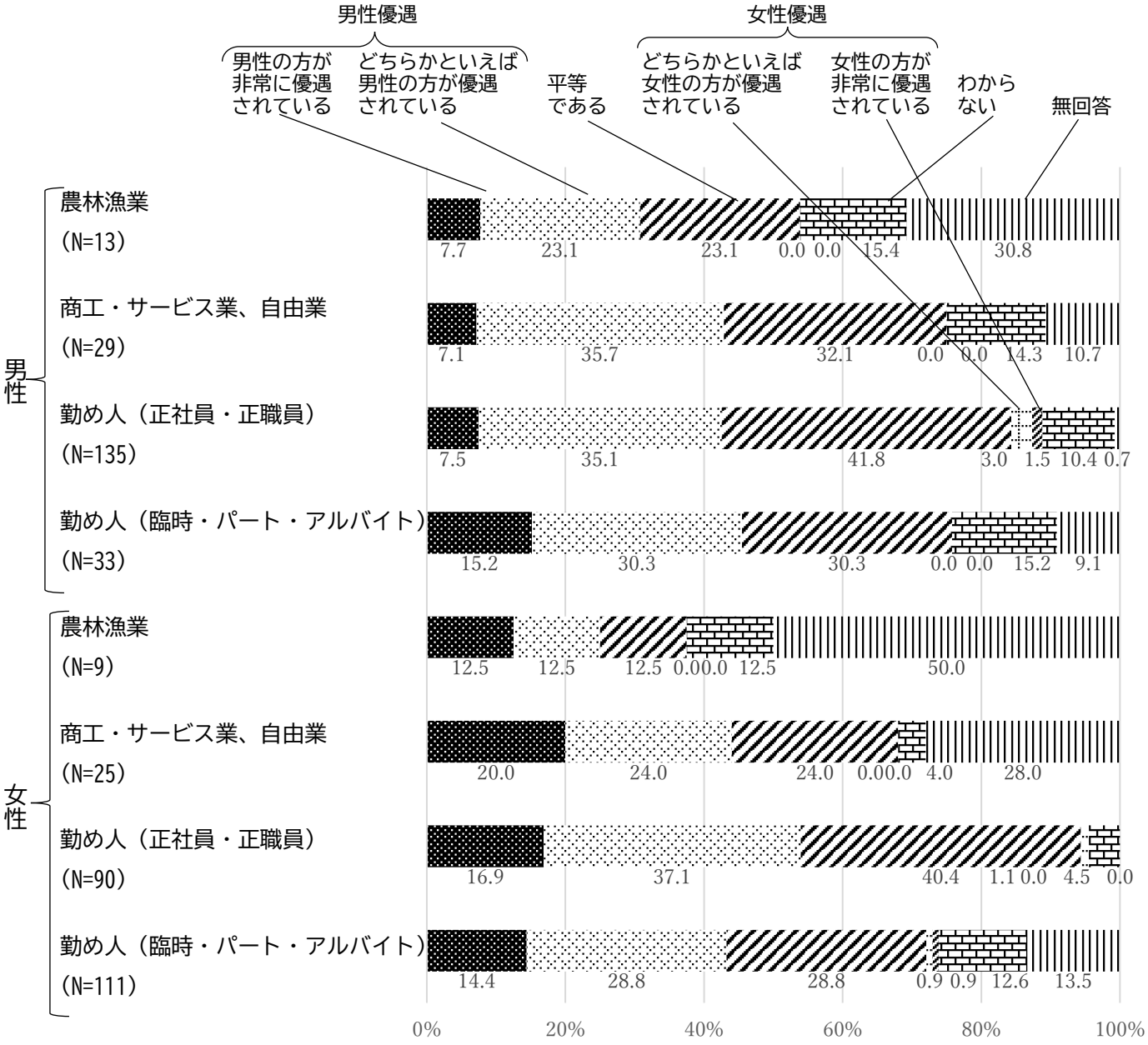

「①昇進・昇格」の職場における男女の平等感について性・職業別にみると、「平等である」との回答は、男性・女性ともに勤め人（正社員・正職員）が約4割と高くなっている。

また、「平等である」との回答は、男性・女性ともに勤め人（臨時・パート・アルバイト）が勤め人（正社員・正職員）よりも低くなっている。

『男性優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかというと男性の方が優遇されている」を合わせた割合）との回答は、男性は勤め人（臨時・パート・アルバイト）が一番高く、女性は勤め人（正社員・正職員）が一番高かった。

②賃金

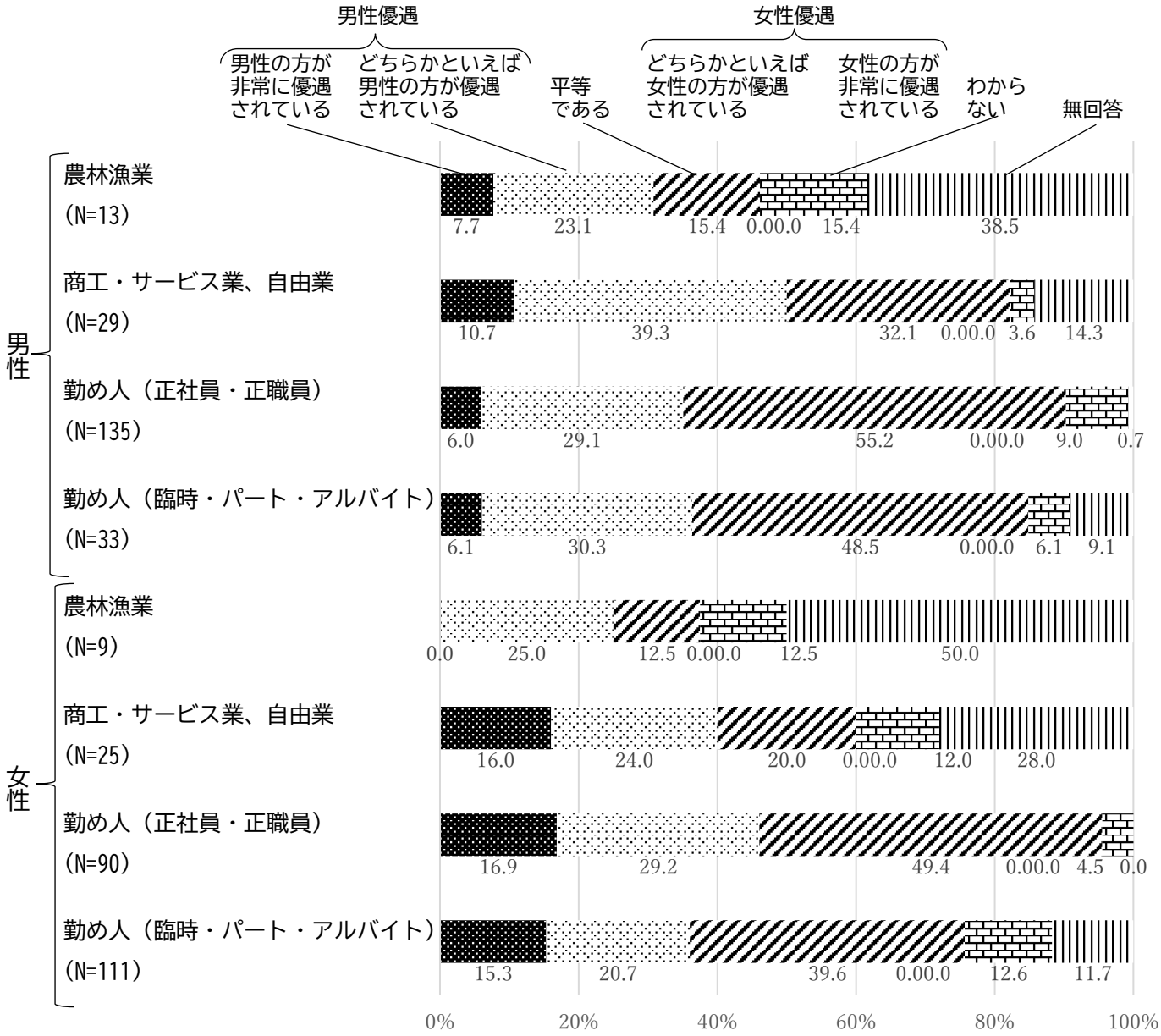

「②賃金」の職場における男女の平等感について性・職業別にみると、「平等である」との回答は、男女ともに勤め人（正社員・正職員）が一番高くなっている。

また、「平等である」との回答は、男女ともに勤め人（臨時・パート・アルバイト）が勤め人（正社員・正職員）よりも低くなっている。

『男性優遇』との回答は、男性の商工・サービス業、自由業、女性の商工・サービス業、自由業、勤め人（正社員・正職員）が４割以上となっている。

『女性優遇』との回答は、男女ともに回答数が0であった。

③研修や職業訓練、出張や視察などの機会

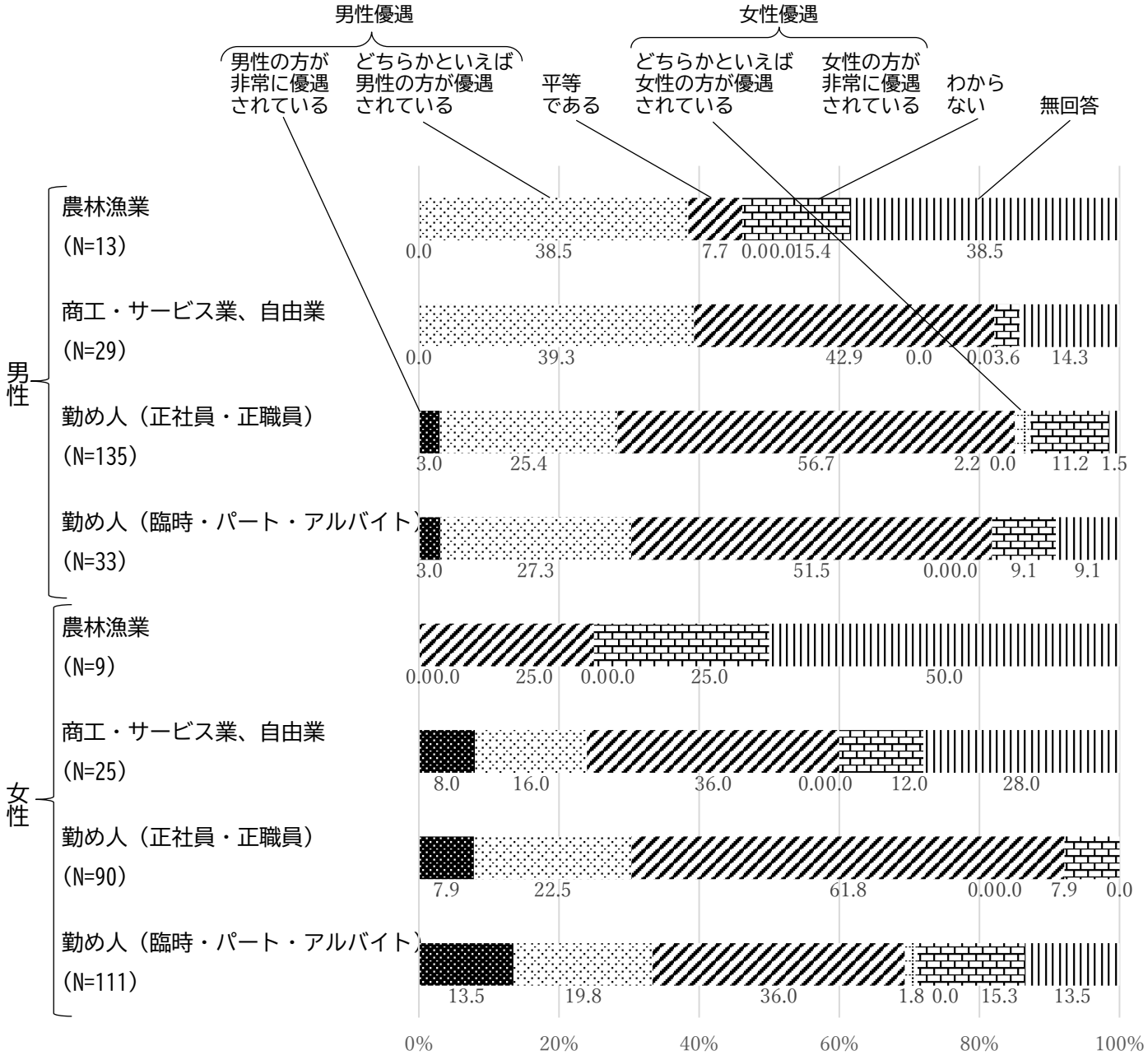

「③研修や職業訓練、出張や視察などの機会」の職場における男女の平等感について性・職業別にみると、「平等である」との回答は、男性勤め人（正社員・正職員）、勤め人（臨時・パート・アルバイト）が5割以上、女性勤め人（正社員・正職員）が６割以上と高くなっている。

また、「平等である」との回答は、男女ともに勤め人（臨時・パート・アルバイト）が勤め人（正社員・正職員）よりも低くなっている。

『男性優遇』との回答は、男性では商工・サービス業、自由業が一番高く、女性では勤め人（臨時・パート・アルバイト）が一番高い。

④定年まで働き続けやすい雰囲気

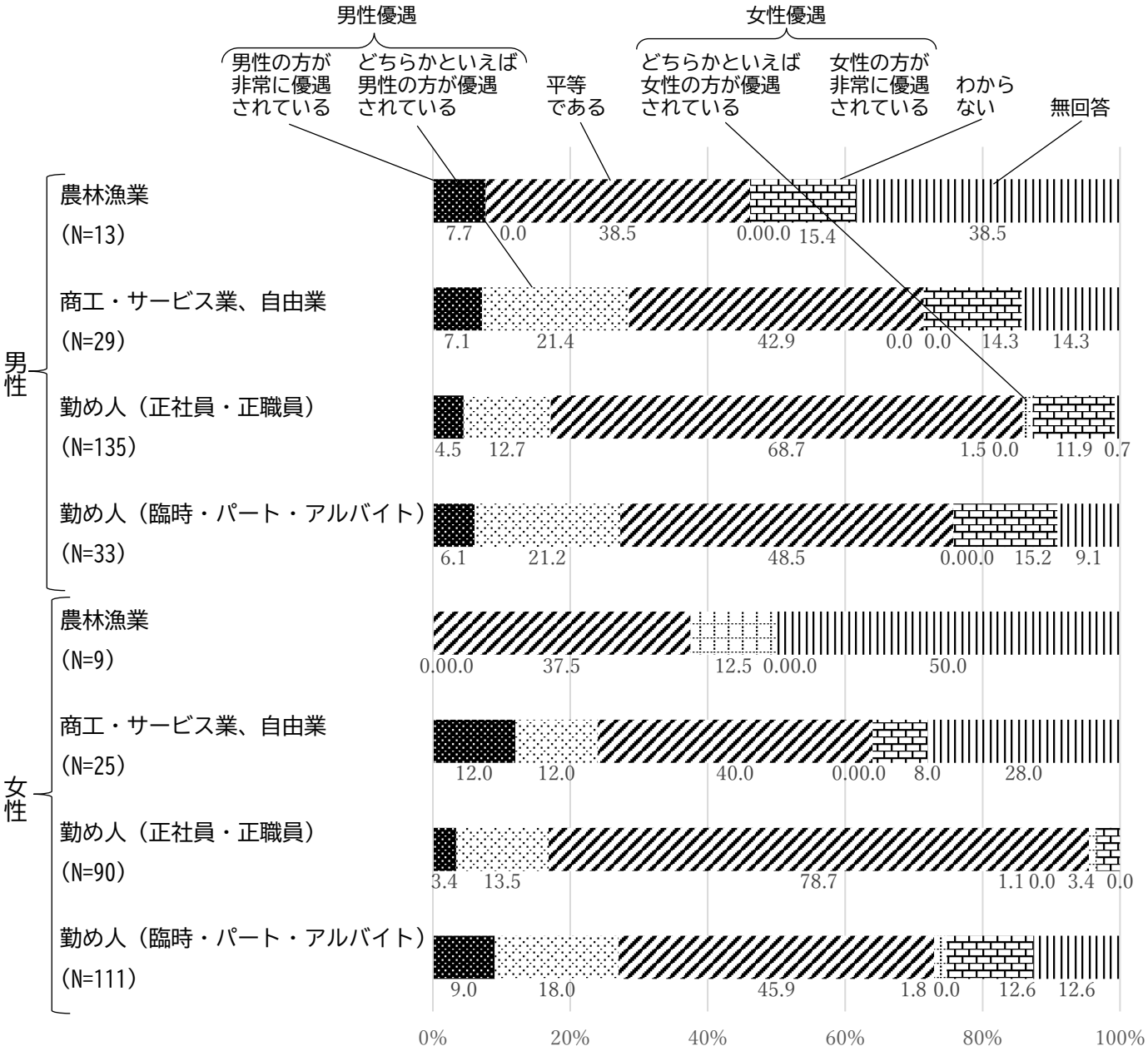

「④定年まで働き続けやすい雰囲気」の職場における男女の平等感について性・職業別にみると、「平等である」との回答は、勤め人（正社員・正職員）が男性 68.7%、女性 78.7%と高くなっている。

また、「平等である」との回答は、男女ともに勤め人（臨時・パート・アルバイト）が勤め人（正社員・正職員）よりも低くなっている。

『男性優遇』との回答は、男性は商工・サービス業、自由業と勤め人（臨時・パート・アルバイト）、女性は勤め人（臨時・パート・アルバイト）が約 3 割と高くなっている。

⑤仕事の内容

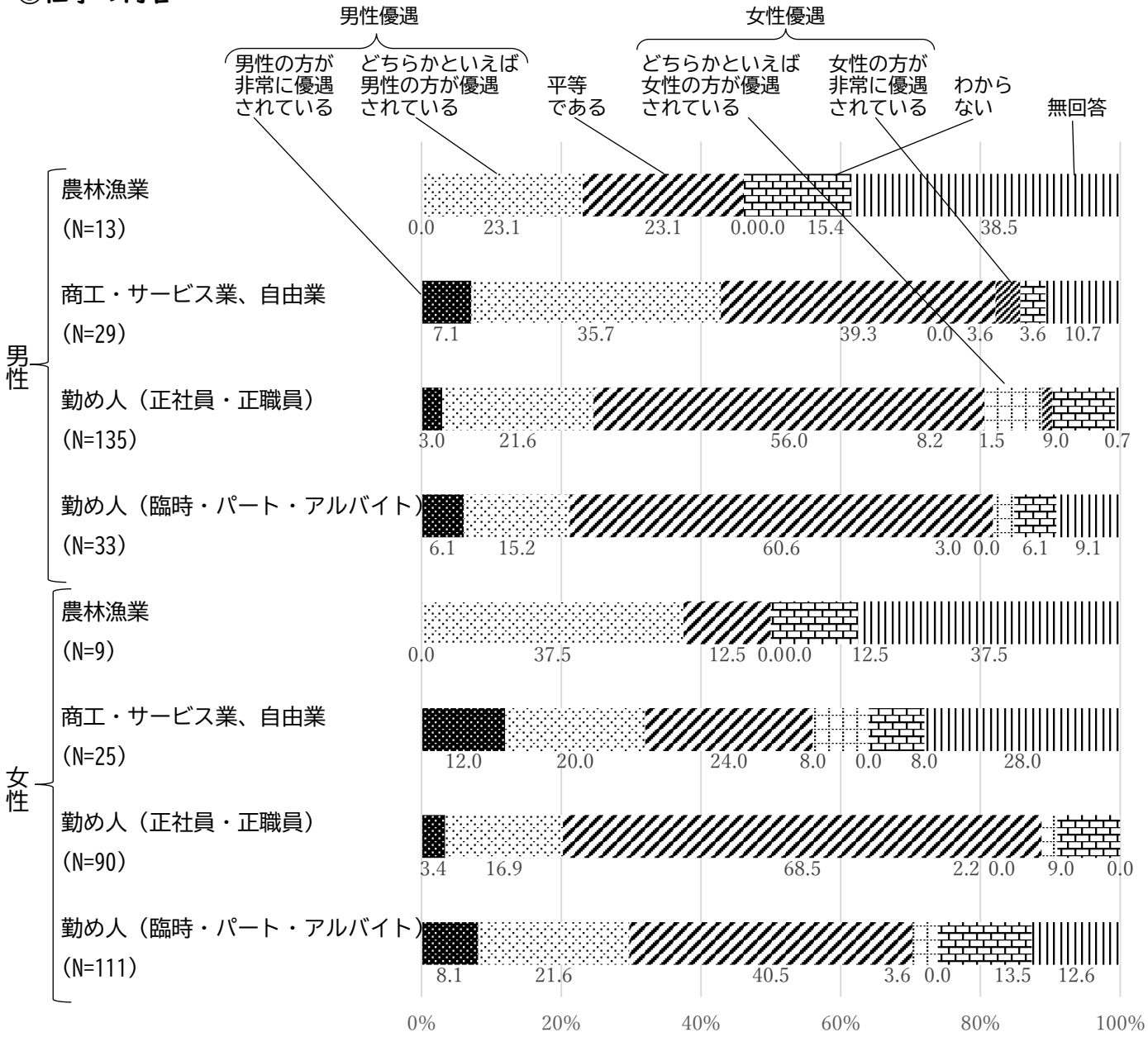

「⑤仕事の内容」の職場における男女の平等感については性・職業別にみると、「平等である」との回答は、男性は勤め人（臨時・パート・アルバイト）が 60.6%、勤め人（正社員・正職員）が 56.0%、女性は勤め人（正社員・正職員）が 68.5%と高くなっている。

『男性優遇』との回答は、男性は商工・サービス業、自由業が 42.8%と一番高く、女性は農林漁業が 37.5%と一番高くなっている。

⑥能力評価

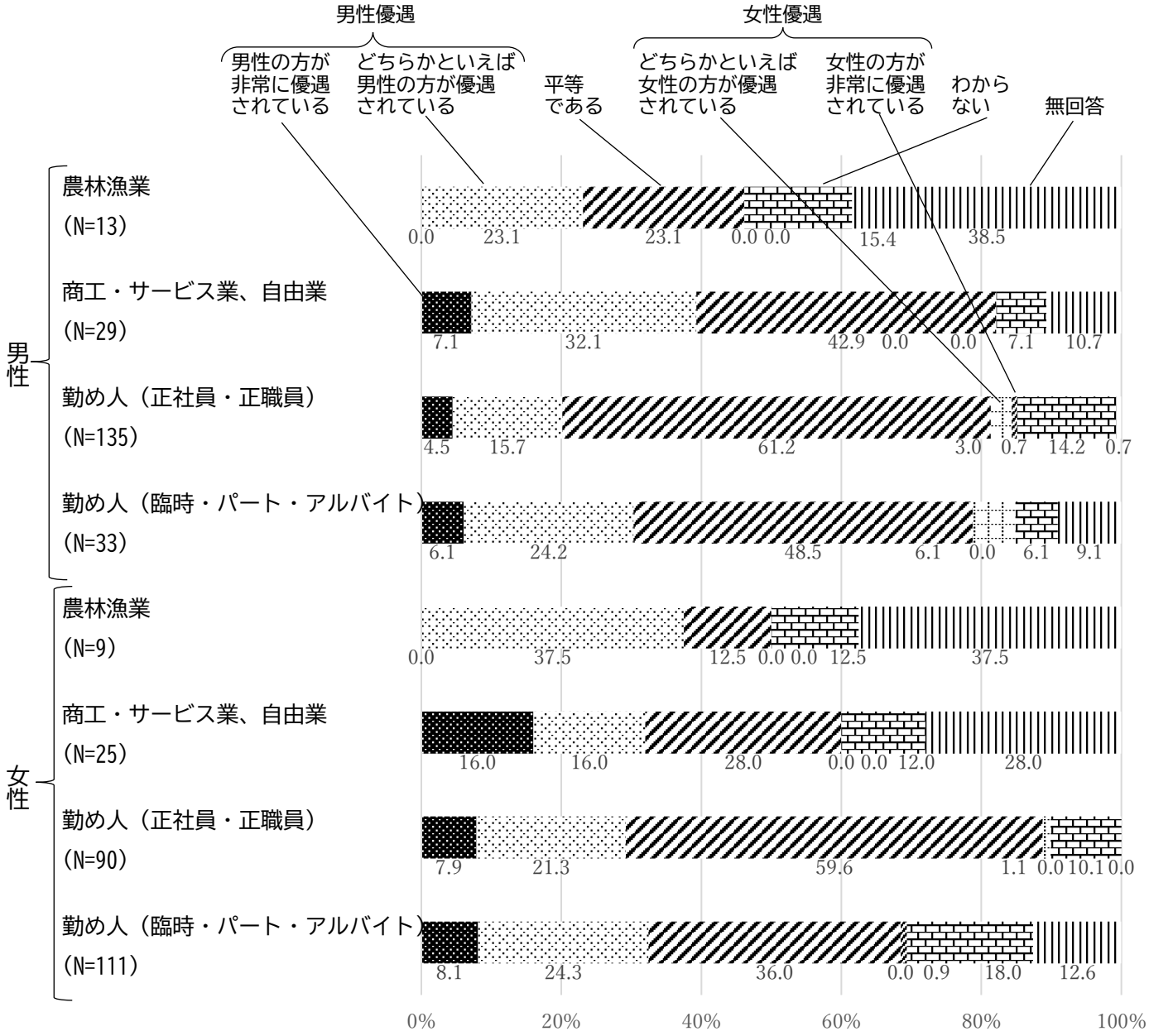

「⑥能力評価」の職場における男女の平等感について性・職業別にみると、「平等である」との回答は、男性・女性ともに勤め人（正社員・正職員）が約 6 割と一番高い。

また、「平等である」との回答は、男女ともに勤め人（臨時・パート・アルバイト）が勤め人（正社員・正職員）よりも低くなっている。

『男性優遇』との回答は、男性は商工・サービス業、自由業が一番高く、女性は農林漁業が一番高い。

問１１　あなたは女性が、自身の能力を発揮していきいきと働くためには、どのようなことが必要だと考えますか。

全体（Ｎ＝８４７）

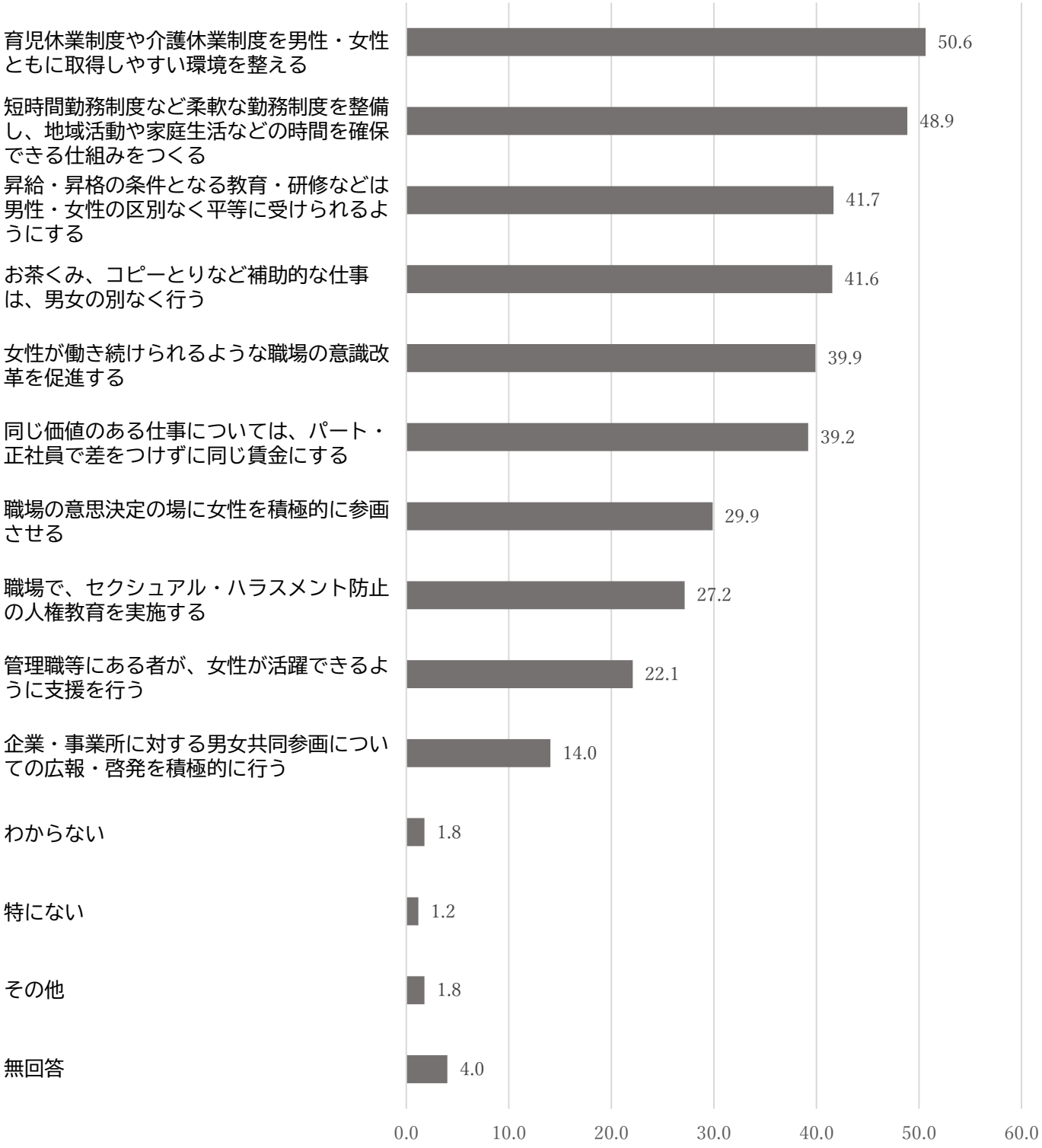

女性が自身の能力を発揮していきいきと働くために必要なことについて、「育児休業制度や介護休業制度を男性・女性ともに取得しやすい環境を整える」との回答が50.6％と最も高く、次いで「短時間勤務制度など柔軟な勤務制度を整備し、地域活動や家庭生活などの時間を確保できる仕組みをつくる」（48.9％）、「昇給・昇格の条件となる教育・研修などは男性・女性の区別なく平等に受けられるようにする」（41.7％）となっている。

【図　自身の能力を発揮していきいきと働くために必要なこと（性別）】

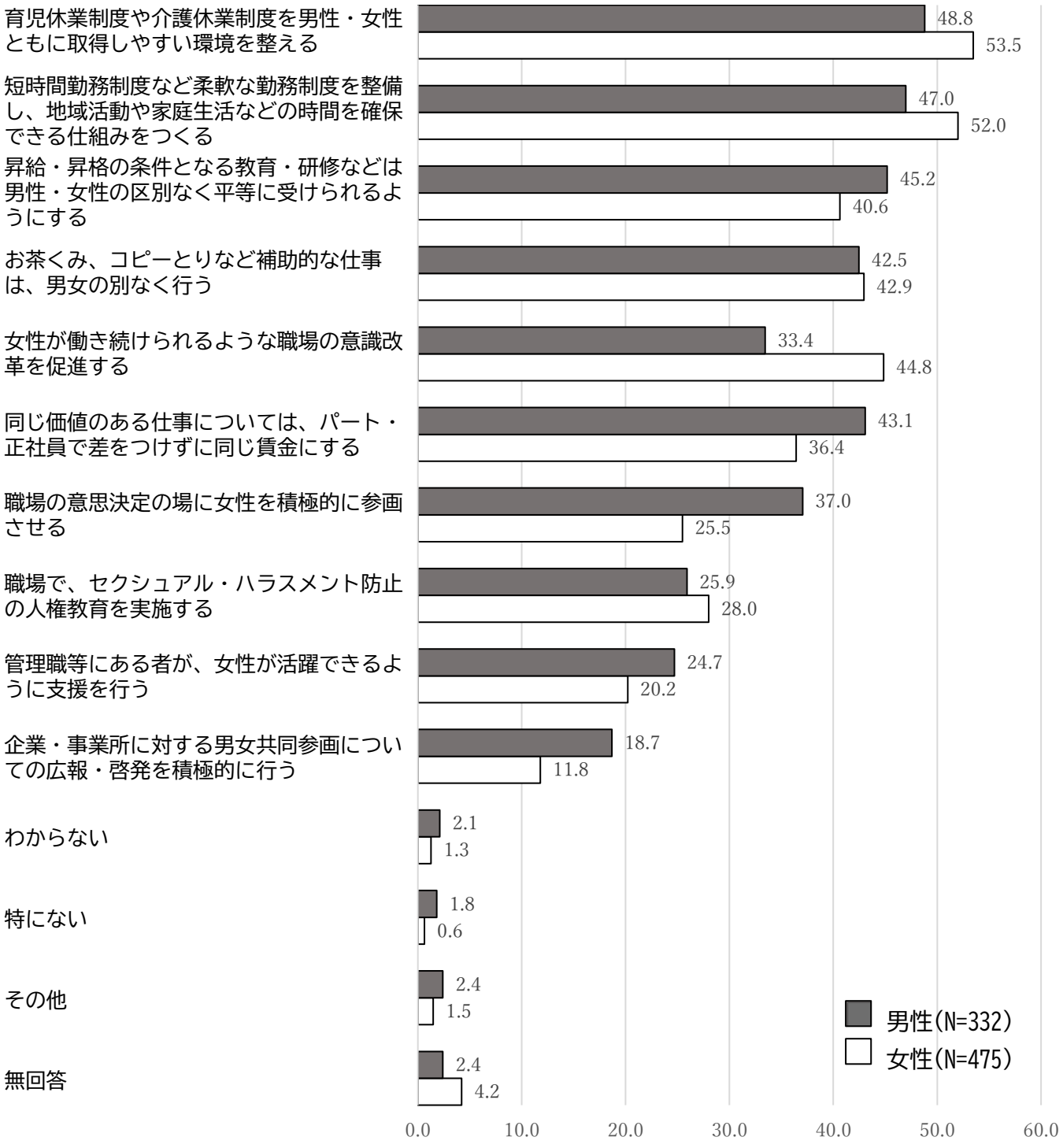

女性が自身の能力を発揮していきいきと働くために必要なことについて性別でみると、「女性が働き続けられるような職場の意識改革を促進する」との回答は、男性より女性の方が 11.4 ポイント高かった。「職場の意思決定の場に女性を積極的に参画させる」との回答は、女性より男性の方が 11.5 ポイント高かった。

【図 自身の能力を発揮していきいきと働くために必要なこと（性・年齢別）】

（%）

		育児休業制度や介護休業制度を男性・女性ともに取得しやすい環境を整える	短時間勤務制度など柔軟な勤務制度を整備し、地域活動や家庭生活などの時間を確保できる仕組みをつくる	昇給・昇格の条件となる教育・研修などは男性・女性の区別なく平等に受けられるようにする	お茶くみ、コピーとりなど補助的な仕事は、男女の別なく行う	女性が働き続けられるような職場の意識改革を促進する	同じ価値のある仕事については、パート・正社員で差をつけずに同じ賃金にする	職場の意思決定の場に女性を積極的に参画させる	職場で、セクシュアル・ハラスメント防止の人権教育を実施する
男性	18・19歳(N=3)	33.3	33.3	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0
	20歳代(N=18)	38.9	33.3	44.4	44.4	33.3	33.3	33.3	27.8
	30歳代(N=26)	69.2	80.8	50.0	46.2	26.9	46.2	34.6	30.8
	40歳代(N=35)	45.7	54.3	42.9	45.7	37.1	40.0	31.4	34.3
	50歳代(N=49)	51.0	59.2	44.9	49.0	32.7	36.7	36.7	24.5
	60歳代(N=69)	62.3	53.6	49.3	49.3	40.6	52.2	44.9	33.3
	70歳以上(N=132)	39.4	32.6	43.2	34.8	31.1	42.4	36.4	19.7
女性	18・19歳(N=6)	50.0	16.7	50.0	50.0	16.7	16.7	33.3	16.7
	20歳代(N=26)	57.7	53.8	30.8	38.5	38.5	15.4	15.4	26.9
	30歳代(N=29)	75.9	79.3	55.2	58.6	48.3	10.3	31.0	34.5
	40歳代(N=55)	58.2	72.7	49.1	60.0	60.0	47.3	38.2	32.7
	50歳代(N=66)	62.1	59.1	42.4	54.5	50.0	37.9	21.2	28.8
	60歳代(N=92)	62.0	62.0	43.5	48.9	42.4	48.9	27.2	29.3
	70歳以上(N=200)	41.5	36.0	35.0	29.5	41.0	34.0	22.5	25.0

女性が自身の能力を発揮していきいきと働くために必要なことを性別・年齢別にみると、「育児休業制度や介護休業制度を男性・女性ともに取得しやすい環境を整える」との回答では、女性30歳代が7割を超え、男性30歳代、60歳代、女性50歳代、60歳代が6割を超えている。

「短時間勤務制度など柔軟な勤務制度を整備し、地域活動や家庭生活などの時間を確保できる仕組みをつくる」との回答では、男性30歳代が8割を超え、女性30歳代、40歳代が7割を超えている。

「昇給・昇格の条件となる教育・研修などは男性・女性の区別なく受けられるようにする」との回答では、男性30歳代、女性18・19歳、30歳代が5割以上ある。

問12　育児や家族の介護をするために、法律に基づき育児休業、介護休業を取得できる制度がありますが、あなたは、男性がこの制度を利用しにくいと言われているのはなぜだと思いますか。

全体（Ｎ＝８４７）

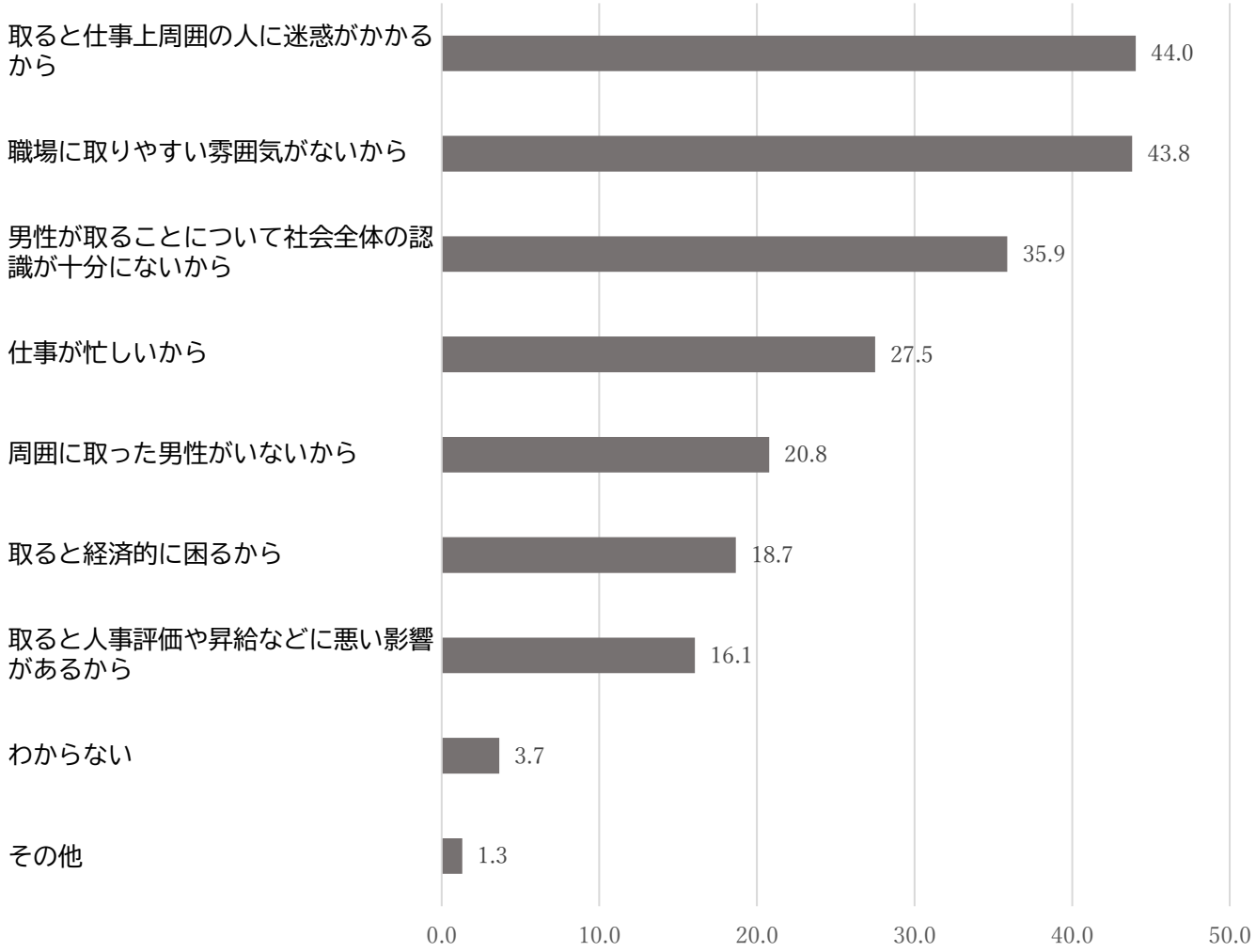

男性が育児休業、介護休業を利用しにくい理由について、「取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから」との回答が 44.0％と最も高く、次いで「職場に取りやすい雰囲気がないから」（43.8％）、「男性が取ることについて社会全体の認識が十分にないから」（35.9％）となっている。

【図　男性が育児休業、介護休業を利用しにくい理由（性別）】

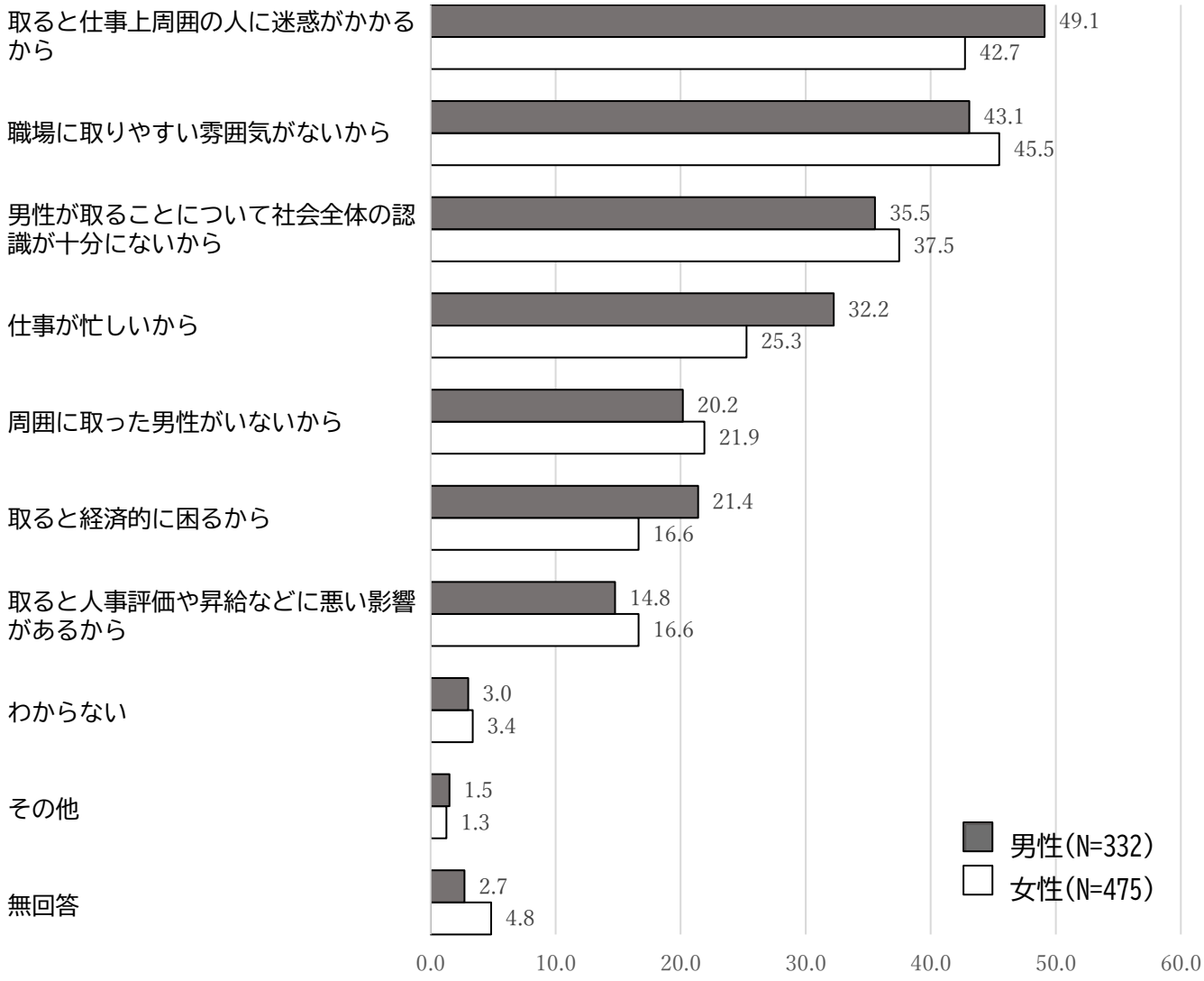

男性が育児休暇、介護休暇を利用しにくい理由について性別にみると、「取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから」との回答が男性で一番高く、「職場に取りやすい雰囲気がないから」との回答が女性で一番高い。

また、「仕事が忙しいから」との回答は、男性が女性より 6.9 ポイント高く、「職場に取りやすい雰囲気がないから」との回答は、女性が男性より 2.4 ポイント高い。

【図 男性が育児休業、介護休業を利用しにくい理由（性・年齢別）】

		取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから	職場に取りやすい雰囲気がないから	男性が取ることについて社会全体の認識が十分にないから	仕事が忙しいから	周囲に取った男性がいないから	取ると経済的に困るから	取ると人事評価や昇給などに悪い影響があるから
男性	18・19歳(N=3)	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3
	20歳代(N=18)	38.9	38.9	27.8	27.8	50.0	27.8	11.1
	30歳代(N=26)	69.2	50.0	30.8	42.3	26.9	42.3	15.4
	40歳代(N=35)	48.6	51.4	40.0	17.1	22.9	34.3	17.1
	50歳代(N=49)	51.0	42.9	32.7	57.1	32.7	18.4	10.2
	60歳代(N=69)	56.5	44.9	34.8	37.7	23.2	24.6	8.7
	70歳以上(N=132)	43.2	39.4	37.9	23.5	8.3	12.9	18.9
女性	18・19歳(N=6)	50.0	50.0	33.3	0.0	16.7	0.0	0.0
	20歳代(N=26)	46.2	46.2	38.5	30.8	11.5	23.1	11.5
	30歳代(N=29)	44.8	58.6	31.0	44.8	34.5	27.6	24.1
	40歳代(N=55)	47.3	60.0	34.5	29.1	30.9	21.8	16.4
	50歳代(N=66)	59.1	59.1	39.4	31.8	27.3	19.7	13.6
	60歳代(N=92)	45.7	51.1	48.9	29.3	28.3	16.3	18.5
	70歳以上(N=200)	34.0	32.5	33.0	17.5	14.0	12.5	16.5

男性が育児休業、介護休業を利用しにくい理由について性・年齢別にみると、「取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから」との回答は男性30歳代で6割を超え、男性50歳代、60歳代、女性18･19歳、50歳代で5割以上ある。

「職場に取りやすい雰囲気がないから」との回答は女性40歳代で6割あり、男性30歳代、40歳代、女性18･19歳、30歳代、50歳代、60歳代で5割以上あり高くなっている。

「仕事が忙しいから」との回答は男性50歳代で5割を超えている。

「周囲に取った男性がいないから」との回答は男性20歳代で5割ある。

【図　男性が育児休業、介護休業を利用しにくい理由（性・職業別）】

（%）

		取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから	職場に取りやすい雰囲気がないから	男性が取ることについて社会全体の認識が十分にないから	仕事が忙しいから	周囲に取った男性がいないから	取ると経済的に困るから	取ると人事評価や昇給などに悪い影響があるから
男性	農林漁業(N=13)	69.2	38.5	61.5	38.5	15.4	30.8	7.7
	商工・サービス業、自由業(N=29)	55.2	51.7	44.8	31.0	20.7	20.7	13.8
	勤め人（正社員・正職員）(N=135)	57.0	47.4	37.8	45.2	26.7	31.1	11.9
	勤め人(臨時・パート・アルバイト)(N=33)	54.5	42.4	33.3	33.3	33.3	21.2	15.2
	専業主婦・主夫(N=3)	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	無職（N＝１０６）	36.8	35.8	28.3	17.0	7.5	9.4	19.8
女性	農林漁業(N=9)	11.1	55.6	44.4	0.0	0.0	0.0	44.4
	商工・サービス業、自由業(N=25)	60.0	52.0	44.0	40.0	20.0	20.0	4.0
	勤め人（正社員・正職員）(N=90)	57.8	54.4	45.6	41.1	28.9	25.6	13.3
	勤め人(臨時・パート・アルバイト)(N＝111)	47.7	61.3	43.2	32.4	32.4	24.3	22.5
	専業主婦・主夫(N=115)	35.7	31.3	34.8	13.0	17.4	8.7	17.4
	無職(N=104)	33.7	33.7	26.0	20.2	12.5	10.6	14.4

男性が育児休業、介護休業を利用しにくい理由について性・職業別にみると、「取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから」との回答は、男性では農林漁業、女性では商工・サービス業、自由業が一番高く、6 割以上ある。

「職場に取りやすい雰囲気がないから」との回答は、男性では商工・サービス業、自由業、女性では勤め人(臨時・パート・アルバイト)が一番高い。

問13　あなたは、女性が働き続けられるようにするために下関市はどのような取組をすべきだと思いますか。

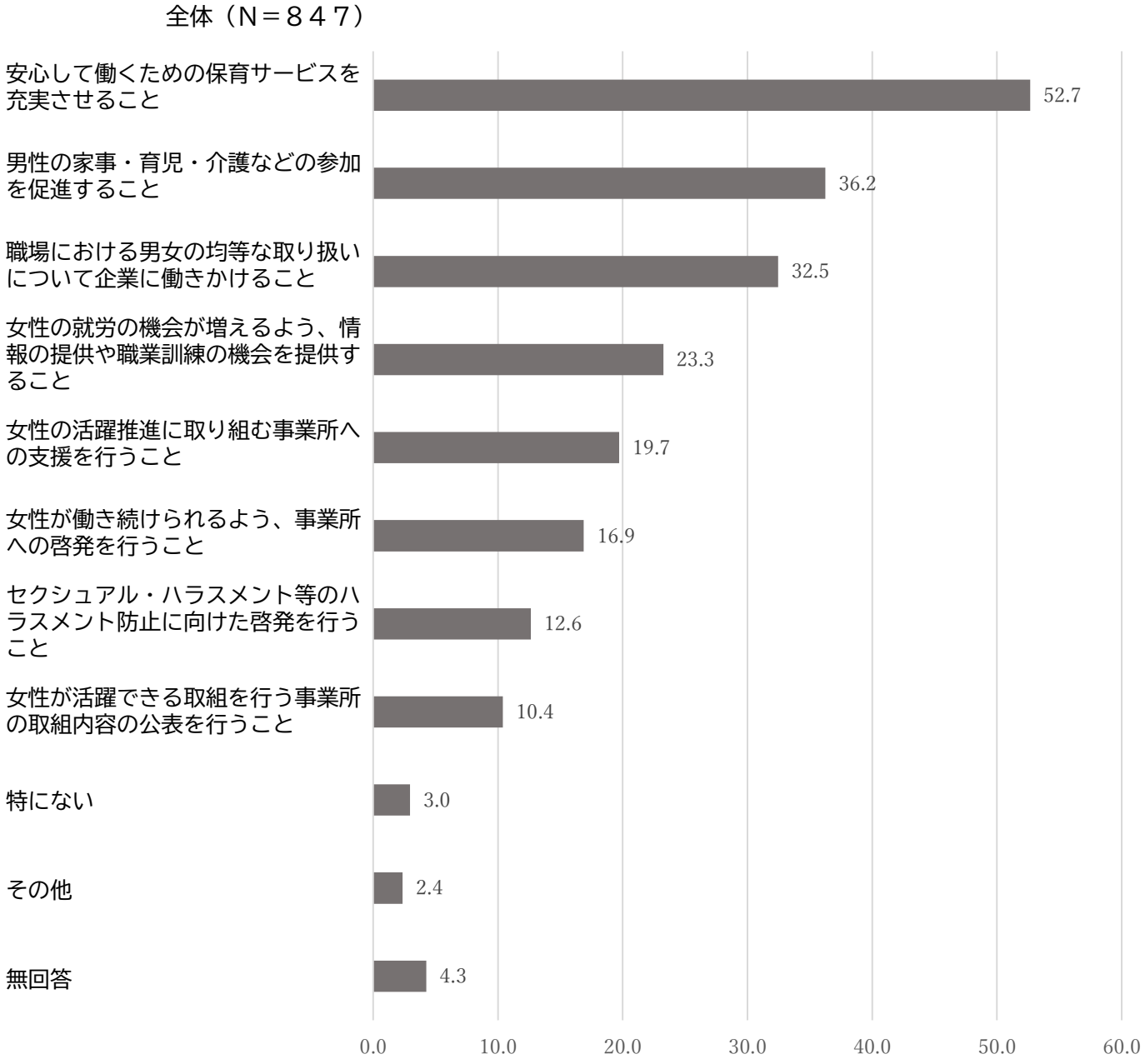

女性が働き続けられるようにするための下関市の取組について、「安心して働くための保育サービスを充実させること」との回答が 52.7%と最も高く、次いで「男性の家事・育児・介護などの参加を促進すること」（36.2%）、「職場における男女の均等な取り扱いについて企業に働きかけること」（32.5%）となっている。

【図　女性が働き続けられるようにするための取組（性別）】

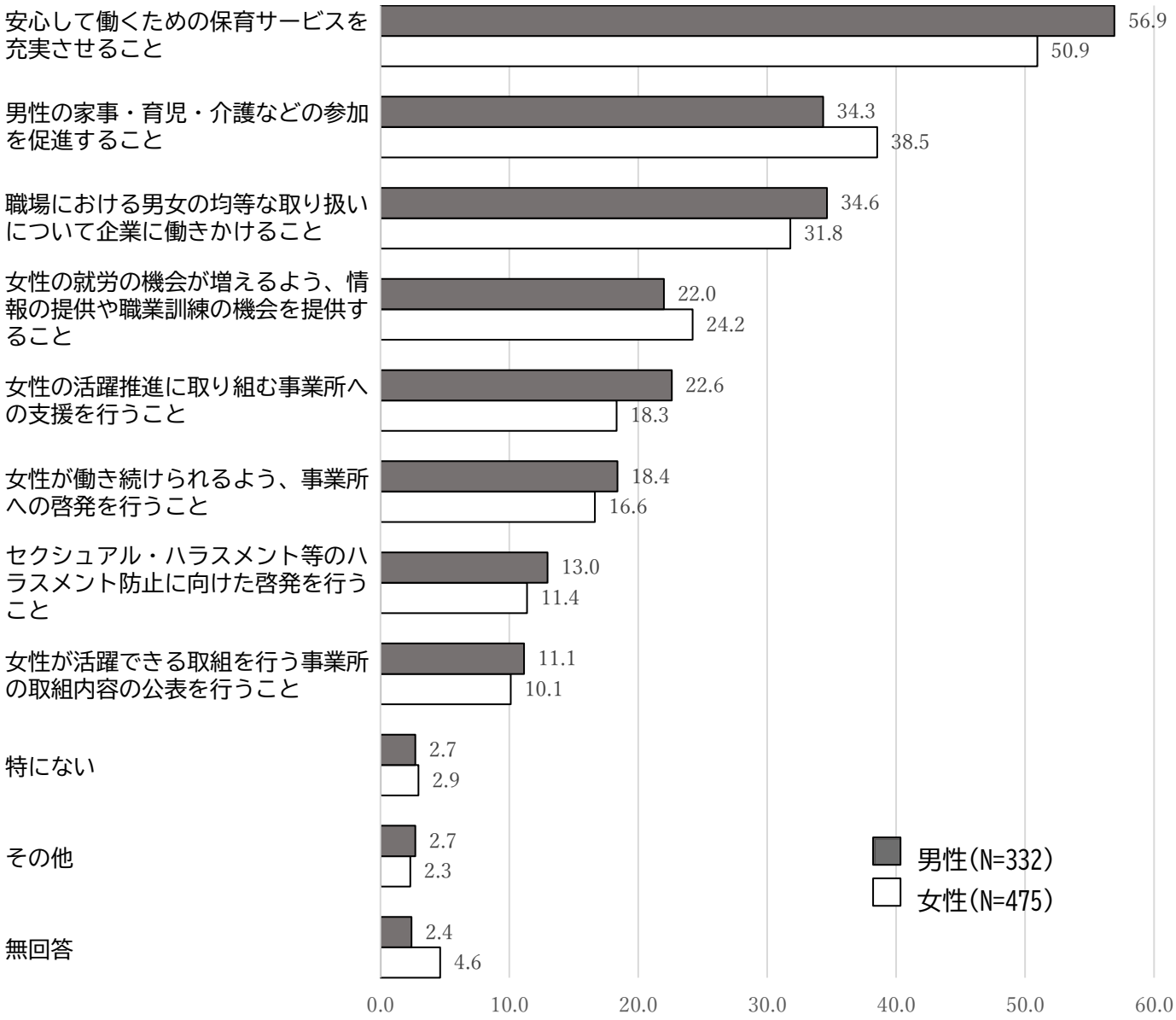

女性が働き続けられるようにするための下関市の取組について、男性では「安心して働くための保育サービスを充実させること」（56.9％）と「職場における男女の均等な取り扱いについて企業に働きかけること（34.6％）との回答が高く、女性では「安心して働くための保育サービスを充実させること」（50.9％）と「男性の家事・育児・介護などの参加を促進すること」（38.5％）の回答が高くなっている。

【図 女性が働き続けられるようにするための取組（性・年齢別）】

（%）

		安心して働くための保育サービスを充実させること	男性の家事・育児・介護などの参加を促進すること	職場における男女の均等な取り扱いについて企業に働きかけること	女性の就労の機会が増えるよう、情報の提供や職業訓練の機会を提供すること	女性の活躍推進に取り組む事業所への支援を行うこと	女性が働き続けられるよう、事業所への啓発を行うこと	セクシュアル・ハラスメント等のハラスメント防止に向けた啓発を行うこと	女性が活躍できる取組を行う事業所の取組内容の公表を行うこと
男性	18・19歳(N=3)	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0
	20歳代(N=18)	44.4	50.0	44.4	11.1	11.1	16.7	27.8	16.7
	30歳代(N=26)	65.4	34.6	23.1	26.9	42.3	34.6	7.7	15.4
	40歳代(N=35)	60.0	31.4	25.7	14.3	22.9	17.1	17.1	17.1
	50歳代(N=49)	59.2	44.9	51.0	20.4	20.4	14.3	18.4	8.2
	60歳代(N=69)	68.1	39.1	33.3	26.1	27.5	15.9	13.0	11.6
	70歳以上(N=132)	50.8	27.3	32.6	23.5	18.9	18.2	8.3	9.1
女性	18・19歳(N=6)	33.3	33.3	33.3	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0
	20歳代(N=26)	57.7	42.3	38.5	11.5	19.2	3.8	3.8	7.7
	30歳代(N=29)	75.9	37.9	27.6	20.7	20.7	13.8	6.9	3.4
	40歳代(N=55)	50.9	41.8	27.3	32.7	27.3	20.0	14.5	14.5
	50歳代(N=66)	42.4	37.9	42.4	31.8	19.7	19.7	16.7	15.2
	60歳代(N=92)	55.4	52.2	31.5	28.3	18.5	23.9	13.0	10.9
	70歳以上(N=200)	47.5	31.5	29.5	19.5	15.0	13.0	9.0	8.0

女性が働き続けられるようにするための下関市の取組について、「安心して働くための保育サービスを充実させること」との回答では、女性 30 歳代で 7 割を超え、男性 30 歳代、40 歳代、60 歳代で 6 割以上ある。

「男性の家事・育児・介護などの参加を促進すること」との回答では、男性 20 歳代、女性 60 歳代で 5 割以上ある。

「職場における男女の均等な取り扱いについて企業に働きかけること」との回答では、男性 50 歳代で 5 割を超えている。

５　仕事と家庭・地域生活などとの両立について

問14　あなたは、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・つきあいなど）」の中で何を優先したいですが。あなたの希望に最も近いものを次の中から選んでください。

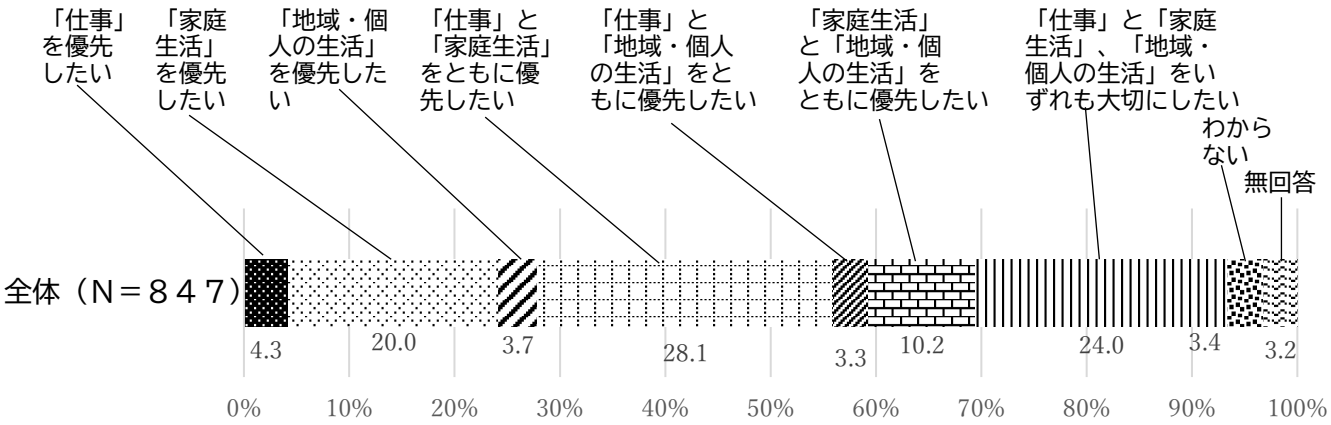

「仕事」と「家庭生活」、「地域・個人の生活」の両立に関する希望について、「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」（28.1％）、「『仕事』と『家庭生活』、『地域・個人の生活』をいずれも大切にしたい（優先順位は付けられない）」（24.0％）、「『仕事』と『地域・個人の生活』をともに優先したい」（3.3％）との『仕事と他の生活を両立したい』と希望する回答が５割を超えている。

一方、「『仕事』を優先したい」との回答が 4.3％、「『家庭生活』を優先したい」との回答が 20.0％、「『地域・個人の生活』を優先したい」との回答が 3.7％、「『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先したい」との回答が 10.2％となっている。

【図 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の両立に関する希望（性別）】

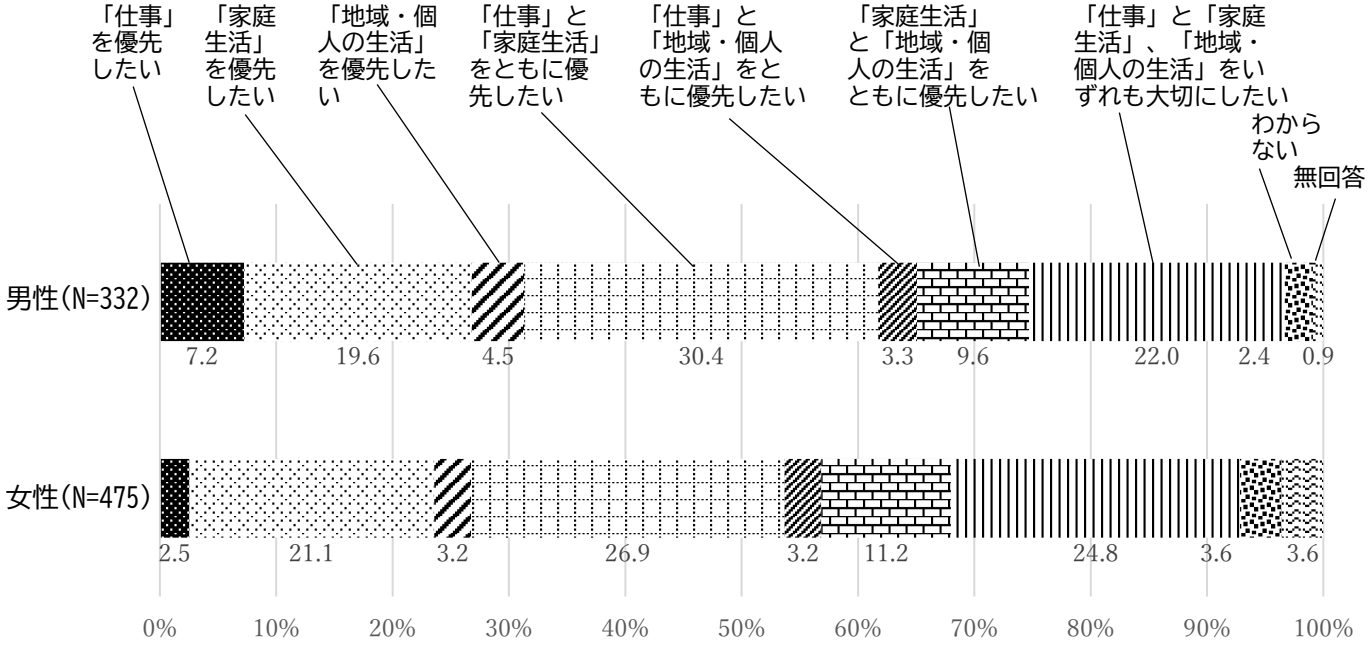

「仕事」と「家庭生活」、「地域・個人の生活」の両立に関する希望について性別にみると、「『仕事』を優先したい」、「『地域・個人の生活』を優先したい」、「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」、「『仕事』と『地域・個人の生活』をともに優先したい」との回答は男性が女性を上回っている。

【図 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の両立に関する希望（全国との比較）】

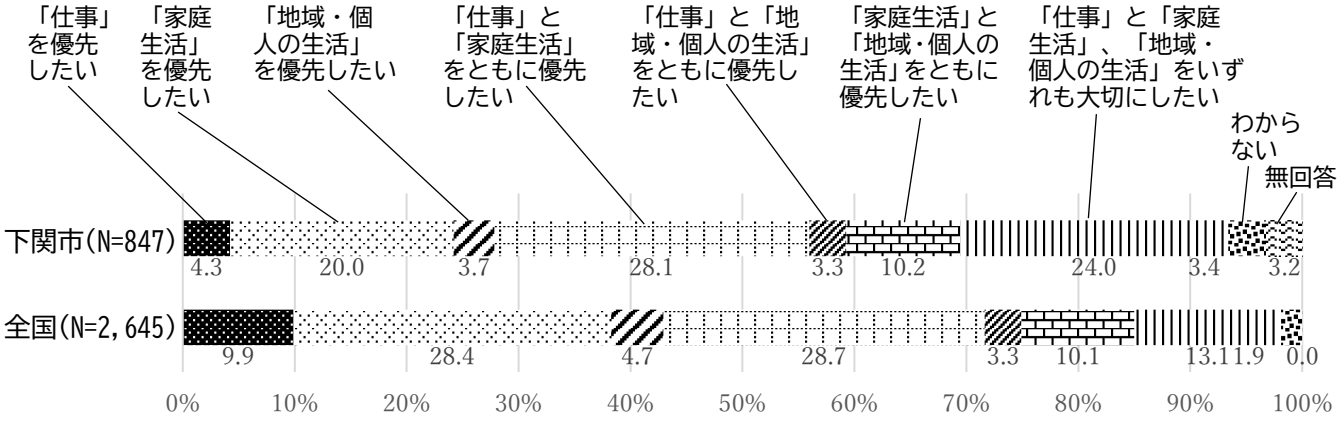

※全国：令和元年度

「仕事」と「家庭生活」、「地域・個人の生活」の両立に関する希望について全国と比較すると、「『家庭生活』を優先したい」との回答は、下関市より全国が 8.4 ポイント高い。

「『仕事』と『家庭生活』、『地域・個人の生活』をいずれも大切にしたい」との回答は、全国より下関市が 10.9 ポイント高い。

【図 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の両立に関する希望（性・年齢別）】

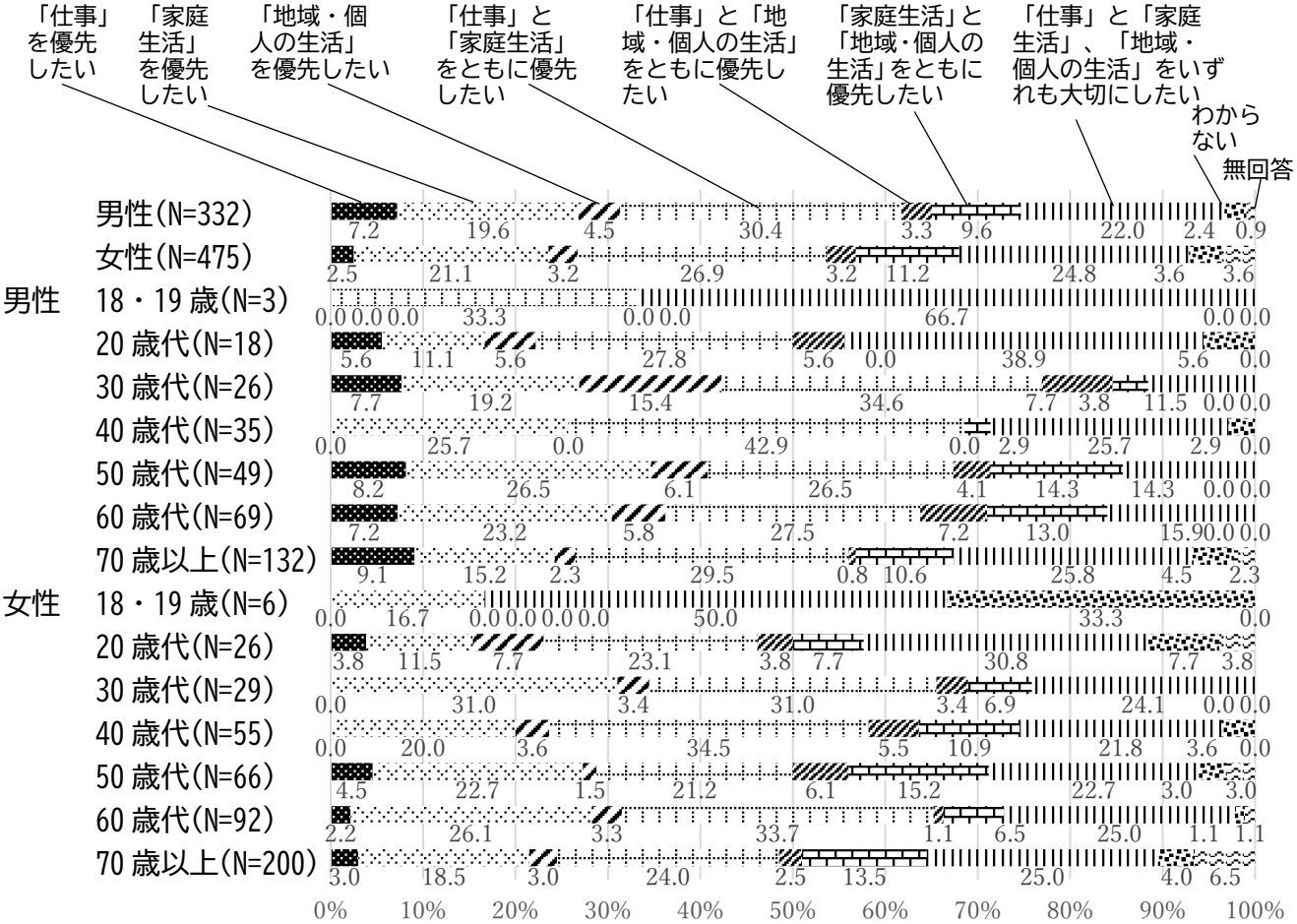

「仕事」と「家庭生活」、「地域・個人の生活」の両立に関する希望について性・年齢別にみると、「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」との回答は男性 40 歳代で 4 割を超えている。

「『仕事』と『家庭生活』、『地域・個人の生活』をいずれも大切にしたい」との回答は男性 18・19 歳で 6 割を超え、女性 18・19 歳で 5 割ある。

【図 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の両立に関する希望（性・職業別）】

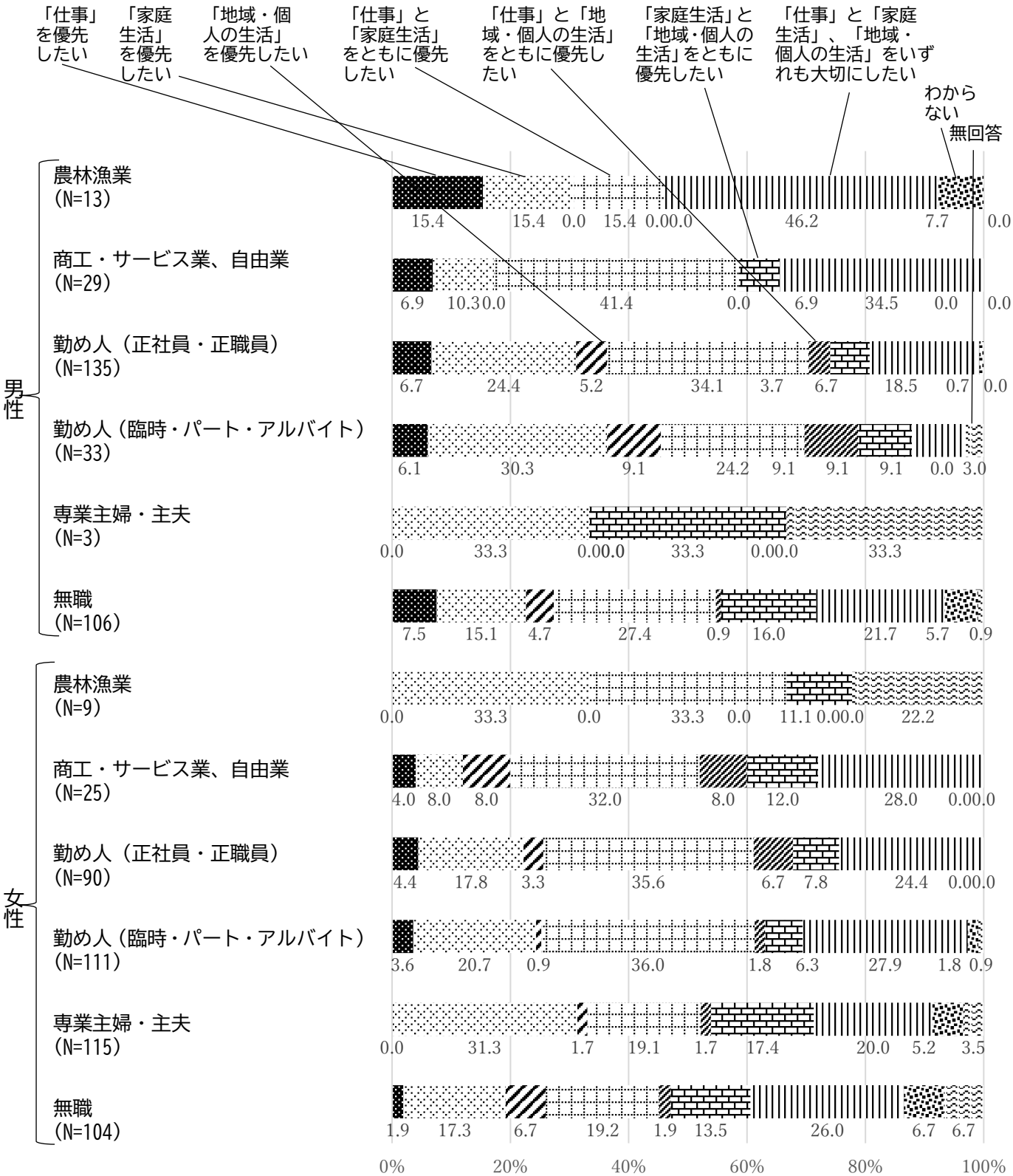

「仕事」と「家庭生活」、「地域・個人の生活」の両立に関する希望について性・職業別にみると、「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」との回答は、勤め人（正社員・正職員）と勤め人（臨時・パート・アルバイト）ともに、男性より女性のほうが高い。

「『仕事』と『家庭生活』、『地域・個人の生活』をいずれも大切にしたい」との回答についても、勤め人（正社員・正職員）と勤め人（臨時・パート・アルバイト）ともに、男性より女性のほうが高い。

問15　あなたは、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・つきあいなど）」の中で何を優先していますか。あなたの現実（現状）に最も近いものを次の中から選んでください。

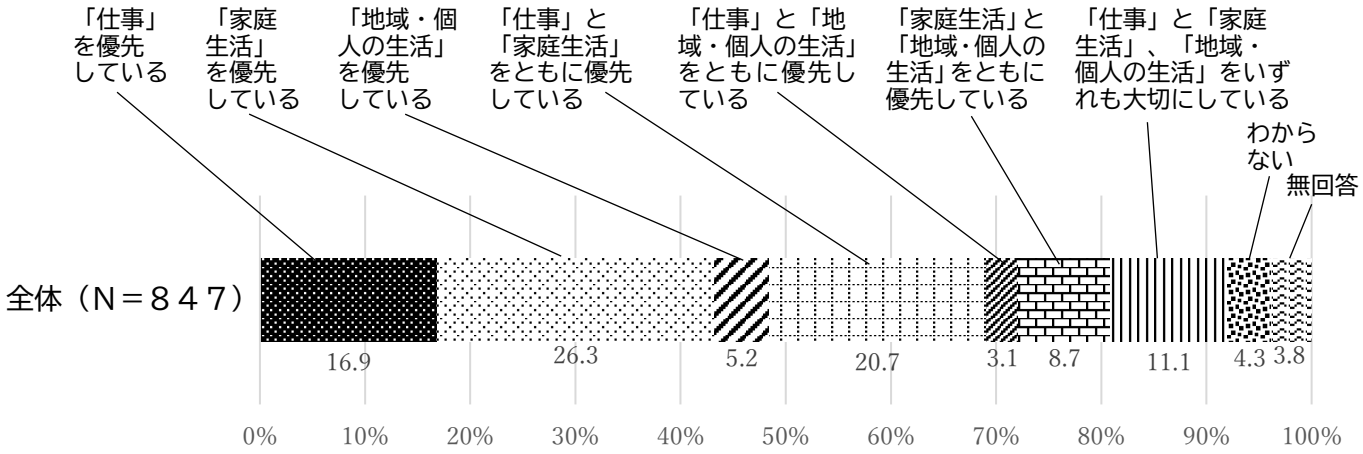

「仕事」と「家庭生活」、「地域・個人の生活」の両立に関する現実（現状）について、「『仕事』と『家庭生活』をともに優先している」（20.7％）、「『仕事』と『家庭生活』、『地域・個人の生活』をいずれも大切にしている」（11.1％）、「『仕事』と『地域・個人の生活』をともに優先している」（3.1％）との『仕事と他の生活を両立している』という回答が 34.9％にとどまっている。

一方、「『仕事』を優先している」との回答が 16.9％、「『家庭生活』を優先している」との回答が 26.3％、「『地域・個人の生活』を優先している」との回答が 5.2％、「『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先している」との回答が 8.7％となっている。

【図 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の両立に関する現実（現状）（性別）】

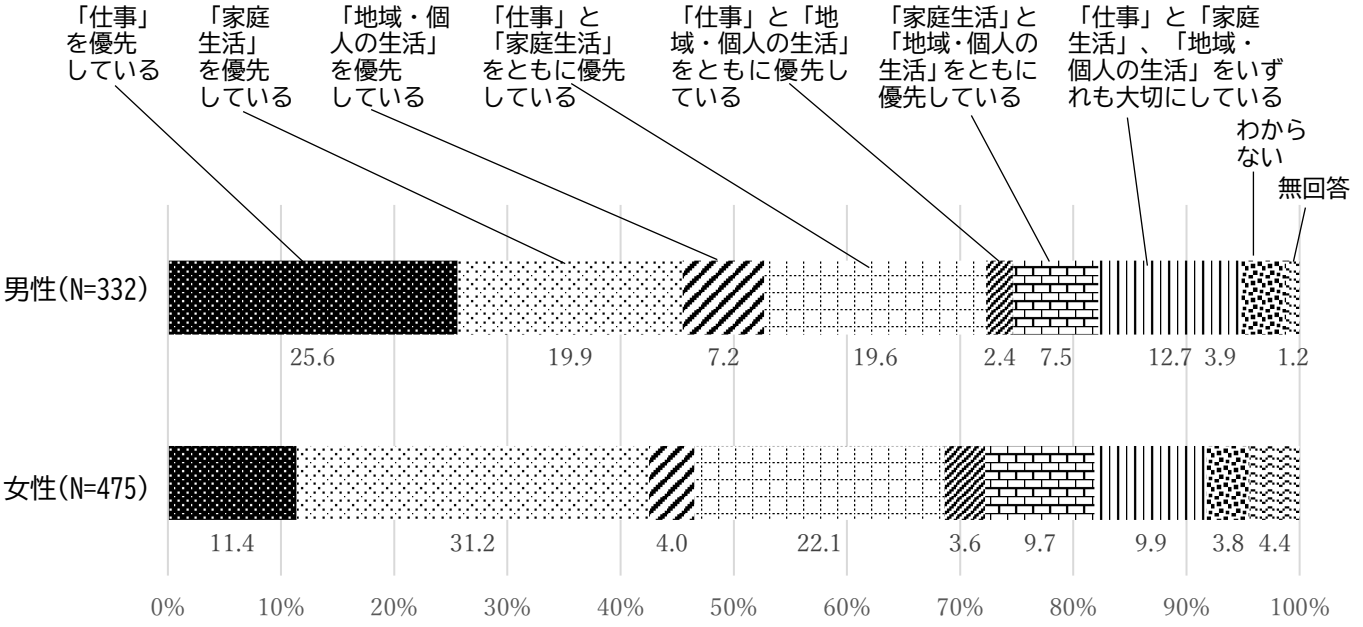

「仕事」と「家庭生活」、「地域・個人の生活」の両立に関する現実（現状）について性別にみると、「『仕事』を優先している」との回答は男性が女性を 14.2 ポイント上回り、「『家庭生活』を優先している」との回答は女性が男性を 11.3 ポイント上回っている。

【図 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の両立に関する希望と現実】

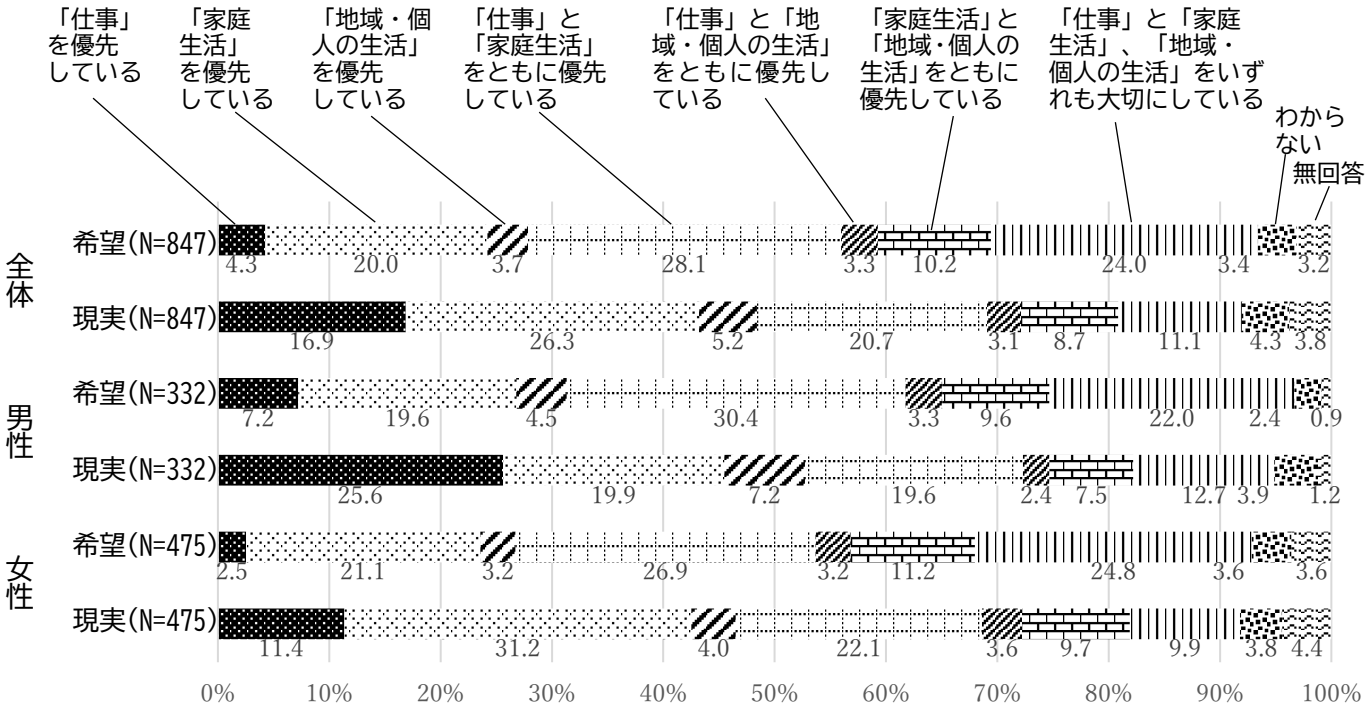

「仕事」と「家庭生活」、「地域・個人の生活」の両立に関する理想と現実を比較すると、「『仕事』を優先」は希望より現実の回答が高く、全体では 12.6 ポイント、男性では 18.4 ポイント、女性では 8.9 ポイントの高い回答となっている。

「『仕事』と『他の生活』をともに優先」(「『仕事』と『家庭生活』をともに優先」)(「『仕事』と『地域・個人の生活』をともに優先」)(「『仕事』と『家庭生活』、『地域・個人の生活』をいずれも優先」)は希望より現実の回答が低く、全体では 20.5 ポイント、男性では 21.0 ポイント、女性では 19.3 ポイントの差がある。

また、「『家庭生活』を優先」は、女性で希望より現実の割合が 10.1 ポイント上回っている。

【図 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の位置づけに関する現実(現状)(全国との比較)】

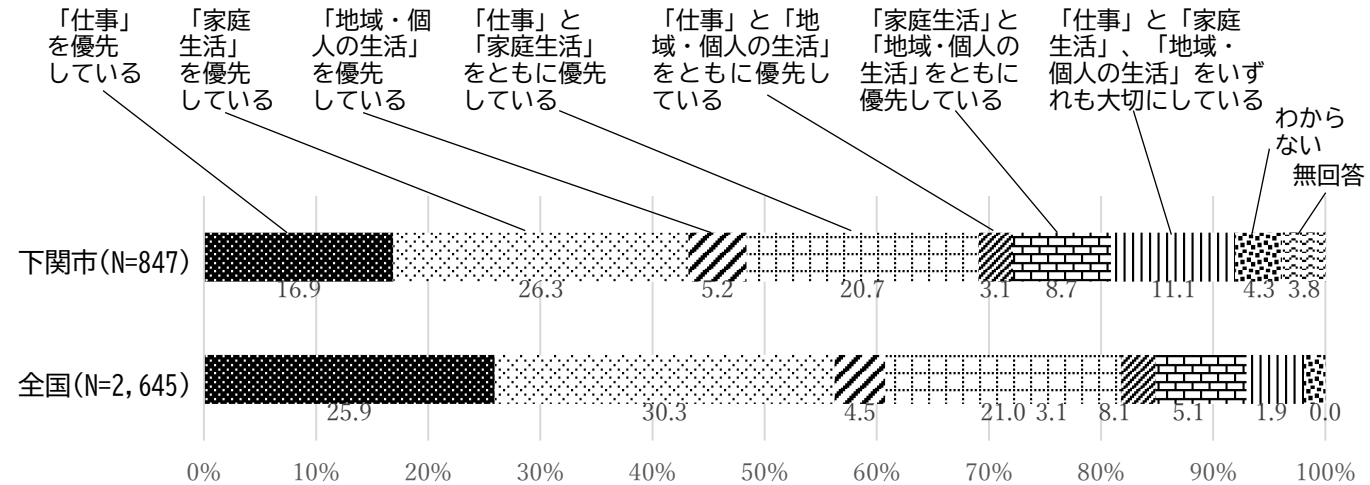

「仕事」と「家庭生活」、「地域・個人の生活」の両立に関する現実(現状)について全国調査と比較すると、「『仕事』と『家庭生活』、『地域・個人の生活』をいずれも大切にしている」との回答は 6.0 ポイント上回っている。

【図 「仕事」「家庭生活」「地球・個人の生活」の両立に関する現実（現状）（性・年齢別）】

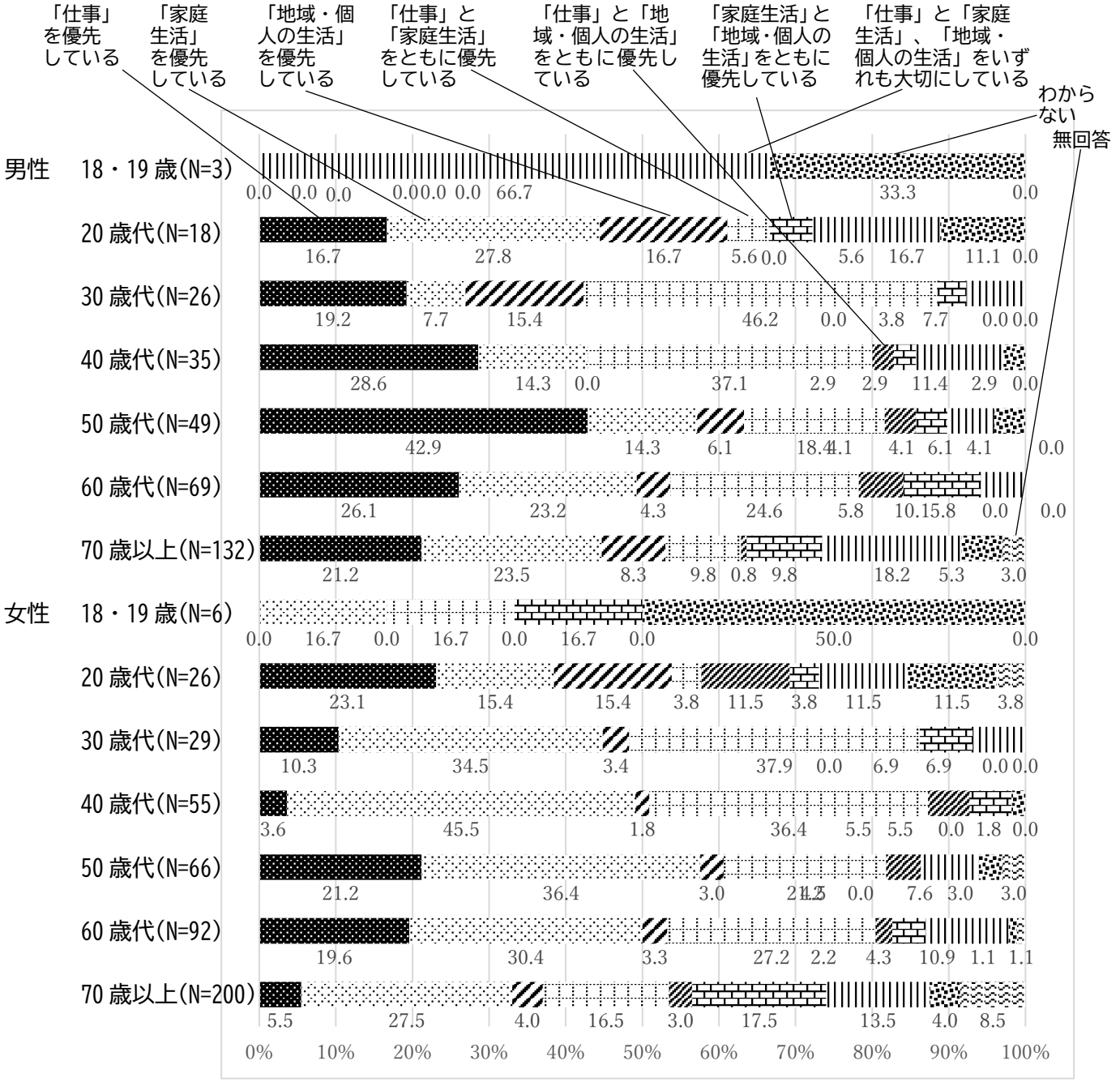

「仕事」と「家庭生活」、「地域・個人の生活」の両立に関する現実（現状）について性・年齢別にみると、「『仕事』を優先している」との回答は男性 50 歳代、「『家庭生活』を優先している」との回答は女性 40 歳代、「『仕事』と『家庭生活』をともに優先している」との回答は男性 30 歳代でそれぞれ高くなっている。

【図 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の位置づけに関する現実（現状）（性・職業別）】

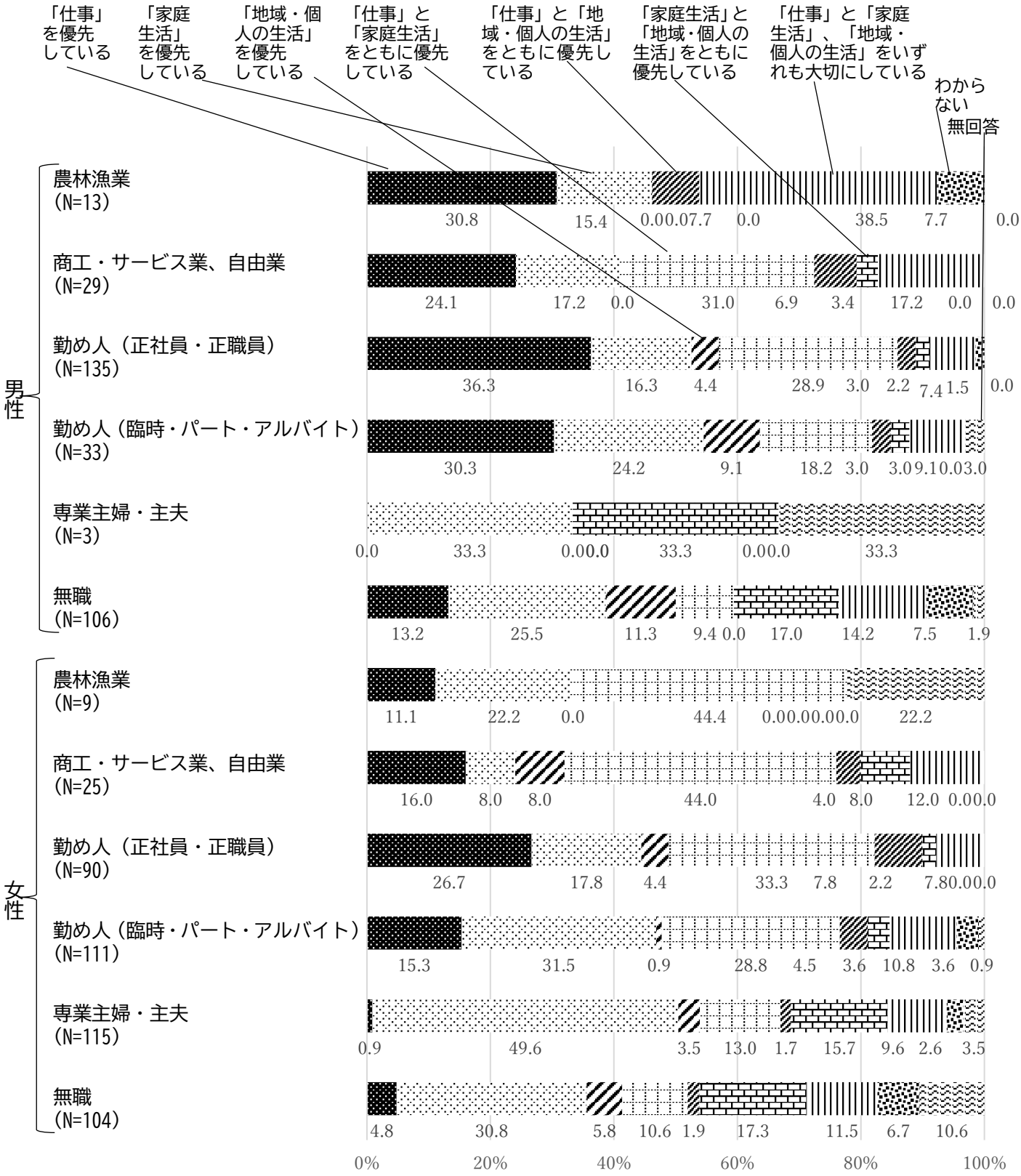

「仕事」と「家庭生活」、「地域・個人の生活」の両立に関する現実（現状）について性・職業別にみると、「『仕事』を優先している」との回答は、男性農林漁業、勤め人（正社員・正職員）、勤め人（臨時・パート・アルバイト）で３割を超え、女性勤め人（正社員・正職員）で２割を超えている。

問16　あなたは、今、仕事と家庭生活、地域・個人の生活のバランス（ワーク・ライフ・バランス）がとれていると感じていますか。

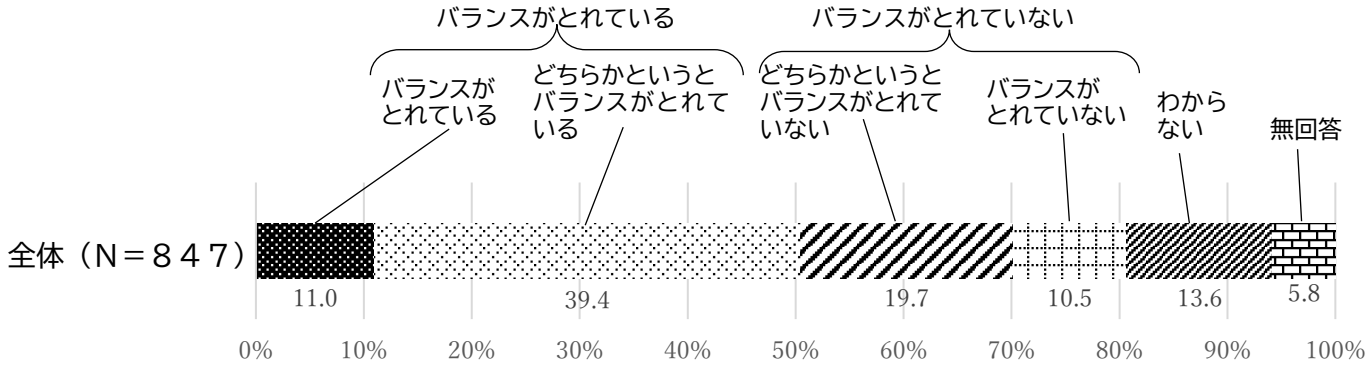

ワーク・ライフ・バランスの状況について、『バランスがとれている』(「バランスが取れている」と「どちらかというとバランスがとれている」を合わせた割合)との回答が 50.4%、『バランスがとれていない』(「バランスがとれていない」と「どちらかというとバランスがとれていない」を合わせた割合)との回答が 30.2%となっている。

【図　ワーク・ライフ・バランスの状況について（性別/性・年齢別）】

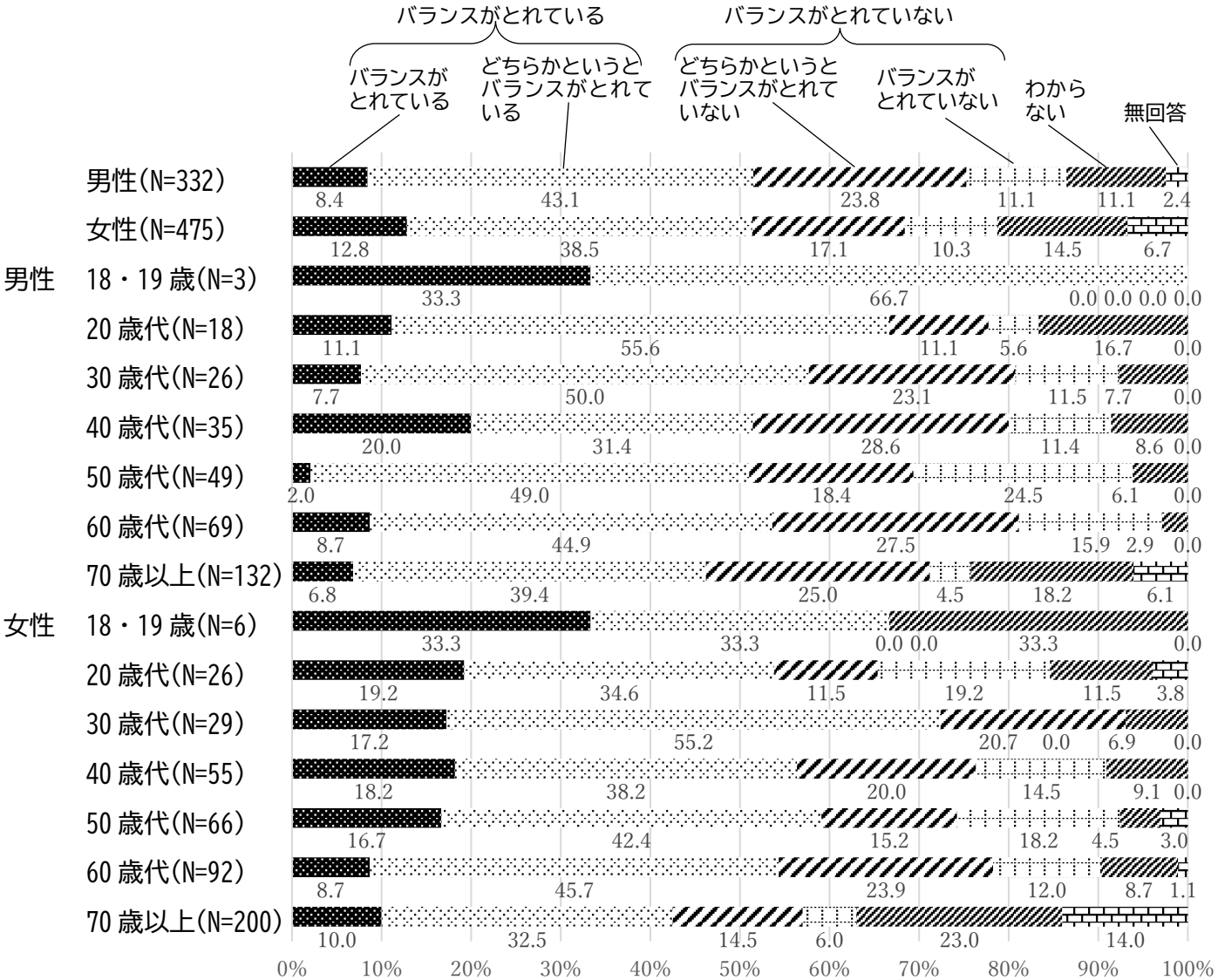

ワーク・ライフ・バランスの状況について性別にみると、『バランスがとれていない』との回答は男性が女性を 7.5 ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、『バランスがとれていない』との回答は男性 50 歳代、60 歳代で4割を超えて高くなっている。

【図 ワーク・ライフ・バランスの状況について（性・子どもの有無・共働きの有無別）】

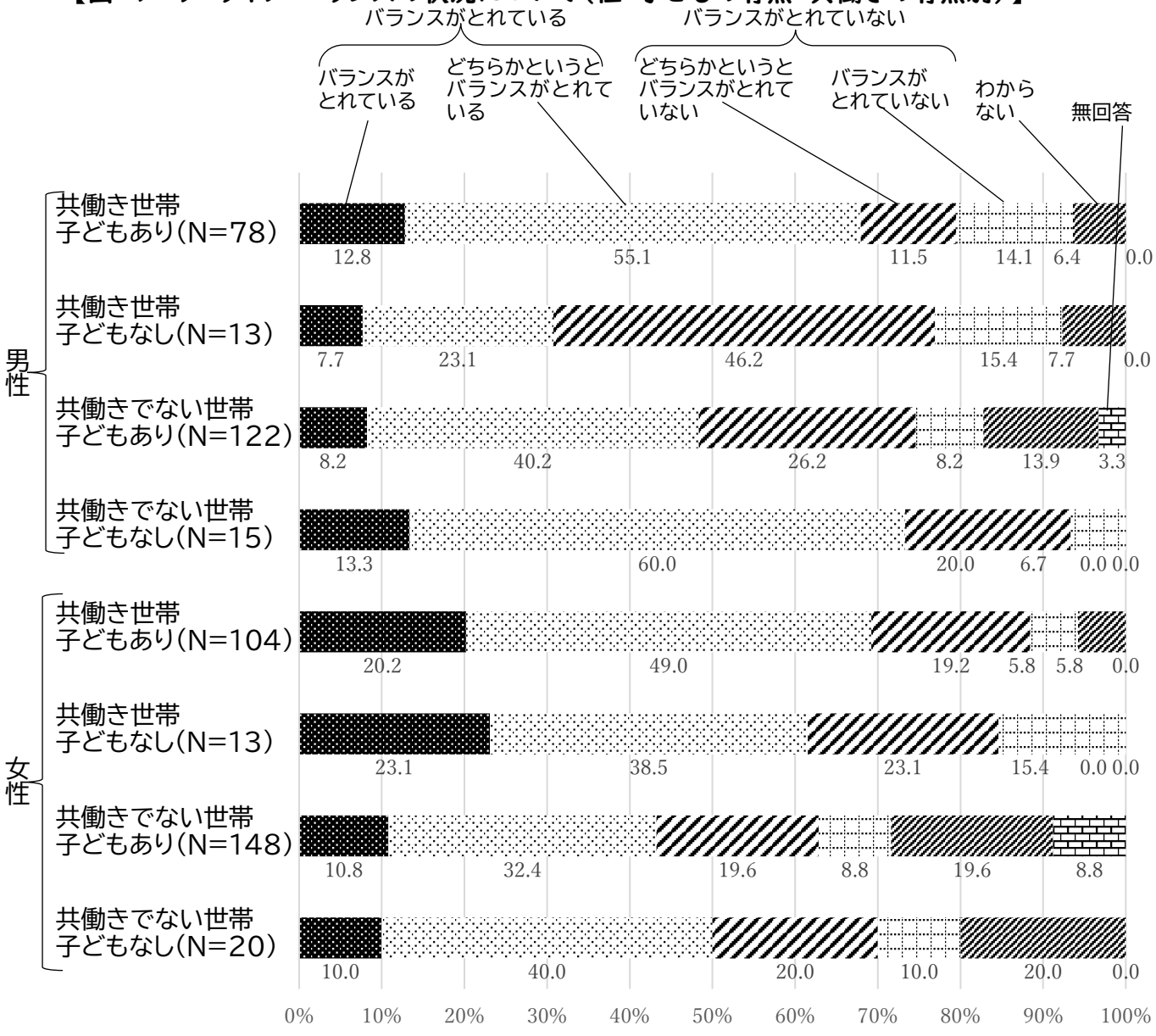

ワーク・ライフ・バランスの状況について性・子どもの有無・共働きの有無別にみると、『バランスがとれている』(「バランスがとれている」と「どちらかといえばバランスがとれている」を合わせた割合)との回答では、男性・女性ともに共働き世帯では子どもなしより子どもありの方が高く、共働きでない世帯では子どもありより子どもなしの方が高い。

【図 ワーク・ライフ・バランスの状況について（性・職業別）】

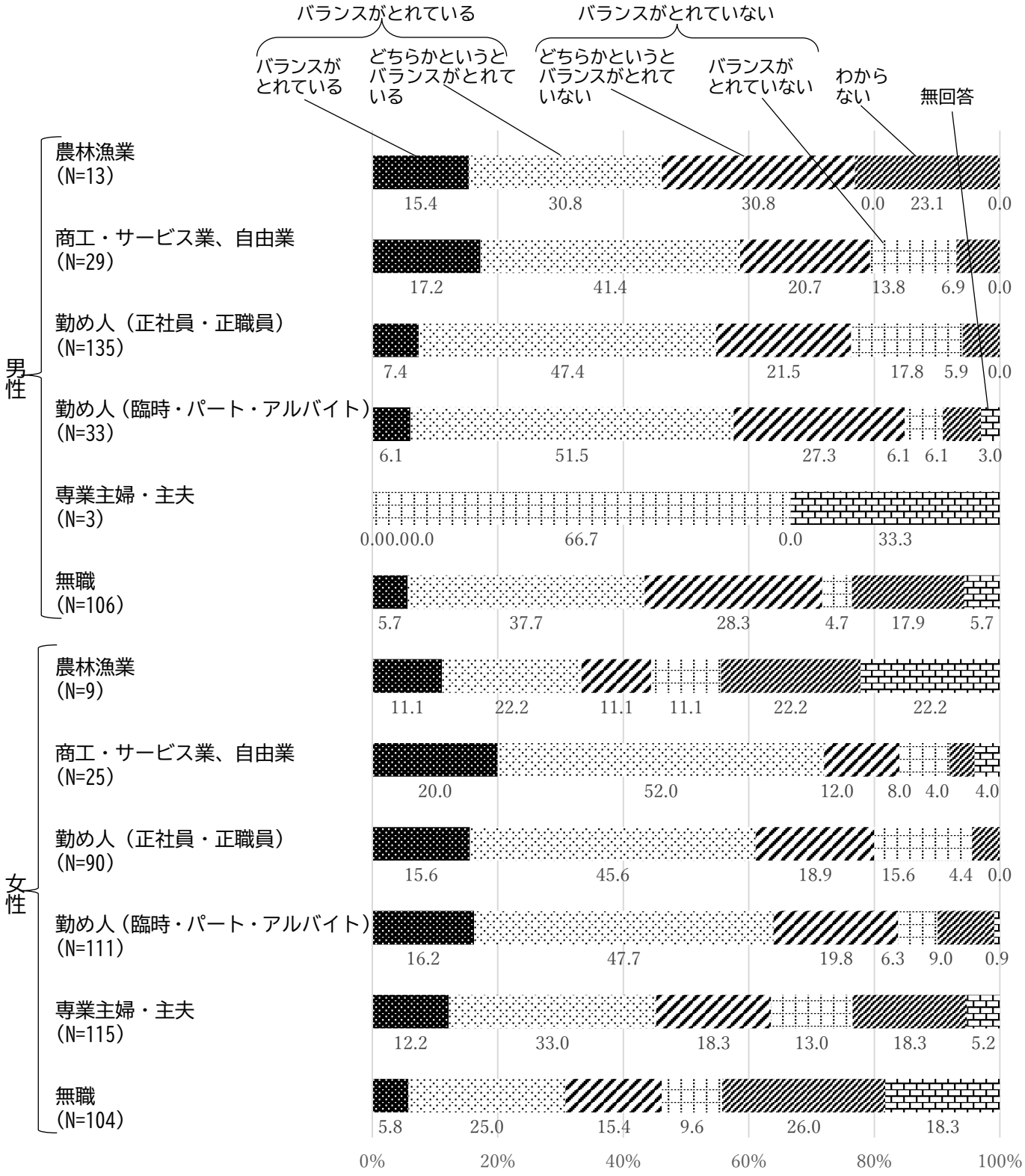

ワーク・ライフ・バランスの状況について性・職業別にみると、『バランスがとれている』との回答は、女性の商工・サービス業、自由業、勤め人（正社員・正職員）、勤め人（臨時・パート・アルバイト）で高くなっている。

問17　あなたは、今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動によりいっそう積極的に参加していくためにはどのようなことが大切だと思いますか。

全体（Ｎ＝８４７）

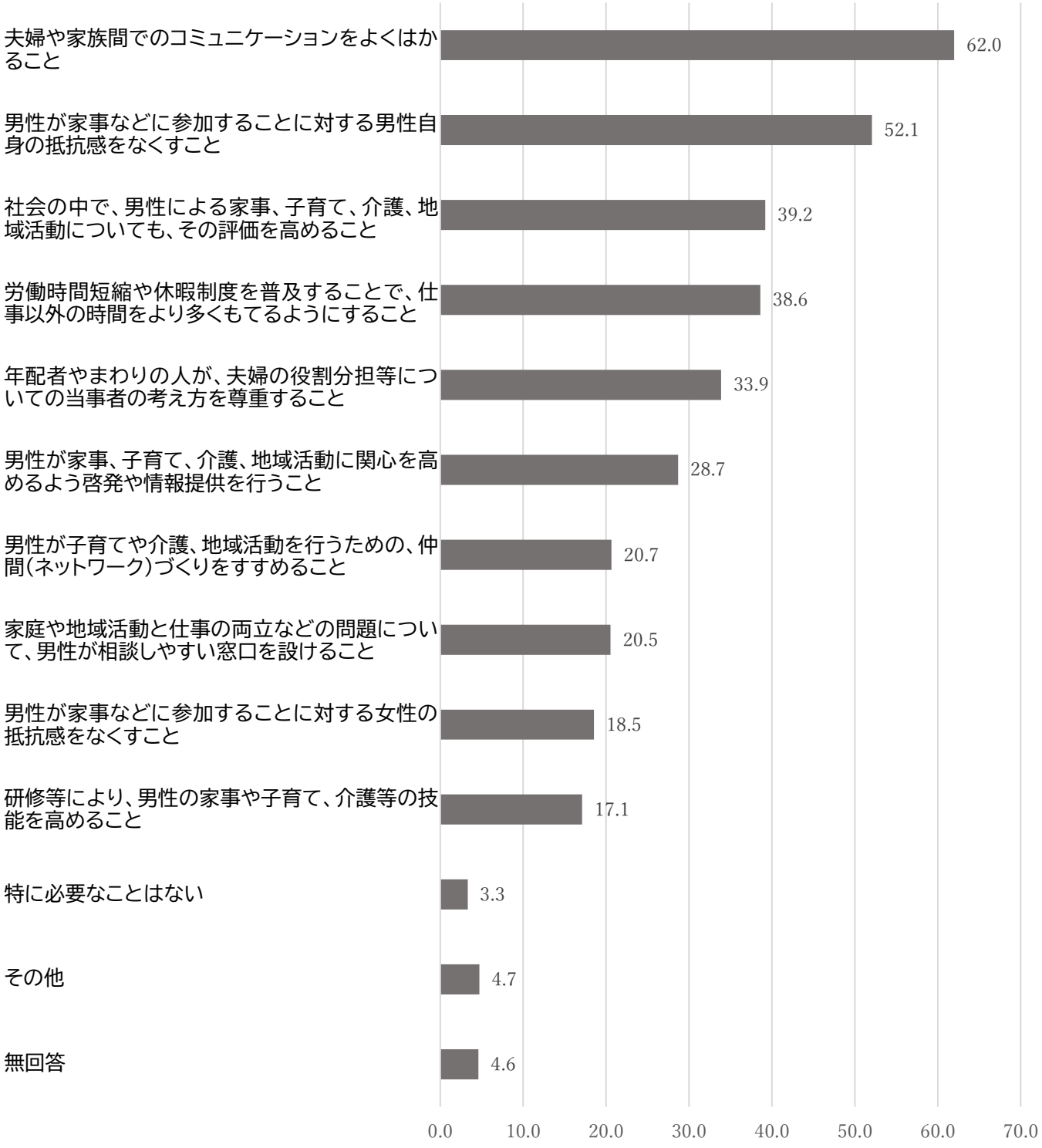

男性が家事、子育てなどに積極的に参加するために大切だと思うことについて、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」との回答が 62.0%と最も高く、次いで「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(52.1%)、「社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること」(39.2%)となっている。

【図　男性が家事、子育てなどに積極的に参加するために大切だと思うこと（性別）】

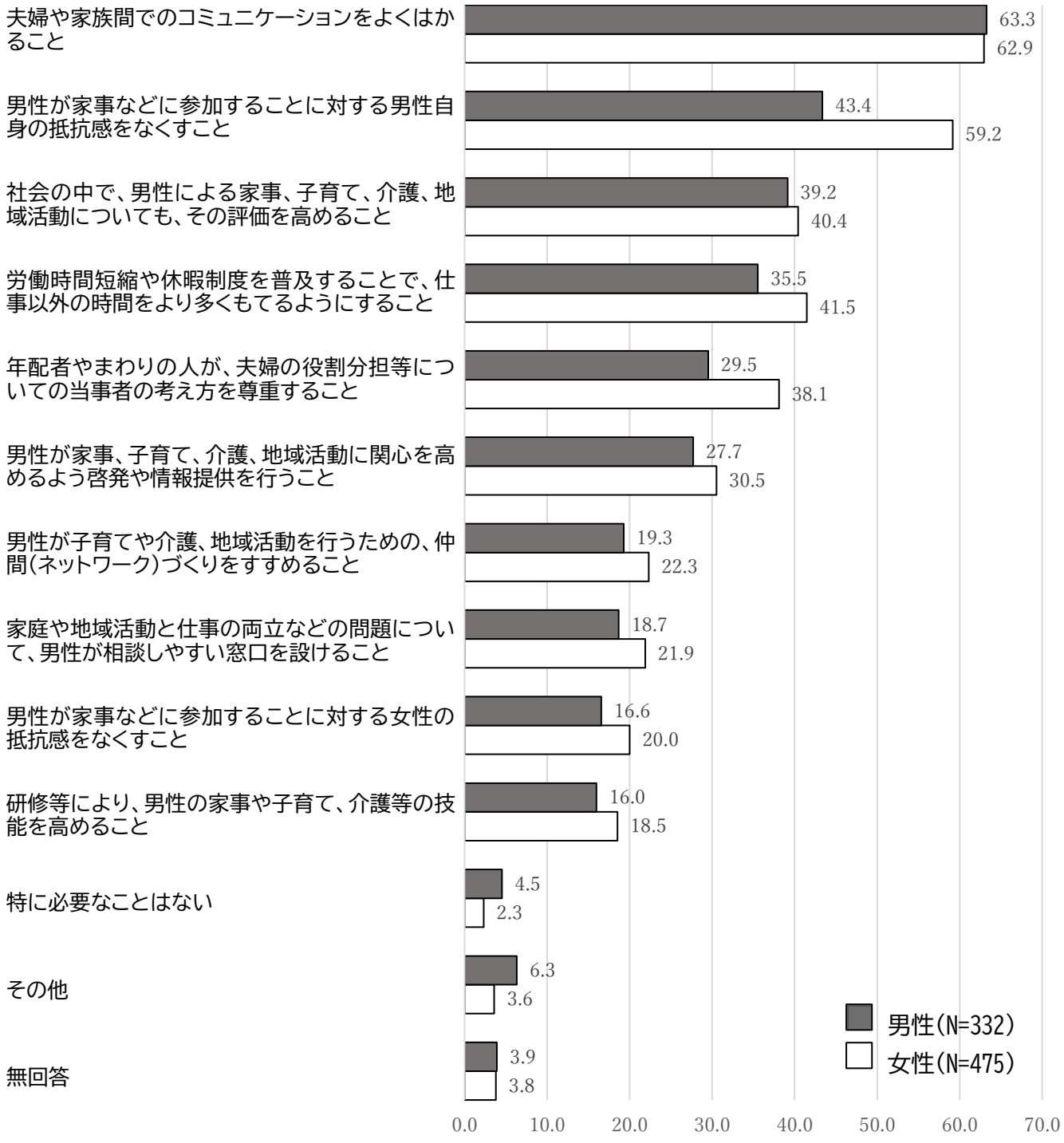

男性が家事、子育てなどに積極的に参加するために大切だと思うことについて性別にみると、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」において、男性より女性の回答が 15.8 ポイント高い。また、「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること」との回答についても、女性が男性を 8.6 ポイント上回っている。

【図 男性が家事、子育てなどに積極的に参加するために大切だと思うこと（性・年齢別）】

（%）

		夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること	男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと	社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること	労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多くもてるようにすること	年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること	男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
男性	18･19 歳(N=3)	33.3	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0
	20 歳代(N=18)	55.6	55.6	33.3	27.8	16.7	22.2
	30 歳代(N=26)	65.4	50.0	46.2	50.0	34.6	26.9
	40 歳代(N=35)	74.3	40.0	42.9	45.7	40.0	20.0
	50 歳代(N=49)	69.4	55.1	42.9	42.9	26.5	36.7
	60 歳代(N=69)	60.9	40.6	46.4	49.3	29.0	26.1
	70 歳以上(N=132)	60.6	39.4	31.8	21.2	29.5	28.8
女性	18･19 歳(N=6)	50.0	33.3	16.7	16.7	16.7	33.3
	20 歳代(N=26)	53.8	34.6	34.6	65.4	38.5	23.1
	30 歳代(N=29)	58.6	55.2	58.6	58.6	44.8	24.1
	40 歳代(N=55)	67.3	56.4	36.4	50.9	32.7	30.9
	50 歳代(N=66)	62.1	63.6	47.0	51.5	45.5	36.4
	60 歳代(N=92)	66.3	65.2	37.0	40.2	46.7	31.5
	70 歳以上(N=200)	63.0	60.0	39.5	31.0	33.0	30.0

男性が家事、子育てなどに積極的に参加するために大切だと思うことについて性・年齢別にみると、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」との回答は男性 40 歳代、50 歳代、女性 40 歳代、60 歳代で高くなっている。「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」との回答は男性 20 歳代、50 歳代、女性 50 歳代、60 歳代で高くなっている。「社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること」との回答は男性 18･19 歳、女性 30 歳代で高くなっている。「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多くもてるようにすること」との回答は男性 30 歳代、女性 20 歳代、30 歳代でそれぞれ高くなっている。

問18　あなたは、地域活動の現状についてどのように思いますか。

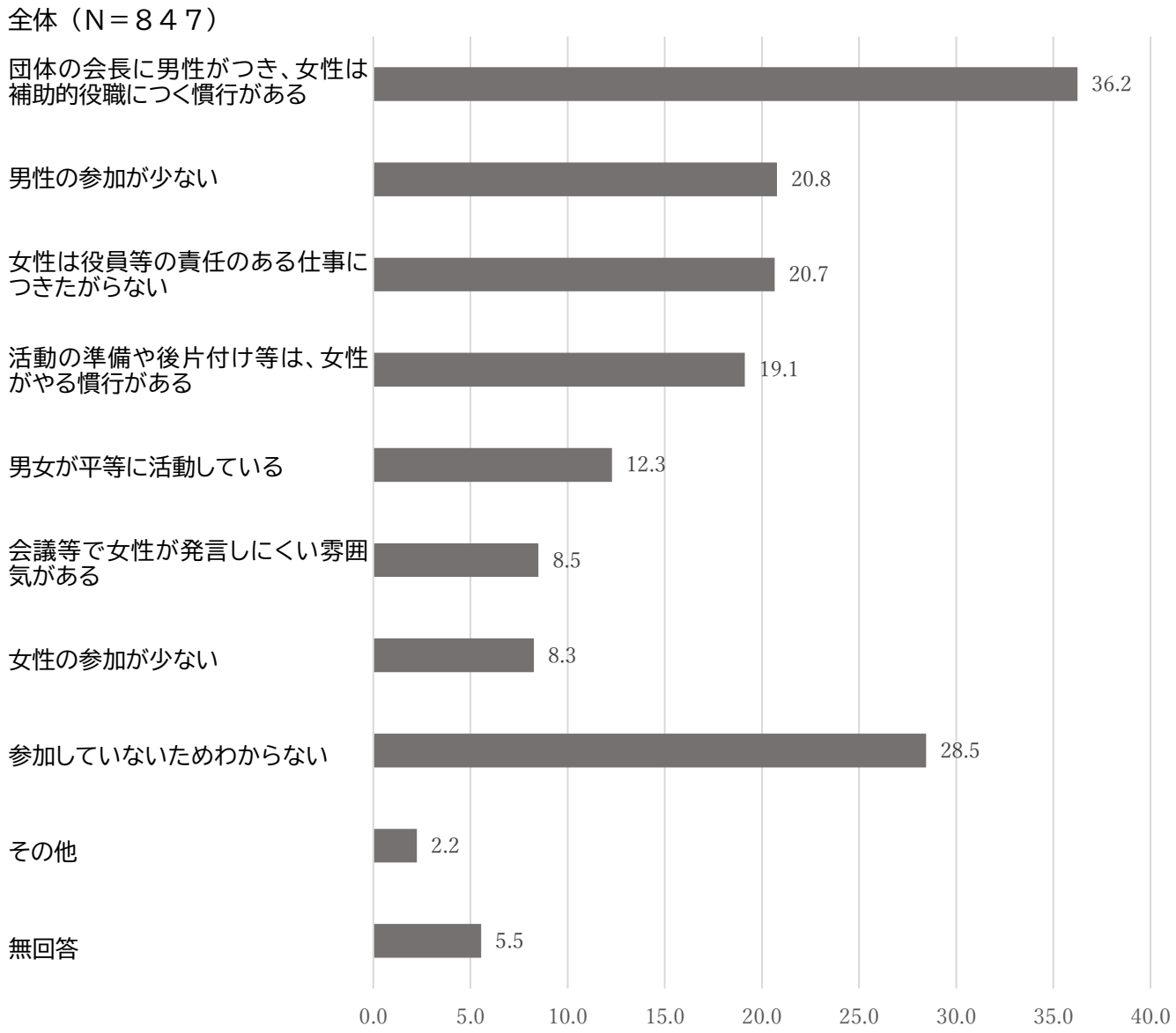

地域活動の現状について、「団体の会長に男性がつき、女性は補助的役割につく慣行がある」との回答が36.2%と最も高く、次いで「男性の参加が少ない」（20.8%）、「女性は役員などの責任のある仕事につきたがらない」（20.7%）、「活動の準備や後片付けなどは、女性がやる慣行がある」（19.1%）となっている。

【図 地域活動の現状（性別）】

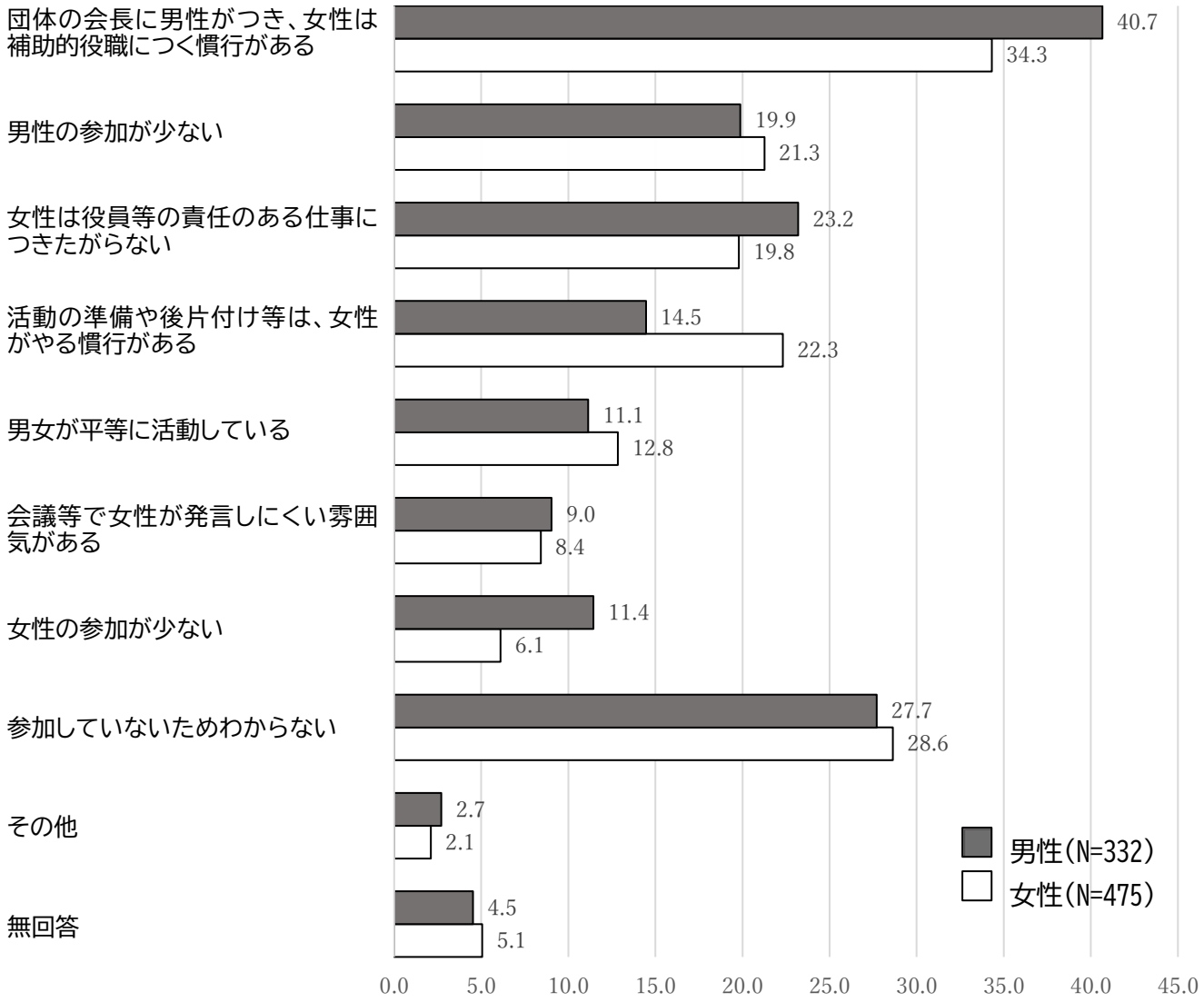

地域活動の現状について性別にみると、「団体の会長に男性がつき、女性は補助的役職につく慣行がある」との回答は男性が女性を 6.4 ポイント上回っている。「活動の準備や後片付けなどは、女性がやる慣行がある」との回答は女性が男性を 7.8 ポイント上回っている。

【図 地域活動の現状（性・年齢別）】

（%）

		団体の会長に男性がつき、女性は補助的役職につく慣行がある	男性の参加が少ない	女性は役員等の責任のある仕事につきたがらない	活動の準備や後片付け等は、女性がやる慣行がある	男女が平等に活動している	会議等で女性が発言しにくい雰囲気がある	女性の参加が少ない
男性	18･19 歳(N=3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20 歳代(N=18)	22.2	16.7	11.1	5.6	5.6	11.1	16.7
	30 歳代(N=26)	23.1	19.2	0.0	15.4	15.4	0.0	0.0
	40 歳代(N=35)	34.3	14.3	20.0	8.6	2.9	2.9	5.7
	50 歳代(N=49)	40.8	16.3	22.4	10.2	16.3	10.2	8.2
	60 歳代(N=69)	37.7	24.6	26.1	13.0	11.6	4.3	14.5
	70 歳以上(N=132)	50.8	21.2	29.5	19.7	11.4	14.4	14.4
女性	18･19 歳(N=6)	50.0	0.0	16.7	50.0	16.7	50.0	0.0
	20 歳代(N=26)	15.4	19.2	0.0	19.2	3.8	3.8	0.0
	30 歳代(N=29)	20.7	17.2	13.8	17.2	10.3	3.4	3.4
	40 歳代(N=55)	40.0	18.2	12.7	29.1	5.5	14.5	1.8
	50 歳代(N=66)	42.4	15.2	13.6	18.2	15.2	4.5	7.6
	60 歳代(N=92)	25.0	15.2	21.7	16.3	15.2	3.3	3.3
	70 歳以上(N=200)	38.0	28.0	26.5	25.0	14.5	10.5	9.5

地域活動の現状について性・年齢別にみると、「団体の会長に男性がつき、女性は補助的役職につく慣行がある」との回答は男性 70 歳代、女性 18･19 歳で 5 割以上あり、男性 50 歳代、女性 40 歳代、50 歳代で 4 割以上ある。「男性の参加が少ない」との回答は男性 60 歳代、女性 70 歳以上で高くなっている。「女性は役員などの責任のある仕事につきたがらない」との回答は男性 70 歳以上、女性 70 歳以上で高くなっている。

【図 地域活動の現状（性・地域別）】

		団体の会長に男性がつき、女性は補助的役職につく慣行がある	男性の参加が少ない	女性は役員等の責任のある仕事につきたがらない	活動の準備や後片付け等は、女性がやる慣行がある	男女が平等に活動している	会議等で女性が発言しにくい雰囲気がある	女性の参加が少ない
男性	本庁管内	27.3	16.9	18.2	7.8	6.5	6.5	6.5
	彦島地域	55.0	15.0	30.0	35.0	5.0	10.0	15.0
	山陰地域	41.3	20.0	18.8	11.3	11.3	5.0	11.3
	山陽地域	47.6	28.6	15.9	17.5	14.3	6.3	6.3
	4総合支所管内	50.0	11.1	42.6	13.0	16.7	14.8	22.2
女性	本庁管内	34.7	23.1	16.5	21.5	9.9	9.9	5.8
	彦島地域	35.7	40.5	26.2	26.2	14.3	4.8	4.8
	山陰地域	27.3	20.7	19.0	14.9	14.9	5.8	8.3
	山陽地域	37.8	16.7	22.2	34.4	12.2	11.1	4.4
	4総合支所管内	45.8	18.6	23.7	30.5	18.6	11.9	6.8

地域活動の現状について性・地域別にみると、「団体の会長に男性がつき、女性は補助的役職につく慣行がある」との回答は、男性彦島地域、4総合支所管内が 5 割以上あり、男性山陰地域、山陽地域、女性4総合支所管内が 4 割を超えている。

「男性の参加が少ない」との回答は、女性彦島地域が 4 割を超えている。

「女性は役員などの責任のある仕事につきたがらない」との回答は、男性4総合支所管内が 4 割を超えている。

６　方針決定の場への女性の参画について

問19　現在わが国の、政策や方針決定過程への女性の参画状況は先進国の中で特に低くなっています。あなたは、政治や行政において、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由は何だと思いますか。

全体（Ｎ＝８４７）

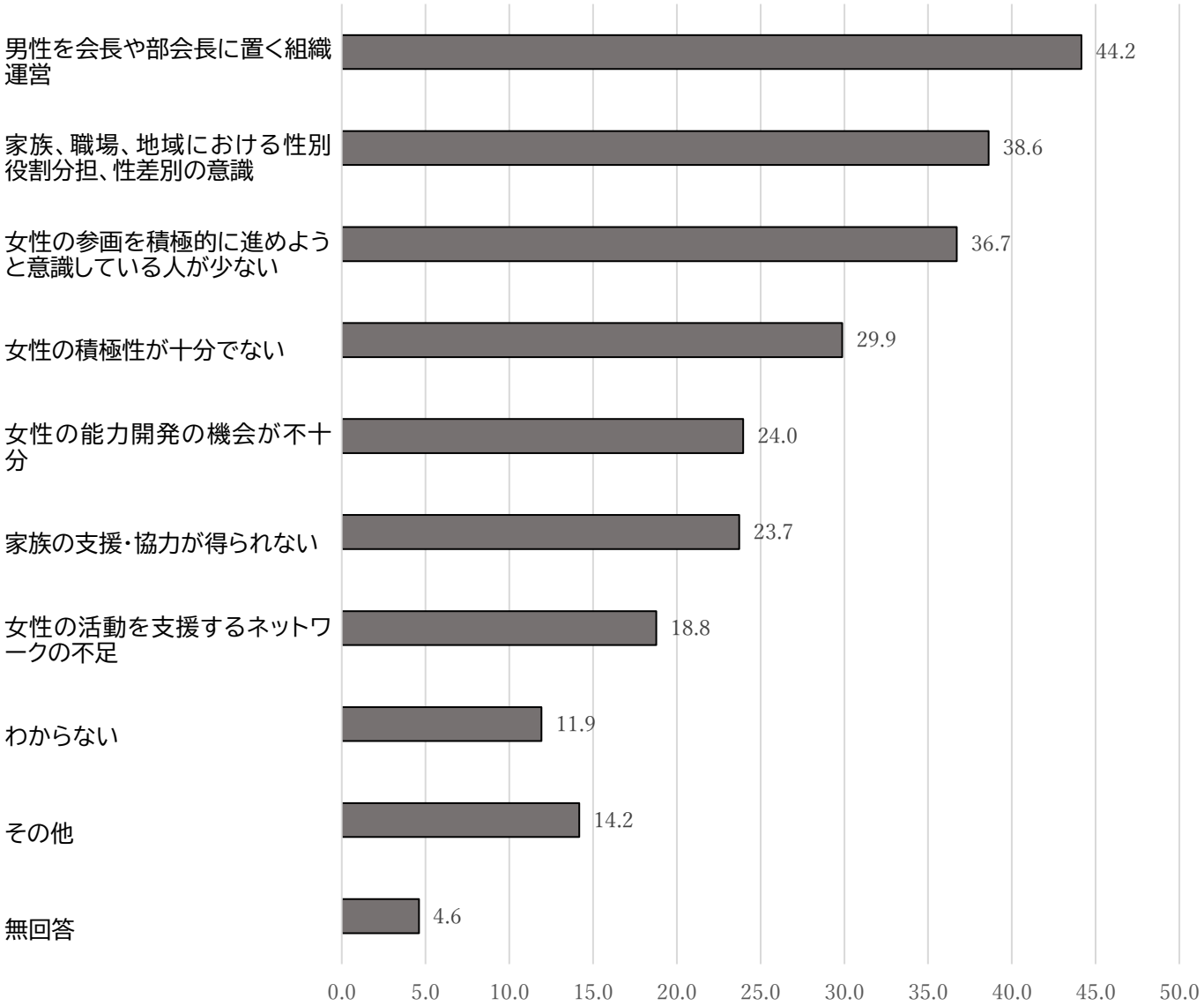

政治や行政において、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由について、「男性を会長や部会長に置く組織運営」（44.2％）、「家族、職場、地域における性別役割分担、性差別の意識」（38.6％）、「女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない」（36.7％）との回答が3割を超えて上位になっている。

【図 政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由（性別）】

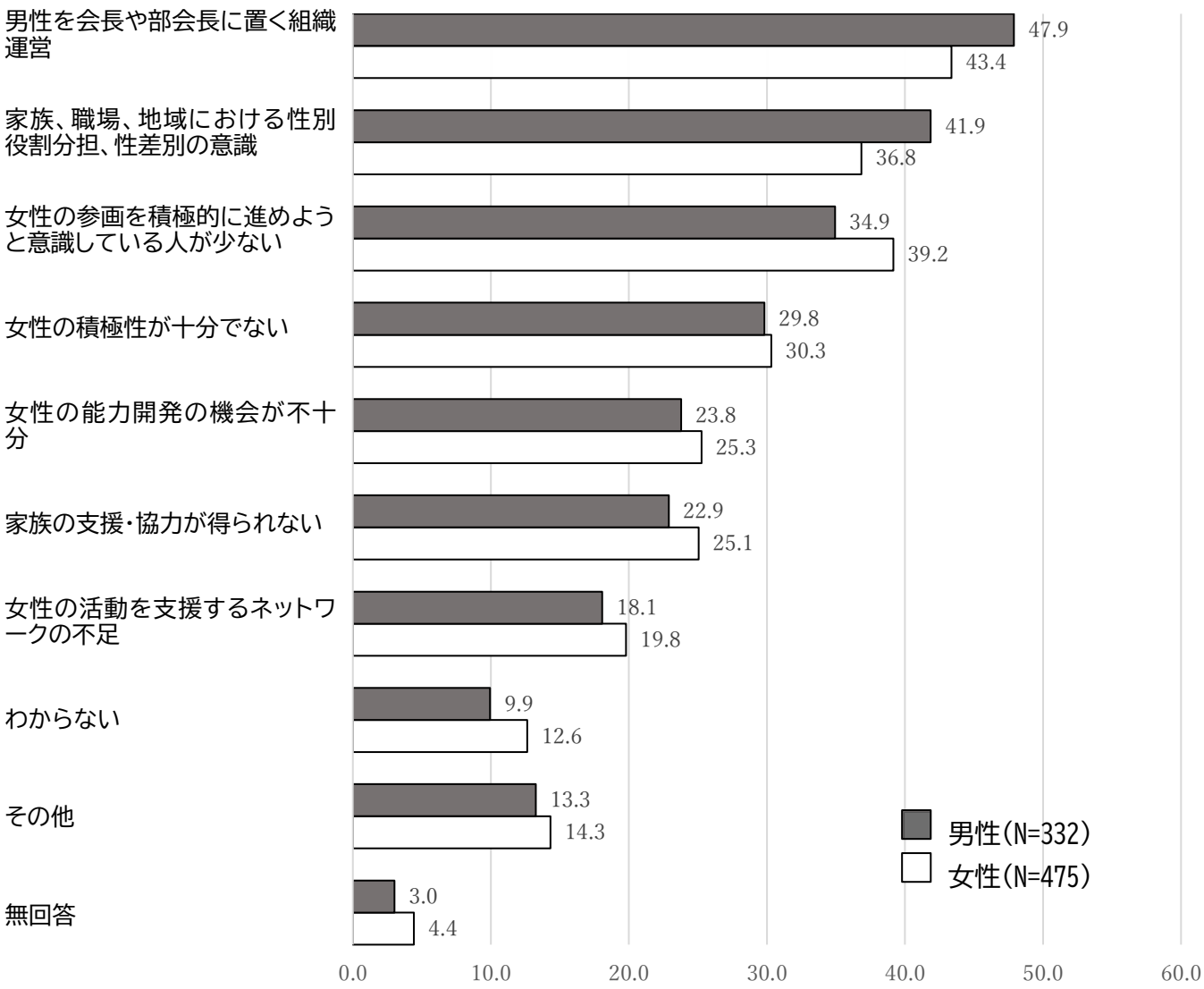

政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由について、性別にみると、「男性を会長や部会長に置く組織運営」との回答は 4.5 ポイント、「家族、職場、地域における性別役割分担、性差別の意識」との回答は 5.1 ポイント、男性が女性を上回っている。

一方、「女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない」との回答は 4.3 ポイント、「家族の支援・協力が得られない」との回答は 2.2 ポイント、女性が男性を上回っている。

【図 政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由（性・年齢別）】

		男性を会長や部会長に置く組織運営	家族、職場、地域における性別役割分担、性差別の意識	女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない	女性の積極性が十分でない	女性の能力開発の機会が不十分	家族の支援・協力が得られない	女性の活動を支援するネットワークの不足
男性	18･19 歳(N=3)	66.7	66.7	0.0	33.3	33.3	33.3	0.0
	20 歳代(N=18)	27.8	33.3	27.8	22.2	33.3	11.1	16.7
	30 歳代(N=26)	42.3	50.0	23.1	34.6	19.2	19.2	19.2
	40 歳代(N=35)	51.4	34.3	20.0	22.9	17.1	11.4	22.9
	50 歳代(N=49)	44.9	49.0	32.7	30.6	26.5	28.6	14.3
	60 歳代(N=69)	49.3	50.7	39.1	29.0	21.7	37.7	18.8
	70 歳以上(N=132)	50.8	35.6	41.7	31.8	25.0	18.2	18.2
女性	18･19 歳(N=6)	50.0	33.3	33.3	16.7	16.7	16.7	0.0
	20 歳代(N=26)	42.3	53.8	15.4	7.7	11.5	30.8	19.2
	30 歳代(N=29)	51.7	44.8	34.5	24.1	27.6	24.1	13.8
	40 歳代(N=55)	49.1	50.9	34.5	20.0	23.6	38.2	23.6
	50 歳代(N=66)	42.4	43.9	34.8	28.8	27.3	25.8	13.6
	60 歳代(N=92)	37.0	35.9	47.8	34.8	30.4	32.6	21.7
	70 歳以上(N=200)	43.5	27.5	41.5	36.0	24.0	17.0	21.5

政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由について、性・年齢別にみると、「男性を会長や部会長に置く組織運営」との回答は、男性 18･19 歳は 6 割を超え、男性 40 歳代、70 歳代、女性 18･19 歳、30 歳代は 5 割以上ある。

「家族、職場、地域における性別役割分担、性差別の意識」との回答は、男性 18･19 歳は 6 割を超え、男性 30 歳代、60 歳、女性 20 歳代、40 歳代は 5 割以上ある。

7　男女間の暴力について

問20　あなたは、次の①～⑪のようなことが夫婦や同居のパートナーの間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。

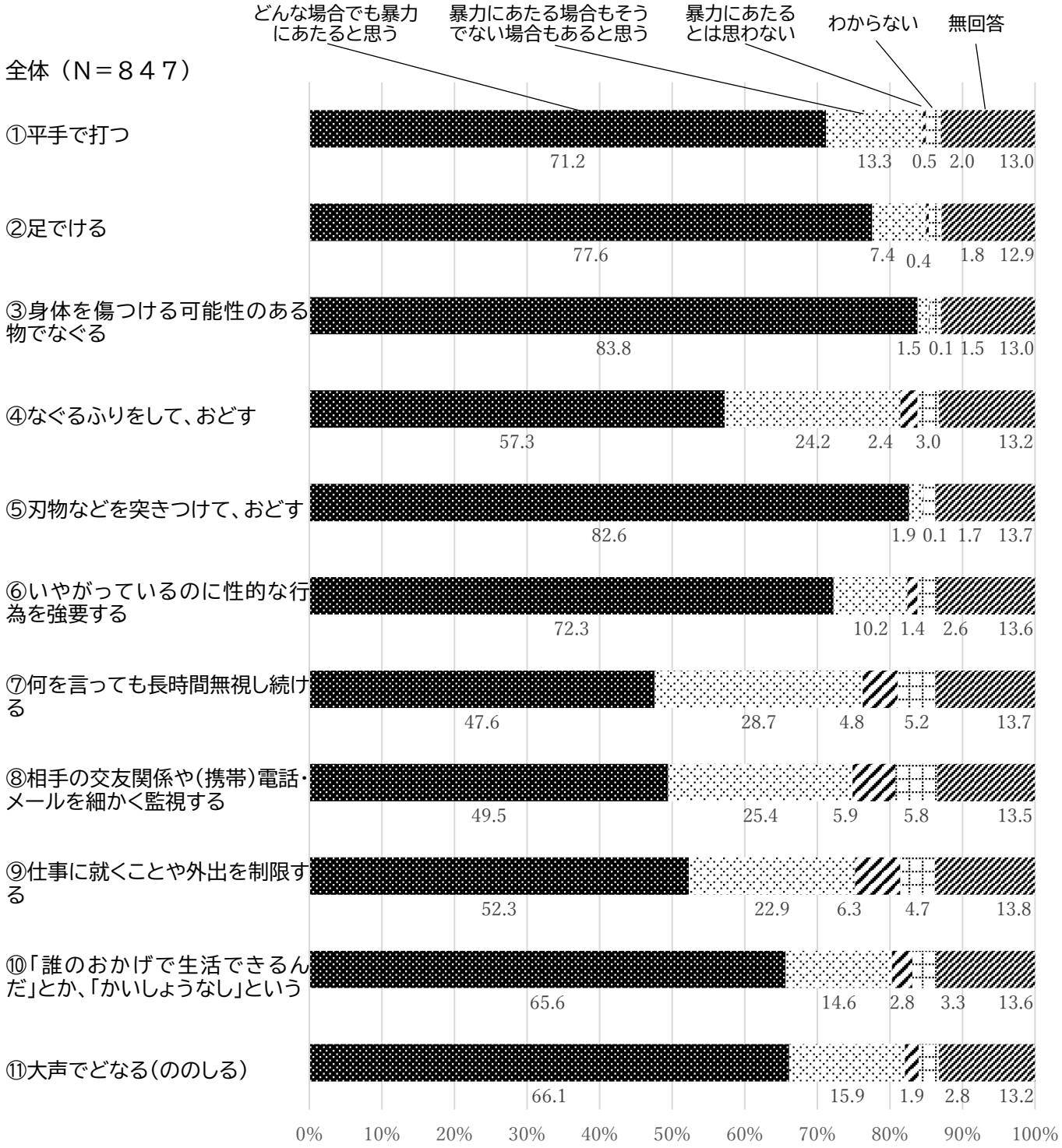

男女間の暴力の認識において、「どんな場合でも暴力にあたると思う」との回答は、「③身体を傷つける可能性のある物でなぐる」、「⑤刃物などを突きつけて、おどす」で8割を超え、「①平手で打つ」、「②足でける」、「⑥いやがっているのに性的な行為を強要する」で7割を超えている。

「暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う」との回答は、「⑦何を言っても長時間無視し続ける」が 28.7%で最も高かった。

【図 男女間の暴力の認識について（性・年代別）】

① 平手で打つ

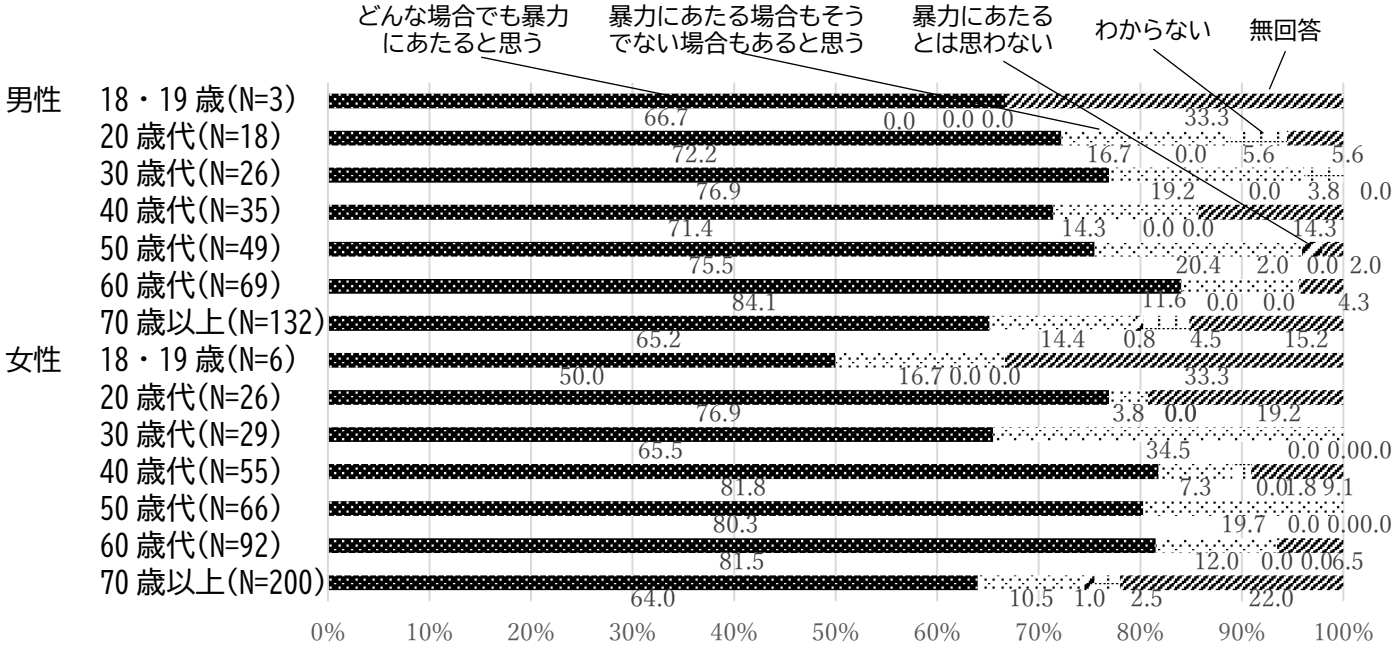

「①平手で打つ」の「どんな場合でも暴力にあたると思う」との回答は、男性 60 歳代、女性 40 歳代、50 歳代、60 歳代が 8 割を超えている。

「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」との回答は、女性 30 歳代が 3 割を超えている。

④ なぐるふりをして、おどす

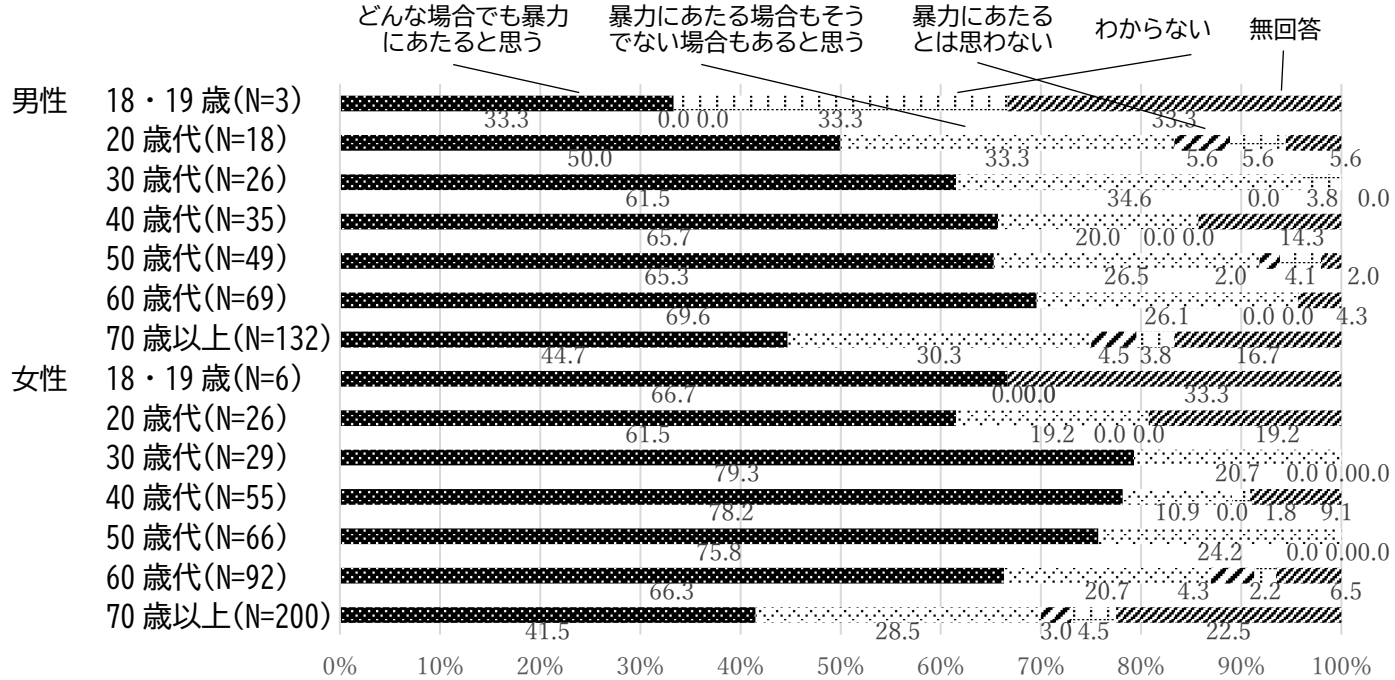

「④なぐるふりをして、おどす」の「どんな場合でも暴力にあたると思う」との回答は、女性 30 歳代、40 歳代、50 歳代で 8 割近くと高くなっている。

⑧ 相手の交友関係や（携帯）電話・メールを細かく監視する

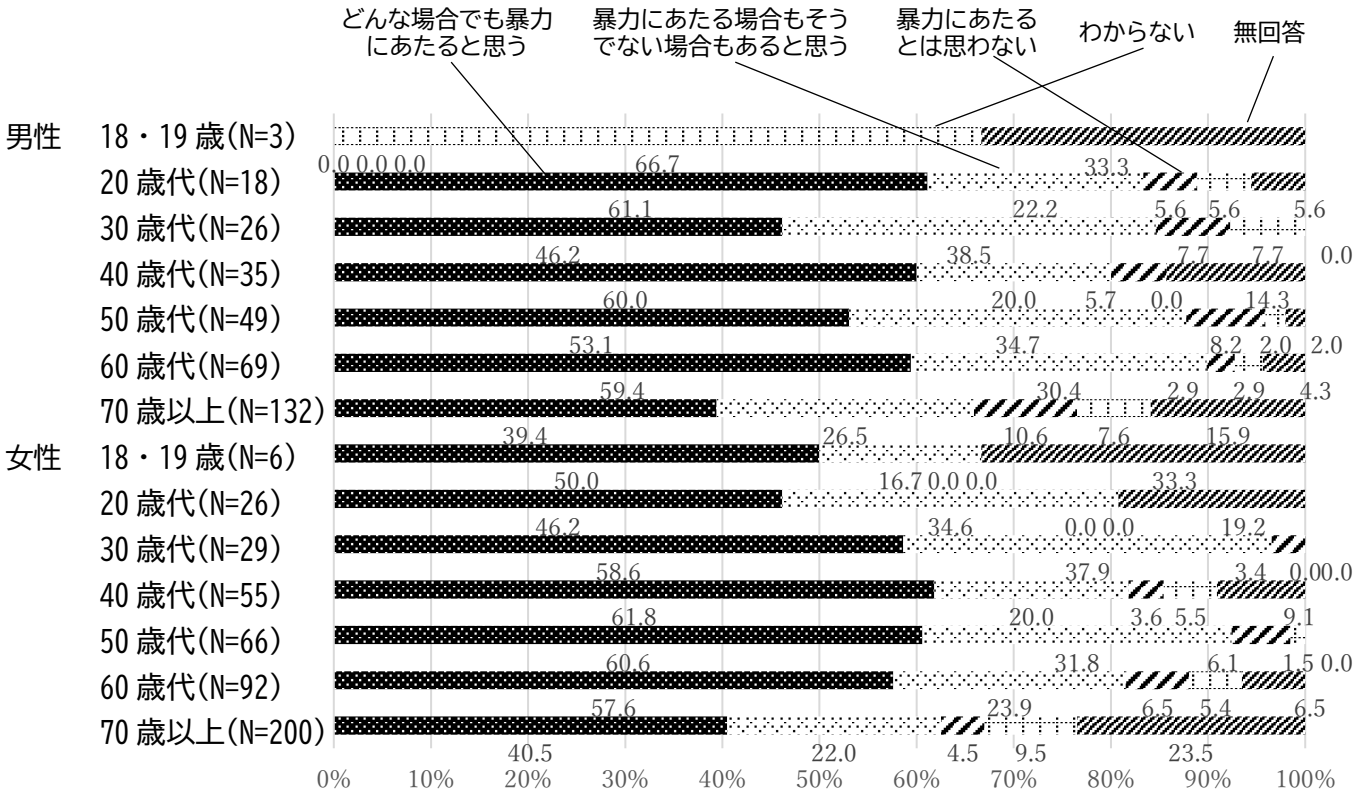

「⑧相手の交友関係や(携帯)電話・メールを細かく監視する」の「どんな場合でも暴力にあたると思う」との回答は、男性20歳代、30歳代、50歳代、女性40歳代、50歳代が6割以上ある。

⑪ 大声でどなる（ののしる）

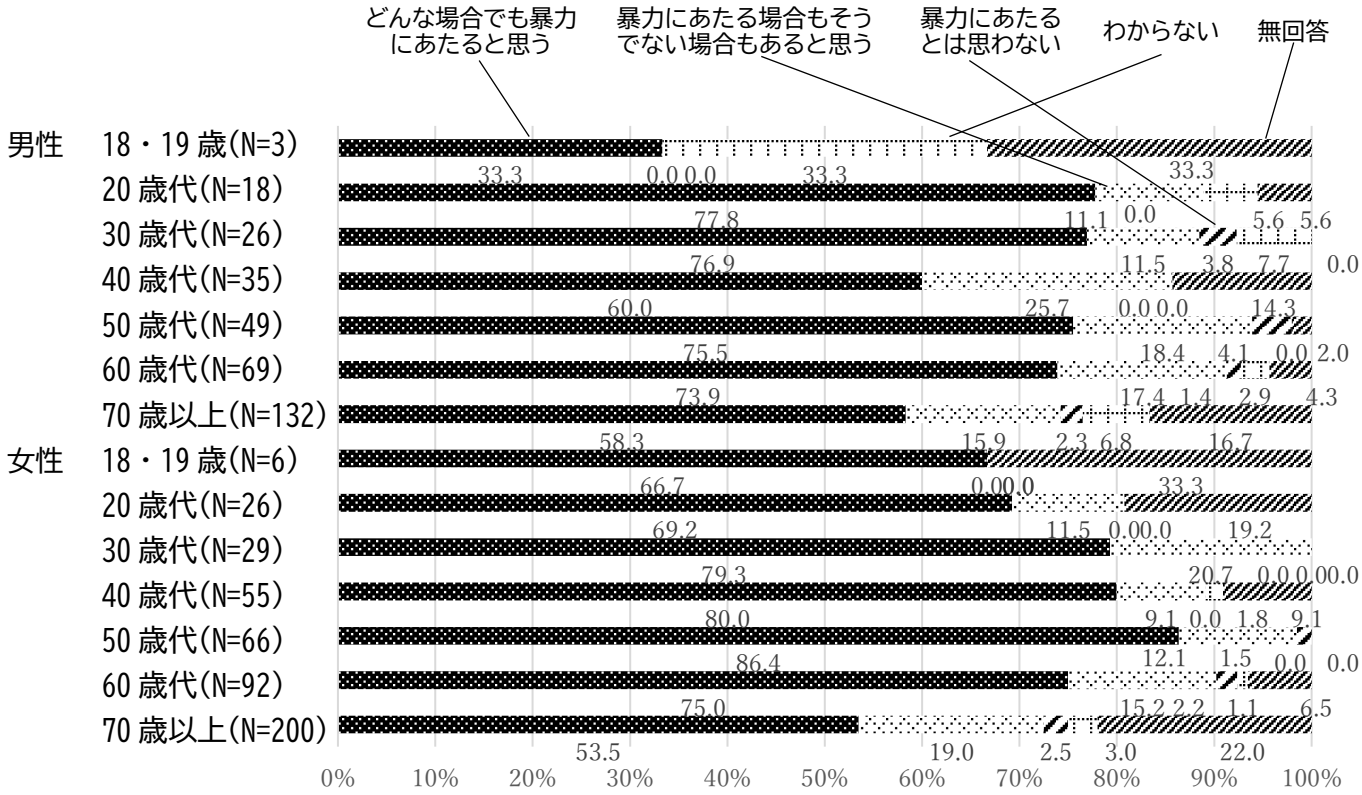

「⑪大声でどなる(ののしる)」の「どんな場合でも暴力にあたると思う」との回答は、女性 40 歳代、50 歳代が 8 割以上あり高くなっている。

【図　男女間の暴力の認識について（性・未既婚別）】

①　平手で打つ

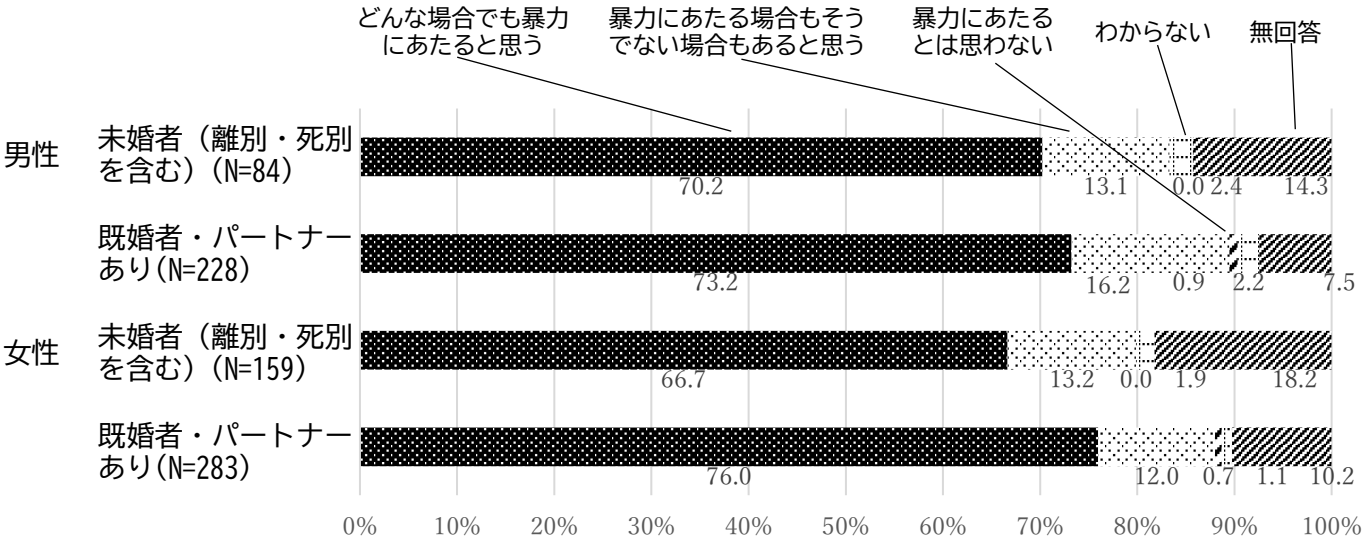

『①平手で打つ』についての男女間の暴力の認識を性・未既婚別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」との回答は、男女ともに既婚者・パートナーがいる人が未婚者よりも高くなっている。

④　なぐるふりをして、おどす

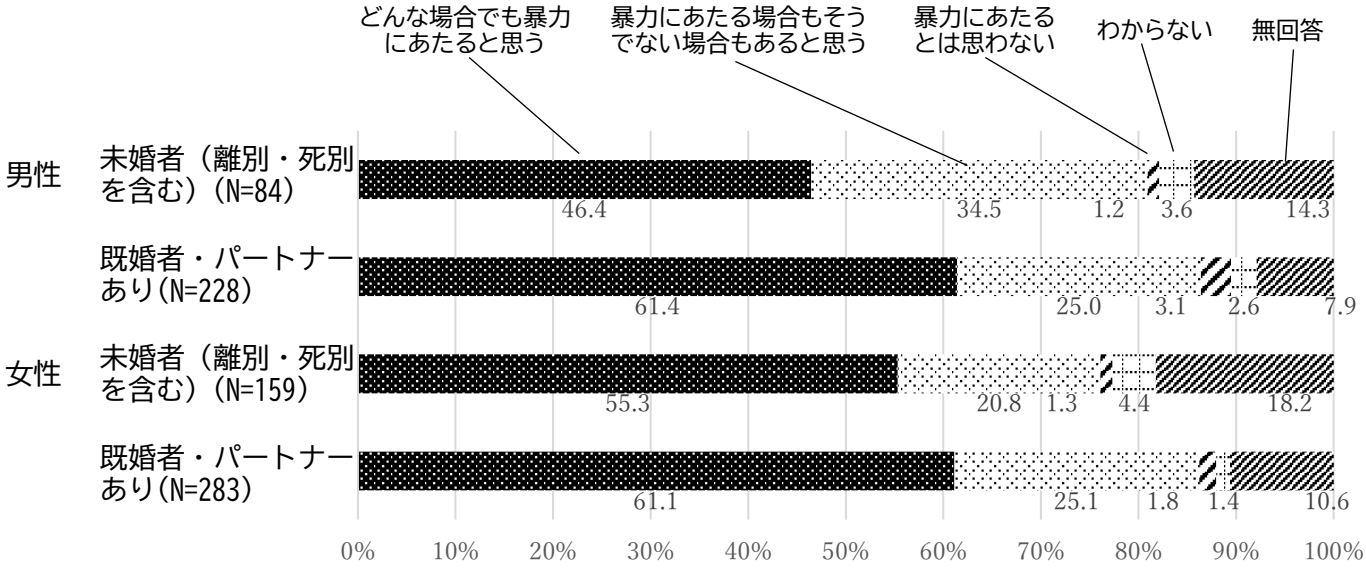

『④なぐるふりをして、おどす』についての男女間の暴力の認識を性・未既婚別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」との回答は、男性・女性ともに既婚者・パートナーがいる人が未婚者よりも高くなっている。

男性では、未婚者（離別・死別を含む）より既婚者・パートナーありが 15.0 ポイント高い。

⑧ 相手の交友関係や（携帯）電話・メールを細かく監視する

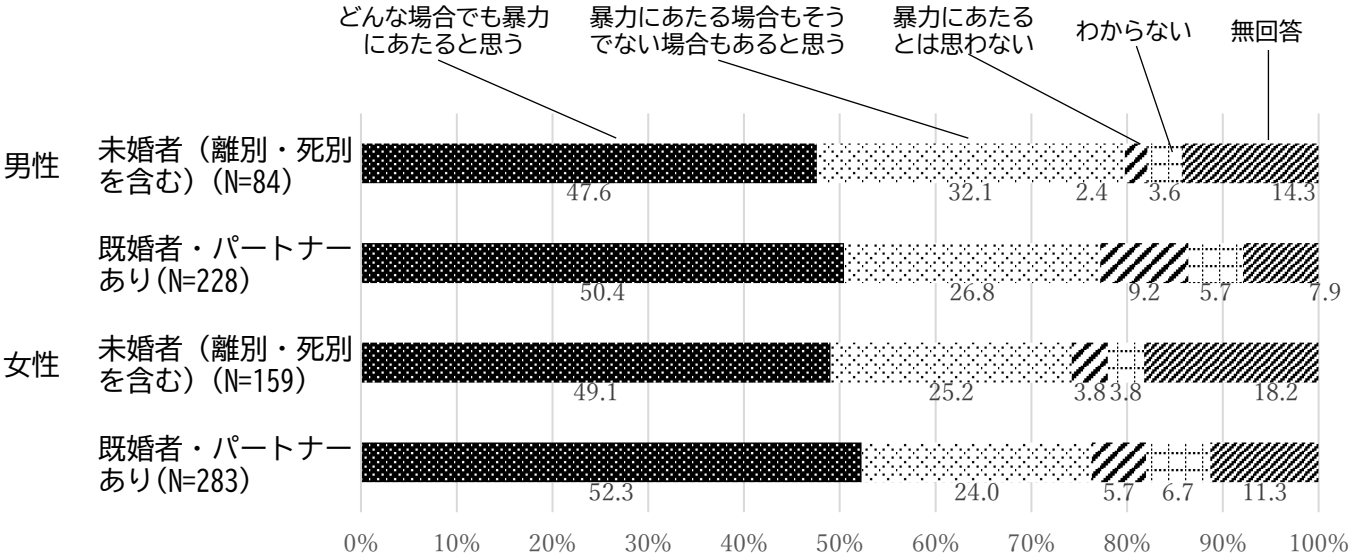

『⑧相手の交友関係や（携帯）電話・メールを細かく監視する』についての男女間の暴力の認識を性・未既婚別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」との回答は男性・女性とも既婚者・パートナーがいる人が未婚者よりも高くなっている。

⑪ 大声でどなる（ののしる）

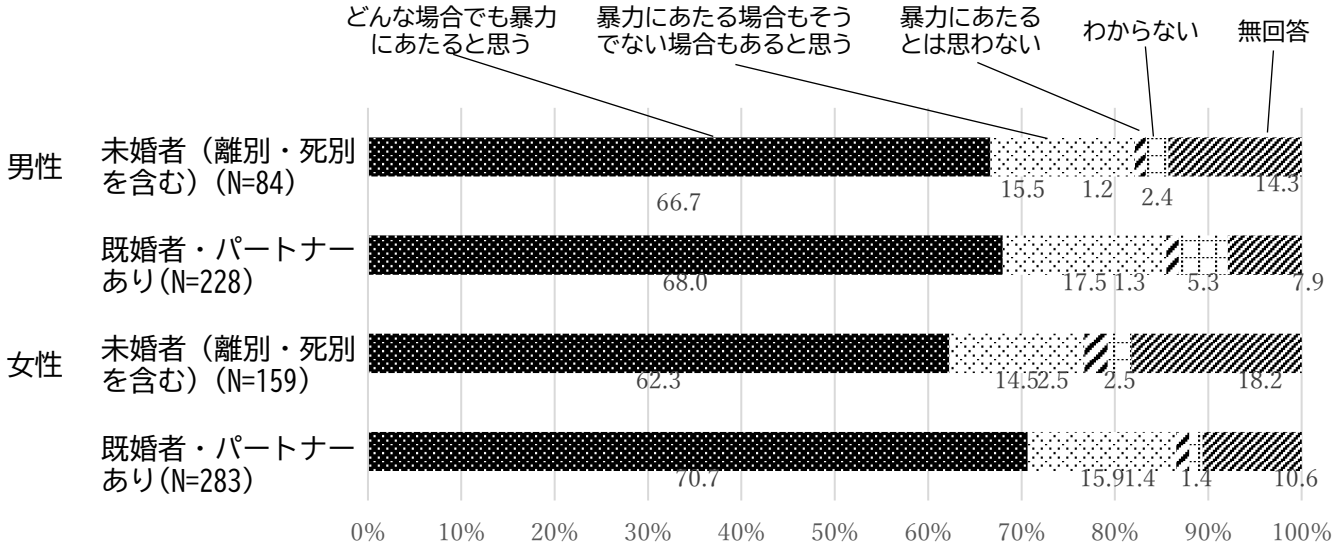

『⑪大声でどなる（ののしる）』についての男女間の暴力の認識を性・未既婚別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」との回答は女性の既婚者・パートナーがいる人が未婚者よりも高くなっている。

【図 男女間の暴力の認識について（前回比較）】

男女間の暴力の認識について前回調査と比較すると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」との回答は、「①平手で打つ」との回答が令和元年度調査より 1.5 ポイント高く、「⑥いやがっているのに性的な行為を強要する」との回答が令和元年度調査より 5.8 ポイント低下している。

【図　男女間の暴力の認識について（山口県・全国との比較）】

※山口県：令和元年度（⑨仕事に就くことや外出を制限する：設問なし）、全国：令和５年度

男女間の暴力の認識について山口県、全国と比較すると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」との回答は、「⑪大声でどなる（ののしる）」で山口県、全国を大きく上回っている。

問21　最近、高校生や大学生等を含む若い世代で、恋人間における暴力（デートDV）が問題になっていますが、あなたは、次の1～7のようなことが恋人間において行われた場合、それをデートDVだと思いますか。

全体（N＝８４７）

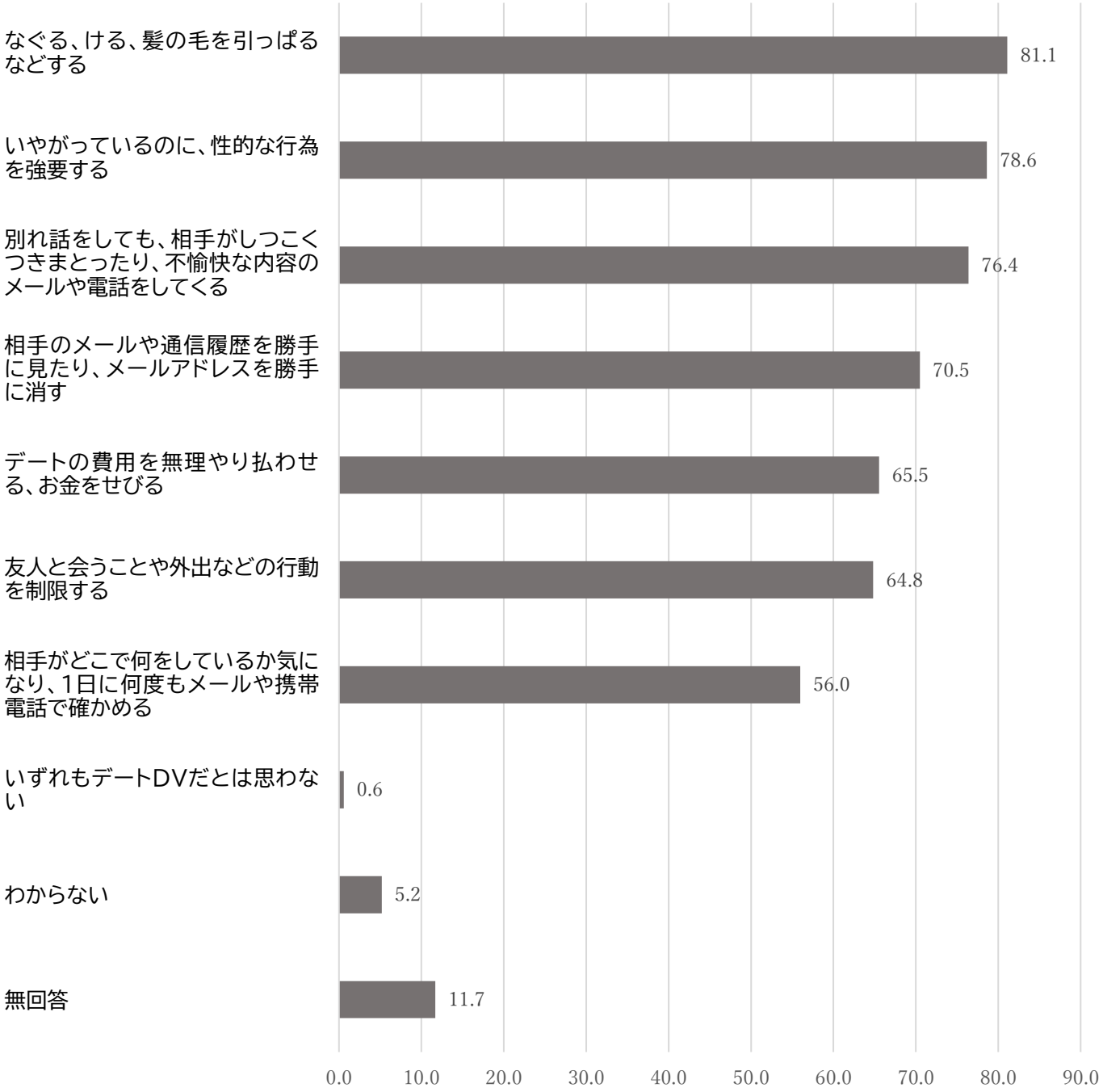

デートDVだと思う行為については、「なぐる、ける、髪の毛を引っぱるなどする」との回答が81.1%と最も高く、次いで「いやがっているのに、性的な行為を強要する」（78.6%）、「別れ話をしても、相手がしつこくつきまとったり、不愉快な内容のメールや電話をしてくる」（76.4%）の順になっている。

【図 デートDVだと思う行為（性別）】

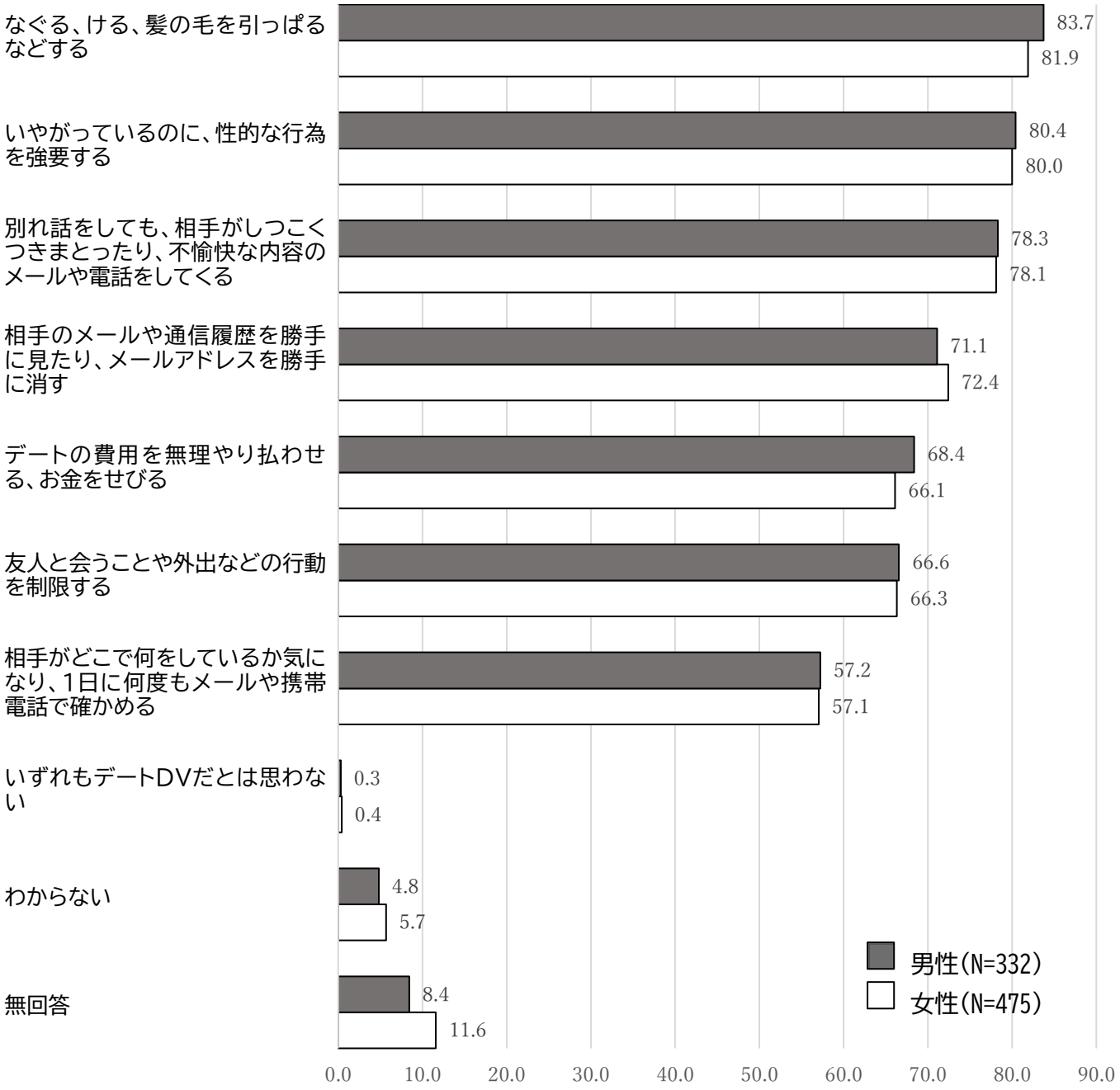

デートDVだと思う行為について性別でみると、「デートの費用を無理やり払わせる、お金をせびる」についての回答で、男性が女性よりも 2.3 ポイント高かった。

「なぐる、ける、髪の毛を引っぱるなどする」で男性が女性より 1.8 ポイント高かった。

「相手のメールや通信履歴を勝手に見たり、メールアドレスを勝手に消す」で女性が男性より 1.3 ポイント高かった。

【図 デートDVだと思う行為（性・年齢別）】

（%）

		なぐる、ける、髪の毛を引っぱるなどする	いやがっているのに、性的な行為を強要する	別れ話をしても、相手がしつこくつきまとったり、不愉快な内容のメールや電話をしてくる	相手のメールや通信履歴を勝手に見たり、メールアドレスを勝手に消す	デートの費用を無理やり払わせる、お金をせびる	友人と会うことや外出などの行動を制限する	相手がどこで何をしているか気になり、1日に何度もメールや携帯電話で確かめる	いずれもデートDVだとは思わない
男性	18・19歳(N=3)	66.7	66.7	33.3	66.7	66.7	33.3	0.0	0.0
	20歳代(N=18)	77.8	83.3	66.7	61.1	83.3	61.1	50.0	0.0
	30歳代(N=26)	96.2	96.2	92.3	76.9	84.6	76.9	50.0	3.8
	40歳代(N=35)	80.0	77.1	71.4	60.0	65.7	62.9	40.0	0.0
	50歳代(N=49)	93.9	87.8	91.8	77.6	75.5	79.6	63.3	0.0
	60歳代(N=69)	92.8	89.9	91.3	89.9	82.6	76.8	71.0	0.0
	70歳以上(N=132)	75.0	70.5	68.2	62.1	53.8	56.8	56.1	0.0
女性	18・19歳(N=6)	66.7	66.7	66.7	50.0	33.3	50.0	16.7	0.0
	20歳代(N=26)	80.8	80.8	73.1	57.7	61.5	69.2	34.6	3.8
	30歳代(N=29)	100.0	100.0	96.6	86.2	86.2	82.8	62.1	0.0
	40歳代(N=55)	89.1	87.3	83.6	76.4	74.5	74.5	54.5	1.8
	50歳代(N=66)	97.0	93.9	87.9	87.9	74.2	77.3	62.1	0.0
	60歳代(N=92)	92.4	89.1	85.9	84.8	71.7	76.1	67.4	0.0
	70歳以上(N=200)	68.0	66.5	68.0	61.5	57.5	54.0	55.0	0.0

デートDVだと思う行為を性・年齢別でみると、「なぐる、ける、髪の毛を引っぱるなどする」との回答では、女性30歳代は10割で、男性30歳代、50歳代、60歳代、女性50歳代、60歳代は9割を超えている。

「いやがっているのに、性的な行為を強要する」との回答では、女性30歳代は10割で、男性30歳代、女性50歳代は9割を超えている。

「別れ話をしても、相手がしつこくつきまとったり、不愉快な内容のメールや電話をしてくる」との回答では、男性30歳代、50歳代、60歳代、女性30歳代は9割を超えている。

問22　あなたは、これまでに、配偶者（夫・妻）や同居のパートナー、交際相手から次のようなことをされたことがありますか。

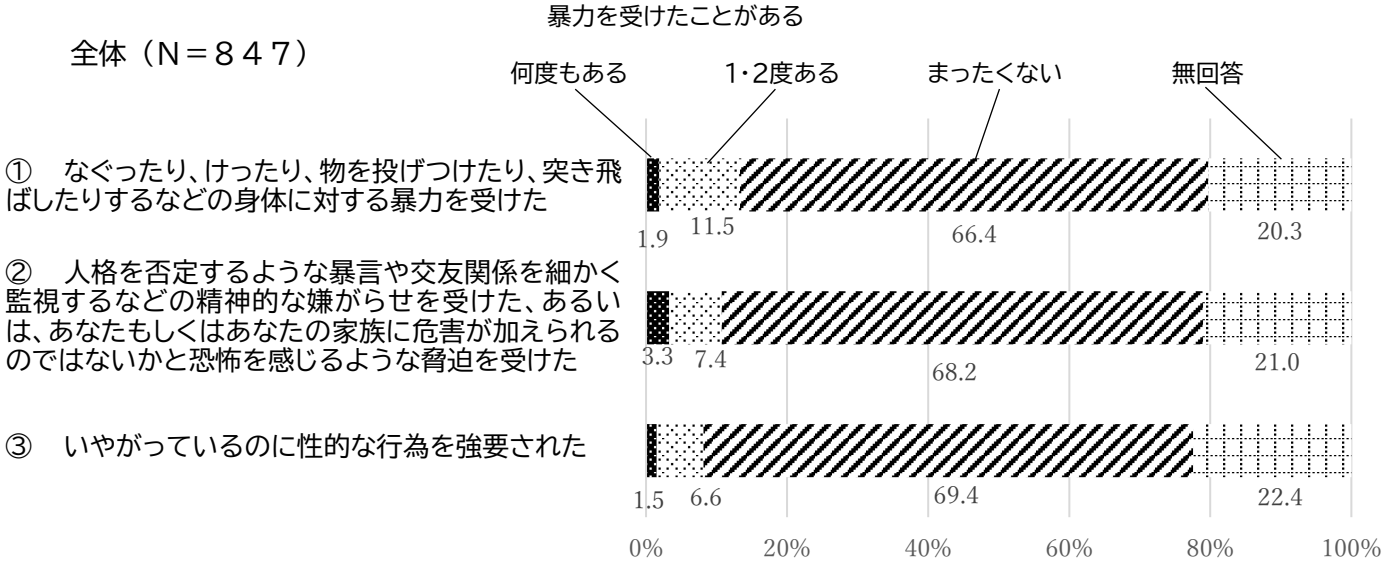

配偶者やパートナー、親しい異性からの暴力の有無について、『暴力を受けたことがある』（「何度もある」と「1・2 度ある」を合わせた割合）との回答は、『①身体的暴力』が 13.4%、『②精神的暴力』が 10.7%、『③性的暴力』が 8.1%となっている。

【図　配偶者やパートナー、親しい異性からの暴力の有無（性別）】

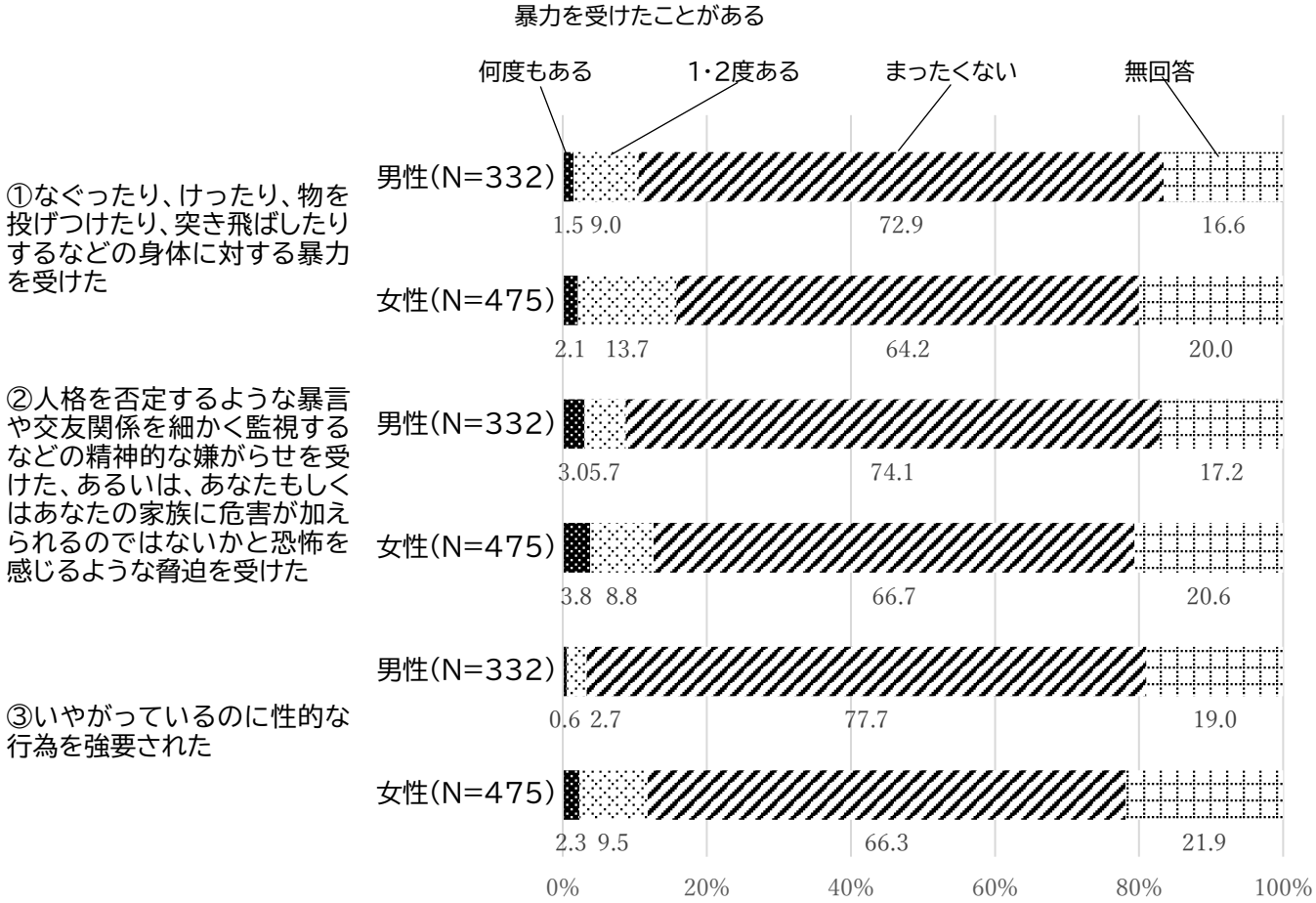

配偶者やパートナー、親しい異性からの暴力の有無について性別にみると、『暴力を受けたことがある』という回答は、すべての項目で、女性が男性を上回っている。

【図　配偶者やパートナー、親しい異性からの暴力の有無（前回比較）】

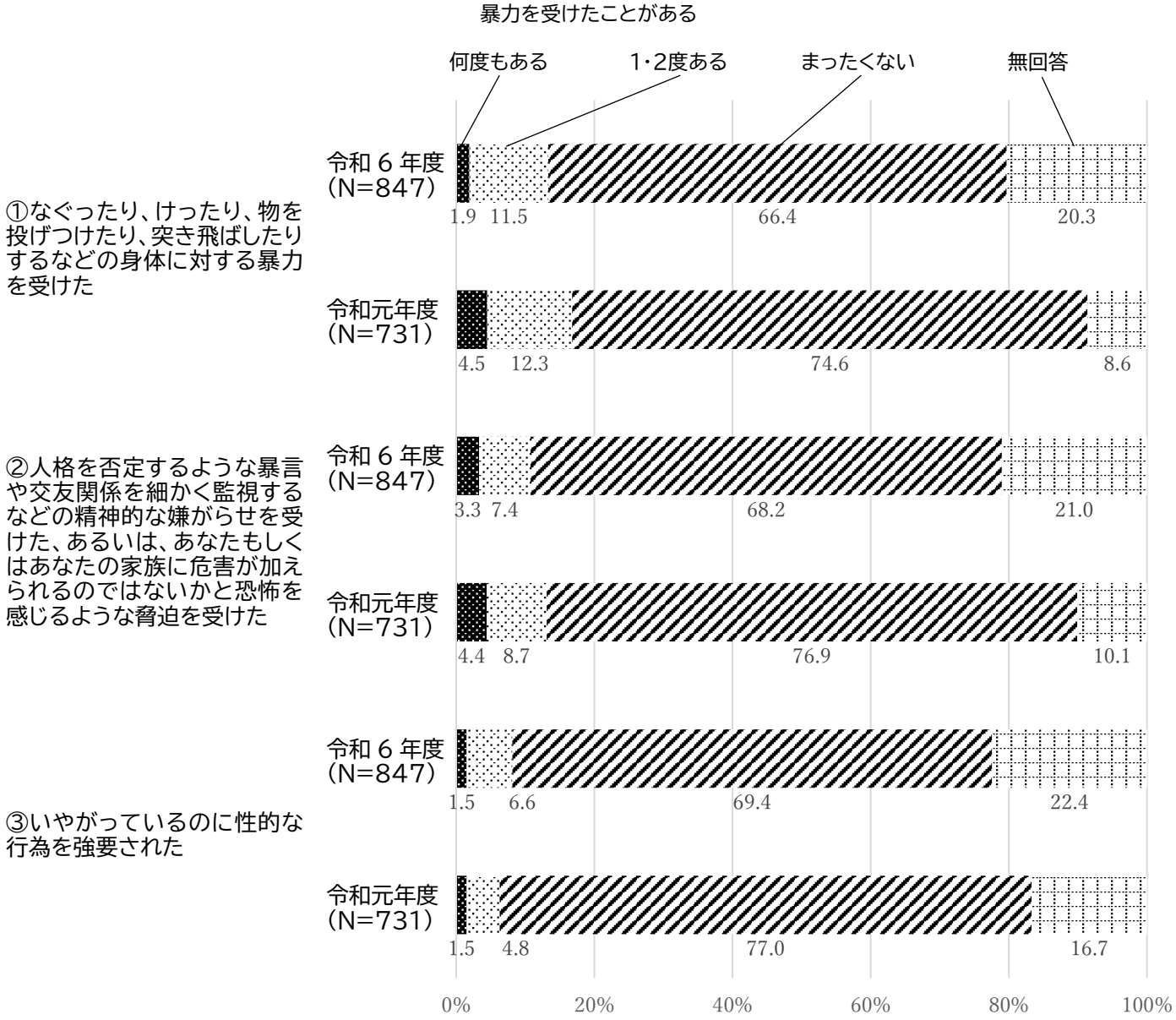

配偶者パートナー、親しい異性からの暴力の有無について前回調査と比較すると、『暴力を受けたことがある』との回答は、『①身体的暴力』で 3.4 ポイント低下、『②精神的暴力』で 2.4 ポイント低下しているが、『③性的暴力』で 1.8 ポイント上昇している。

【図 配偶者やパートナー、親しい異性からの暴力の有無（山口県・全国との比較）】

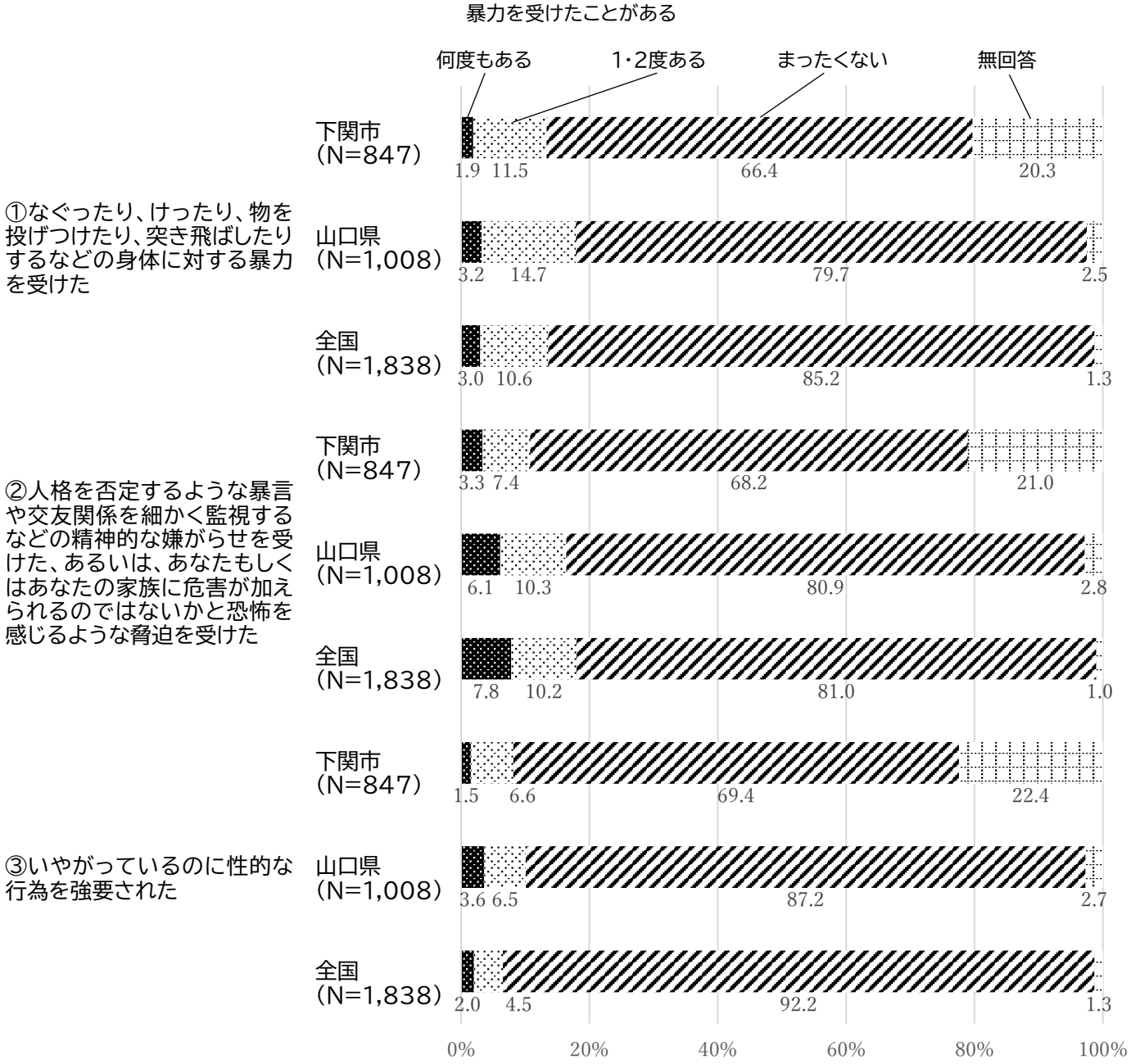

※山口県：令和元年度、全国：令和５年度

配偶者パートナー、親しい異性からの暴力の有無について山口県、全国と比較すると、『暴力を受けたことがある』との回答は、『①身体的暴力』で下関市が山口県より 4.5 ポイント、全国より 0.2 ポイント低い。

『②精神的暴力』で下関市が山口県より 5.7 ポイント、全国より 7.3 ポイント低い。

『③性的暴力』で下関市が山口県より 2.0 ポイント低いが、全国より 1.6 ポイント高い。

問22で「1」または「2」と回答された方におたずねします。

問22－1　あなたは、配偶者等から受けたそのような行為によって生活が変わりましたか。

全体（N＝１６４）

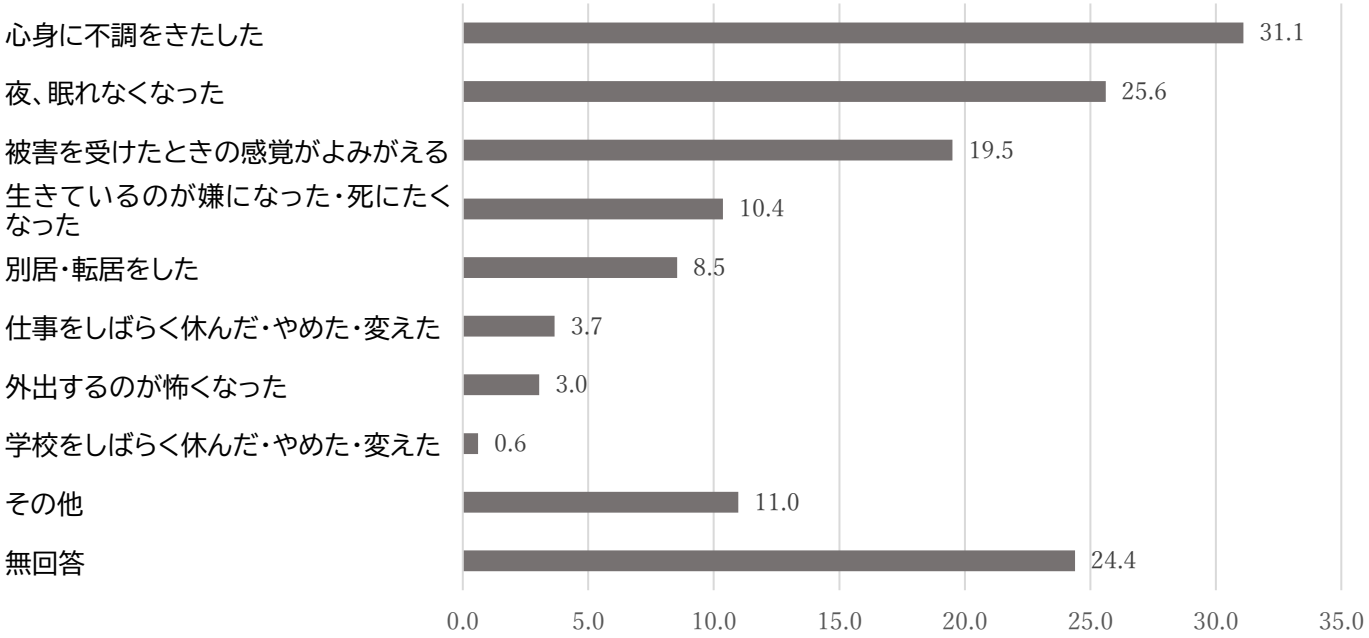

暴力や暴言などの恐怖を感じた回答者の傾向として、「心身に不調をきたした」（31.1％）、「夜、眠れなくなった」（25.6％）、「被害を受けたときの感覚がよみがえる」（19.5％）と、相当な苦痛となり、生活に影響を及ぼしている。

【図　生活への影響・変化（性別）】

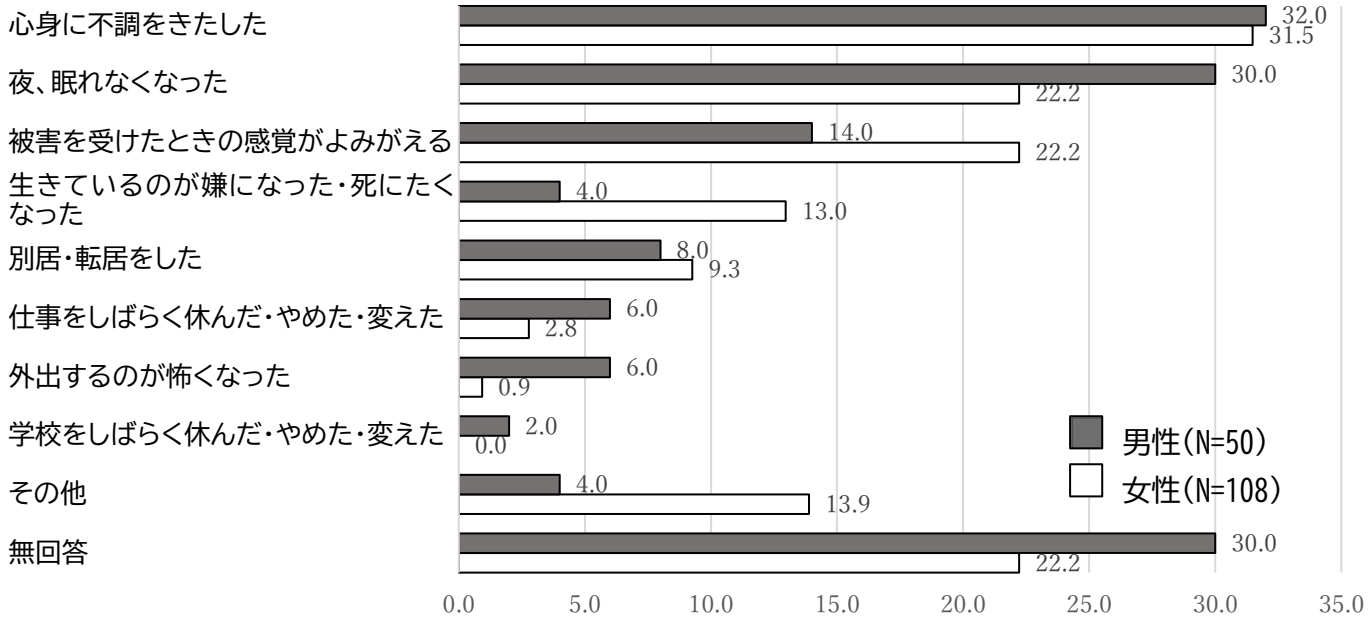

生活への影響・変化を性別にみると、女性においては「被害を受けたときの感覚がよみがえる」（22.2％）、「生きているのが嫌になった・死にたくなった」（13.0％）と、男性に比べて顕著に影響している。

問22−2 あなたは、そのことを誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。

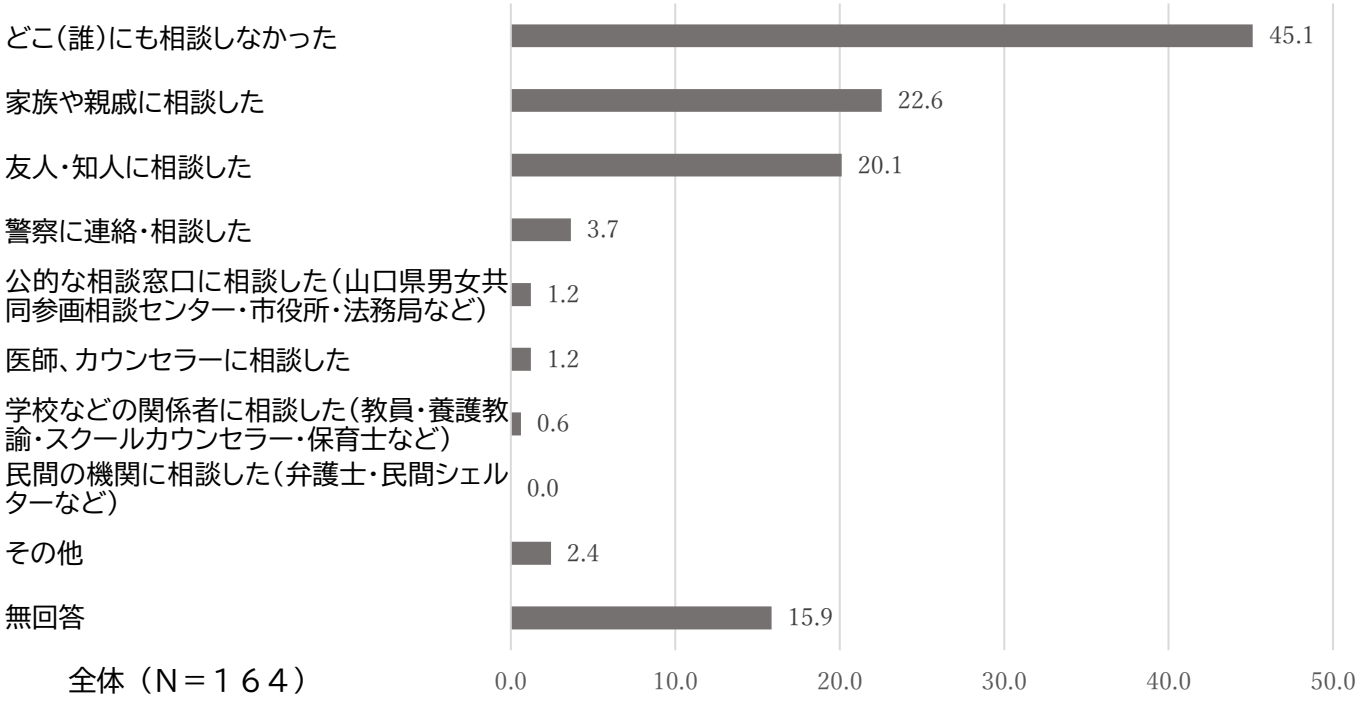

配偶者やパートナー、親しい異性からの暴力などを受けた際の相談先として、「どこ(誰)にも相談しなかった」との回答が45.1%、「家族や親戚に相談した」(22.6%)、「友人・知人に相談した」(20.1%)の順となっている。

【図 暴力などを受けた場合の相談先・相談相手(性別)】

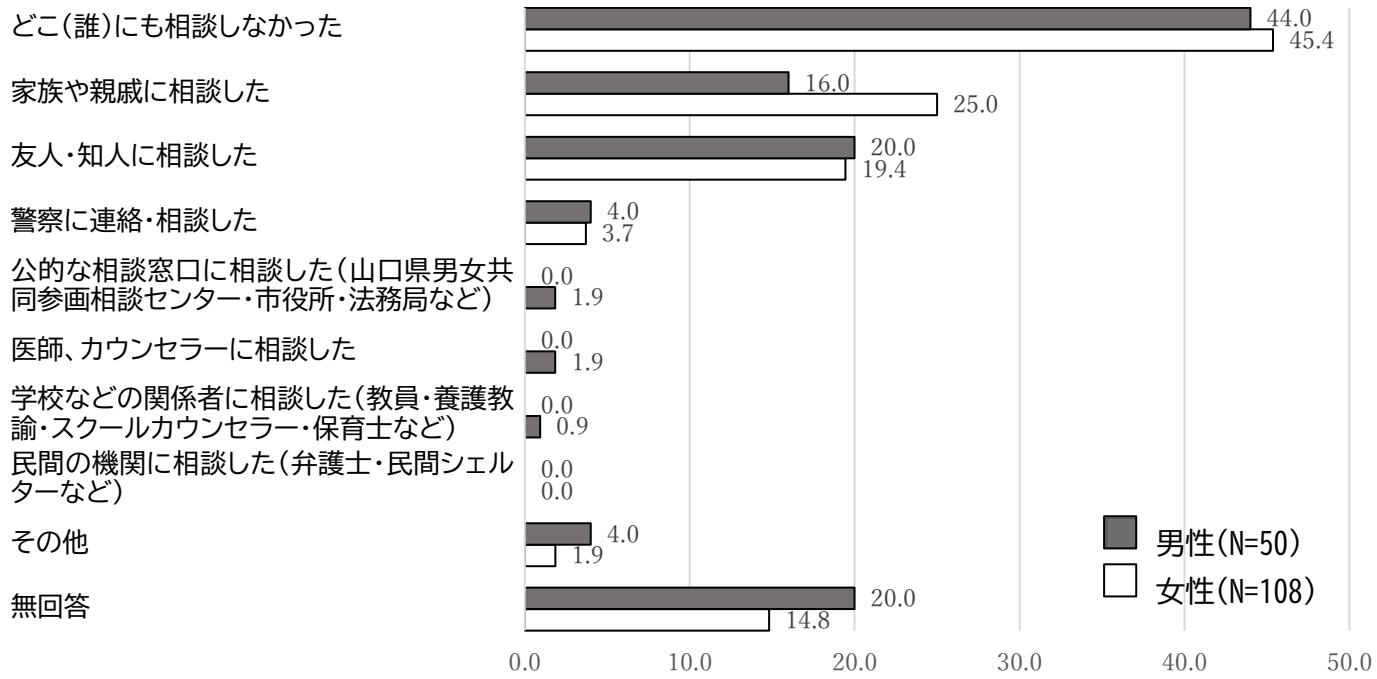

配偶者やパートナー、親しい異性からの暴力などを受けた際の相談先として、「どこ(誰)にも相談しなかった」との回答は、男性・女性ともに4割を超えている。「家族や親戚に相談した」との回答は、女性が男性より 9.0 ポイント高かった。

【図 暴力などを受けた場合の相談先・相談相手（前回比較）】

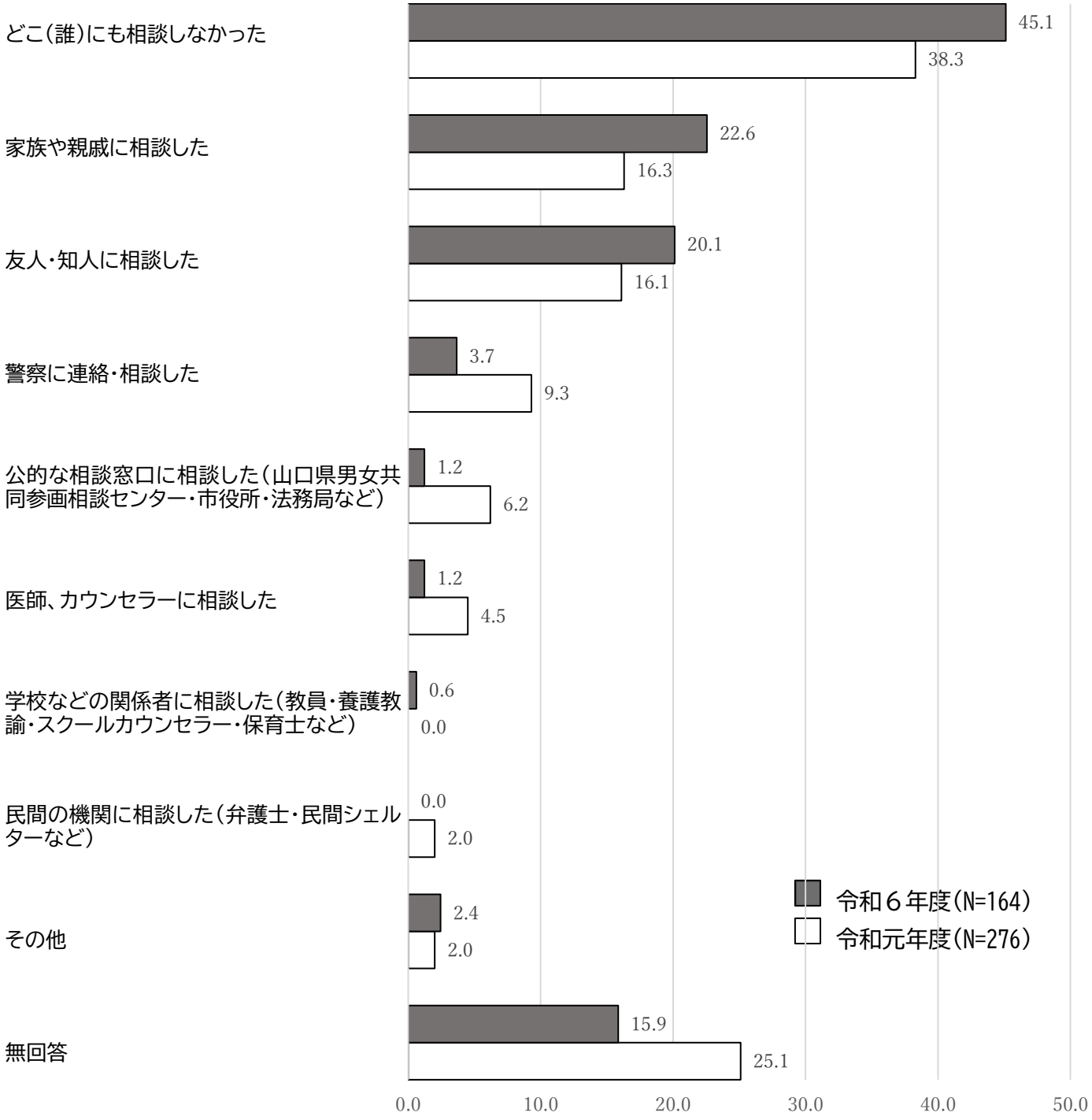

暴力などを受けた場合の相談先・相談相手について前回調査と比較すると、「家族や親戚に相談した」との回答は、令和 6 年度調査の方が令和元年度調査より 6.3 ポイント高く、「友人・知人に相談した」との回答は、令和 6 年度調査の方が令和元年度調査より 4.0 ポイント高かった。

「警察に連絡・相談した」との回答は、令和 6 年度調査の方が令和元年度調査より 5.6 ポイント低く、「公的な相談窓口に相談した（山口県男女共同参画相談センター・市役所・法務局など）」との回答は、5.0 ポイント低かった。

「どこ（誰）にも相談しなかった」との回答は、令和 6 年度調査の方が令和元年度調査より 6.8 ポイント高かった。

【図　暴力などを受けた場合の相談先・相談相手（山口県・全国との比較）】

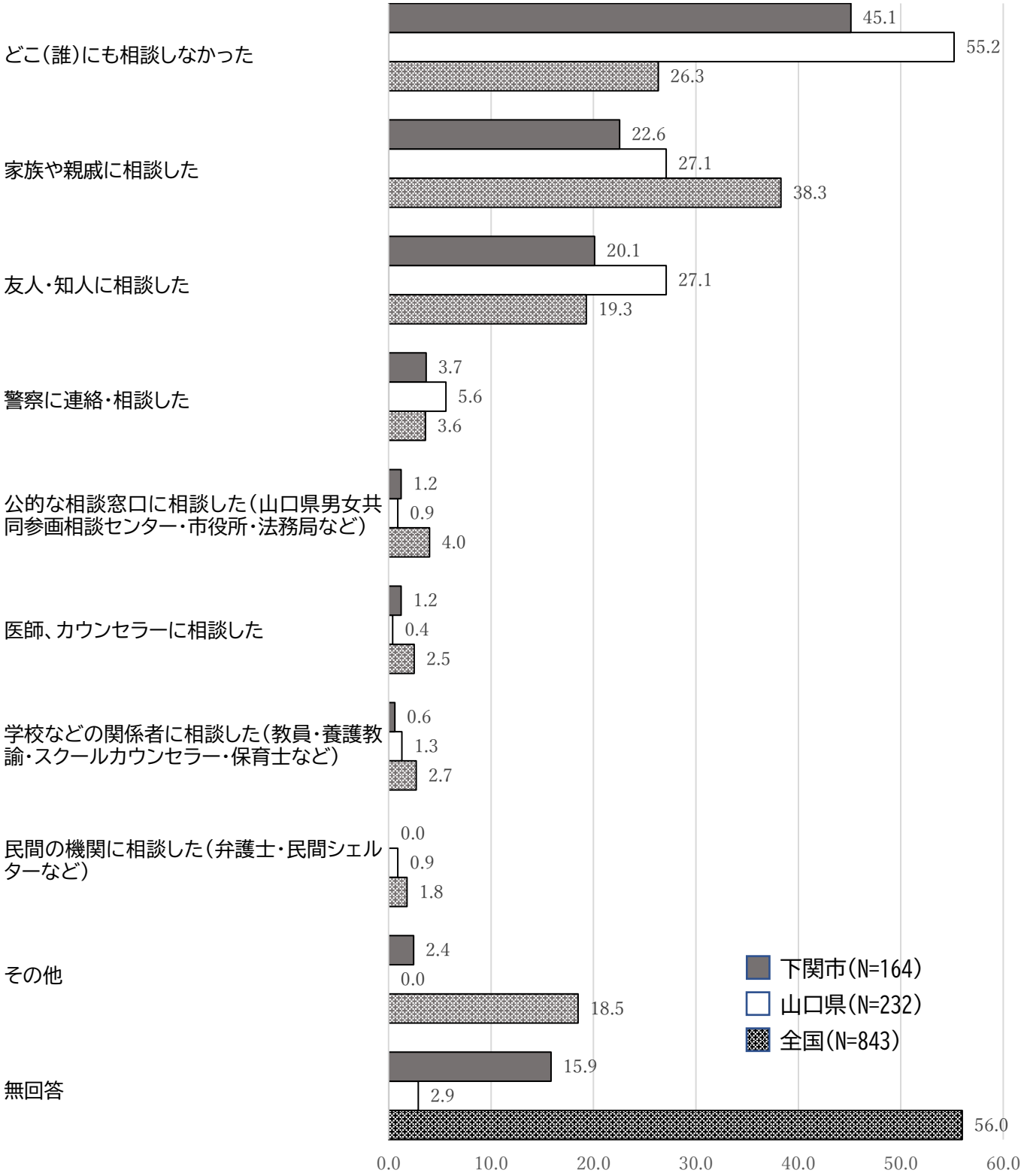

※山口県：令和元年度、全国：令和５年度

暴力などを受けた場合の相談先・相談相手について山口県・全国と比較すると、「家族や親戚に相談した」との回答は、下関市が山口県・全国より低かった。

問22－2で「9」と回答された方におたずねします。
問22－2－1　相談しなかったのは、なぜですか。

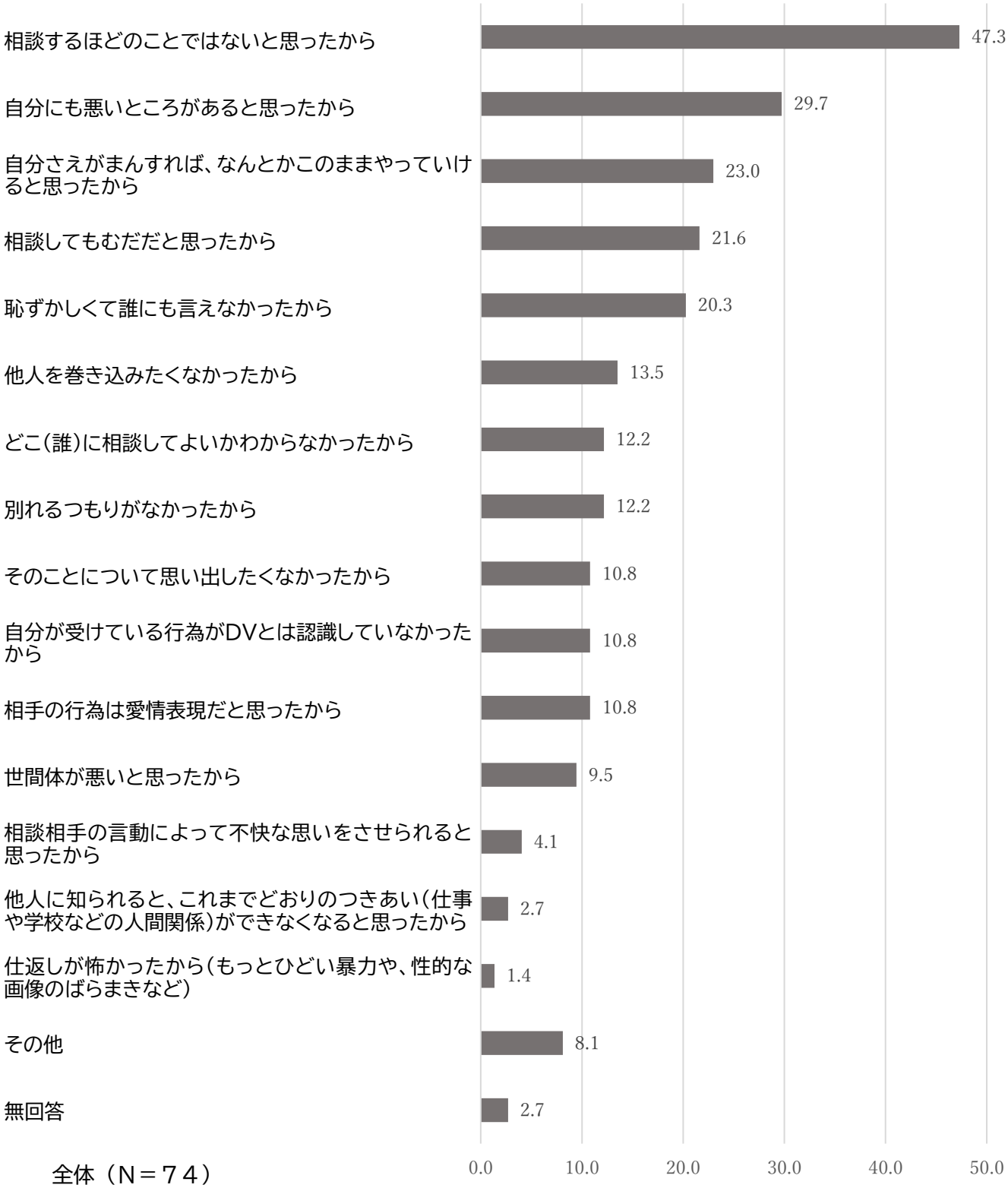

配偶者やパートナー、親しい異性からの暴力などを受けた際に相談しなかった理由や動機として、「相談するほどのことではないと思ったから」が最も高く 47.3%、次に「自分にも悪いところがあると思ったから」(29.7%)、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」(23.0%)、「相談してもむだだと思ったから」(21.6%)となっている。

【図 どこ（誰）にも相談しなかった理由や動機など（性別）】

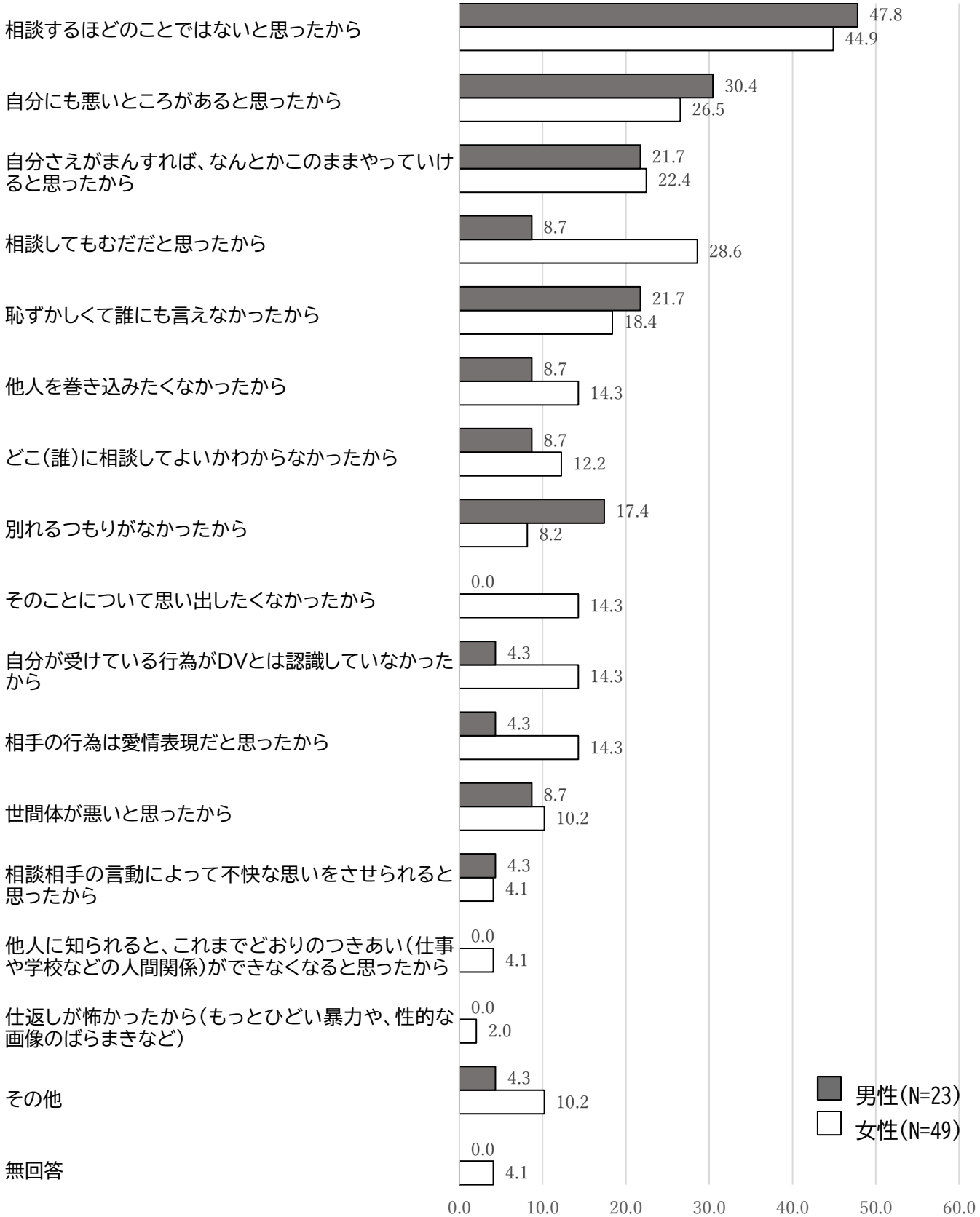

配偶者やパートナー、親しい異性からの暴力などを受けた際に相談しなかった理由や動機として、女性は「相談するほどのことではないと思ったから」が最も高く 44.9%だった。

「相談してもむだだと思ったから」との回答は、女性が男性より 19.9 ポイント高い。

問23　あなたは、男女間の暴力について、相談できる窓口がどこにあるか知っていますか。

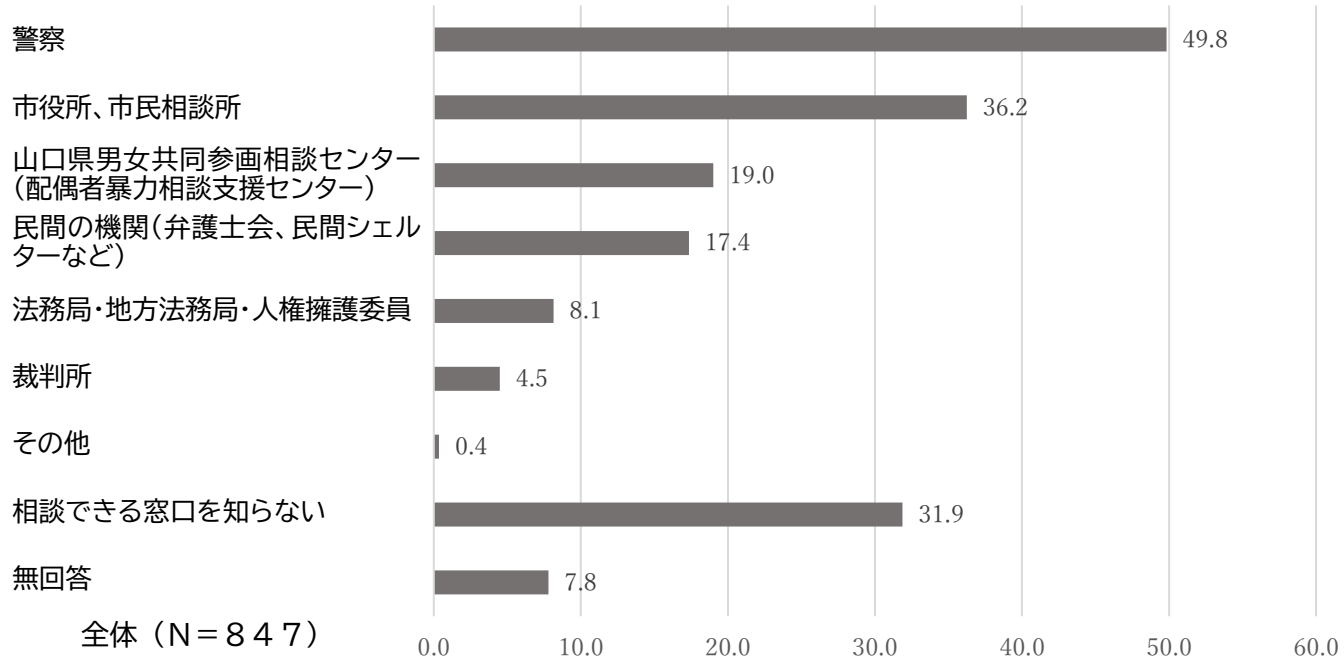

相談窓口の認知度について、「警察」との回答が 49.8%と最も高く、次いで「市役所、市民相談所」（36.2％）、「山口県男女共同参画相談センター（配偶者暴力相談支援センター）」（19.0%）、「民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）」（17.4%）となっている。

【図　相談窓口の認知度（性別）】

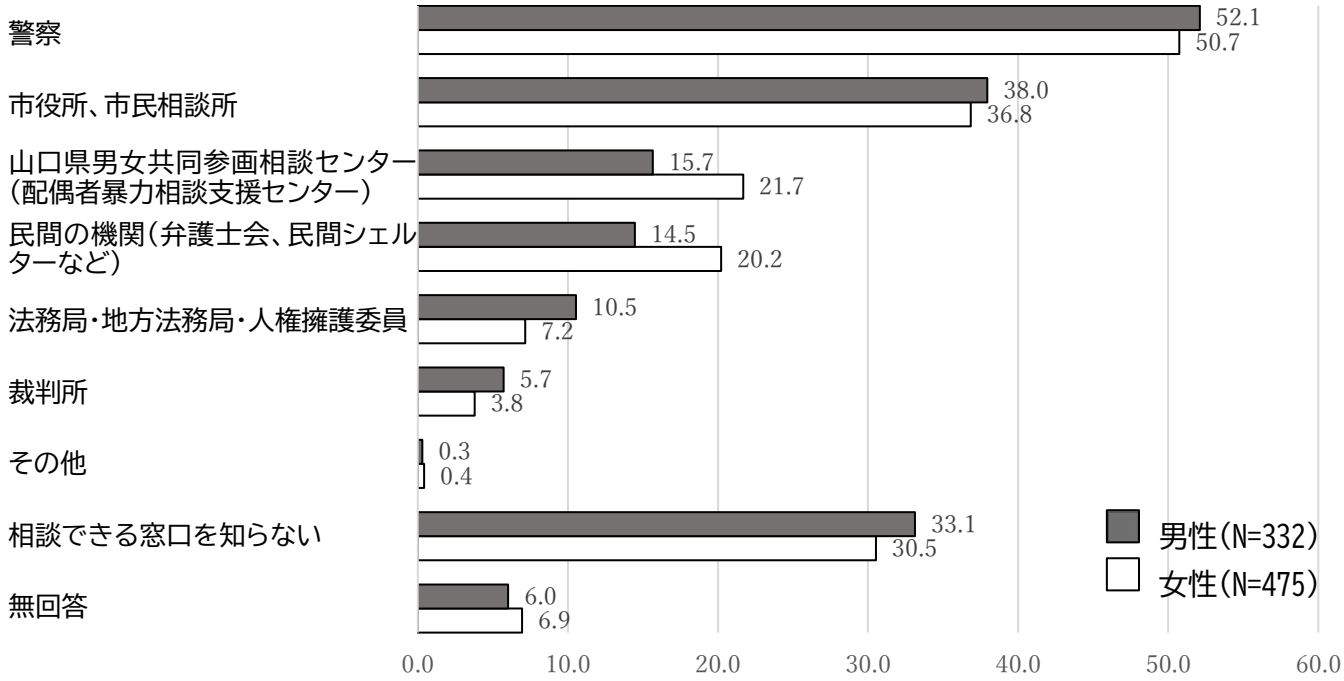

相談窓口の認知度について性別にみると、「警察」との回答は男性、女性ともに、5割を超える回答となっている。「山口県男女共同参画相談センター（配偶者暴力相談支援センター）」との回答は、男性より女性が 6.0 ポイント高く、「民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）」との回答は、男性より女性が 5.7 ポイント高い。

【図 相談窓口の認知度（性・年齢別）】

		警察	市役所、市民相談所	山口県男女共同参画相談センター（配偶者暴力相談支援センター）	民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）	法務局・地方法務局・人権擁護委員	裁判所	相談できる窓口を知らない
男性	18・19歳(N=3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	20歳代(N=18)	33.3	38.9	0.0	0.0	5.6	5.6	50.0
	30歳代(N=26)	50.0	30.8	7.7	15.4	7.7	7.7	38.5
	40歳代(N=35)	42.9	25.7	5.7	2.9	8.6	2.9	48.6
	50歳代(N=49)	57.1	36.7	18.4	14.3	2.0	4.1	38.8
	60歳代(N=69)	62.3	42.0	17.4	18.8	13.0	8.7	29.0
	70歳以上(N=132)	51.5	41.7	20.5	17.4	14.4	5.3	24.2
女性	18・19歳(N=6)	33.3	16.7	33.3	0.0	0.0	0.0	50.0
	20歳代(N=26)	53.8	34.6	26.9	15.4	7.7	11.5	26.9
	30歳代(N=29)	51.7	37.9	24.1	24.1	3.4	3.4	34.5
	40歳代(N=55)	61.8	36.4	23.6	21.8	7.3	3.6	27.3
	50歳代(N=66)	51.5	36.4	27.3	27.3	7.6	4.5	34.8
	60歳代(N=92)	54.3	42.4	21.7	19.6	8.7	3.3	28.3
	70歳以上(N=200)	46.0	35.5	18.0	18.5	7.0	3.0	30.0

相談窓口の認知度について性・年齢別にみると、「警察」との回答は、男性 60 歳代、女性 40 歳代で6割を超え、男性 30 歳代、50 歳代、70 歳以上、女性 20 歳代、30 歳代、50 歳代、60 歳代で 5 割以上ある。

「相談できる窓口を知らない」との回答は、70 歳以上を除くそれぞれの年齢で男性が女性より高い。

問24 あなたは、これまでセクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）を受けたことがありますか。

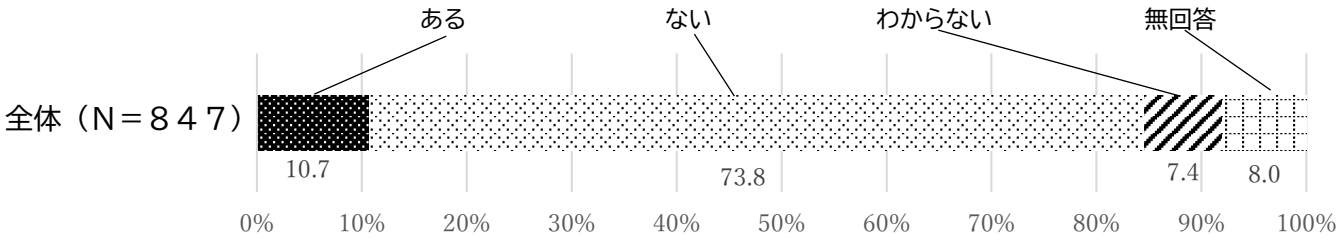

セクシュアル・ハラスメントを受けた経験については、「ある」との回答が 10.7%、「ない」との回答が 73.8%となっている。

【図 セクシュアル・ハラスメントを受けた経験（前回比較）】

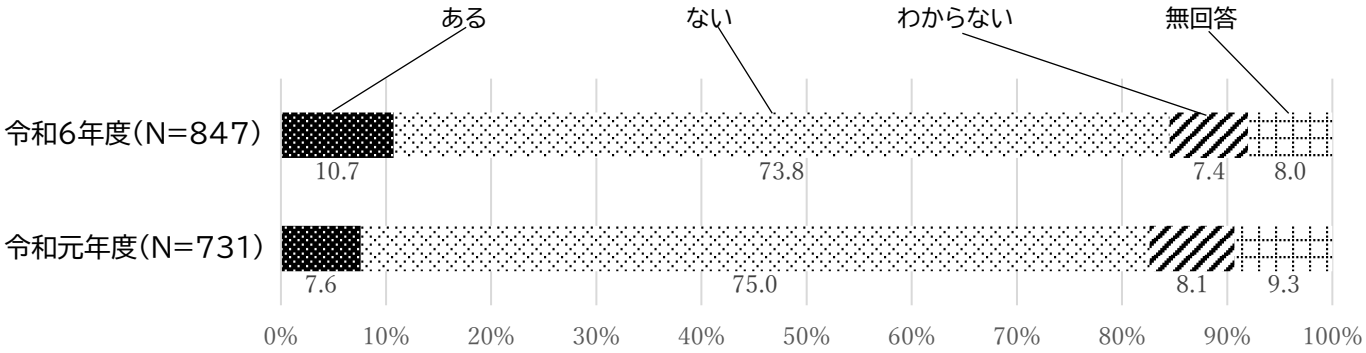

セクシュアル・ハラスメントを受けた経験について、前回調査を比較すると、「ある」という回答が、令和元年度調査より 3.1 ポイント上昇している。

【図 セクシュアル・ハラスメントを受けた経験（性・年齢別）】

（%）

		ある	ない	わからない	無回答
男性	18・19 歳(N=3)	0.0	100.0	0.0	0.0
	20 歳代(N=18)	0.0	83.3	16.7	0.0
	30 歳代(N=26)	0.0	88.5	7.7	3.8
	40 歳代(N=35)	2.9	82.9	11.4	2.9
	50 歳代(N=49)	6.1	79.6	8.2	6.1
	60 歳代(N=69)	7.2	79.7	10.1	2.9
	70 歳以上(N=132)	1.5	83.3	3.0	12.1
女性	18・19 歳(N=6)	16.7	83.3	0.0	0.0
	20 歳代(N=26)	3.8	84.6	7.7	3.8
	30 歳代(N=29)	27.6	69.0	3.4	0.0
	40 歳代(N=55)	23.6	60.0	16.4	0.0
	50 歳代(N=66)	25.8	62.1	12.1	0.0
	60 歳代(N=92)	19.6	72.8	4.3	3.3
	70 歳以上(N=200)	9.5	72.0	5.0	13.5

セクシュアル・ハラスメントの経験については、女性 30 歳代、40 歳代、50 歳代で2割を超えている。

問24で「1」と回答された方におたずねします。

問24－1　それは、職場・学校・地域活動（自治会・PTA活動など）のうち、どの場面ですか。

【図　セクシュアル・ハラスメントを受けた場面について（全体・性別）】

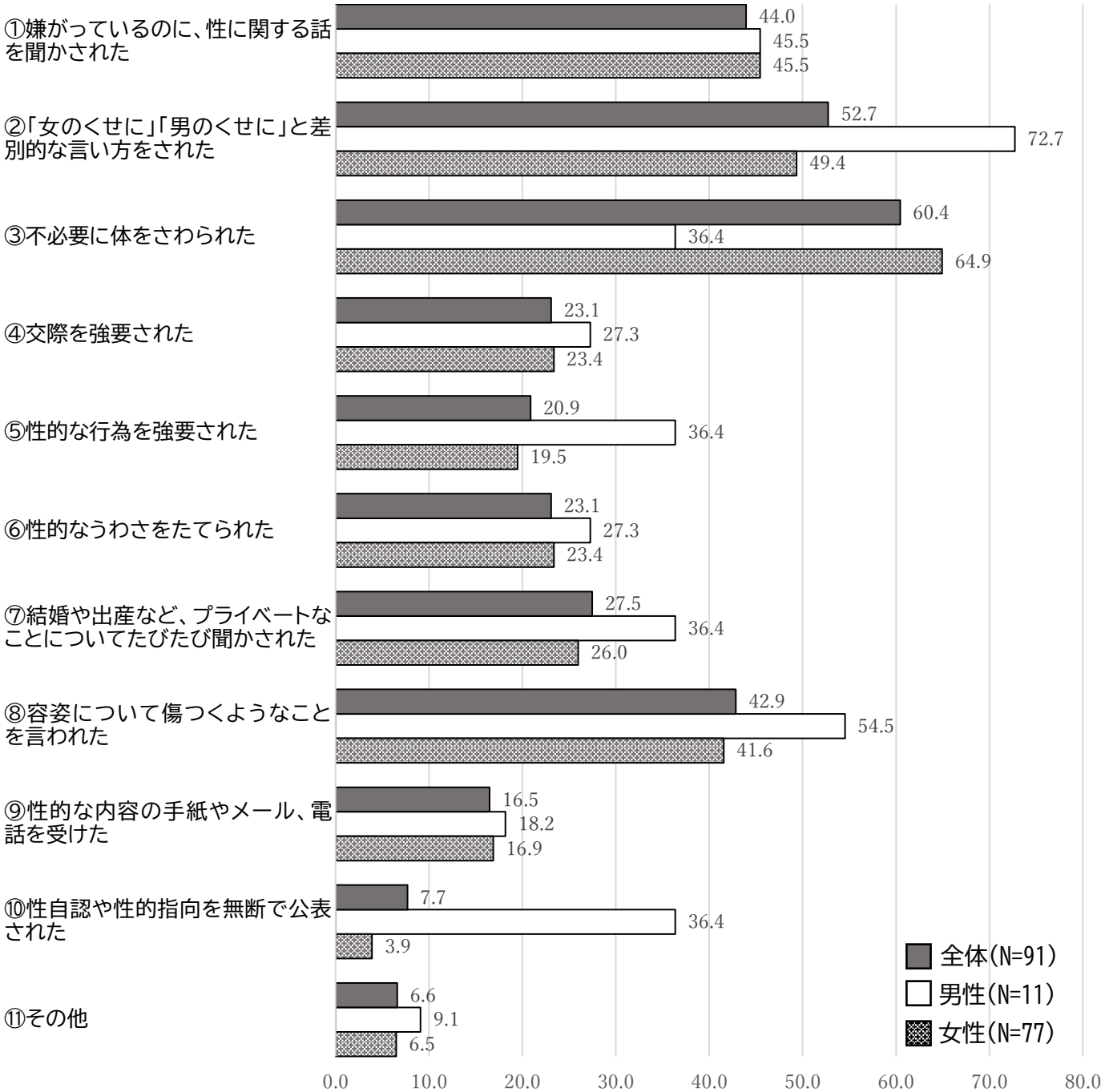

セクシュアル・ハラスメントを受けた場面について、男性では「②『女のくせに』『男のくせに』と差別的な言い方をされた」が 72.7％と最も高く、次いで「⑧容姿について傷つくようなことを言われた」が 54.5％と高くなっている。

女性では「③不必要に体をさわられた」が 64.9％と最も高く、次いで「②『女のくせに』『男のくせに』と差別的な言い方をされた」が 49.4％と高くなっている。

【図　セクシュアル・ハラスメントを受けた場面について（場面別）】

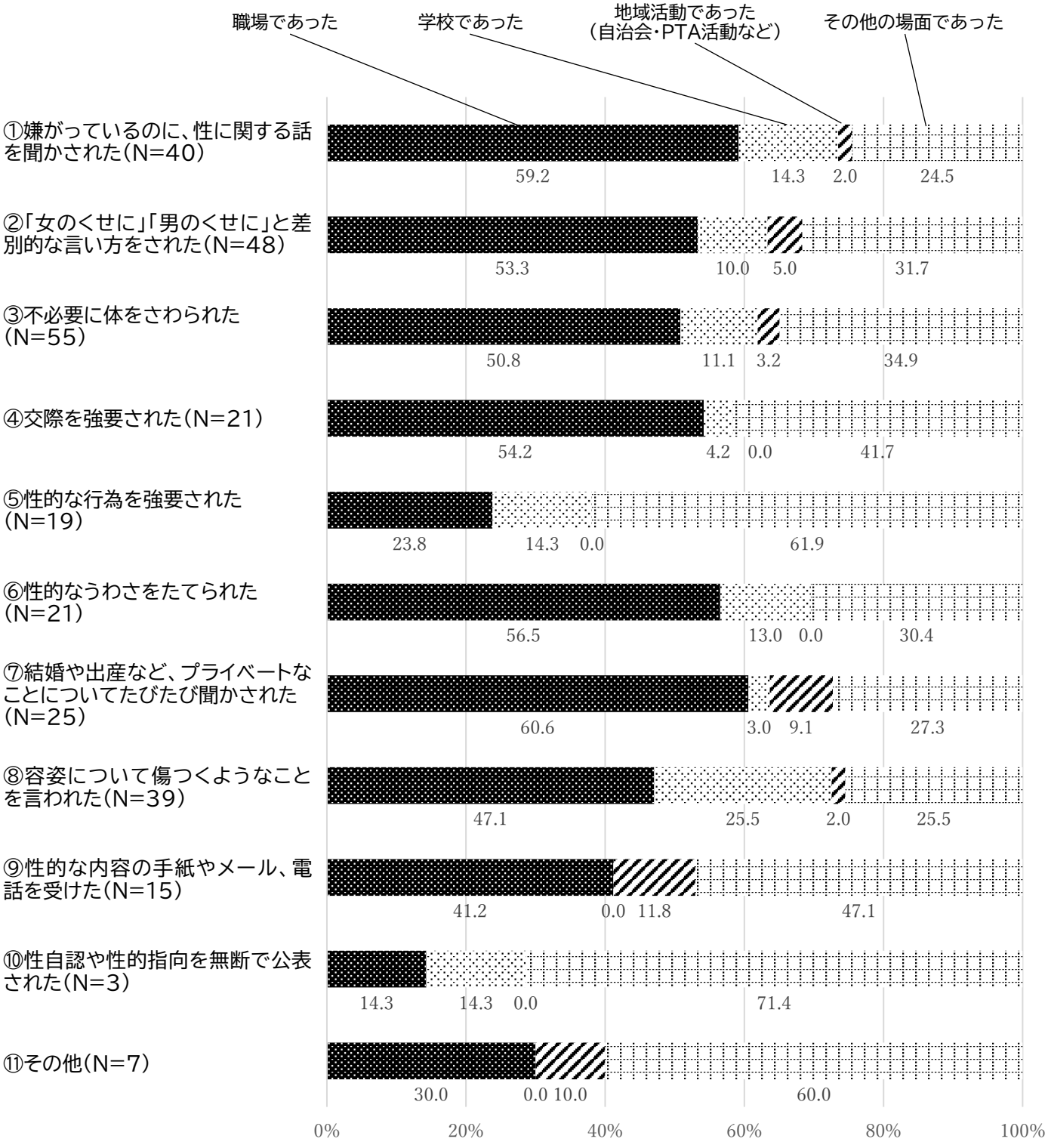

セクシュアル・ハラスメントを受けた場面について、「⑤性的な行為を強要された」、「⑩性自認や性的指向を無断で公表された」以外の場面で、「職場であった」が際立って高くなっている。

問24−2 セクシュアル・ハラスメントを受けてあなたはどうしましたか。

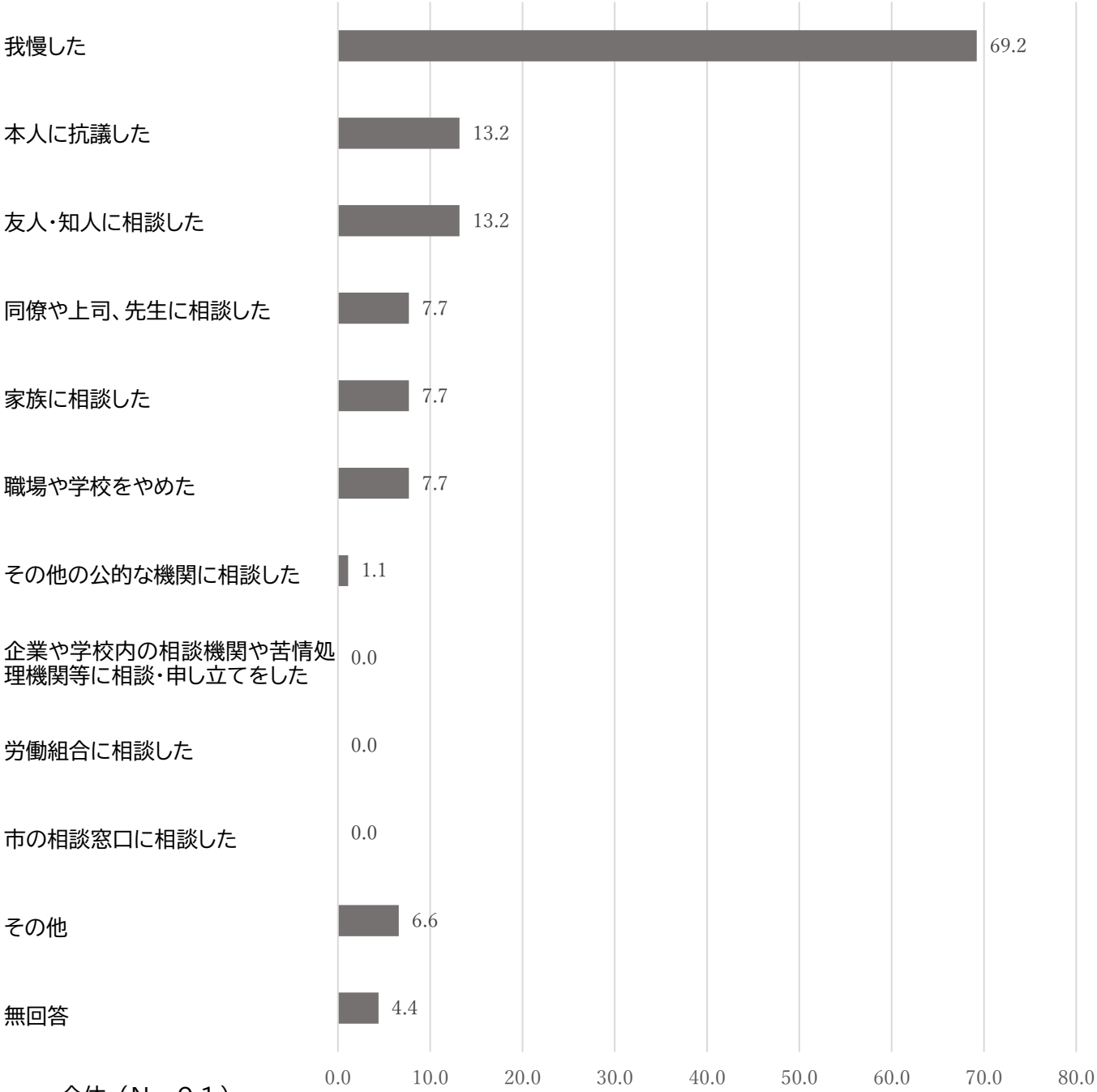

全体（N＝９１）

セクシュアル・ハラスメントを受けた際の本人（あなた）の対応については、「我慢した」が69.2%と最も高く、続いて「本人に抗議した」（13.2%）、「友人・知人に相談した」（13.2%）となっている。

【図　セクシュアル・ハラスメントを受けた際の対応（性別）】

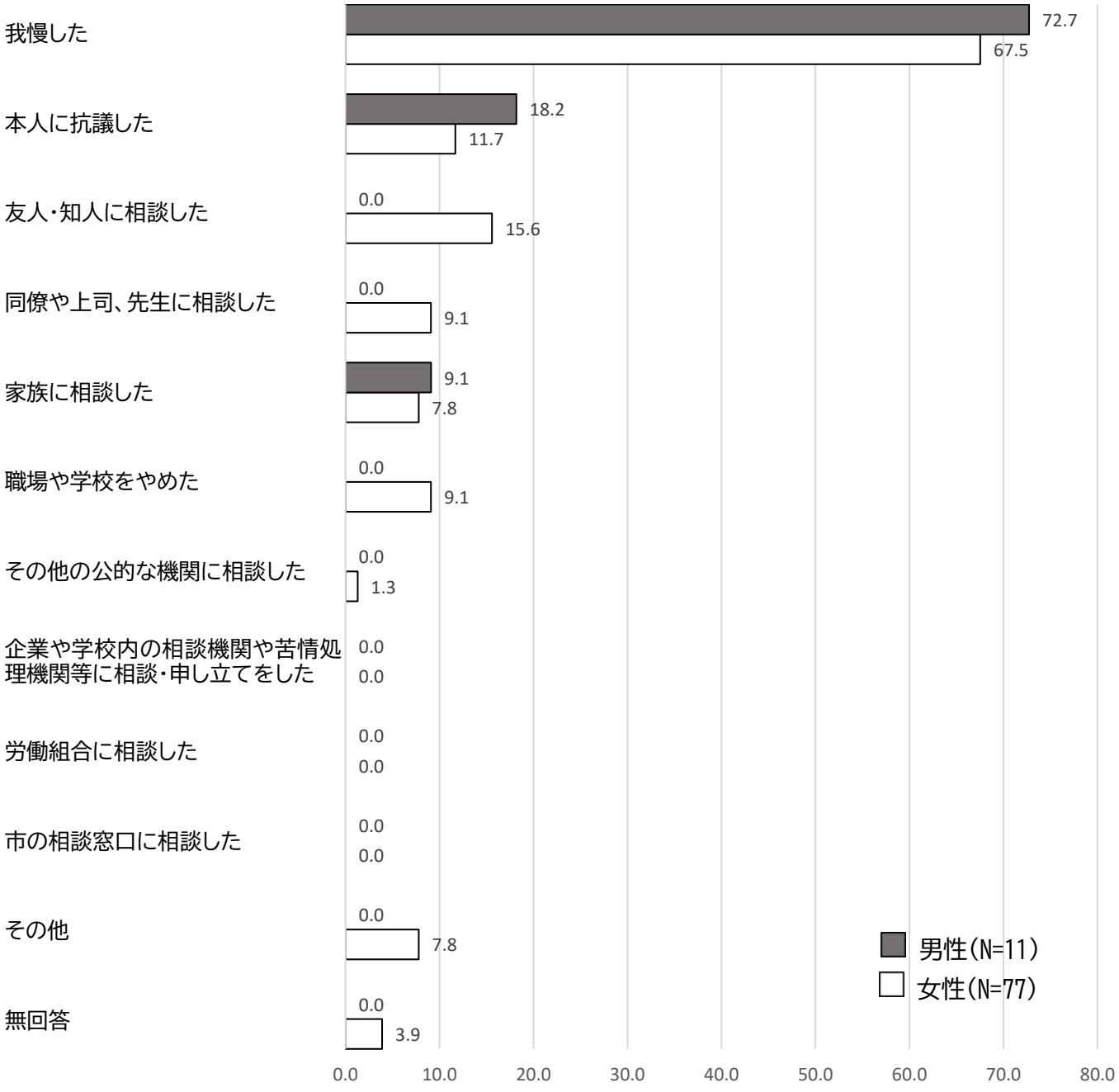

セクシュアル・ハラスメントを受けた際の対応において、「我慢した」と回答した男性が 72.7%、女性が 67.5%とそれぞれで最も高くなっている。次いで、男性では「本人に抗議した」（18.2%）、女性では「友人・知人に相談した」（15.6%）が高くなっている。

問25　妊娠・出産を担う女性は、男性とは異なった体や心の問題に直面することがあります。あなたは、男女がお互いの心身を理解し、生涯にわたって健康であるためには、どのようなことが大切だと思いますか。

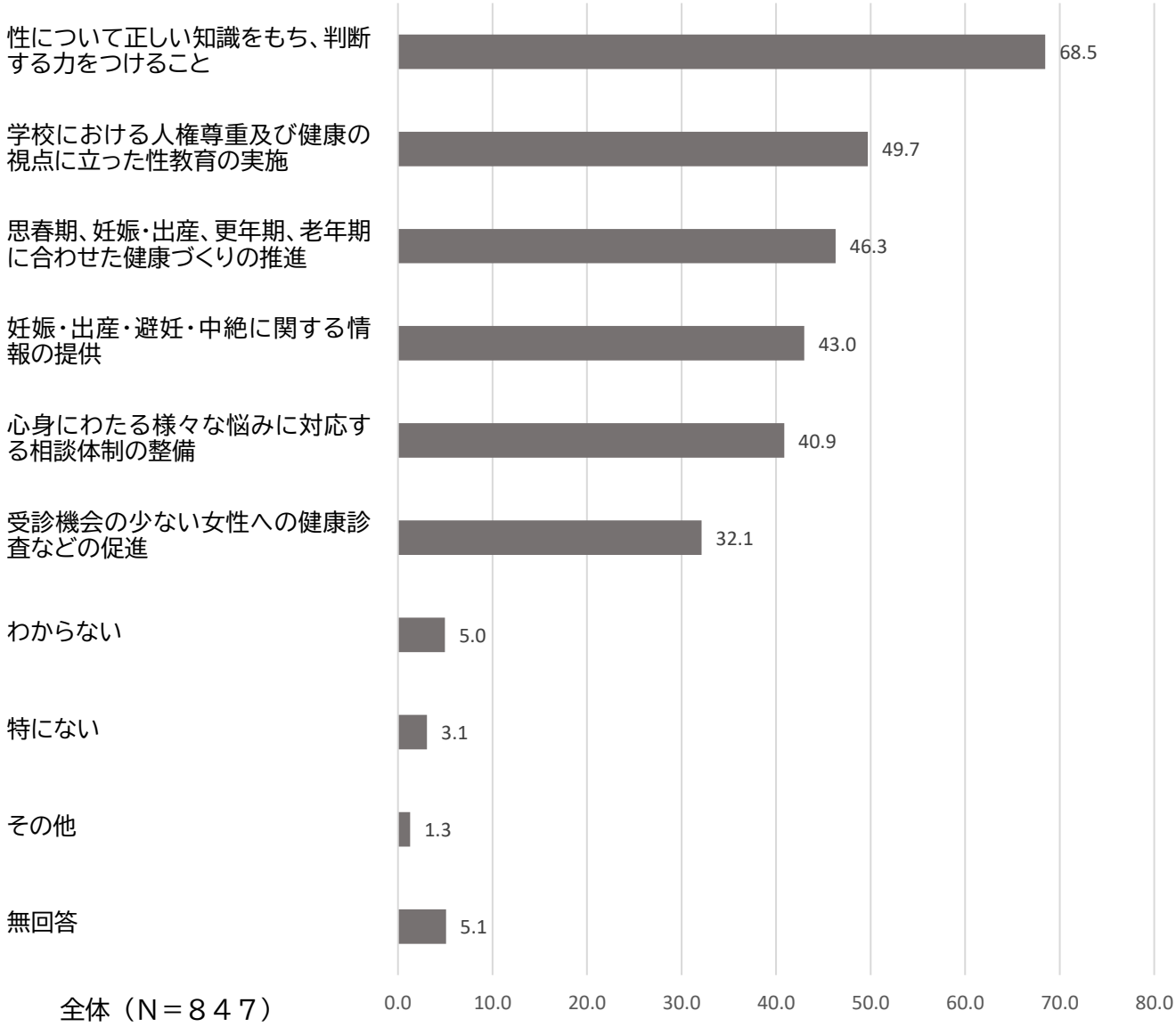

男女がお互いの心身を理解し、生涯にわたって健康であるために大切だと思うことについて、「性について正しい知識をもち、判断する力をつけること」との回答が68.5%と最も高く、次いで「学校における人権尊重及び健康の視点に立った性教育の実施」（49.7%）、「思春期、妊娠・出産、更年期、老年期に合わせた健康づくりの推進」（46.3%）となっている。

【図　男女がお互いの心身を理解し、生涯にわたって健康であるために大切だと思うこと（性別）】

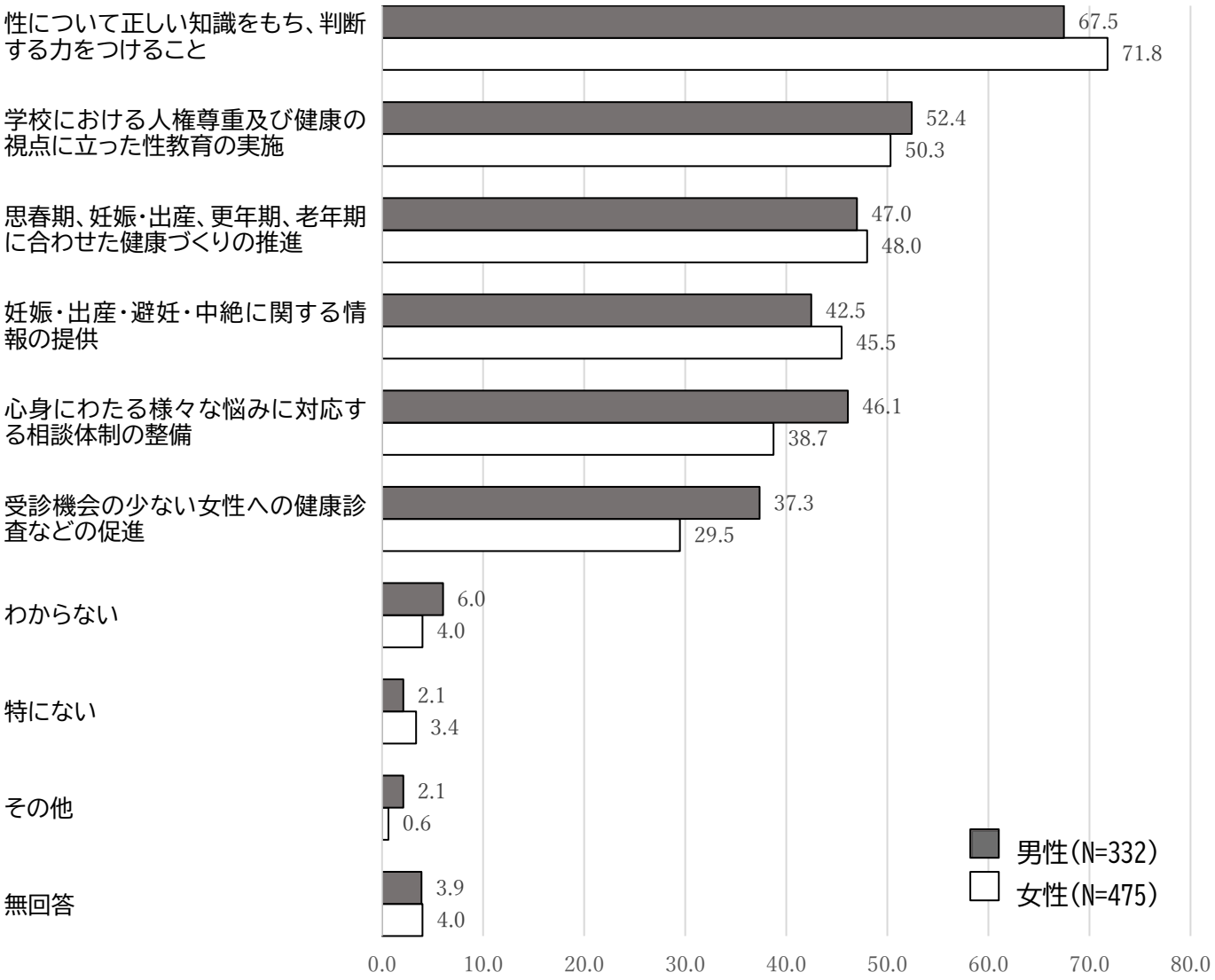

男女がお互いの心身を理解し、生涯にわたって健康であるために大切だと思うことを性別にみると、「性について正しい知識をもち、判断する力をつけること」との回答は、男女ともに最も高く、男性より女性が 4.3 ポイント高い。

次いで「学校における人権尊重及び健康の視点に立った性教育の実施」が高く、女性より男性が 2.1 ポイント高い。

「受診機会の少ない女性への健康診査などの促進」との回答は、女性より男性が 7.8 ポイント高く、「心身にわたる様々な悩みに対応する相談体制の整備」との回答は、女性より男性が 7.4 ポイント高い。

【図 男女がお互いの心身を理解し、生涯にわたって健康であるために大切だと思うこと（性・年齢別）】

（%）

		性について正しい知識をもち、判断する力をつけること	学校における人権尊重及び健康の視点に立った性教育の実施	思春期、妊娠・出産、更年期、老年期に合わせた健康づくりの推進	妊娠・出産・避妊・中絶に関する情報の提供	心身にわたる様々な悩みに対応する相談体制の整備	受診機会の少ない女性への健康診査などの促進
男性	18・19歳(N=3)	66.7	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0
	20歳代(N=18)	83.3	33.3	33.3	44.4	38.9	38.9
	30歳代(N=26)	76.9	61.5	38.5	61.5	57.7	42.3
	40歳代(N=35)	77.1	42.9	34.3	45.7	34.3	42.9
	50歳代(N=49)	81.6	61.2	59.2	55.1	53.1	51.0
	60歳代(N=69)	63.8	56.5	52.2	49.3	44.9	40.6
	70歳以上(N=132)	57.6	50.8	47.7	30.3	46.2	28.8
女性	18・19歳(N=6)	66.7	66.7	50.0	66.7	16.7	50.0
	20歳代(N=26)	76.9	50.0	46.2	57.7	30.8	30.8
	30歳代(N=29)	69.0	55.2	48.3	79.3	48.3	44.8
	40歳代(N=55)	76.4	49.1	45.5	58.2	38.2	30.9
	50歳代(N=66)	81.8	48.5	47.0	56.1	40.9	33.3
	60歳代(N=92)	72.8	56.5	48.9	45.7	41.3	27.2
	70歳以上(N=200)	66.5	47.5	49.0	31.0	37.5	25.5

男女がお互いの心身を理解し、生涯にわたって健康であるために大切だと思うことについて、性・年齢別にみると、「性について正しい知識をもち、判断する力をつけること」との回答は、男性、女性いずれの年代でも高くなっている。

また、「妊娠・出産・避妊・中絶に関する情報の提供」との回答は、男性 30 歳代(61.5%)、女性 30 歳代(79.3%)と高くなっている。

８．性的少数者について

問26　あなたは今までに自分の身体の性、心の性、または性的指向に悩んだことはありますか。

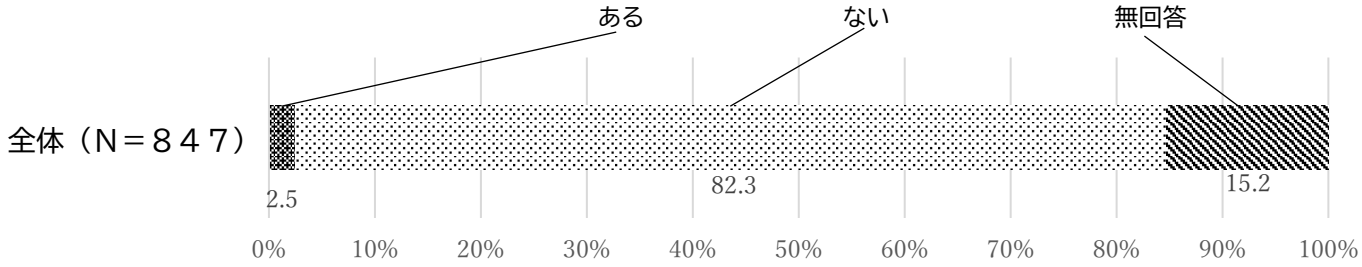

身体の性、心の性、または性的指向についての悩みについて、「ある」との回答は 2.5%、「ない」との回答は 82.3%だった。

【図　身体の性、心の性、または性的指向についての悩み（性別/性・年齢別）】

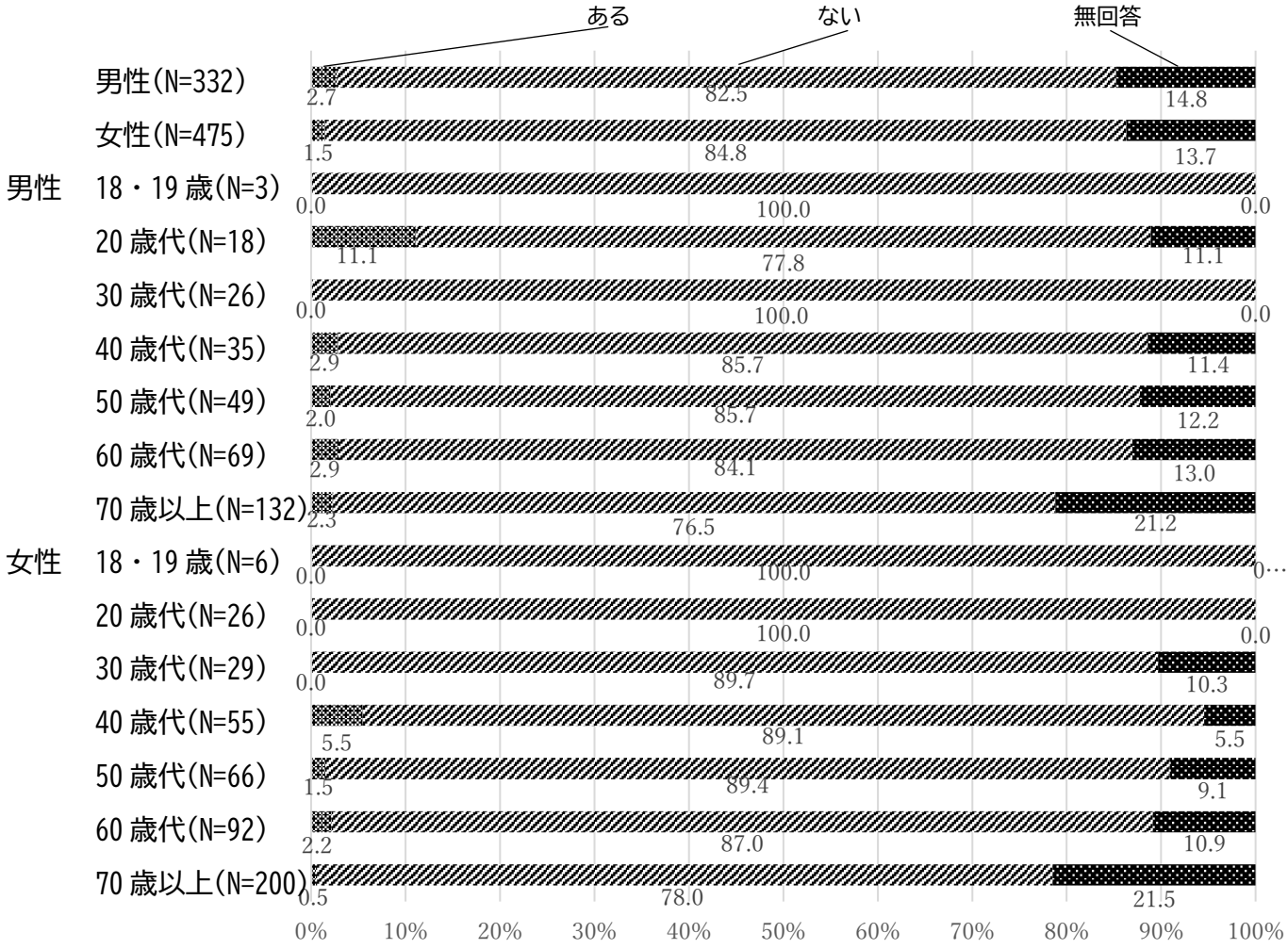

身体の性、心の性、または性的指向についての悩みについて、性別にみると、「ある」との回答は、男性が女性より 1.2 ポイント高い。

性・年齢別にみると、「ある」との回答は、男性 20 歳代（11.1%）、女性 40 歳代（5.5%）がそれぞれ高い。

問27　現在、性的少数者の方々にとって、偏見や差別などにより、生活しづらい社会だと思いますか。

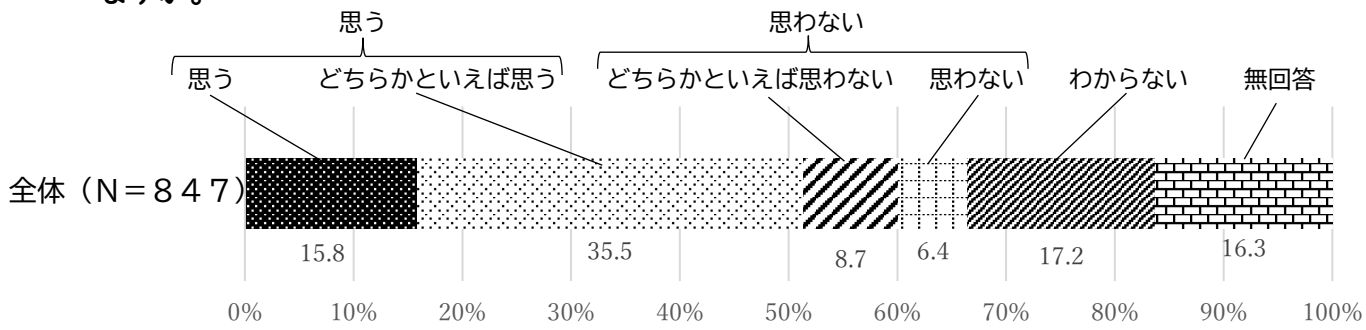

性的少数者の方々にとって、偏見や差別などにより、生活しづらい社会だと思うかについて、『思う』(「思う」と「どちらかといえば思う」を合わせた割合)との回答は、51.3%だった。

【図　性的少数者の方々にとって生活しづらい社会だと思うか（性別/性・年齢別】

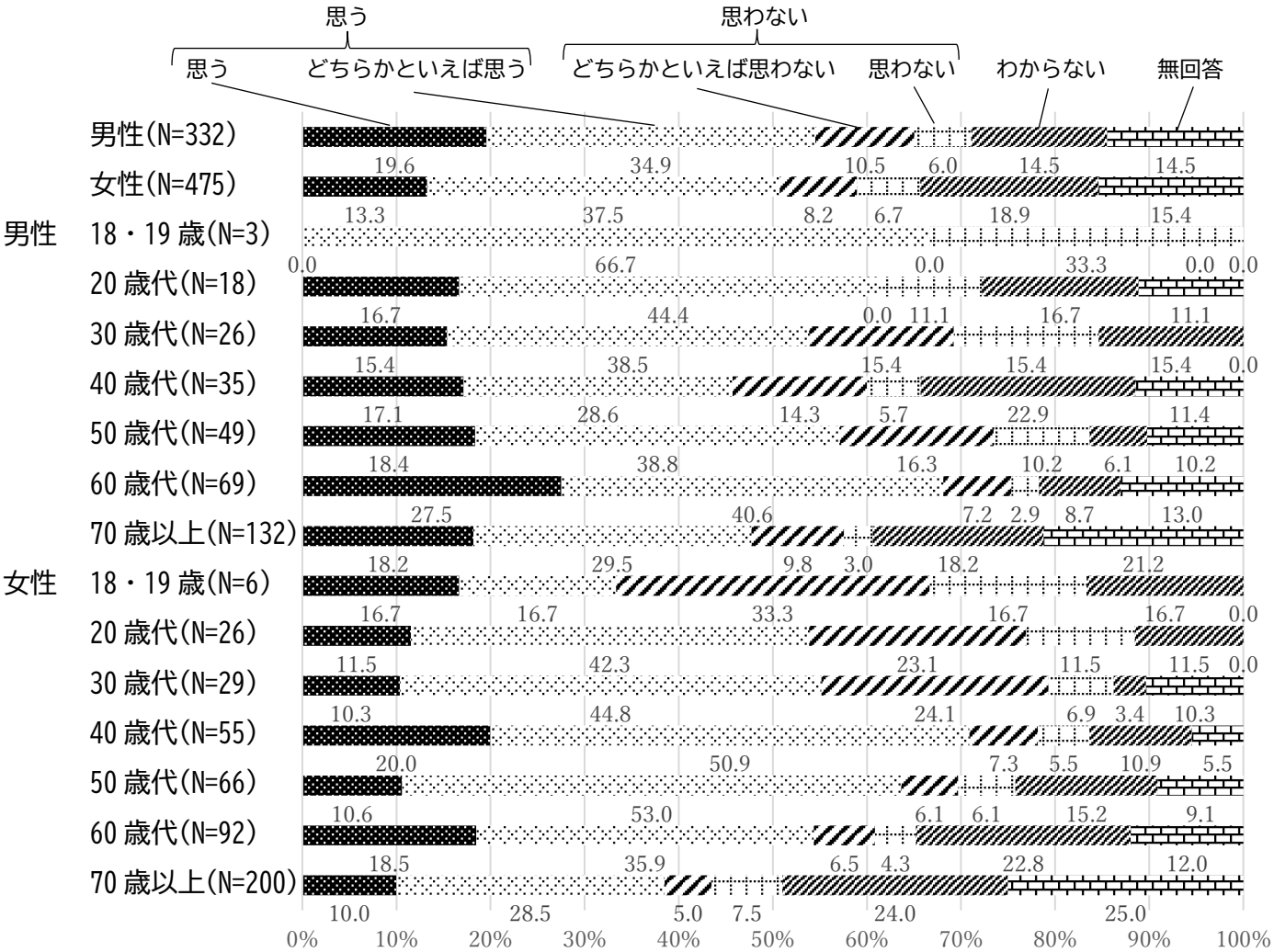

性的少数者の方々にとって生活しづらい社会だと思うかについて、性別にみると、『思う』(「思う」と「どちらかといえば思う」を合わせた割合)との回答は、男性が女性より 3.7 ポイント高かった。

性・年齢別にみると、『思う』との回答は、女性 40 歳代が 7 割を超え、男性 18・19 歳、20 歳代、60 歳代、女性 50 歳代が 6 割を超えている。

問27－1　性的少数者の方々に対する偏見や差別をなくし、性的少数者の方々が生活しやすくなるためにどのような対策が必要だと思いますか。

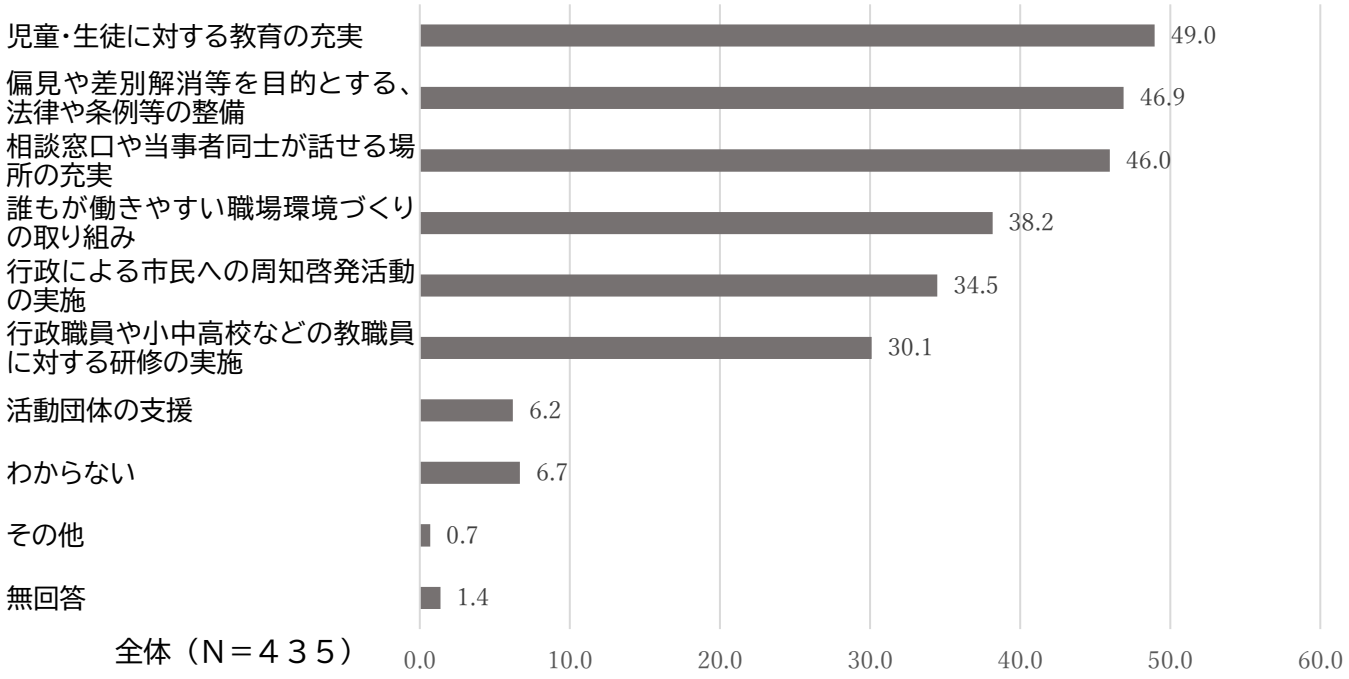

性的少数者の方々が生活しやすくなるための対策について、「児童・生徒に対する教育の充実」との回答が49.0%と最も高く、次いで「偏見や差別解消等を目的とする、法律や条例等の整備」との回答が46.9%、「相談窓口や当事者同士が話せる場所の充実」との回答が46.0%だった。

【図　性的少数者の方々が生活しやすくなるための対策（性別）】

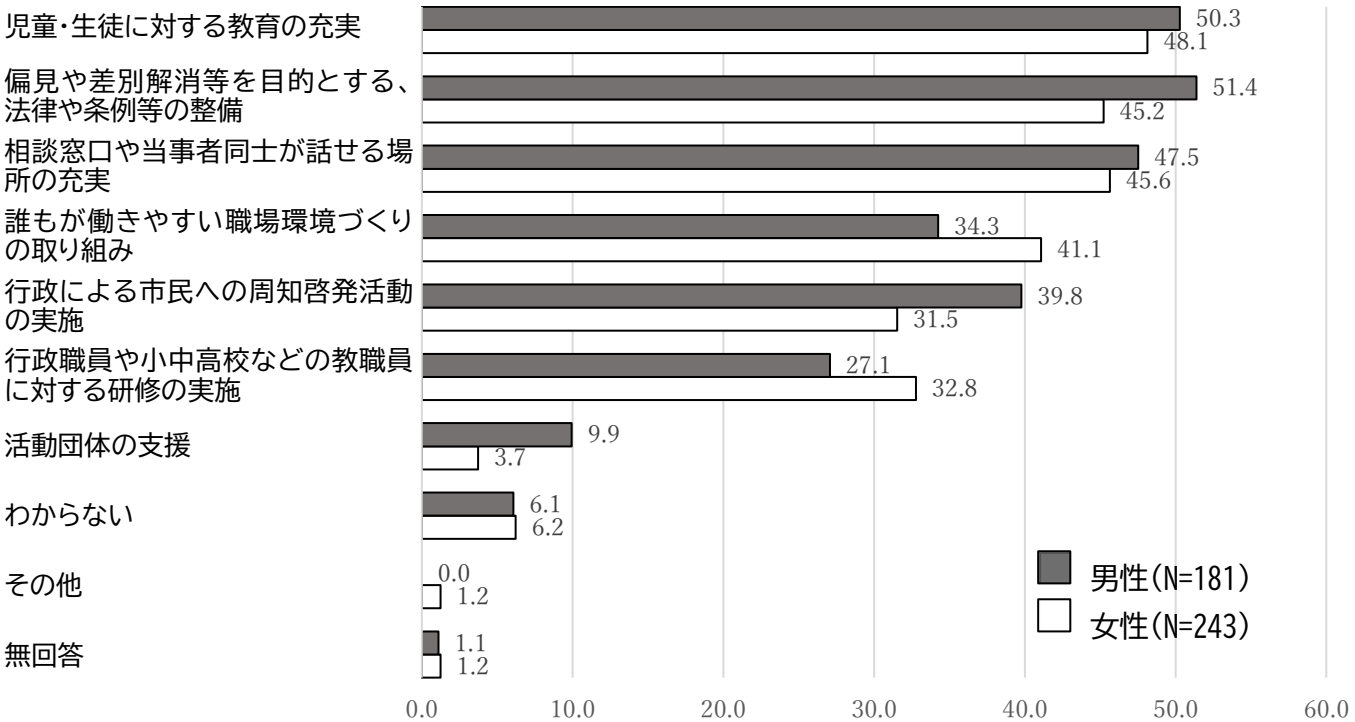

性的少数者の方々が生活しやすくなるための対策について、性別にみると、「偏見や差別解消等を目的とする、法律や条例等の整備」との回答は、男性が女性より 6.2 ポイント高く、「誰もが働きやすい職場環境づくりの取り組み」との回答は、女性が男性より 6.8 ポイント高く、「行政による市民への周知啓発活動の実施」との回答は、男性が女性より 8.3 ポイント高い。

【図 性的少数者の方々が生活しやすくなるための対策（性・年齢別）】

（%）

		児童・生徒に対する教育の充実	偏見や差別解消等を目的とする、法律や条例等の整備	相談窓口や当事者同士が話せる場所の充実	誰もが働きやすい職場環境づくりの取り組み	行政による市民への周知啓発活動の実施	行政職員や小中高校などの教職員に対する研修の実施	活動団体の支援
男性	18・19歳(N=2)	50.0	0.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0
	20歳代(N=11)	36.4	36.4	27.3	18.2	63.6	18.2	0.0
	30歳代(N=14)	78.6	42.9	42.9	42.9	35.7	28.6	0.0
	40歳代(N=16)	75.0	62.5	37.5	50.0	12.5	43.8	12.5
	50歳代(N=28)	53.6	57.1	50.0	25.0	57.1	32.1	10.7
	60歳代(N=47)	40.4	55.3	48.9	38.3	29.8	19.1	6.4
	70歳以上(N=63)	46.0	49.2	52.4	31.7	44.4	27.0	15.9
女性	18・19歳(N=2)	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	20歳代(N=14)	71.4	50.0	35.7	64.3	42.9	28.6	7.1
	30歳代(N=16)	62.5	56.3	37.5	56.3	6.3	25.0	0.0
	40歳代(N=39)	61.5	46.2	35.9	41.0	17.9	35.9	2.6
	50歳代(N=42)	38.1	40.5	40.5	35.7	35.7	38.1	0.0
	60歳代(N=51)	56.9	47.1	54.9	43.1	29.4	29.4	5.9
	70歳以上(N=78)	33.3	42.3	51.3	35.9	41.0	32.1	5.1

性的少数者の方々が生活しやすくなるための対策について、性・年齢別にみると、「児童・生徒に対する教育の充実」との回答は、男性 30 歳代、40 歳代、女性 20 歳代が 7 割を超え、女性 30 歳代、40 歳代が 6 割を超えている。

「偏見や差別解消等を目的とする、法律や条例等の整備」との回答は、男性 40 歳代が 6 割を超えている。

「誰もが働きやすい職場環境づくりの取り組み」との回答は、女性 20 歳代が 6 割を超えている。

「行政による市民への周知啓発活動の実施」との回答は、男性 20 歳代が 6 割を超えている。

９．男女共同参画社会について

問28　あなたは、男女共同参画社会の実現のため、下関市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。

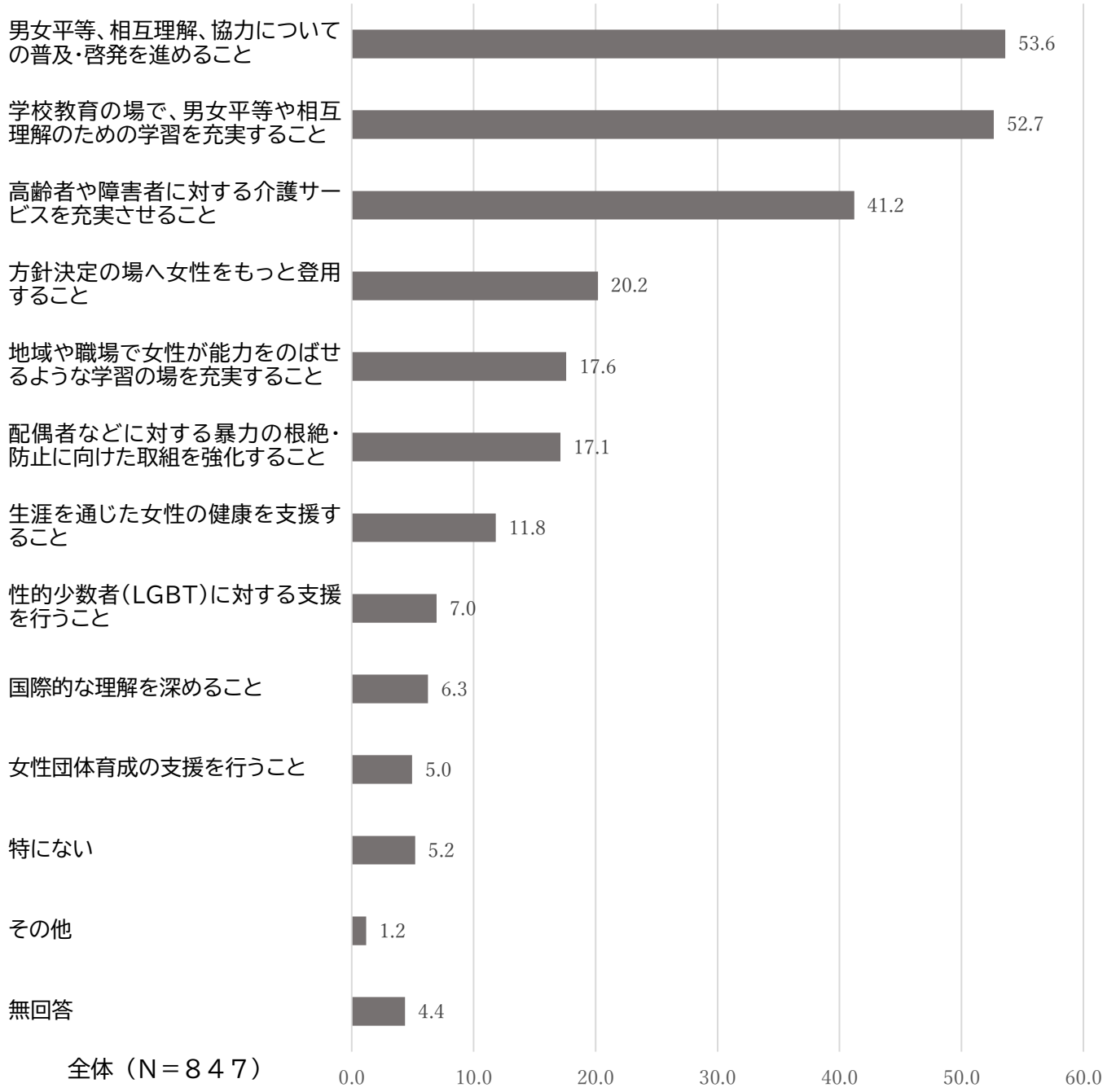

男女共同参画社会の実現のために下関市（行政）が力を入れていくべきと思うことについて、「男女平等、相互理解、協力についての普及・啓発を進めること」との回答が 53.6％で最も高かった。次いで「学校教育の場で、男女平等や相互理解のための学習を充実すること」との回答が52.7％、「高齢者や障害者に対する介護サービスを充実させること」との回答が 41.2％だった。

【図 男女共同参画社会の実現のために下関市が力を入れていくべきと思うこと（性別）】

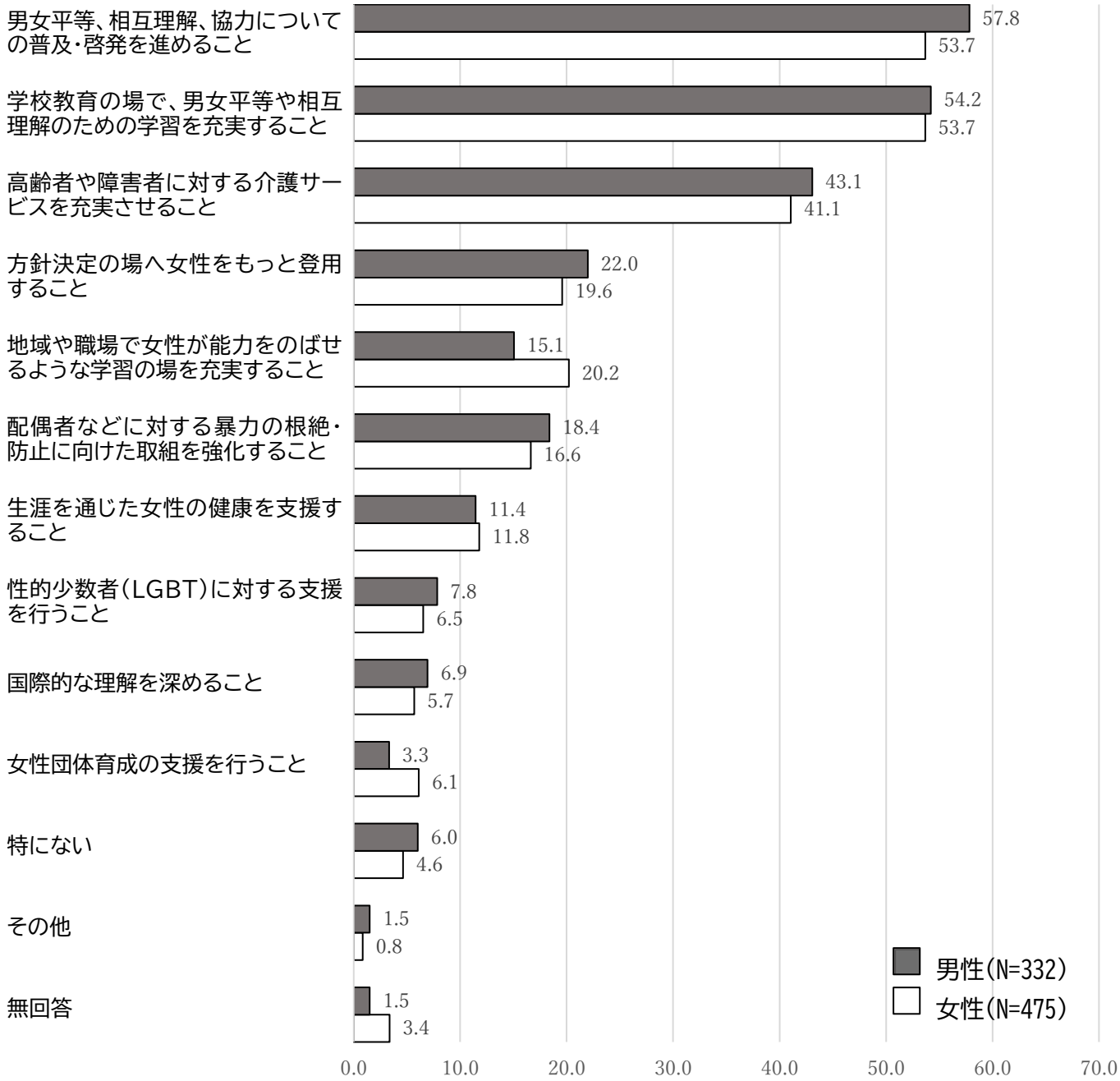

男女共同参画社会の実現のために下関市（行政）が力を入れていくべきと思うことについて、性別にみると、「男女平等、相互理解、協力についての普及・啓発を進めること」との回答は、男性・女性ともに５割を超え、男性が女性より 4.1 ポイント高い。

「学校教育の場で、男女平等や相互理解のための学習を充実すること」との回答は、男性・女性ともに５割を超えている。

「地域や職場で女性が能力をのばせるような学習の場を充実すること」との回答は、女性が男性より 5.1 ポイント高かった。

【図 男女共同参画社会の実現のために下関市が力を入れていくべきと思うこと（性・年齢別）】
（上位６項目）

（%）

		男女平等、相互理解、協力についての普及・啓発を進めること	学校教育の場で、男女平等や相互理解のための学習を充実すること	高齢者や障害者に対する介護サービスを充実させること	方針決定の場へ女性をもっと登用すること	地域や職場で女性が能力をのばせるような学習の場を充実すること	配偶者などに対する暴力の根絶・防止に向けた取組を強化すること
男性	18・19歳(N=3)	0.0	66.7	33.3	33.3	0.0	33.3
	20歳代(N=18)	83.3	55.6	22.2	0.0	11.1	22.2
	30歳代(N=26)	53.8	46.2	26.9	11.5	11.5	26.9
	40歳代(N=35)	42.9	45.7	40.0	11.4	17.1	14.3
	50歳代(N=49)	61.2	55.1	34.7	16.3	18.4	28.6
	60歳代(N=69)	55.1	56.5	56.5	26.1	5.8	21.7
	70歳以上(N=132)	60.6	56.1	46.2	29.5	19.7	11.4
女性	18・19歳(N=6)	0.0	33.3	16.7	16.7	33.3	16.7
	20歳代(N=26)	69.2	53.8	26.9	7.7	19.2	26.9
	30歳代(N=29)	48.3	48.3	37.9	24.1	31.0	20.7
	40歳代(N=55)	50.9	49.1	23.6	27.3	23.6	20.0
	50歳代(N=66)	51.5	48.5	43.9	13.6	21.2	22.7
	60歳代(N=92)	58.7	64.1	42.4	16.3	25.0	14.1
	70歳以上(N=200)	53.0	53.0	47.5	21.5	15.0	13.0

男女共同参画社会の実現のために下関市（行政）が力を入れていくべきと思うことについて性・年齢別にみると、「男女平等、相互理解、協力についての普及・啓発を進めること」との回答は、男性20歳代が８割を超え、男性50歳代、70歳以上、女性20歳代が６割を超えている。

【図　男女共同参画社会の実現のために下関市が力を入れていくべきと思うこと（前回比較）】

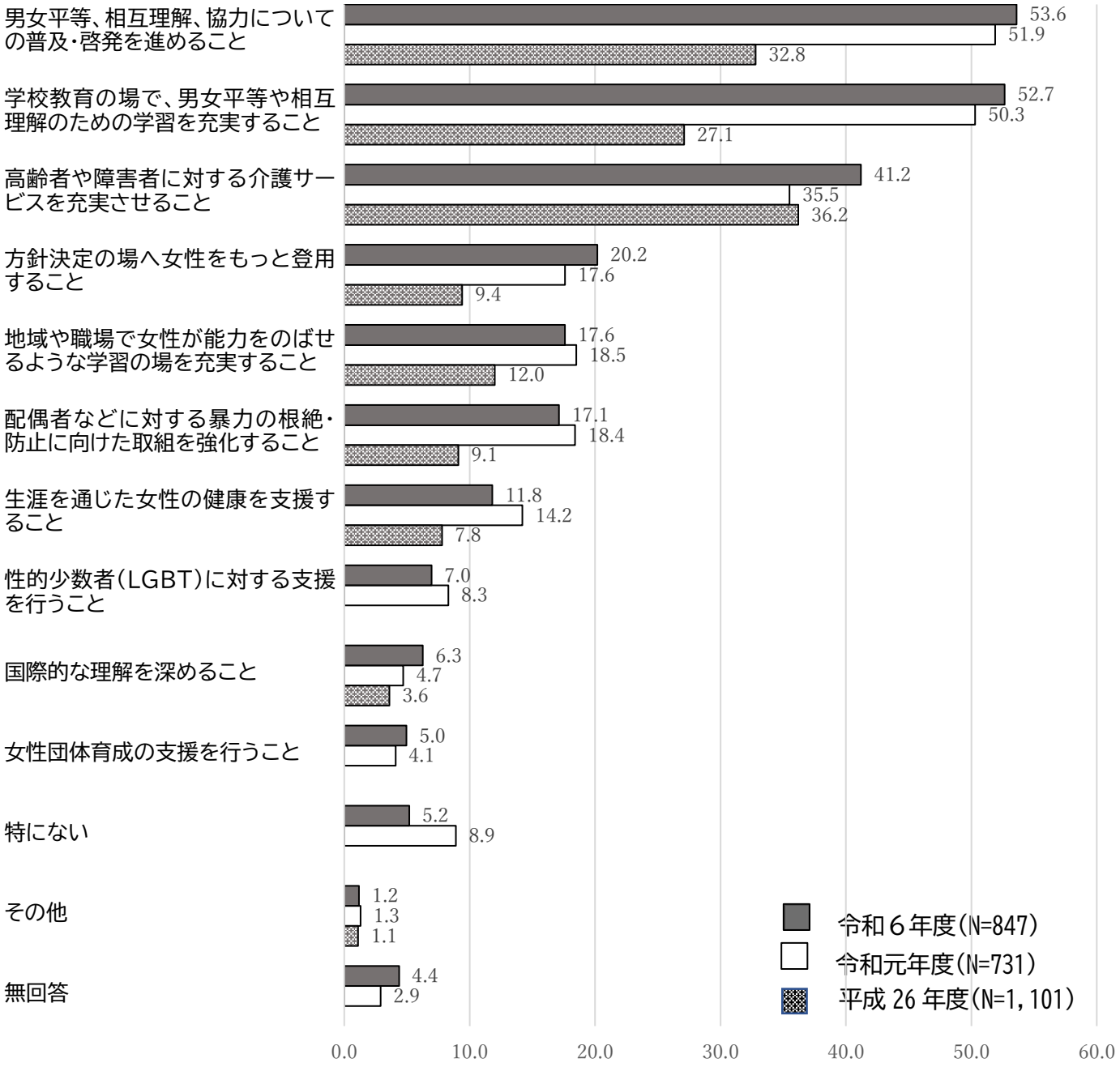

※「性的少数者（LGBT）に対する支援を行うこと」、「女性団体育成の支援を行うこと」の項目は、平成 26 年度調査にはなかったので比較除外とする。

男女共同参画社会の実現のために下関市（行政）が力を入れていくべきと思うことについて、前回調査と比較すると、「男女平等、相互理解、協力についての普及・啓発を進めること」、「学校教育の場で、男女平等や相互理解のための学習を充実すること」、「方針決定の場へ女性をもっと登用すること」、「国際的な理解を深めること」は上昇し続けている。

問29 次の言葉のうち、あなたが見たり、聞いたりしたものはありますか。

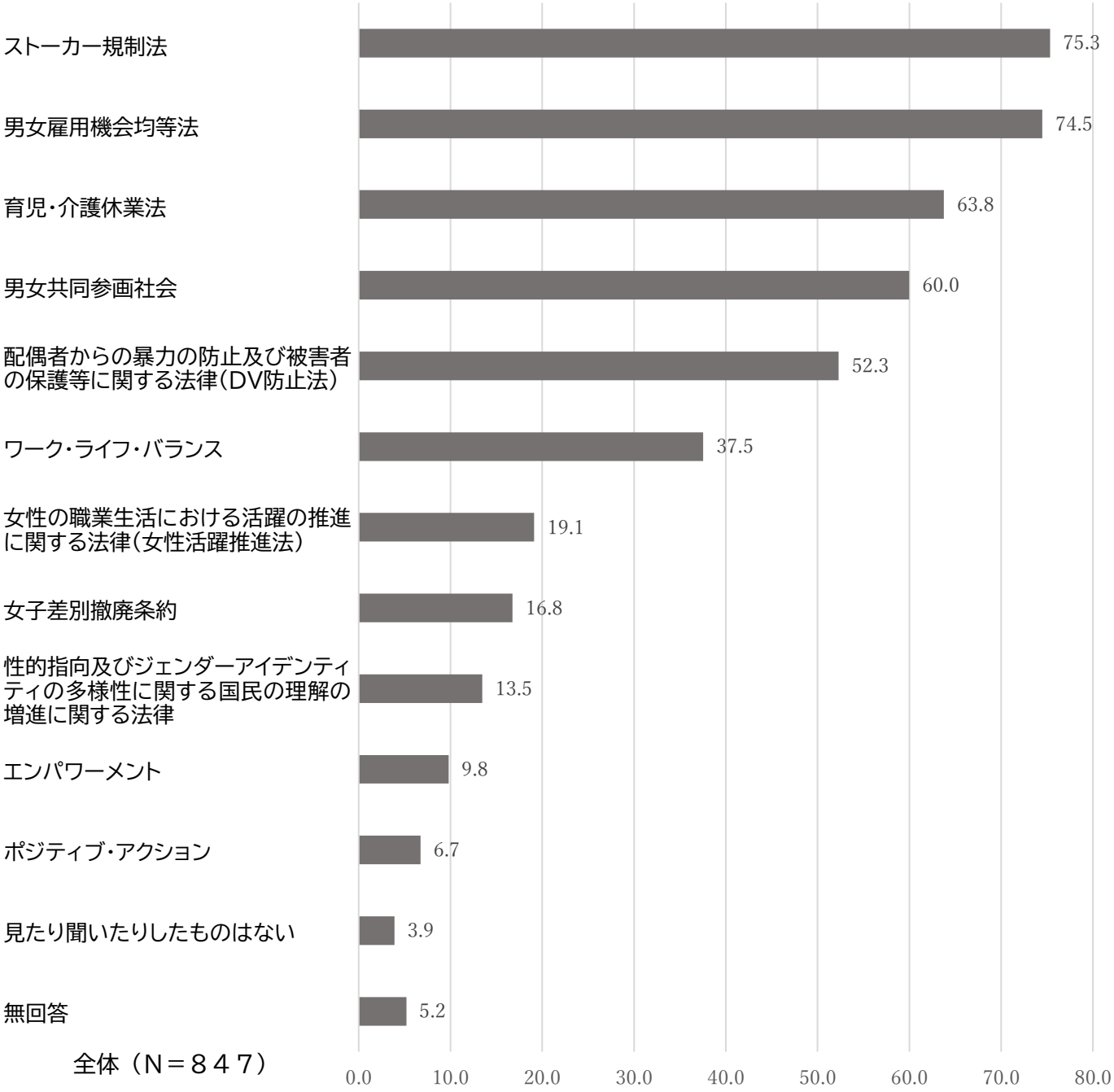

男女共同参画に関する言葉や法律の認知度について、「ストーカー規制法」（75.3％）、「男女雇用機会均等法」（74.5％）の回答が 7 割を超えて高く、次いで「育児・介護休業法」（63.8％）、「男女共同参画社会」（60.0％）となっている。

【図　男女共同参画に関する言葉や法律の認知度（性別）】

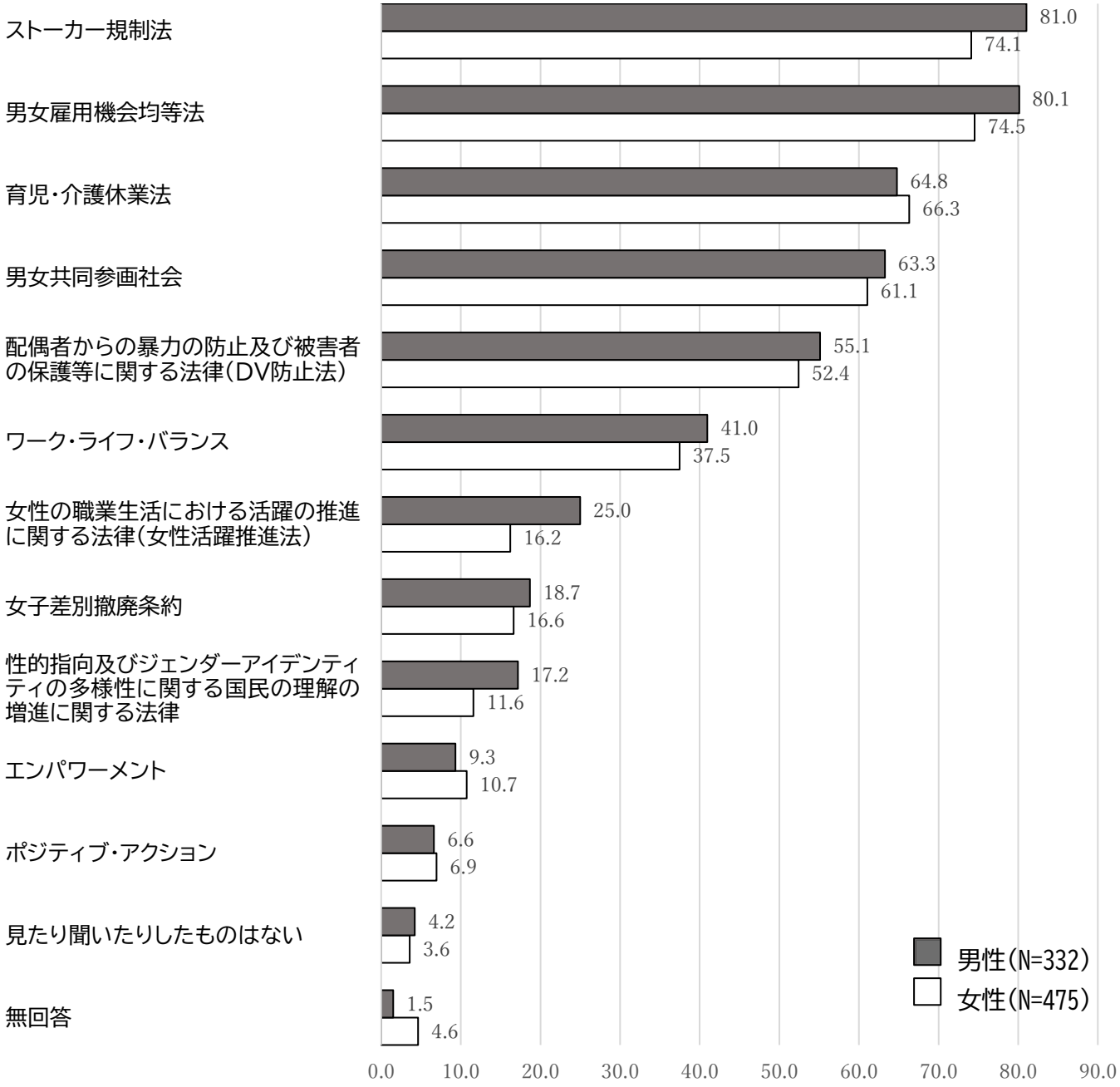

男女共同参画に関する言葉や法律の認知度について性別にみると、「ストーカー規制法」との回答は、男性が８割を超えて最も高く、女性より 6.9 ポイント上回っている。

「男女雇用機会均等法」との回答は、男性が８割を超え、女性より 5.6 ポイント上回っている。

「育児・介護休業法」、「エンパワーメント」、「ポジティブ・アクション」との回答は、女性が男性を上回っている。

【図 男女共同参画に関する言葉や法律の認知度（性・年齢別）】

（%）

		ストーカー規制法	男女雇用機会均等法	育児・介護休業法	男女共同参画社会	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）	ワーク・ライフ・バランス
男性	18・19歳(N=3)	66.7	66.7	33.3	100.0	66.7	66.7
	20歳代(N=18)	72.2	66.7	27.8	55.6	27.8	55.6
	30歳代(N=26)	76.9	84.6	65.4	84.6	61.5	73.1
	40歳代(N=35)	77.1	74.3	62.9	54.3	57.1	60.0
	50歳代(N=49)	87.8	81.6	67.3	63.3	61.2	57.1
	60歳代(N=69)	95.7	91.3	71.0	62.3	62.3	40.6
	70歳以上(N=132)	74.2	76.5	66.7	62.1	50.8	21.2
女性	18・19歳(N=6)	33.3	100.0	66.7	100.0	33.3	83.3
	20歳代(N=26)	42.3	73.1	50.0	80.8	53.8	84.6
	30歳代(N=29)	69.0	79.3	75.9	62.1	62.1	58.6
	40歳代(N=55)	80.0	81.8	74.5	47.3	54.5	58.2
	50歳代(N=66)	84.8	81.8	75.8	51.5	59.1	42.4
	60歳代(N=92)	84.8	75.0	75.0	64.1	58.7	41.3
	70歳以上(N=200)	70.0	68.5	57.5	62.5	45.5	18.0

		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）	女子差別撤廃条約	性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律	エンパワーメント	ポジティブ・アクション	見たり聞いたりしたものはない
男性	18・19歳(N=3)	0.0	33.3	33.3	33.3	33.3	0.0
	20歳代(N=18)	22.2	16.7	11.1	0.0	5.6	11.1
	30歳代(N=26)	34.6	11.5	19.2	15.4	0.0	0.0
	40歳代(N=35)	31.4	22.9	25.7	17.1	2.9	2.9
	50歳代(N=49)	26.5	28.6	22.4	12.2	10.2	2.0
	60歳代(N=69)	30.4	17.4	15.9	11.6	10.1	1.4
	70歳以上(N=132)	18.9	15.9	13.6	4.5	5.3	6.8
女性	18・19歳(N=6)	33.3	50.0	33.3	0.0	33.3	0.0
	20歳代(N=26)	23.1	30.8	7.7	42.3	15.4	7.7
	30歳代(N=29)	20.7	20.7	10.3	20.7	13.8	3.4
	40歳代(N=55)	14.5	18.2	10.9	20.0	10.9	7.3
	50歳代(N=66)	12.1	19.7	13.6	10.6	3.0	1.5
	60歳代(N=92)	17.4	14.1	13.0	7.6	4.3	2.2
	70歳以上(N=200)	15.5	13.0	10.5	4.5	5.5	3.5

男女共同参画に関する言葉や法律の認知度について性・年齢別にみると、「ストーカー規制法」との回答は、男性 60 歳代で 9 割を超え、男性 50 歳代、女性 40 歳代、50 歳代、60 歳代で 8 割以上ある。

「男女雇用機会均等法」との回答は、女性 18・19 歳で 10 割、男性 60 歳で 9 割を超え、男性 30 歳代、50 歳代、女性 40 歳代、50 歳代で 8 割を超えている。

「男女共同参画社会」との回答は、男性 18・19 歳、女性 18・19 歳で 10 割、男性 30 歳代、女性 20 歳代で 8 割を超えている。

【図 男女共同参画に関する言葉や法律の認知度（職業別）】

（%）

	ストーカー規制法	男女雇用機会均等法	育児・介護休業法	男女共同参画社会	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（ＤＶ防止法）	ワーク・ライフ・バランス
農林漁業(N=23)	69.6	69.6	69.6	65.2	34.8	13.0
商工・サービス業、自由業(N=58)	74.1	69.0	58.6	60.3	51.7	41.4
勤め人（正社員・正職員）(N=227)	78.0	79.7	68.7	60.4	57.3	56.8
勤め人(臨時・パート・アルバイト)(N=149)	85.9	81.2	73.8	58.4	56.4	38.3
専業主婦・主夫(N=119)	77.3	75.6	63.9	64.7	57.1	26.9
無職(N=220)	72.7	70.5	59.5	59.1	48.6	23.2

	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）	女子差別撤廃条約	性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律	エンパワーメント	ポジティブ・アクション	見たり聞いたりしたものはない
農林漁業(N=23)	8.7	13.0	8.7	0.0	0.0	8.7
商工・サービス業、自由業(N=58)	17.2	17.2	12.1	5.2	10.3	5.2
勤め人（正社員・正職員）(N=227)	25.6	17.6	16.3	16.7	6.6	2.6
勤め人(臨時・パート・アルバイト)(N=149)	16.8	16.1	14.1	10.1	5.4	2.7
専業主婦・主夫(N=119)	21.8	19.3	16.0	5.9	5.9	5.0
無職(N=220)	15.5	13.6	8.6	5.5	5.9	4.5

男女共同参画に関する言葉や法律の認知度について職業別にみると、「ストーカー規制法」と「男女雇用機会均等法」との回答は、勤め人（臨時・パート・アルバイト）が 8 割を超えて高くなっている。

「ワーク・ライフ・バランス」という回答は、勤め人（正社員・正職員）が高くなっている。

【図 男女共同参画に関する言葉や法律の認知度（前回比較）】

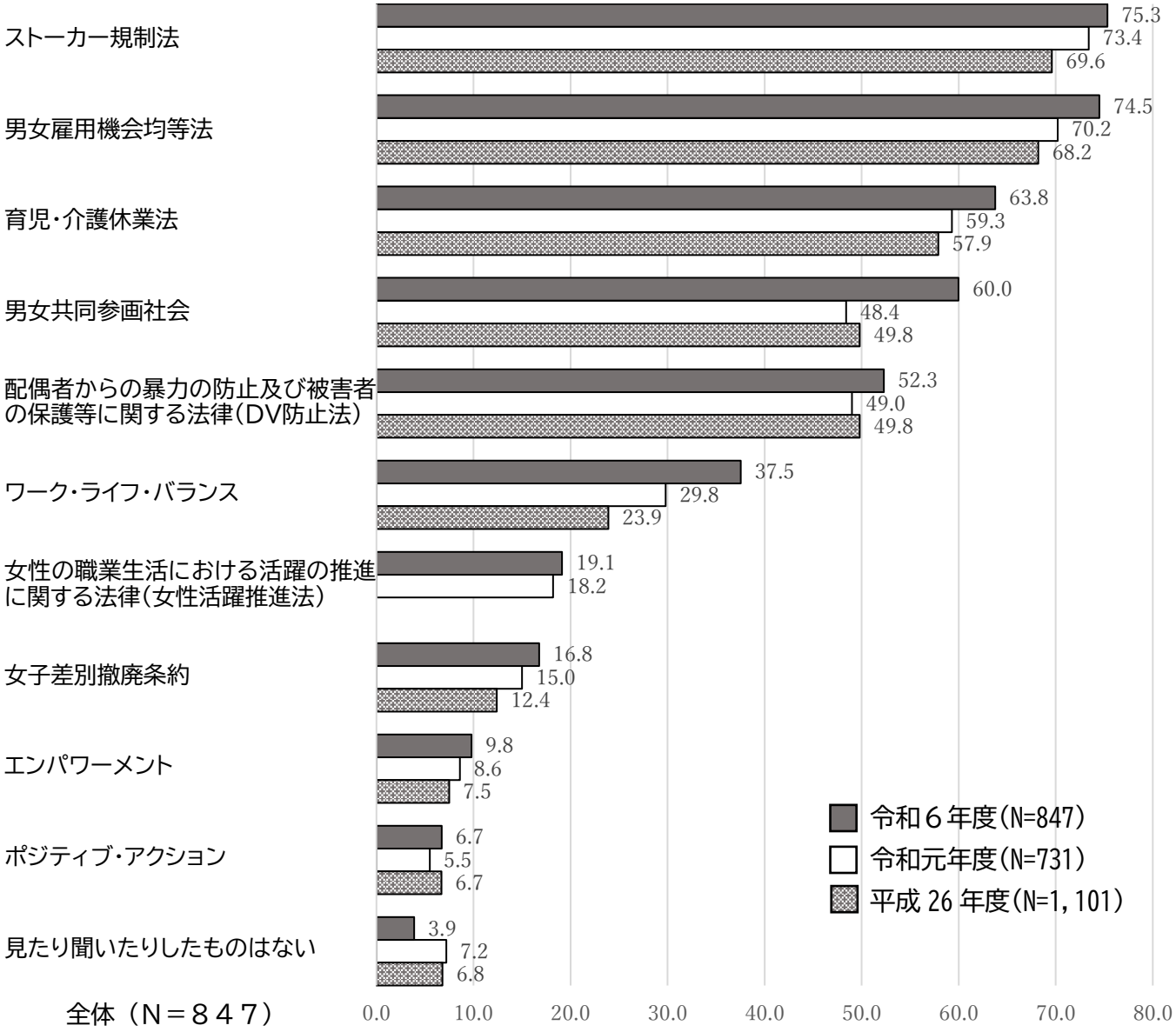

※「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」は前回調査になかった項目なので、比較除外とする。

※「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」は平成 26 年度調査になかった項目なので、比較除外とする。

男女共同参画に関する言葉や法律の認知度について前回調査と比較すると、「ストーカー規制法」との回答は、令和元年度調査より 1.9 ポイント、「男女雇用機会均等法」との回答は、令和元年度調査より 4.3 ポイント、「育児・介護休業法」との回答は、令和元年度調査より 4.5 ポイント、「男女共同参画社会」との回答は 11.6 ポイント上昇している。

９．自由記述

問30 男女共同参画社会の実現についてご意見やご要望がありましたらご記入ください。

【男女共同参画に関する意識について】

・平等を説くことは大切ですが、男女どちらかに肩入れすると、そうでない側からの反発があり、むしろ男女平等から遠ざかる気がするので、この手の話題は慎重にすべきだと思います。
（40 歳代　男性）
・年齢層が上の方々の価値観が古いように感じます。そういった方が管理職など決定権のある立場にいるため職場自体もそういう体制になっていると感じます。今まで生きてきて培われた価値観をいきなり変えることは容易ではないと思いますが、きちんと知り情報を得て理解しようとするという姿勢が大切だと私は考えています。
そこが変わらない限り今の子どもたちがいくら学校で男女平等の意識を持つことができたとしても、大人になり社会へ出て働いた時に矛盾を感じ行き場のない思いを抱えることになるのではないでしょうか。（20 歳代　女性）
・男性が女性より有利とか上だと言う考えをなくさせる（20 歳代　女性）
・女性が活躍する出来る場と社会常識を少しずつでも変えていく為に発信し続けるしかないと思うし、女性も女性と言う事に逃げない様にしなければならないと思う。ただ、思いやりは必要。
（50 歳代　男性）
・男性と女性は性の違いから全く平等に社会生活・家庭生活を送れるものではそもそも無いと思います。お互いの良い面を尊重しつつ補いながら共存していける社会を作ることだと思います。どちらかというと男性は家事や育児が苦手な面も多いのではないでしょうか？それを強制しようとするから、結婚や子供を作ることに消極的になる人もいるような気がします。男は仕事、女は家庭と区切る訳ではありませんが、男性も少しずつ家事や育児に参加して女性の苦労を知る。女性も責任のある仕事をして、男性の大変さを知る。それぞれがお互いを思いやりながら生活していければ良いと思います。（60 歳代　女性）
・まず女性自身が経済的な自立を大切にし、一生働き続けるという意識を持つことが大切と思う。結婚して専業主婦になってそれで十分と考える若い人がいまだにいることが信じられない。女性が養ってもらう存在だと考えている割合は意外と若い女性の方が高いのかもしれない。意識の変革はなかなか難しい。（60 歳代　女性）
・私の会社では男女が平等であると感じますが、社会的に見てみるとまだまだ男女平等ではないと思うことがあります。政治家であっても年配の男性ばかりでは、女性の平等など実現できないと思います。年配の男性はやはり家は女性が守り、外で男性は働くといった考えだと思うからです。男性も自分の子どもなのだから、育児を手伝うではなく、育児を積極的に参加してもらわないともっと女性が輝けないと思います。また、少子化が進んでしまうと思います。（20 歳代　女性）
・男女共に、正しい知識や思想を持って互いに認め合う社会が出来れば男女共同参画社会は、確実に実現すると思います。男性が出来る限界を女性が理解する事と、女性が出来る限界を男性が理解する事こそが男女共同参画社会への実現に向けて大事なことだと思います。
（30 歳代　男性）

【教育・学習について】

・男女で体の特性が違うので、何もかも同じである必要はないが、相手を思いやる心は平等だと思います。その考えは子どもの頃から家庭で、学校で、地域で育まれるべきものだと思います。もし身近にその考え方が充分でない人がいたら声を掛けたり、気に掛けたりできる環境が必要だと思います。（50 歳代　女性）
・「平等」とは何かを教育することが大切。差別と区別を混同してはいけない。女性主体での設問が多いが、過剰に女性が優遇されている場面もたくさんある。男性差別にも目を向けるべき。
（30 歳代　男性）

【働く場における男女共同参画について】

・正社員とパートでは信用性と責任能力の有無があるので賃金と労働時間に多少の差が出るのは仕方がない事です。ですが福利厚生は同様でないと意欲が湧かないのでそこは同じにすべきです。労働についての課題は意欲の維持だと思います。（30 歳代　女性）
・大手の企業は働く女性を支える制度が整っていますが、みんながみんな大手企業で働いてるわけではなくどちらかというと中小企業で働いている人が多いと思います。中小企業での育休などの制度を整えていく等の働きかけがこれから結婚を考えていく世代が下関に残り育児をしていきたいと思うきっかけになるのではないかと思います。（20 歳代　女性）
・女性の社会参画には女性の周りの人々の理解・協力が必要ですが、今の制度は女性への配慮に偏っている気がします。例えば、女性の職場だけが働きやすくても夫が長時間労働では家庭の負担は偏るでしょうし、そのような状況で男女平等と言われても男性の負担が増えるだけだと思います。結局、性別ではなく全ての人がワーク・ライフ・バランスをとれる社会を目指すべきだと思います。（30 歳代　女性）
・限られた企業の内では、男性の育休制度が充実しつつあるが、現実的にそれを利用する空気が無いと思う。利用しづらい背景には、職場の上司の理解や同僚への仕事の負担などが考えられる。都合の整った時期の短期の介護休暇ならまだどうにかなるが、長期のものは積極的に利用できないのが現状だと思う。働き手が増えて、余裕のある職場環境が一番に求められているのではなかろうか。（60 歳代　女性）

【家庭における男女共同参画について】

・男女平等とは言うが、実際できることに違いはあるので、個々の能力で適材適所するのが大事だと思う。また、妊娠・出産において女性はどうしても休まないといけない時期があるので、男性と全く変わらない仕事をするのは難しいと思う。産後の女性が働きやすくするには病児保育の充実化や、保育所の充実は必須だと思われる。保育園に入れないと働けない、働く先が決まらないと保育園に入れない問題は早急に解決しなければ女性の働く先は少なくなる一方だと思う。
（30 歳代　女性）
・月に一度、男性が料理する日を勧めてほしい。献立を考える、買い物に行く、下ごしらえをする、味付けをする、後片付けをする。（60 歳代　女性）

【行政の施策について】

・”役員、議員等を男女同数にする” などを、法律などで決める必要はない。それこそ ”差別”と思う。（70 歳以上 男性）
・育児等の福祉サービス事業は充実すべきであるが、男女共同参画社会の実現に関する考え方を積極的に推進する事業は慎重にすべきと考える。醸成が大切。急ぐと反発が生まれる。
（60 歳代 男性）
・下関市として男女共同参画社会の実現についてどこまで本気で取り組んでいきたいのかが市民に伝わってこない。議会も地域組織をほぼ男性で構成され、女性の意見を少し聞くだけで役割を果たしたかのように見える。女性が安心して活躍できる場所がそのような組織にないのに、どうして企業や家庭が変わることができると思うのか問いたい。上が変わらずしてどう市民に啓発できるのか。市長ご自身に国際情勢をしっかりと把握していただき、下関市としてのこの問題の取り組みをどうしていきたいのか、明確に市民に伝える義務がある。（40 歳代 女性）

【その他】

・男女共同参画社会の実現と、性的マイノリティの関係が良く分からない。（40 歳代 女性）
・設問が多く長すぎるため、回収率が悪くなり、正確なデータにならないのではないか？
（60 歳代 男性）
・アンケートを取るだけでなく、きちんと現実に反映させてください。（50 歳代 女性）

Ⅳ　調査票

下関市男女共同参画に関する市民意識調査

【調査ご協力のお願い】

日頃より市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

下関市では「第4次下関市男女共同参画基本計画」（令和3～7年度）に基づき、性別にかかわりなく、市民の皆様一人ひとりが個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指して、様々な取り組みを進めているところです。

この市民意識調査は、すべての方が活躍できる男女共同参画社会の環境づくりを計画的に進めていくために、皆様の日頃の生活や男女共同参画に関するお考えをお聞きするもので、このたびの調査にあたり、市内にお住まいの18歳以上の方を無作為に抽出し、2，500人の方に調査票を送付させていただきました。

調査票には無記名でご回答いただきますので、どなたが回答されたかが特定されたり、本調査の目的以外に使用されたりすることはありません。

お忙しいところ誠に恐縮でございますが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和6年11月　　下関市長　前田　晋太郎

ご記入にあたってのお願い

1　この調査は、あて名のご本人が、ご自身のお考えで回答してください。
2　回答は、あてはまる番号を選び、その番号に○をつけてください。その際、【あてはまるもの１つに○】【重要だと思うもの上位３つまで選択してください】など、回答数が限られている場合がありますので、【　】の注意書きに従ってください。
3　「その他」を選択した場合は、その後ろにある（　）内に具体的な内容を回答してください。
4　設問によって回答していただく方が限られる場合がありますので、ことわり書きや矢印に従って回答してください。
5　ご記入が終わりましたら、お手数ですが、同封の返信用封筒に入れて封をした後、１２月１０日（火）までに、切手を貼らずにそのままポストに投函してください。なお、封筒、調査票への名前の記入は不要です。
6　ＷＥＢでの回答も受け付けております。下記ＱＲコードを読み込むか、下記ＵＲＬをブラウザに入力してください。ＷＥＢによる回答をされる場合、重複回答を避けるため、調査票の郵送はお控えください。
7　ご不明な点、調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

＜お問い合わせ先＞
下関市市民部人権・男女共同参画課
〒750-8521　下関市南部町１番１号
下関市役所西棟４階
TEL 083-231-7513（直通）

＜回答ページ＞
https://forms.gle/WPiDVjnTTWMAaJ5u7

男女平等についておたずねします。

問１　あなたは、次の①から⑧の各分野において、男女平等になっていると思いますか。
【①から⑧それぞれであてはまるもの１つに○】

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
① 家庭生活の中で	1	2	3	4	5	6
② 就職の機会や職場の中で	1	2	3	4	5	6
③ 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
④ 地域活動の中で	1	2	3	4	5	6
⑤ 政治経済活動の中で	1	2	3	4	5	6
⑥ 法律や制度の面で	1	2	3	4	5	6
⑦ 社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
⑧ 社会全体として	1	2	3	4	5	6

問2　あなたは、男女があらゆる分野でもっと平等になるためには、どのようなことが大切だと思いますか。【重要だと思うもの上位3つまで選択してください】

１．女性をとりまく様々な偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりを改めること
２．法律や制度の面で見直しを行うこと
３．女性自身が経済力、知識、技術などを取得すること
４．女性の就業や社会参加を支援するサービスや施設の充実を図ること
５．行政や企業などの重要な役職に、一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
６．子どもの時から家庭や学校で男女の平等について教えること
７．その他（具体的に：　　）
８．わからない

家庭生活についておたずねします。

問3　「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、この考え方についてあなたはどう思いますか。
【あてはまるもの１つに○】

１．賛成　⇒問３－１へ　　２．どちらかといえば賛成　⇒問３－１へ
３．どちらかといえば反対　⇒問４へ　　４．反対　⇒問４へ
５．わからない　⇒問４へ

問3で「1」または「2」（賛成・どちらかといえば賛成）と回答された方におたずねします。

問3－1　その理由は何ですか。【あてはまるものすべてに○】　⇒回答後、問4へ

1．家族を養うのは男性の役割で、子育てや家族の世話は女性の役割だから
2．子どもの頃からそうした教育をされているから
3．女性は職業をもっても不利な条件に置かれるから
4．男女の役割をはっきりと分けるほうが仕事も家庭もうまくいくから
5．社会全体にそうした風潮があるから
6．その他（具体的に：　　）

配偶者やパートナーがいる方におたずねします。

問4　あなたの家庭では、次の①から⑩の項目について、どのように役割分担をしていますか。
【①から⑩それぞれであてはまるもの1つに○】
同性カップルの場合は選択肢1から5の性別はないものとしてお考えください。

	主に妻（女性）の担当	どちらかといえば妻（女性）の担当	夫（男性）と妻（女性）と同程度	主に夫（男性）の担当	どちらかといえば夫（男性）の担当	その他の家族	わからない・該当しない
① 家計を支える（生活費を稼ぐ）	1	2	3	4	5	6	7
② 食事のしたく	1	2	3	4	5	6	7
③ 食事の後片づけ、食器洗い	1	2	3	4	5	6	7
④ 掃除、洗濯	1	2	3	4	5	6	7
⑤ ごみ出し	1	2	3	4	5	6	7
⑥ 家計のやりくり	1	2	3	4	5	6	7
⑦ 育児	1	2	3	4	5	6	7
⑧ ＰＴＡ活動	1	2	3	4	5	6	7
⑨ 高齢者や障害者、病人の介護、看護	1	2	3	4	5	6	7
⑩ 地域活動（町内会・自治会など）	1	2	3	4	5	6	7

すべての方におたずねします。

問5　現在、家庭での高齢者介護は、女性が担うことが多いと言われていますが、あなたは、これについてどう思いますか。【あてはまるもの1つに○】

1．現状ではやむをえない	2．当然だと思う
3．夫や息子など男性も分担すべきである	4．夫や息子など男性が担うべきである
5．その他（具体的に：　　）	
6．わからない	

子どもの教育についておたずねします。

問6 あなたは、子どもをどのように育てたらよいと思いますか。子どもがいない方も、仮にいたと想定してお答えください。

【①から③それぞれであてはまるもの1つに○】

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない
① 性別にかかわりなく、経済的に自立できるよう職業人としての教育が必要だ	1	2	3	4	5
② 性別にかかわりなく、炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせる方がよい	1	2	3	4	5
③ 性別にかかわりなく、子どもの個性を重視して育てる方がよい	1	2	3	4	5

問7 あなたは、男女共同参画社会を実現するために、教育の場でどのようなことが大切だと思いますか。

【重要だと思うもの上位3つまで選択してください】

※男女共同参画社会…「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

1．心身の発育について正しく理解し、生命や性を尊重する教育を充実する

2．互いの良さを理解し、異性を思いやる心を育てる教育を充実する

3．性別にかかわらず生徒個人の希望や能力に基づいて、進路指導や職業教育を行う

4．学校生活で性別により固定化された役割分担をなくす

5．教職員の男女共同参画意識を高めるための研修を行う

6．ＰＴＡなどを通じて男女共同参画意識を高めるための研修を充実する

7．女性の校長や教頭を増やす

8．今のままでよい

9．その他（具体的に：　　）

就労についておたずねします。

問8　女性が職業をもつことについて、あなたはどう思いますか。【あてはまるもの1つに○】

1．女性は結婚や出産にかかわらず、ずっと職業をもつ方がよい
2．女性は職業をもたない方がよい
3．女性は結婚するまでは、職業をもつ方がよい
4．女性は子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
5．女性は子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
6．その他（具体的に：　　）
7．わからない

問9　女性が働き続ける上で、問題と思われる次の1から11の項目について、あなたがあてはまると思うものはありますか。【あてはまるものすべてに○】

1．家事や子育て、介護との両立が難しい
2．家族の協力や理解が得られない
3．育児休業や介護休業などの制度が不十分
4．職場が結婚した女性を嫌う傾向にある
5．責任ある仕事や役職を女性に任せない
6．男性に比べて賃金が安く、職種も限られている
7．保育施設の数や内容が十分ではない
8．夫の転勤等の事情
9．女性自身の職業に対する自覚が不足している
10，働き続ける職業が地元にはない
11．その他（具体的に：　　）

就労している方におたずねします。

問10　あなたの職場では、次の①から⑥の項目について、性別によって対応や評価に差がありますか。【①から⑥それぞれであてはまるもの1つに○】

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
① 昇進・昇格	1	2	3	4	5	6
② 賃金	1	2	3	4	5	6
③ 研修や職業訓練、出張や視察などの機会	1	2	3	4	5	6
④ 定年まで働き続けやすい雰囲気	1	2	3	4	5	6
⑤ 仕事の内容	1	2	3	4	5	6
⑥ 能力評価	1	2	3	4	5	6

問11　あなたは女性が、自身の能力を発揮していきいきと働くためには、どのようなことが必要だと考えますか。【あてはまるものすべてに○】

１．同じ価値のある仕事については、パート・正社員で差をつけずに同じ賃金にする
２．短時間勤務制度など柔軟な勤務制度を整備し、地域活動や家庭生活などの時間を確保できる仕組みをつくる
３．職場の意思決定の場に女性を積極的に参画させる
４．お茶くみ、コピーとりなど補助的な仕事は、男女の別なく行う
５．育児休業制度や介護休業制度を男性・女性ともに取得しやすい環境を整える
６．職場で、セクシュアル・ハラスメント防止の人権教育を実施する
７．昇給・昇格の条件となる教育・研修などは男性・女性の区別なく平等に受けられるようにする
８．企業・事業所に対する男女共同参画についての広報・啓発を積極的に行う
９．女性が働き続けられるような職場の意識改革を促進する
１０．管理職等にある者が、女性が活躍できるように支援を行う
１１．特にない
１２．わからない
１３．その他（具体的に：　　）

問12　育児や家族の介護をするために、法律に基づき育児休業・介護休業を取得できる制度がありますが、あなたは、男性がこの制度を利用しにくいと言われているのはなぜだと思いますか。【あてはまるもの上位3つまでに○】

１．周囲に取った男性がいないから
２．職場に取りやすい雰囲気がないから
３．仕事が忙しいから
４．取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから
５．取ると人事評価や昇給などに悪い影響があるから
６．取ると経済的に困るから
７．男性が取ることについて社会全体の認識が十分にないから
８．わからない
９．その他（具体的に：　　）

問13　あなたは、女性が働き続けられるようにするために下関市はどのような取組をすべきだと思いますか。【あてはまるもの上位3つまでに○】

１．職場における男女の均等な取り扱いについて企業に働きかけること
２．安心して働くための保育サービスを充実させること
３．男性の家事・育児・介護などの参加を促進すること
４．セクシュアル・ハラスメント等のハラスメント防止に向けた啓発を行うこと
５．女性の就労の機会が増えるよう、情報の提供や職業訓練の機会を提供すること
６．女性が働き続けられるよう、事業所への啓発を行うこと
７．女性が活躍できる取組を行う事業所の取組内容の公表を行うこと
８．女性の活躍推進に取り組む事業所への支援を行うこと
９．特にない
１０．その他（具体的に：　　）

仕事と家庭・地域生活等との両立についておたずねします。

問14 あなたは、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・つきあいなど）」の中で何を優先したいですか。あなたの希望に最も近いものを次の中から選んでください。
【あてはまるもの1つに○】

1．「仕事」を優先したい
2．「家庭生活」を優先したい
3．「地域・個人の生活」を優先したい
4．「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
5．「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
6．「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
7．「仕事」と「家庭生活」、「地域・個人の生活」をいずれも大切にしたい（優先順位は付けられない）
8．わからない

問15 あなたは、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・つきあいなど）」の中で何を優先していますか。あなたの現実（現状）に最も近いものを次の中から選んでください。
【あてはまるもの1つに○】

1．「仕事」を優先している
2．「家庭生活」を優先している
3．「地域・個人の生活」を優先している
4．「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5．「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6．「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
7．「仕事」と「家庭生活」、「地域・個人の生活」をいずれも大切にしている（優先順位はない）
8．わからない

問16 あなたは、今、仕事と家庭生活、地域・個人の生活のバランス（ワーク・ライフ・バランス）がとれていると感じていますか。
【あてはまるもの1つに○】

※ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）・・・国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のことです。

1．バランスがとれている　　2．どちらかというとバランスがとれている
3．どちらかというとバランスがとれていない　　4．バランスがとれていない
5．わからない

問17　あなたは、今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動によりいっそう積極的に参加していくためにはどのようなことが大切だと思いますか。【あてはまるものすべてに○】

1．男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2．男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3．夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
4．年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
5．社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること
6．労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多くもてるようにすること
7．男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
8．研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
9．男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）づくりをすすめること
10．家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
11．その他（具体的に：　　）
12．特に必要なことはない

問18　あなたは、地域活動の現状についてどのように思いますか。【あてはまるものすべてに○】

1．男性の参加が少ない
2．女性の参加が少ない
3．団体の会長に男性がつき、女性は補助的役職につく慣行がある
4．活動の準備や後片付け等は、女性がやる慣行がある
5．会議等で女性が発言しにくい雰囲気がある
6．女性は役員等の責任のある仕事につきたがらない
7．男女が平等に活動している
8．参加していないためわからない
9．その他（具体的に：　　）

方針決定の場への女性の参画についておたずねします。

問19　現在わが国の、政策や方針決定過程への女性の参画状況は先進国の中で特に低くなっています。あなたは、政治や行政において、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由は何だと思いますか。【あてはまるものすべてに○】

1．家族、職場、地域における性別役割分担、性差別の意識
2．男性を会長や部会長に置く組織運営
3．家族の支援・協力が得られない
4．女性の能力開発の機会が不十分
5．女性の活動を支援するネットワークの不足
6．女性の積極性が十分でない
7．女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない
8．その他（具体的に：　　）
9．わからない

男女間の暴力についておたずねします。（※同性のカップル間の暴力を含みます。）

※以下の質問は、回答者ご本人の被害体験に関わる質問となります。答えることで精神的心理的負担を負う可能性がある方は、回答するか否か慎重にご判断ください。

問20　あなたは次の①から⑪のようなことが夫婦や同居のパートナーの間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。【①から⑪それぞれであてはまるもの1つに○】

	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	わからない
① 平手で打つ	1	2	3	4
② 足でける	1	2	3	4
③ 身体を傷つける可能性のある物でなぐる	1	2	3	4
④ なぐるふりをして、おどす	1	2	3	4
⑤ 刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3	4
⑥ いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3	4
⑦ 何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3	4
⑧ 相手の交友関係や（携帯）電話・メールを細かく監視する	1	2	3	4
⑨ 仕事に就くことや外出を制限する	1	2	3	4
⑩ 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」と言う	1	2	3	4
⑪ 大声でどなる（ののしる）	1	2	3	4

問21　最近、高校生や大学生等を含む若い世代で、恋人間における暴力（デートDV）が問題になっていますが、あなたは、次の1から7のようなことが恋人間において行われた場合、それをデートDVだと思いますか。【あてはまるものすべてに○】

※DV（ドメスティック・バイオレンス）…配偶者や交際相手など、親密な関係にある者からの暴力のこと。

1．相手がどこで何をしているか気になり、１日に何度もメールや携帯電話で確かめる
2．相手のメールや通信履歴を勝手に見たり、メールアドレスを勝手に消す
3．友人と会うことや外出などの行動を制限する
4．なぐる、ける、髪の毛を引っぱるなどする
5．いやがっているのに、性的な行為を強要する
6．デートの費用を無理やり払わせる、お金をせびる
7．別れ話をしても、相手がしつこくつきまとったり、不愉快な内容のメールや電話をしてくる
8．いずれもデートＤＶだとは思わない
9．わからない

配偶者(夫･妻)や同居のパートナー、交際相手がいる方(過去にいた方)におたずねします。

問22 あなたは、これまでに、配偶者(夫・妻)や同居のパートナー、交際相手から次のようなことをされたことがありますか。【①から③それぞれであてはまるもの1つに○】

	何度もある	1・2度ある	まったくない
① なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた	1	2	3
② 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
③ いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3

⇒問２２－１へ　　⇒問２３へ

問22で「1」または「2」(何度もある･1･2度ある)と回答された方におたずねします。

問22－1 あなたは、配偶者等から受けたそのような行為によって生活が変わりましたか。
【あてはまるものすべてに○】 ⇒回答後、問22－2へ

1．夜、眠れなくなった
2．心身に不調をきたした
3．外出するのが怖くなった
4．生きているのが嫌になった・死にたくなった
5．被害を受けたときの感覚がよみがえる
6．仕事をしばらく休んだ・やめた・変えた
7．学校をしばらく休んだ・やめた・変えた
8．別居・転居をした
9．その他（具体的に：　　）

問22－2 あなたは、そのことを誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。
【あてはまるものすべてに○】

1．友人・知人に相談した
2．家族や親戚に相談した
3．警察に連絡・相談した
4．公的な相談窓口に相談した（山口県男女共同参画相談センター・市役所・法務局など）
5．民間の機関に相談した（弁護士・民間シェルターなど）
6．医師、カウンセラーに相談した
7．学校などの関係者に相談した（教員・養護教諭・スクールカウンセラー・保育士など）
8．その他（具体的に：　　）

⇒問２３へ

9．どこ（誰）にも相談しなかった　⇒問２２－２－１へ

問22－2で「9」(どこ(誰)にも相談しなかった)と回答された方におたずねします。

問22－2－1　相談しなかったのは、なぜですか。

【あてはまるものすべてに○】 ⇒回答後、問23へ

1．どこ（誰）に相談してよいかわからなかったから
2．恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3．相談してもむだだと思ったから
4．相談するほどのことではないと思ったから
5．相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
6．自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
7．自分にも悪いところがあると思ったから
8．そのことについて思い出したくなかったから
9．仕返しが怖かったから（もっとひどい暴力や、性的な画像のばらまきなど）
10．世間体が悪いと思ったから
11．他人を巻き込みたくなかったから
12．他人に知られると、これまでどおりのつきあい（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
13．自分が受けている行為がＤＶとは認識していなかったから
14．相手の行為は愛情表現だと思ったから
15．別れるつもりがなかったから
16．その他（具体的に：　　）

すべての方におたずねします。

問23　あなたは、男女間及び同性パートナー間の暴力について、相談できる窓口がどこにあるか知っていますか。

【あてはまるものすべてに○】

1．市役所、市民相談所
2．山口県男女共同参画相談センター（配偶者暴力相談支援センター）
3．警察
4．法務局・地方法務局・人権擁護委員
5．裁判所
6．民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）
7．その他（具体的に：　　）
8．相談できる窓口を知らない

問24　あなたは、これまでセクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）を受けたことがありますか。

【あてはまるもの1つに○】

1．ある　⇒問２４－１へ	2．ない　⇒問２５へ	3．わからない　⇒問２５へ

問24で「1」(ある)と回答された方におたずねします。

問24－1　それは職場・学校・地域活動（自治会・PTA活動など）などのうち、どの場面ですか。

【①から⑪それぞれであてはまるものすべてに○】　⇒回答後、問24－2へ

	職場であった	学校であった	地域活動であった（自治会・PTA活動など）	その他の場面であった
①　嫌がっているのに、性に関する話を聞かされた	1	2	3	4
②　「女のくせに」「男のくせに」と差別的な言い方をされた	1	2	3	4
③　不必要に体をさわられた	1	2	3	4
④　交際を強要された	1	2	3	4
⑤　性的な行為を強要された	1	2	3	4
⑥　性的なうわさをたてられた	1	2	3	4
⑦　結婚や出産など、プライベートなことについてたびたび聞かされた	1	2	3	4
⑧　容姿について傷つくようなことを言われた	1	2	3	4
⑨　性的な内容の手紙やメール、電話を受けた	1	2	3	4
⑩　性自認や性的指向を無断で公表された	1	2	3	4
⑪　その他（具体的に：　　）	1	2	3	4

問24－2　セクシュアル・ハラスメントを受けてあなたはどうしましたか。

【あてはまるものすべてに○】　⇒回答後、問25へ

1．我慢した
2．本人に抗議した
3．同僚や上司、先生に相談した
4．企業や学校内の相談機関や苦情処理機関等に相談・申し立てをした
5．労働組合に相談した
6．家族に相談した
7．友人・知人に相談した
8．市の相談窓口に相談した
9．その他の公的な機関に相談した
10．職場や学校をやめた
11．その他（具体的に：　　）

すべての方におたずねします。

問25　妊娠・出産を担う女性は、男性とは異なった体や心の問題に直面することがあります。あなたは、男女がお互いの心身を理解し、生涯にわたって健康であるためには、どのようなことが大切だと思いますか。【あてはまるものすべてに○】

1．性について正しい知識をもち、判断する力をつけること
2．妊娠・出産・避妊・中絶に関する情報の提供
3．思春期、妊娠・出産、更年期、老年期に合わせた健康づくりの推進
4．学校における人権尊重及び健康の視点に立った性教育の実施
5．受診機会の少ない女性への健康診査などの促進
6．心身にわたる様々な悩みに対応する相談体制の整備
7．その他（具体的に：　　）
8．特にない
9．わからない

性的少数者についておたずねします。

※性的少数者（セクシュアル・マイノリティ、LGBT 等）…身体の性と自分が認識する性が一致しない人や、恋愛感情などの性的な意義が同性ないしは両性に向かう人、身体的な性別が不明瞭な人等のこと。

問26　あなたは今までに自分の身体の性、心の性、または性的指向に悩んだことはありますか。【あてはまるもの1つに○】

1．ある　　2．ない

問27　現在、性的少数者の方々にとって、偏見や差別などにより、生活しづらい社会だと思いますか。【あてはまるもの1つに○】

1．思う　　2．どちらかといえば思う　　3．どちらかといえば思わない
4．思わない　　5．わからない

問27で「1」または「2」（思う・どちらかといえば思う）と回答された方におたずねします。

問27-1　性的少数者の方々に対する偏見や差別をなくし、性的少数者の方々が生活しやすくなるためにどのような対策が必要だと思いますか。【重要だと思うもの上位3つまで選択してください】

1．行政による市民への周知啓発活動の実施
2．行政職員や小中高校などの教職員に対する研修の実施
3．相談窓口や当事者同士が話せる場所の充実
4．児童・生徒に対する教育の充実
5．偏見や差別解消等を目的とする、法律や条例等の整備
6．誰もが働きやすい職場環境づくりの取り組み
7．活動団体の支援
8．その他（具体的に：　　）
9．わからない

男女共同参画社会についておたずねします。

問28 あなたは、男女共同参画社会の実現のため、下関市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。
【重要だと思うもの上位3つまで選択してください】

１．男女平等、相互理解、協力についての普及・啓発を進めること
２．学校教育の場で、男女平等や相互理解のための学習を充実すること
３．高齢者や障害者に対する介護サービスを充実させること
４．方針決定の場へ女性をもっと登用すること
５．女性団体育成の支援を行うこと
６．生涯を通じた女性の健康を支援すること
７．配偶者などに対する暴力の根絶・防止に向けた取組を強化すること
８．地域や職場で女性が能力をのばせるような学習の場を充実すること
９．性的少数者（ＬＧＢＴ）に対する支援を行うこと
１０．国際的な理解を深めること
１１．特にない
１２．その他（具体的に：　　）

問29 次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたものはありますか。
【あてはまるものすべてに○】

１．男女共同参画社会
２．男女雇用機会均等法
３．女子差別撤廃条約
４．育児・介護休業法
５．ストーカー規制法
６．配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（ＤＶ防止法）
７．女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）
８．性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律
９．ワーク・ライフ・バランス
１０．ポジティブ・アクション
１１．エンパワーメント
１２．見たり聞いたりしたものはない

問30 男女共同参画社会の実現についてご意見やご要望がありましたらご記入ください。
【自由記載】

今回の調査回答を統計的に分析するために、あなた自身のことについておたずねします。

問31 あなたの自認している性別についてお答えください。【あてはまるもの1つに○】

1．男性	2．女性	3．どちらでもない
4．わからない	5．答えたくない	

問32 あなたの年齢は、どの区分ですか。【あてはまるもの1つに○】

1．18～19歳	2．20～29歳	3．30～39歳	4．40～49歳
5．50～59歳	6．60～69歳	7．70歳以上	

問33 あなたの職業は、次のどれですか。（兼業の方は主な職業をお答えください。）
【あてはまるもの1つに○】

1．農林漁業（自営・家族従事者）	2．商工・サービス業（自営・家族従事者）
3．自由業 （開業医・弁護士・宗教家・著述家・習い事などの先生等）	4．勤め人（正社員・正職員）
5．勤め人（臨時・パート・アルバイト）	6．専業主婦・主夫
7．学生	8．無職
9．その他（具体的に：	）

問34 あなたの婚姻状況及びパートナー関係についてお聞かせください。

【あてはまるもの1つに○】

1．結婚している　⇒問３４－１へ
2．結婚していないが、パートナーと暮らしている（同性カップルを含みます）　⇒問３４-１へ
3．離別　⇒問３５へ
4．死別　⇒問３５へ
5．未婚　⇒問３５へ

問34で「1」または「2」（結婚している・結婚していないが、パートナーと暮らしている（同性カップルを含みます））と回答された方におたずねします。

問34－1 あなたと、あなたの配偶者または同居のパートナーの就労状況についておたずねします。

【あてはまるもの1つに○】 ⇒回答後、問35へ

1．いずれも就労をしている	2．どちらか一方が就労をしている
3．どちらにも該当しない	

すべての方におたずねします。

問35 あなたの世帯構成は、次のどれですか。【あてはまるもの1つに○】

1．ひとり暮らし	2．夫婦のみ、またはパートナーと２人
3．二世代世帯（親と子）	4．三世代世帯（親と子と孫）
5．その他（具体的に：	）

問36 あなたは、ご存命のお子さんがいますか。（別居、独立したお子さんを含む。）

【あてはまるもの1つに○】

1．いる	2．いない

問37 あなたは、どの地域にお住まいですか。【あてはまるもの1つに○】

1．本庁管内（以下の２～８以外の地区）	2．彦島地域（彦島支所管内）
3．山陰地域 （川中・安岡・吉見・勝山・内日支所管内）	4．山陽地域 （長府・王司・清末・小月・王喜・吉田支所管内）
5．菊川地域（菊川総合支所管内）	6．豊田地域（豊田総合支所管内）
7．豊浦地域（豊浦総合支所管内）	8．豊北地域（豊北総合支所管内）

アンケートは以上です。
お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。

下関市男女共同参画に関する市民意識調査

報　告　書

発行年月　令和７年３月
発　　行　下関市
編　　集　下関市　市民部　人権・男女共同参画課
〒750-8521 下関市南部町 1-1
TEL 083-231-7513　　FAX 083-231-1437